令和4年度

大野地区地域課題解決検討支援事業

実績報告書

令和５年２月

大野地区地域課題解決検討会

～ 目　次 ～

【はじめに－業務概要】

（１）業務の目的 …… 1
（２）業務の位置付け …… 1
（３）業務内容と実績報告書の構成 …… 2

【第１部－令和４年度基礎調査】

（１）大野地区概況調査 …… 3
①地勢
②人口、世帯数
③行政区の数と規模
④年齢構成
⑤主要な施設の立地状況
⑥医療機関の立地状況
⑦事業所数・従業者数
⑧地域資源（文化財）
⑨大野地区概況調査のまとめ

（２）地域地区概況調査 …… 13
①地域地区の区分
②人口、世帯数
③年齢構成
④主要な施設の立地状況
⑤事業所数・従業者数
⑥市街地の形成の経緯
⑦小学校区・中学校区
⑧地域地区概況調査のまとめ

（３）行政区現況調査 …… 29
１）調査概要
①調査期間
②調査方法
③回答率
２）調査結果
３）行政区現況調査のまとめ
参考資料１：行政区現況調査　調査票

（４）各種団体現況調査 …… 103
１）調査概要
①調査期間
②調査方法
③回答率
２）調査結果
３）各種団体現況調査のまとめ
参考資料１：各種団体現況調査　調査票

【第２部－大野地区行政区再編標準指針案】

（１）行政区再編標準指針案の趣旨・目的 …… 153
①趣旨・目的

（２）行政区再編推進の必要性 …… 154
①人口減少、高齢化への対応
②規模が小さな行政区の再編と現状維持のメリット・デメリットの整理
③大野地区における行政区再編推進の経緯
④行政区再編の方向性

（３）行政区再編の進め方やポイント …… 160
①行政区再編の流れ
②行政区再編の手順とポイント

【第３部－住民等参加推進の支援】

■住民等参加の取組一覧 …… 173

（１）夏のミニフォーラム …… 174
①趣旨・目的
②開催概要
③成果と課題
参考資料１：参加者アンケート結果
参考資料２：講演資料
参考資料３：参加者募集チラシ

（２）まちウオーク …… 186
①趣旨・目的
②開催概要
③成果と課題
参考資料１：まちウオーク　コース図
参考資料２：まちウオーク　結果取りまとめ
参考資料３：参加者アンケート結果
参考資料４：参加者募集チラシ

（３）冬のフォーラム …… 195
①趣旨・目的
②開催概要
③成果と課題
参考資料１：参加者アンケート結果
参考資料２：参加者募集チラシ
参考資料３：取組報告資料
参考資料４：会場内掲示物

（４）プロジェクトチーム …… 209
①趣旨・目的
②メンバーの構成表
③開催概要
④成果と課題

資料編

①令和３・４年度大野地区地域課題解決検討会事業実績
②令和４年度大野地区地域課題解決検討会役員名簿
③大野地区地域課題解決検討会会則

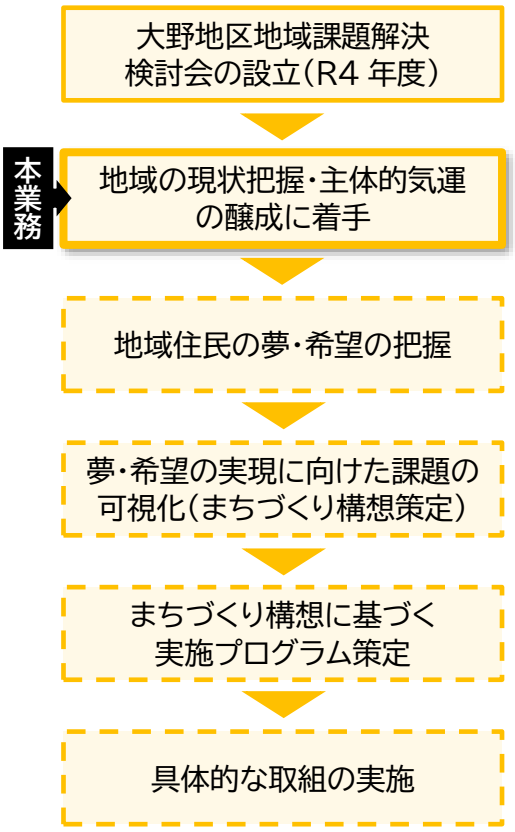
【はじめに－業務概要】

（１）業務の目的

・大野地区地域課題解決検討会では、大野市大野地区における地域課題の解決に向けて、地域課題を把握し、その解決に資する大野地区まちづくり構想を近年中に策定する予定です。
本業務の目的は、大野地区まちづくり構想の策定に必要な事項の検討及び合意形成に係る事項に係る支援を行うことです。

（２）業務の位置付け

・本業務は、大野地区まちづくり構想の策定に向け、現状把握及び地域課題解決への住民の主体的な気運の醸成の開始の取組です。
・大野地区地域課題解決検討会の設立時に設定した大野地区における地域課題（骨子）を踏まえて地区・地域地区・行政区・団体の実態把握のための調査を実施しました。
・調査内容の検討、調査の実施に当たり大野地区区長会、地区区長会と連携・協力し、地区の実態把握を行いました。
・地域課題解決への主体的な機運醸成のため、夏のミニフォーラム、まちウオーク、冬のフォーラムを開催しました。
・これらの企画検討・実施に当たり、７月に設置したプロジェクトチームの主体的な参画を支援しました。
・次年度以降は、本業務の成果を踏まえて広く地域住民の夢・希望、優先課題の把握に取り組み、まちづくり構想・実施プログラムの策定へと推し進め、具体的な取組を実施していきます。

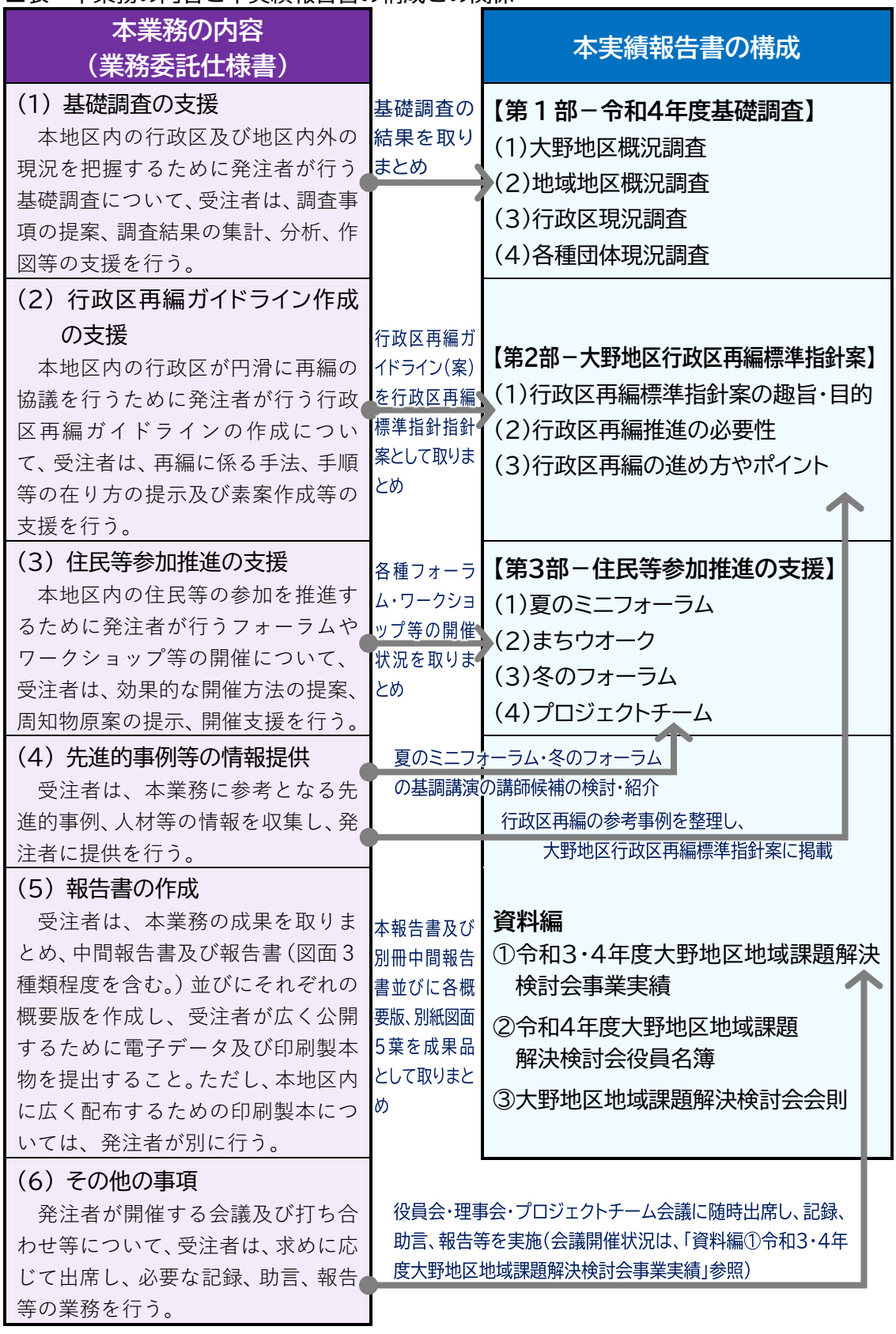


■図　大野地区課題解決検討の取組における本業務の位置付け

（３）業務内容と実績報告書の構成

・本業務の内容と本実績報告書の構成との関係は、以下に示す通りです。

■表　本業務の内容と本実績報告書の構成との関係



【第１部－令和４年度基礎調査】

（１）大野地区概況調査

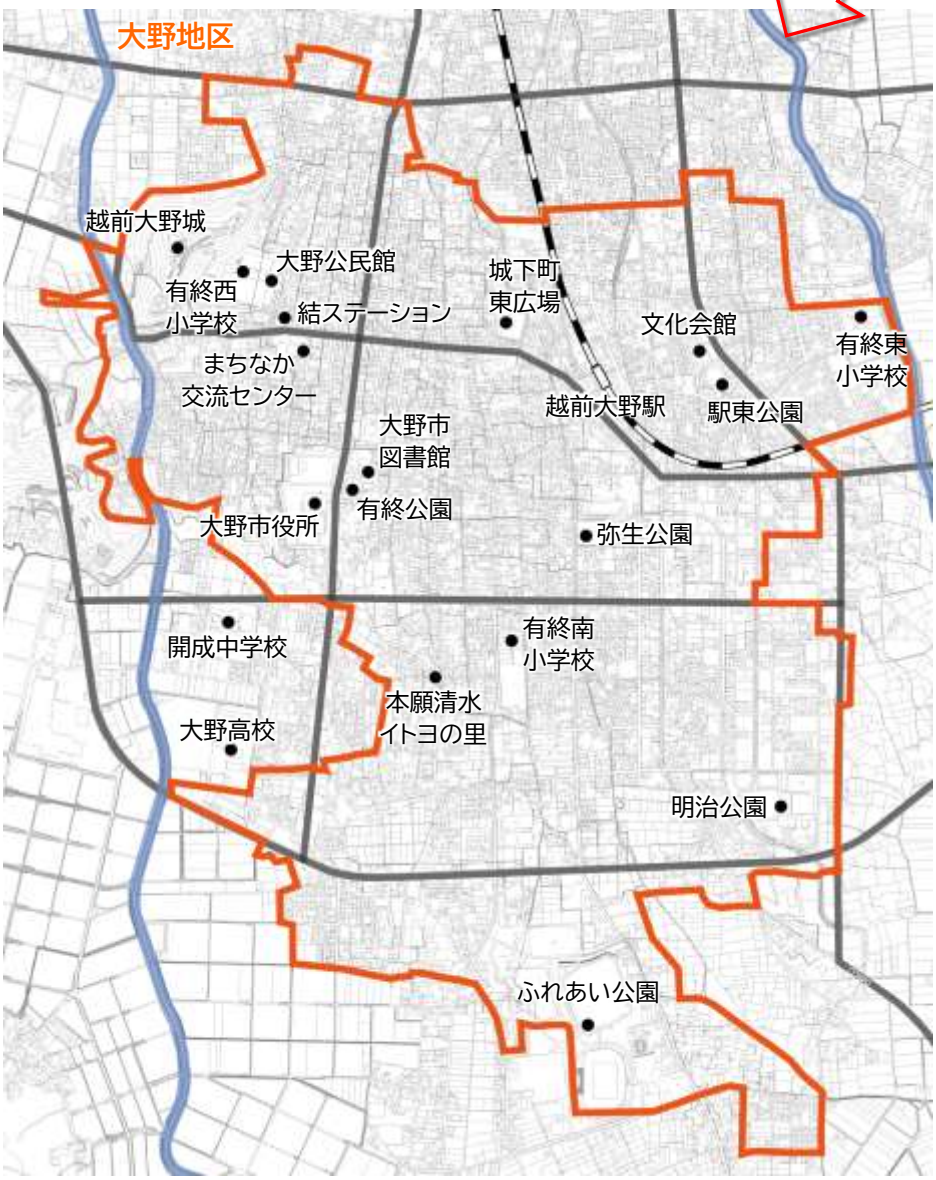
①地勢



・大野地区は、市域を山地が大部分を占めている大野市の北西に九頭竜川、真名川、清滝川、赤根川によって開けた盆地の西側に位置します。

・南北方向は約 3.3ｋｍ、東西方向は約 2.5ｋｍ、面積は約 450ha の大きさを有し、市域全体の面積（87,243ha）の 0.5%に当たります。

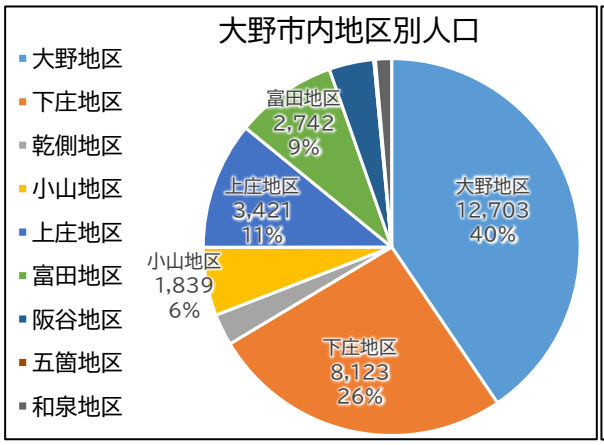
・越前大野城の下に築かれた城下町を含み、JR 越美北線を超えてその東側、また比較的古くから発展した南側の春日通り商店街とその周辺、奥越ふれあい公園まで広がっており、多数の施設が立地しています。

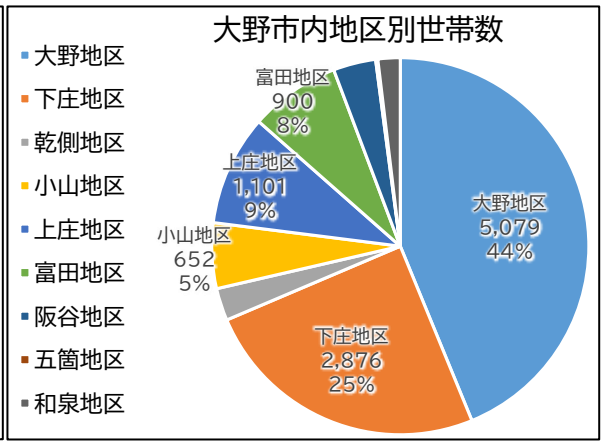


②人口・世帯数

・令和４年４月１日現在の大野地区の人口は 12,703 人となっており、大野市全体の人口（31,358 人）の 40.5%を占め、市内９地区の中で突出して人口規模が大きな地区となっています。

・令和４年４月１日現在の大野地区の世帯数は 5,079 世帯となっており、大野市全体の世帯数（11,596 世帯）の 43.8%を占め、市内９地区の中で突出して世帯数が多い地区となっています。





■表　地区別の人口･世帯数(令和4年4月1日現在)

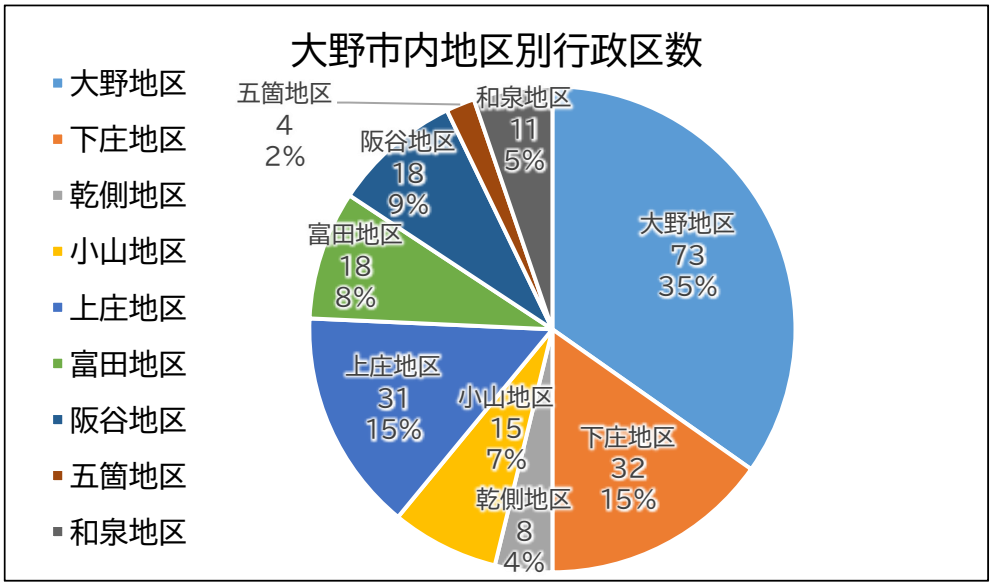
		大野地区	下庄地区	乾側地区	小山地区	上庄地区
人口	実数(人)	12,703	8,123	848	1,839	3,421
	比率(%)	40.5%	25.9%	2.7%	5.9%	10.9%
世帯数	実数(世帯)	5,079	2,876	322	652	1,101
	比率(%)	43.8%	24.8%	2.8%	5.6%	9.5%
		富田地区	阪谷地区	五箇地区	和泉地区	市全体
人口	実数(人)	2,742	1,206	43	433	31,358
	比率(%)	8.7%	3.8%	0.1%	1.4%	100.0%
世帯数	実数(世帯)	900	423	22	221	11,596
	比率(%)	7.8%	3.6%	0.2%	1.9%	100.0%

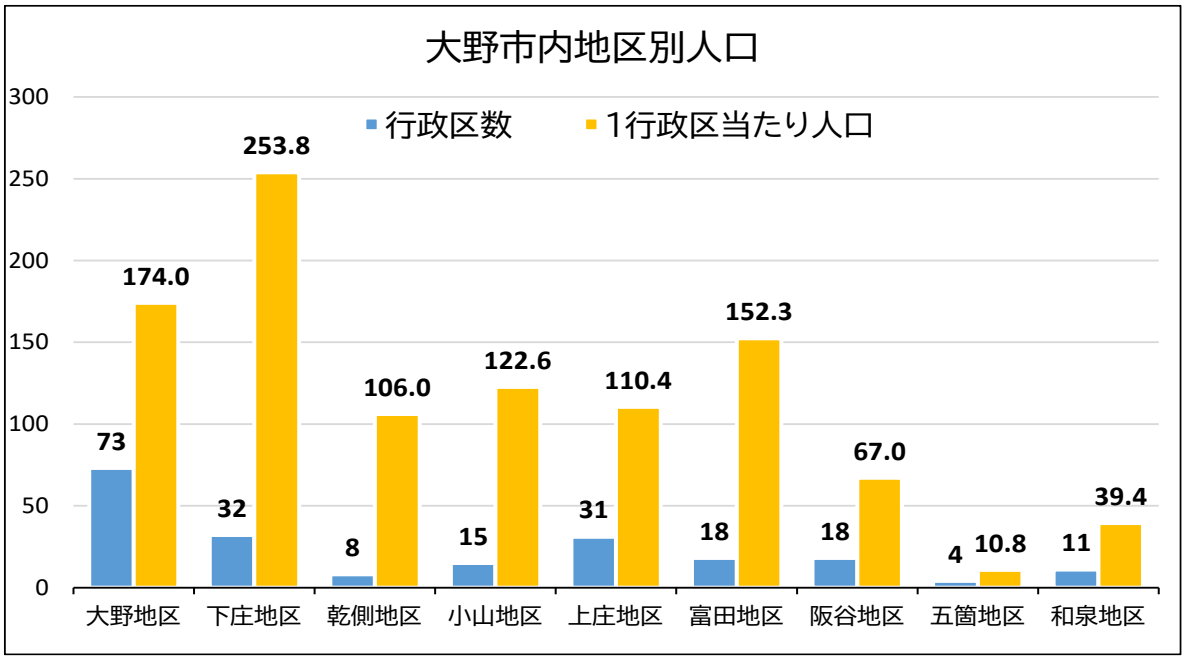
資料:大野市ホームページ「市民のうごき」

③行政区の数と規模

・大野地区内の行政区の数は 73 区となっており、市内でも突出して行政区の数が多くなっています。

・１行政区当たりの人口の平均は 174 人となっており、市内では平均的な行政区の規模が大きいと言えますが、大野地区と同様に人口密度の高い市街地を含む下庄地区と比べると、１行政区当たりの人口規模が小さい状況です。





【参考－他都市の類似条件地区との比較】

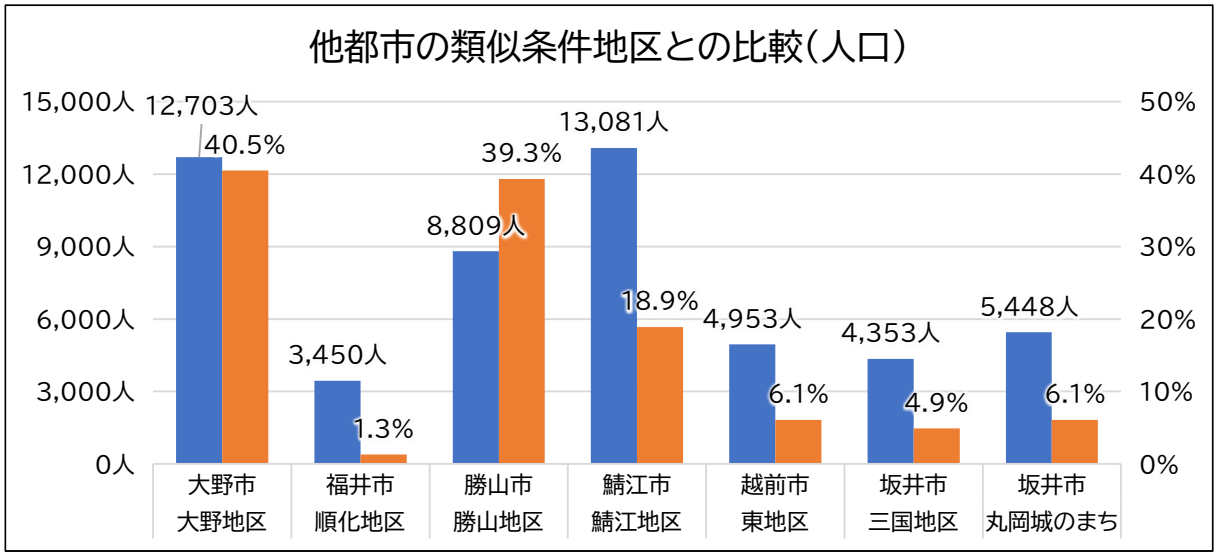
・近隣都市において大野地区と似通った条件の地区について、各市のホームページで公開されている情報を基に人口・世帯数を整理した結果は下表の通りです。

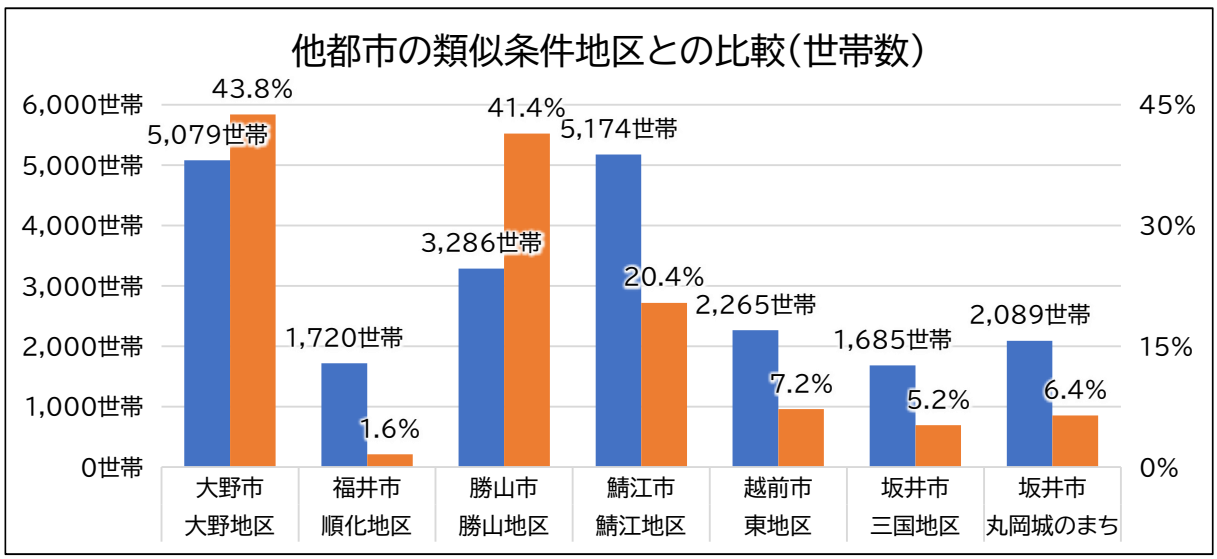
・大野地区は、人口規模、世帯数の規模、行政区数のいずれも他市における中心的な地区との比較で高い水準にあります。特に行政区数は、実数で福井市順化地区と並んで最も多く、市全体に対する比率では、大野地区が突出して高くなっています。
人口規模、世帯数の実数では鯖江地区が大野地区を上回っていますが、市全体に対する比率を考慮すると、大野地区は集積度が非常に高いと言えます。

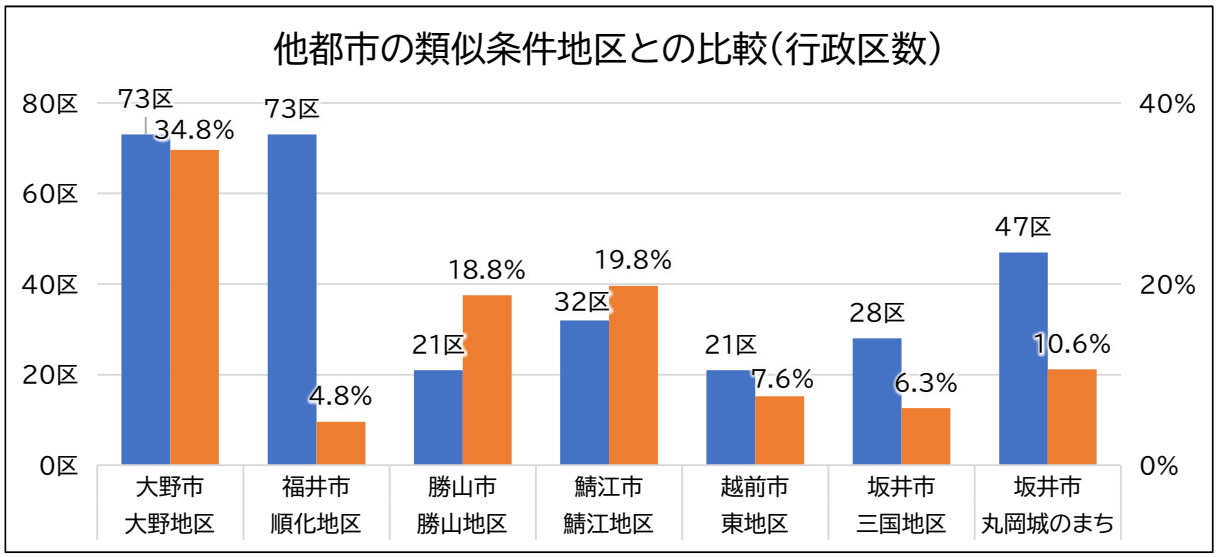
■表　他市における中心的な地区の状況

地区	都市	人口		世帯数		行政区		市内の地区数
		（人）	（%）	（世帯）	（%）	（区）	（%）	
大野地区	大野市	12,703	40.5	5,079	43.8	73	34.8	9
順化地区	福井市	3,450	1.3	1,720	1.6	73	4.8	48
勝山地区	勝山市	8,809	39.3	3,286	41.4	21	18.8	10
鯖江地区	鯖江市	13,081	18.9	5,174	20.4	32	19.8	10
東地区	越前市	4,953	6.1	2,265	7.2	21	7.6	17
三国地区	坂井市	4,353	4.9	1,685	5.2	28	6.3	26
丸岡城のまち		5,448	6.1	2,089	6.4	47	10.6	

資料：各市ホームページ、統計書類、行政への問い合わせ結果
※割合（%）は、それぞれ市全体に占める割合を示す。





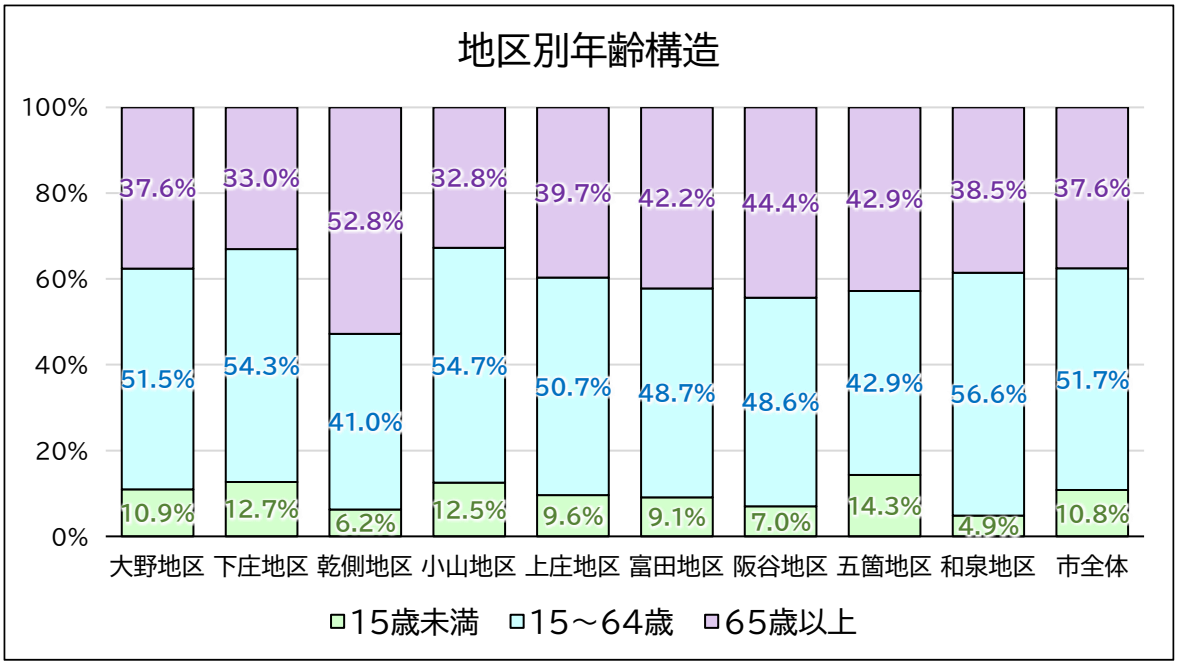


※割合（%）は、それぞれ市全体に占める割合を示す

④年齢構成

・令和２年の国勢調査によると、大野地区の住民の年齢構成は、15 歳未満が全体の 10.9%、15～64 歳が 51.5%、65 歳以上が 37.6%となっており、概ね大野市全体と同様の水準です。

・他の地区との比較では、下庄地区、小山地区よりも高齢化が進んでいます。



⑤主要な施設の立地状況

・大野地区内には、保育所・認定こども園が７施設、幼稚園・小学校が４施設、生涯学習施設が６施設、スポーツ施設が３施設、文化施設が 10 施設、健康・福祉施設が４施設、観光施設が４施設立地しています。

・市内を校区分けして配置する義務教育施設や地域ごとに配置する公民館、豊かな自然環境を売りにする観光施設を除き、大野地区内に多くの施設が集積しています。

■表　大野地区内に立地する主要な施設

保育所･認定こども園		幼稚園･小学校		生涯学習施設		スポーツ施設	
大野地区	市全体	大野地区	市全体	大野地区	市全体	大野地区	市全体
7施設	14 施設	4施設	20 施設	6施設	19 施設	3施設	8施設
あかね保育園 いとよ保育園 いなやまこども園 いなほこども園 篠座こども園 亀山こども園 大野幼稚園		大野幼稚園 有終西小学校 有終南小学校 有終東小学校		学びの里「めいりん」 大野公民館 図書館 結とぴあ 本願清水イトヨの里 COCONO アートプレイス		奥越ふれあい公園 エキサイト広場総合体育施設 結とぴあ	

文化施設		健康･福祉施設		観光施設	
大野地区	市全体	大野地区	市全体	大野地区	市全体
10 施設	13 施設	4施設	8施設	4施設	12 施設
越前おおの水のがっこう 本願清水イトヨの里 COCONO アートプレイス 結とぴあ 大野市文化会館 大野市歴史博物館 武家屋敷旧内山家 武家屋敷旧田村家 大野市民俗資料館		地域子育て支援センター 大野市児童デイサービスセンターくれよん教室 大野市保健センター 休日急患診療所		越前大野城 越前おおの結ステーション（多目的広場間駐車場、結楽座、大野商工会議所、まちなか交流センター、藩主隠居所、平成大野屋） 平成大野屋 城下町東広場 御清水	

資料：大野市ホームページ（ただし御清水を追加）

⑥医療機関の立地状況

・大野地区内には、病院が４施設、診療所・歯科が 18 施設立地しています。病院は市内に立地する病院の全てが大野地区内に集積し、診療所・歯科についても７割以上が大野地区に立地しています。

■表　大野地区内に立地する医療機関(病院、診療所･歯科)

病院		診療所･歯科	
大野地区	市全体	大野地区	市全体
4施設	4施設	18 施設	25 施設

資料：地域医療情報システム（日本医師会ホームページ）

⑦事業所・従業者

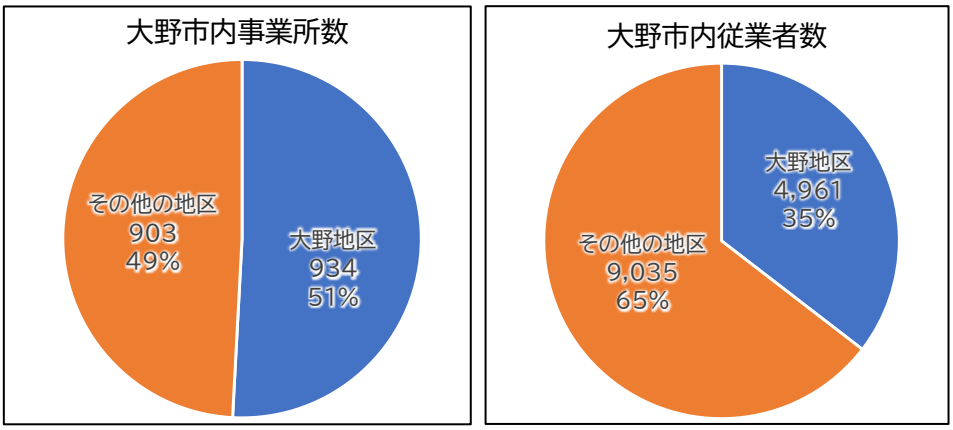
・大野地区内には、934 の事業所が立地し、4,961 人の従業者が働いています。これは大野市内全体の事業所数･従業者数に対して、それぞれ 50.8%、35.4%を占めています。

・大規模な工場など多数の人が働く事業所は郊外に立地する傾向にあるため、事業所数と比較して従業者数の比率は低い状況です。

■表　事業所数・従業者数の状況

	大野地区	その他の地区	市全体
事業所数	934	903	1,837
従業者数	4,961	9,035	13,996

資料：経済センサス活動調査
（町丁目別集計を編集）

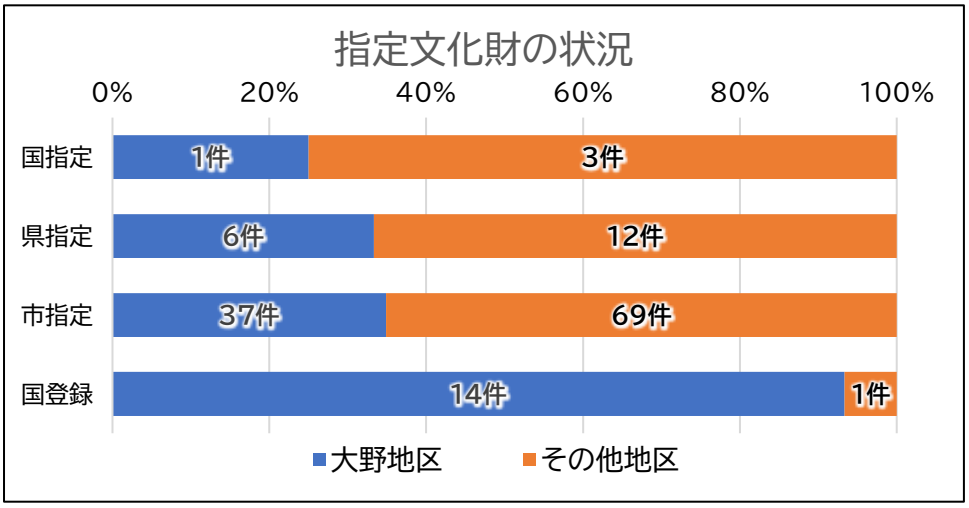


⑧地域資源（文化財）

・大野地区内には、国指定の文化財として「本願清水イトヨ生息地（天然記念物）」があります。
・県指定の文化財としては、「越前大野城跡（史跡）」の他、絵画が３件、彫刻が１件、書跡が１件の計６件があります。
・市指定の文化財は、建造物１件、絵画６件、彫刻５件、工芸品３件、書跡４件、古文書７件、史料２件、典籍２件、史跡７件の計 37 件があります。
・国登録文化財は、「平成大野屋本店洋館」、「旧内山家住宅主屋」など計 14 件の建造物があります。
・これらの文化的価値の高い資源は、古文書や絵画を中心に多くが城下町の寺院などで管理されています。

■表　指定文化財の状況

	国指定		県指定		市指定		国登録文化財	
	大野地区	市全体	大野地区	市全体	大野地区	市全体	大野地区	市全体
建造物	-	1	-	1	1	2	-	-
絵画	-	-	3	8	6	9	-	-
彫刻	-	-	1	1	5	19	-	-
工芸品	-	-	-	-	3	6	-	-
書跡	-	-	1	2	4	9	-	-
古文書	-	-	-	-	7	20	-	-
史料	-	-	-	-	2	5	-	-
典籍	-	-	-	-	2	3	-	-
史跡	-	-	1	1	7	13	-	-
天然記念物	1	3	-	1	-	8	-	-
有形文化財（建造物）	-	-	-	-	-	-	14	15
その他(考古資料、無形文化財、有形民俗、名勝等)	-	-	-	4	-	12	-	-
計	1	4	6	18	37	106	14	15



⑨大野地区概況調査のまとめ

○ 大野地区は、越前大野城の下に築かれた城下町を含み、JR 越美北線を超えてその東側の昭和の高度成長期に整備された住宅地、また比較的古くから発展した南側の春日通商店街とその周辺、さらに南の奥越ふれあい公園周辺まで広がっています。

○ 大野地区は、大野市の人口や世帯数、主要施設などの大部分が集積する市の中心部であり、歴史・文化の面でも蓄積が豊富にあります。

○ 人口および世帯数が多いことから行政区の数も市内の他の地区と比較して突出して多い状況にあります。

○ 県内の類似条件地区（市役所本庁舎が立地する地区、歴史的に人口や文化の中心的地区）と大野地区を比較すると、人口、世帯数、行政区のいずれもが非常に多い水準にあり、かつ、これらが市全体に占める割合を見ても、大野地区が非常に高いことが分かります。

○ 少子高齢化の状況は、大野市全体とほぼ同様の水準にあります。

大野地区は、人口や世帯数が非常に多く、地区内の地域によって、その成り立ちなどから特性や課題が異なっていることが想定されるため、地域住民がまとまって一丸となり、地域課題を身近な自分事として共有化し、その解決に主体的に取り組む機運を醸成するための方策を検討することが重要です。

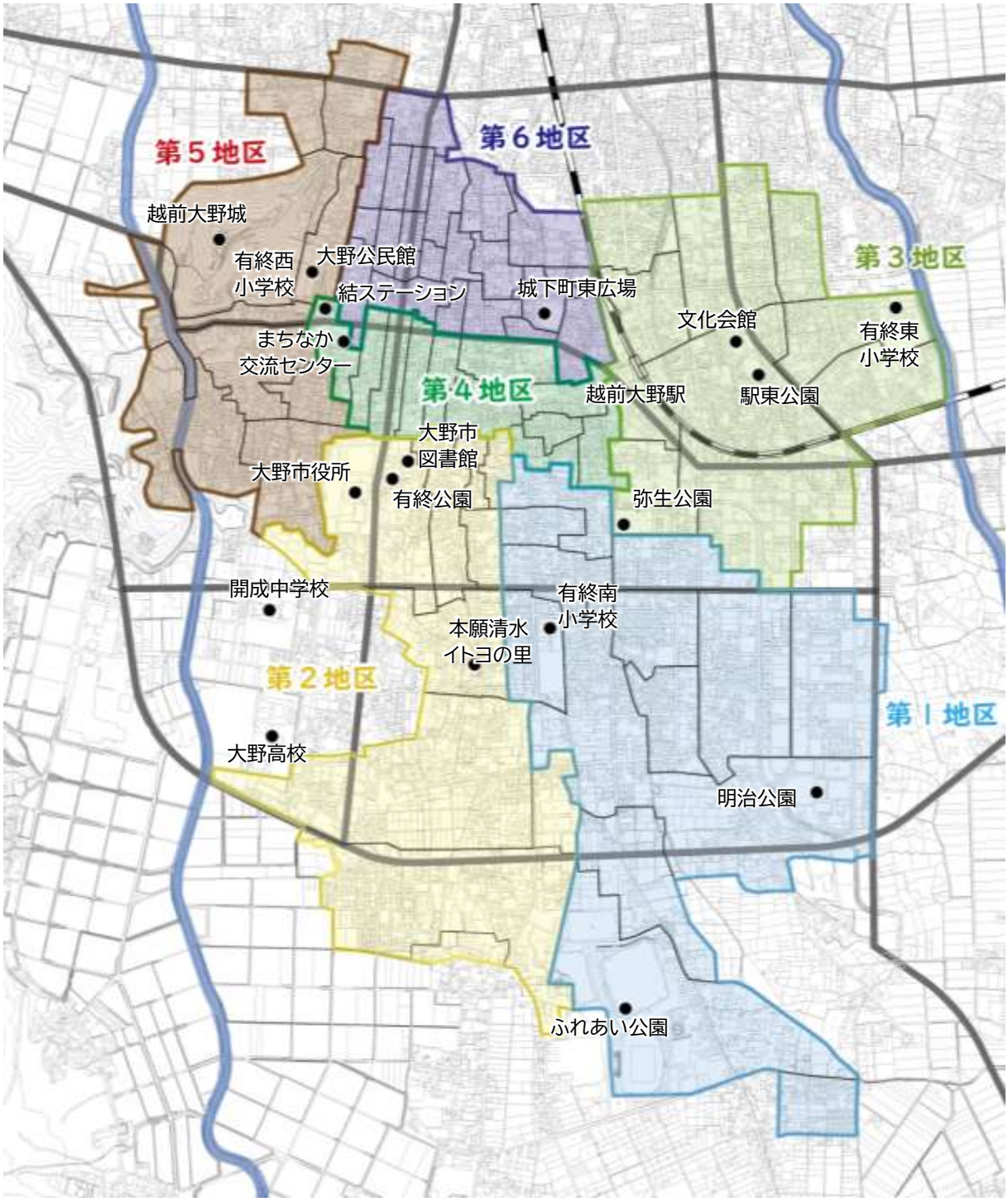
（2）地域地区概況調査

①地域地区の区分

・大野地区は、第１地区から第６地区までの６つの地域地区に分かれています。
・面積が最も大きいのは第１地区の約 138ha、最も小さいのは第４地区の約 28ha です。
・行政区の数が最も多いのは第６地区の 21 区、最も少ないのは第２地区の９区です。

■表　地域地区別行政区

地域地区	行政区
第1地区 （13 区） 約 138ha	春日一丁目上区、春日一丁目中区、春日一丁目下区、春日二丁目東区、春日二丁目西区、春日三丁目上区、春日三丁目中区、春日三丁目下区、上篠座1区、上篠座2区、若杉町、国時町、西里
第2地区 （9区） 約 93ha	高砂町1区、高砂町2区、高砂町3区、高砂町4区、高砂町5区、天神町、糸魚町、篠座町、春日野
第3地区 （10 区） 約 85ha	幸町区、弥生町1区、弥生町2区、美川町1区、美川町2区、有明町、月美町、清和町、美里町、吉野町
第4地区 （11 区） 約 28ha	日吉町1区、日吉町2区、日吉町3区、日吉町4区、日吉町5区、日吉町6区、明倫町1区、明倫町2区、明倫町3区、明倫町4区、明倫町5区
第5地区 （9区） 約 67ha	泉町1区、泉町2区、泉町3区、水落町1区、水落町2区、城町1区、城町2区、城町3区、清瀧
第6地区 （21 区） 約 40ha	本町1上区、本町1下区、本町2上区、本町2下区、本町3上区、本町3下区、本町4区、本町5区、元町1区、元町2区、元町3区、元町4区、元町5区、元町6区、大和町1区、大和町2区、大和町3区、錦町1区、錦町2区、錦町3区、要町



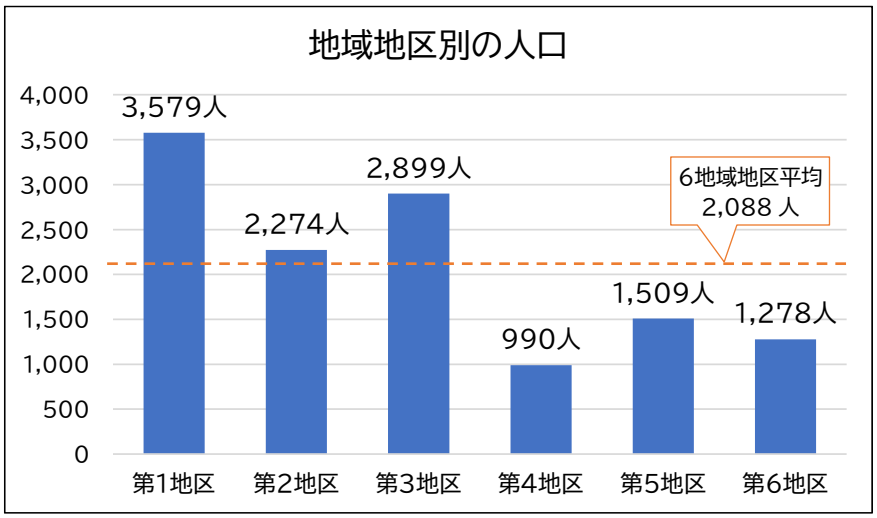
■図　地域地区の区分状況図

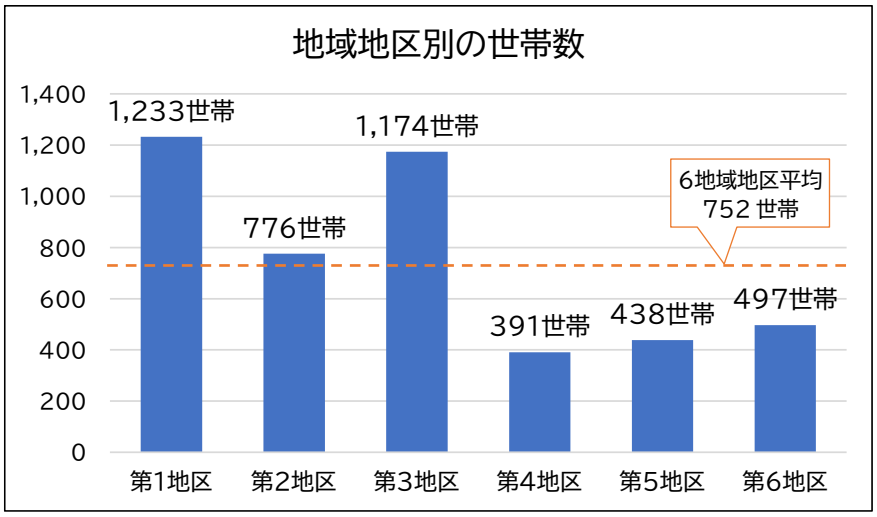
②人口、世帯数

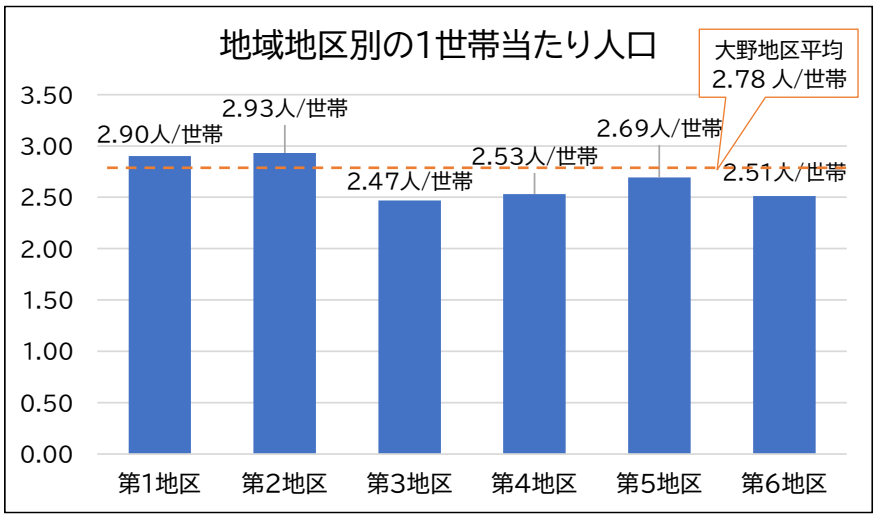
・地域地区別の人口は、第１地区が 3,579 人と最も多く、２番目は 2,899 人の第３地区、最も人口規模が小さいのは 990 人の第４地区です。

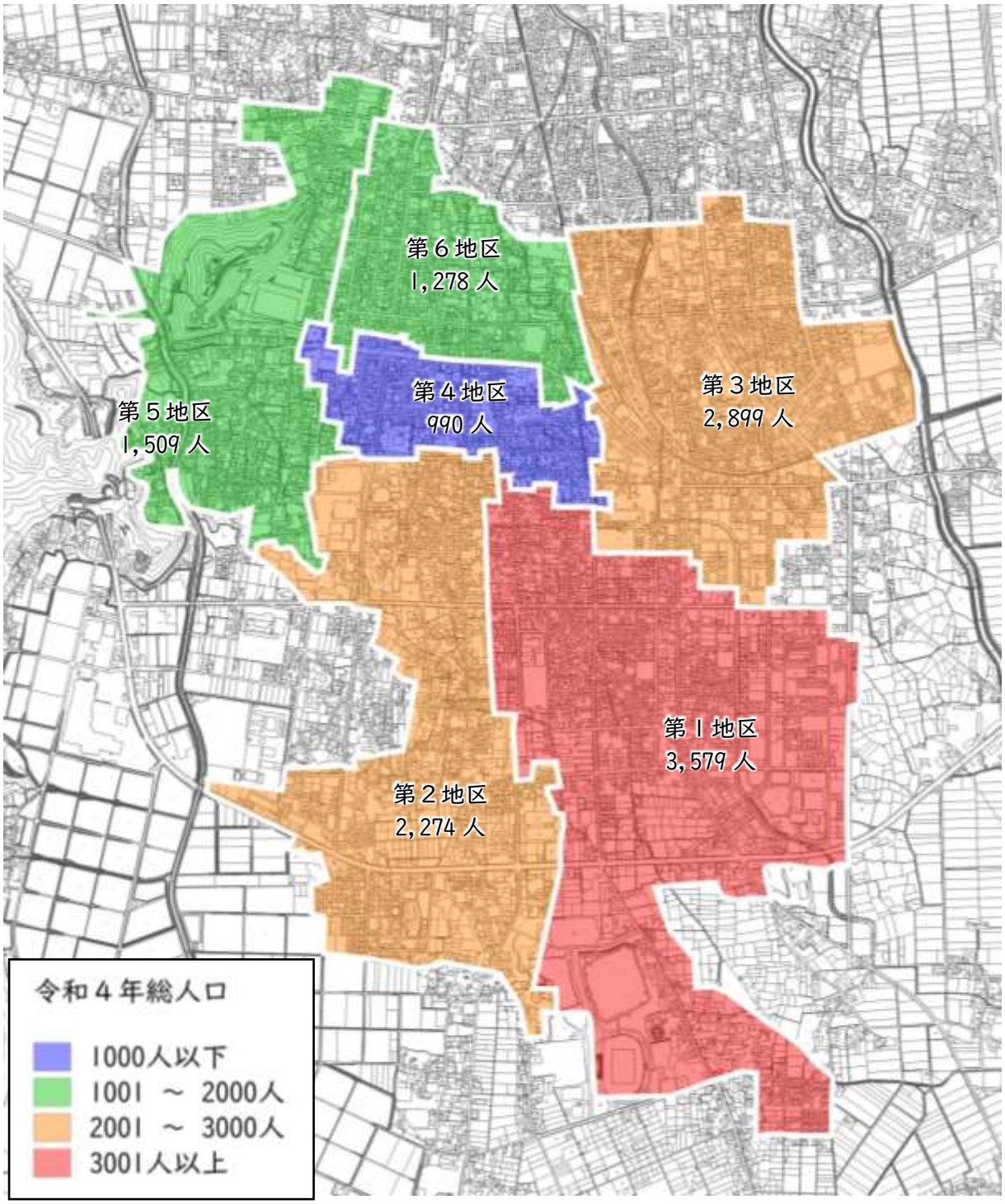
・第１地区は世帯数も最も多くなっています。２番目に世帯数が多い第３地区は、第１地区とあまり差がありません。

・平均世帯規模（１世帯当たりの人口）は、第２地区が最も大きく、第３地区が最も小さい結果となっています。

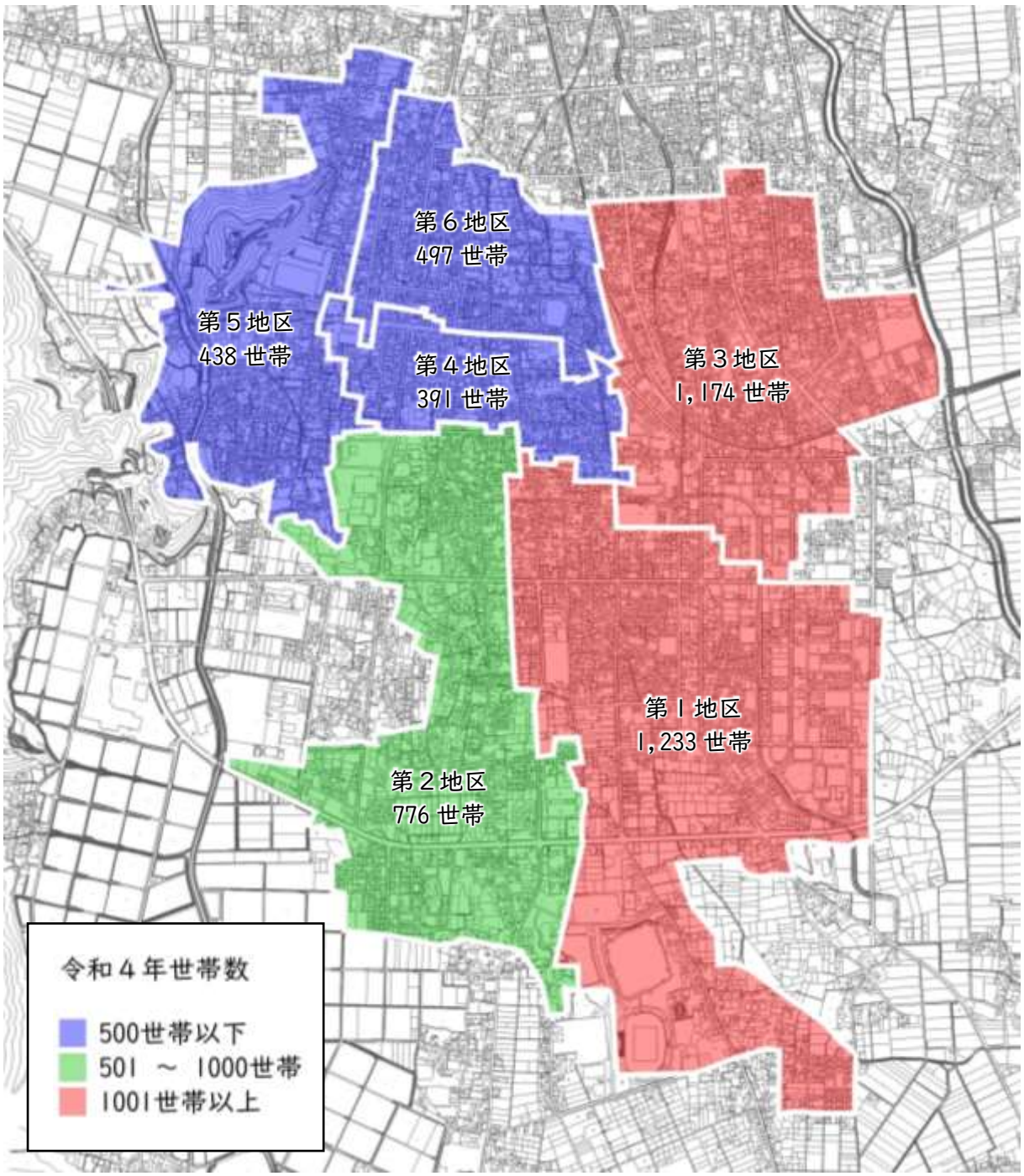







第６地区
1,278 人
第４地区
990 人
第３地区
2,899 人
第５地区
1,509 人
第１地区
3,579 人
第２地区
2,274 人
令和４年総人口
1000人以下
1001 ～ 2000人
2001 ～ 3000人
3001人以上

■図　地域地区別人口規模



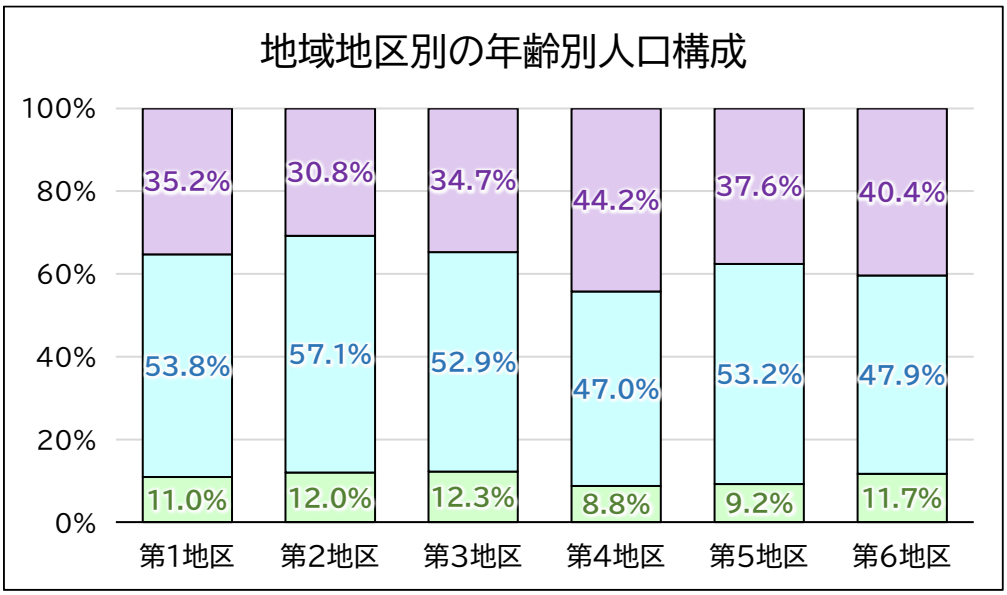
■図　地域地区別世帯数規模

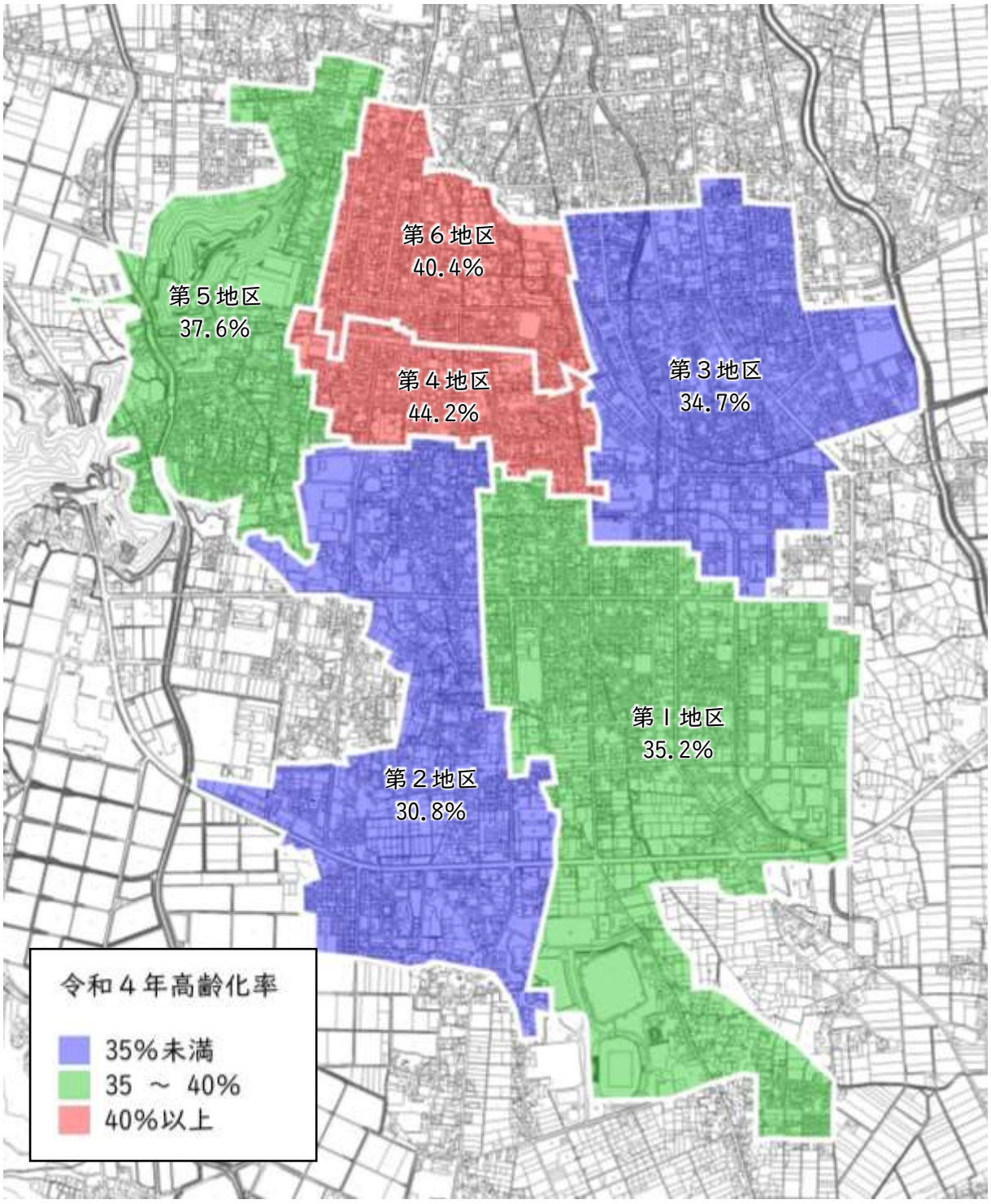
③年齢構成

・大野地区の中で最も少子高齢化が進んでいるのは、高齢化率 44.2%、15 歳未満の人口割合 8.8%の第４地区です。
・15 歳未満の人口割合が最も大きいのは、12.3%の第３地区です。
・いわゆる現役世代の割合が最も大きいのは 57.1%の第２地区です。

■表　地域地区別の年齢構成

		第1地区	第2地区	第3地区	第4地区	第5地区	第6地区
15 歳未満	実数(人)	392 人	274 人	356 人	87 人	139 人	150 人
	比率(%)	11.0%	12.0%	12.3%	8.8%	9.2%	11.7%
15 歳以上 65 歳未満	実数(人)	1,926 人	1,299 人	1,535 人	465 人	803 人	612 人
	比率(%)	53.8%	57.1%	52.9%	47.0%	53.2%	47.9%
65 歳以上	実数(人)	1,261 人	701 人	1,007 人	438 人	567 人	516 人
	比率(%)	35.2%	30.8%	34.7%	44.2%	37.6%	40.4%




第６地区
40.4%
第５地区
37.6%
第４地区
44.2%
第３地区
34.7%
第１地区
35.2%
第２地区
30.8%
令和４年高齢化率
35%未満
35 ～ 40%
40%以上

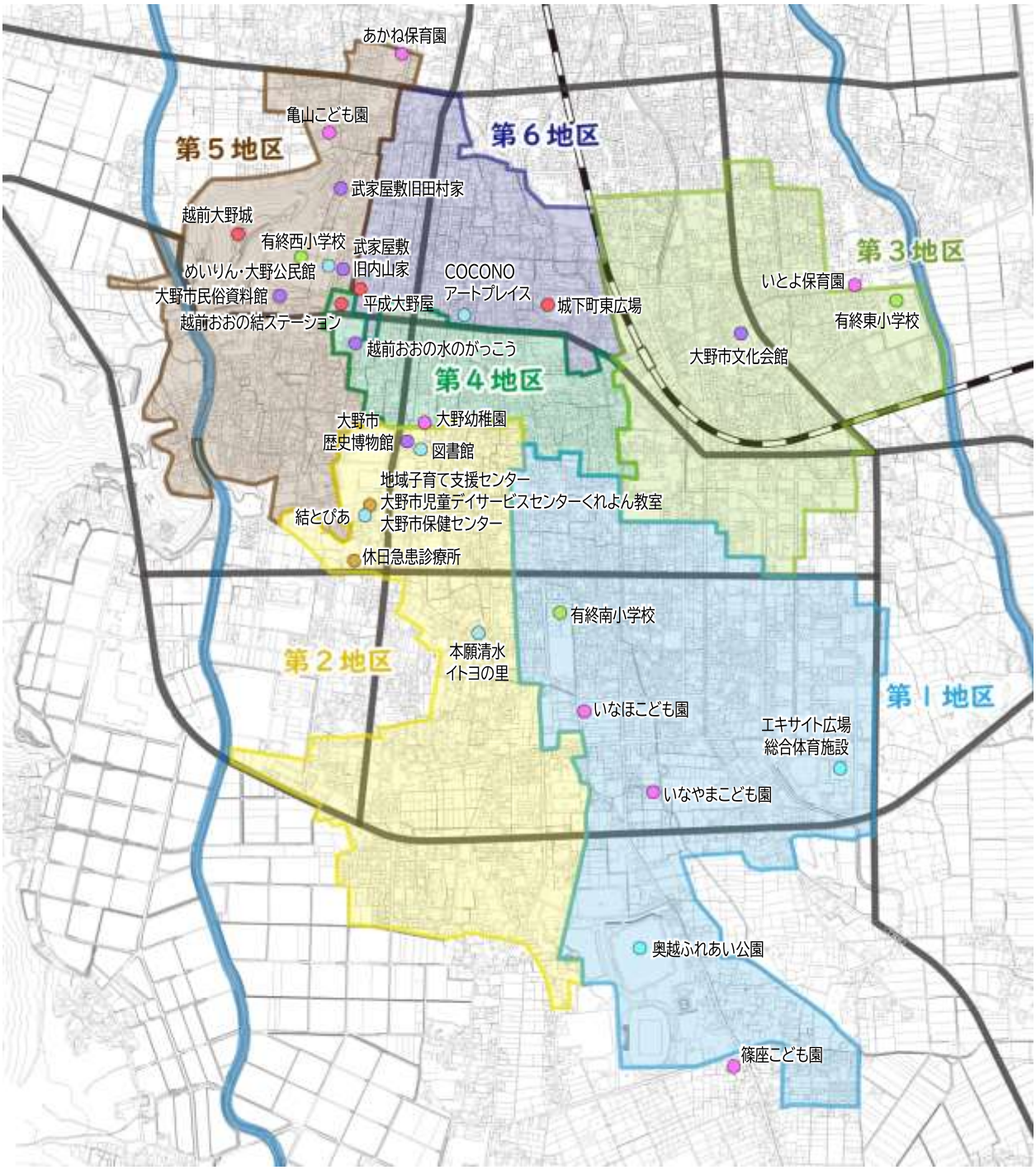
■図　地域地区別高齢化率

④主要な施設の立地状況

■表　地域地区別主要な施設の立地状況

	第1地区	第2地区	第3地区	第4地区	第5地区	第6地区
保育所・認定こども園	いなやまこども園 いなほこども園 篠座こども園		いとよ保育園	大野幼稚園	あかね保育園 亀山こども園	
幼稚園・小学校	有終南小学校		有終東小学校	大野幼稚園	有終西小学校	
生涯学習施設		図書館 結とぴあ 本願清水イトヨの里			学びの里「めいりん」 大野公民館	COCONO　アートプレイス
スポーツ施設	奥越ふれあい公園 エキサイト広場 総合体育施設	結とぴあ				
文化施設		本願清水イトヨの里 結とぴあ 大野市歴史博物館	大野市文化会館	越前おおの水のがっこう	武家屋敷旧内山家 武家屋敷旧田村家 大野市民俗資料館	COCONO　アートプレイス
健康・福祉施設		地域子育て支援センター 大野市児童デイサービスセンターくれよん教室 大野市保健センター 休日急患診療所				
観光施設				越前おおの結ステーション	越前大野城	平成大野屋 城下町東広場

資料：大野市ホームページ

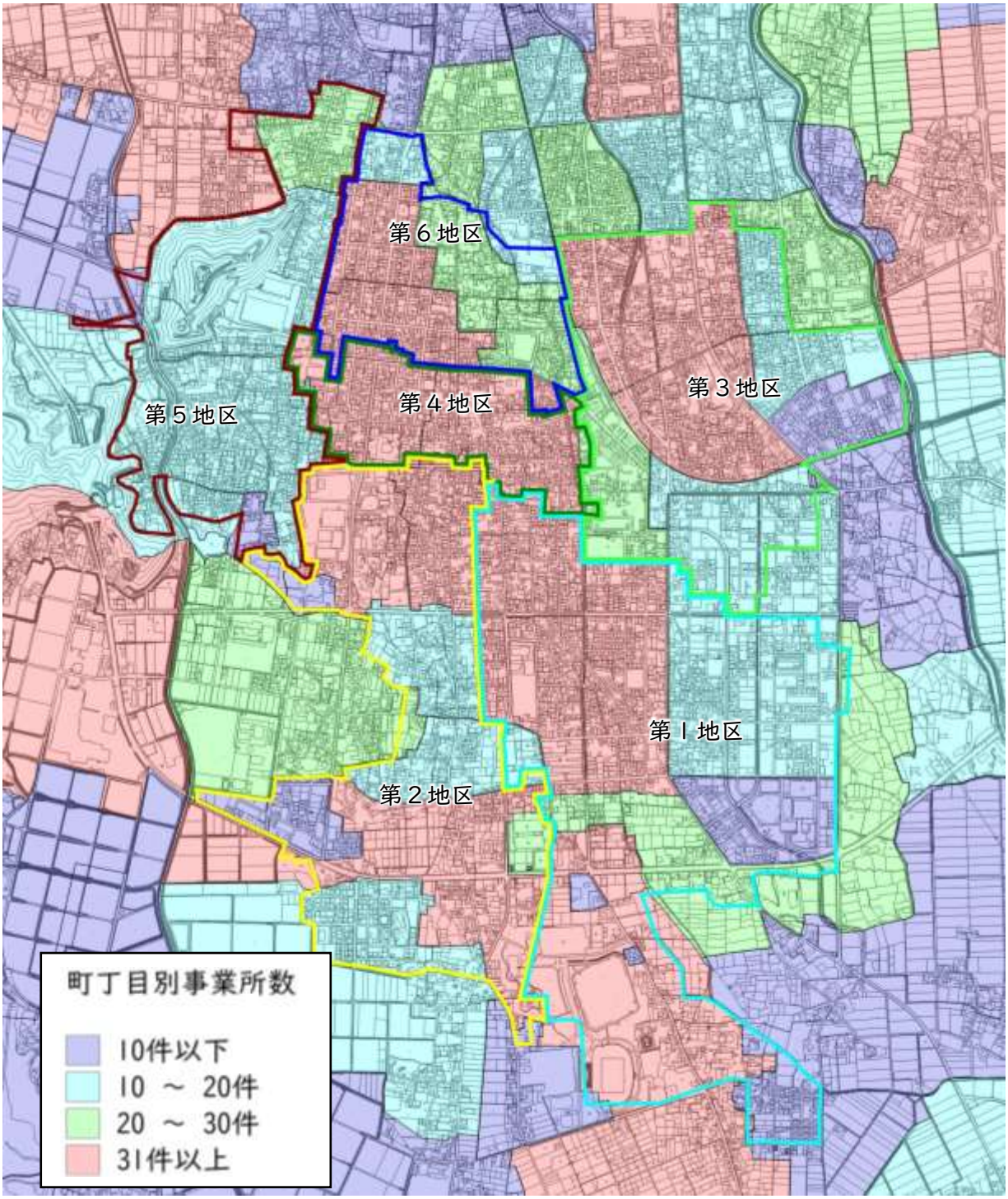

あかね保育園
亀山こども園
第５地区
第６地区
武家屋敷旧田村家
越前大野城
有終西小学校
武家屋敷
めいりん・大野公民館
旧内山家
COCONO
アートプレイス
第３地区
いとよ保育園
大野市民俗資料館
平成大野屋
城下町東広場
有終東小学校
越前おおの結ステーション
越前おおの水のがっこう
大野市文化会館
第４地区
大野市
歴史博物館
大野幼稚園
図書館
地域子育て支援センター
大野市児童デイサービスセンターくれよん教室
結とぴあ
大野市保健センター
休日急患診療所
有終南小学校
本願清水
イトヨの里
第２地区
第１地区
いなほこども園
エキサイト広場
総合体育施設
いなやまこども園
奥越ふれあい公園
篠座こども園

■図　主要な施設立地状況

⑤事業所・従業者

【事業所】

・平成 28 年の町丁目別の事業所数をみると第１地区および第２地区の北部から第４地区全体、第６地区の西側にかけて、事業所数が多い町丁目が連なっています。
・第３地区の西部にも事業所数が多く集まっています。
・第１地区および第２地区の南部に広範囲にわたる篠座は全体でみると事業所が多く立地しています。

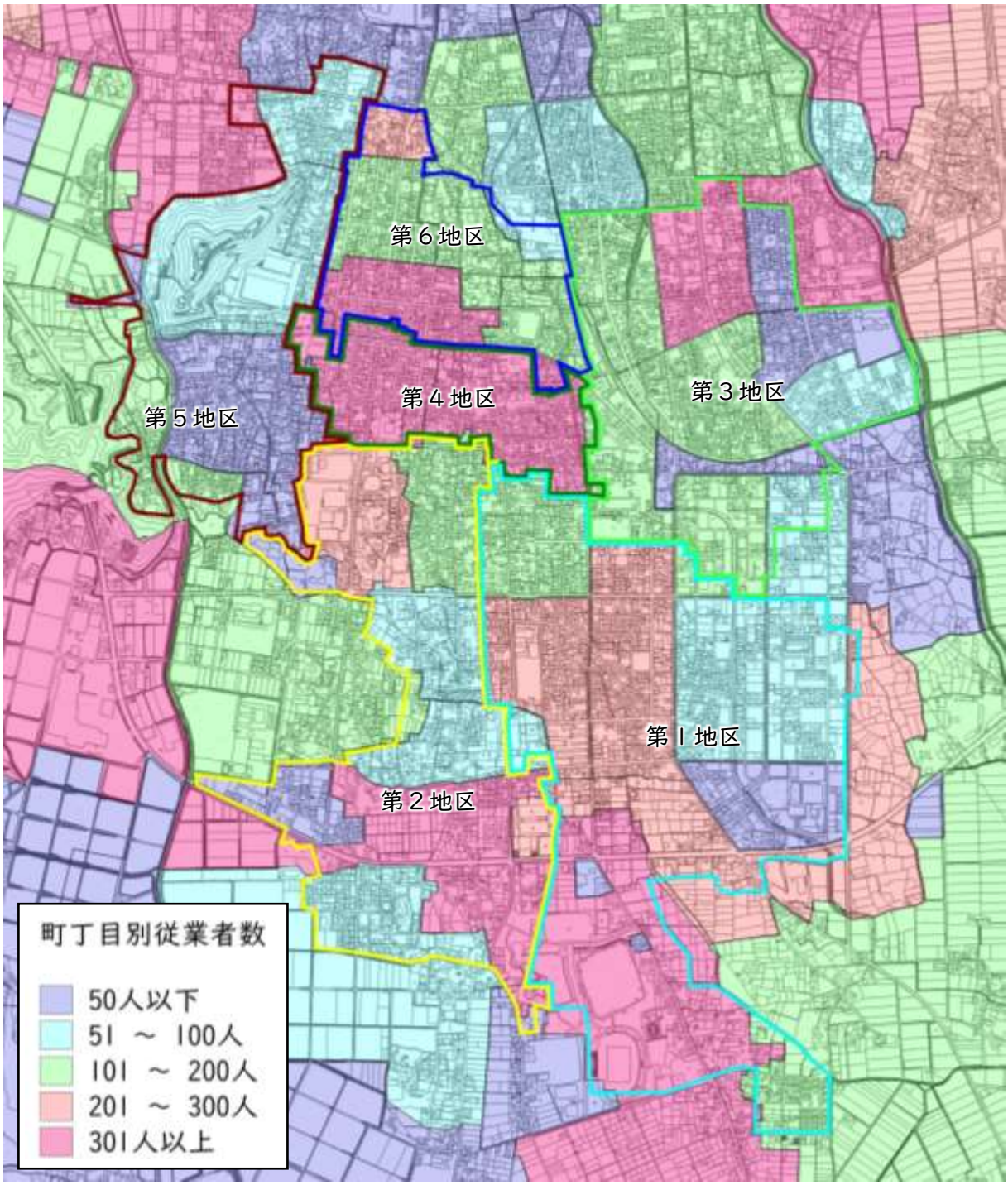


■図　町丁目別事業所数

資料：平成 28 年経済センサス活動調査

【従業者】

・平成 28 年の町丁目別従業者数をみると、第１地区の工場や幹線道路沿いを中心に事務所、店舗が多く立地する地域、第２地区の市役所周辺、第３地区の大規模小売店舗が立地する幹線道路沿道地域、第４地区の全体、第６地域の商店街がある南部および病院等大規模事業所が立地する北部地域には従業者が多くいます。

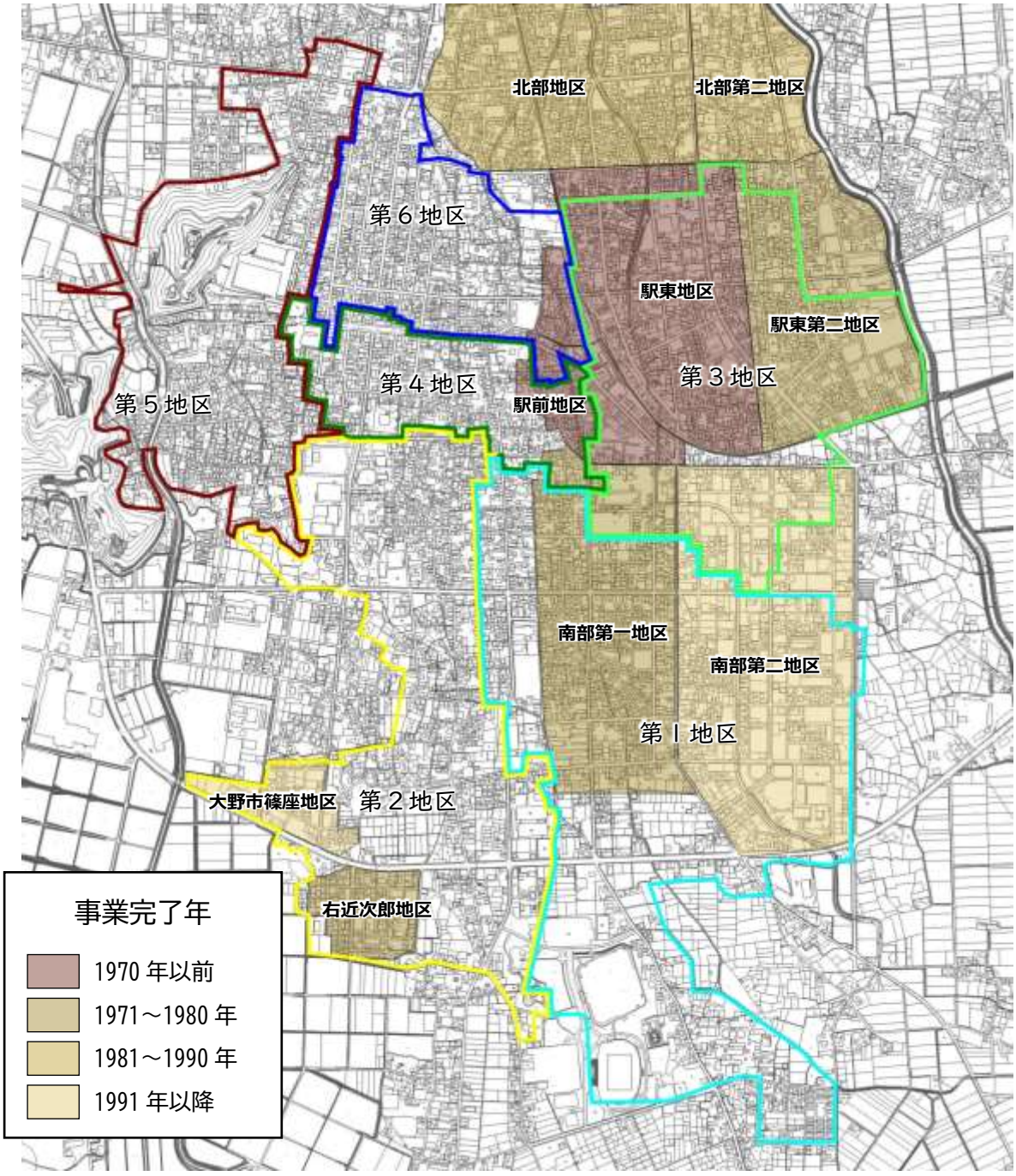


■図　町丁目別従業者数

資料：平成 28 年経済センサス活動調査

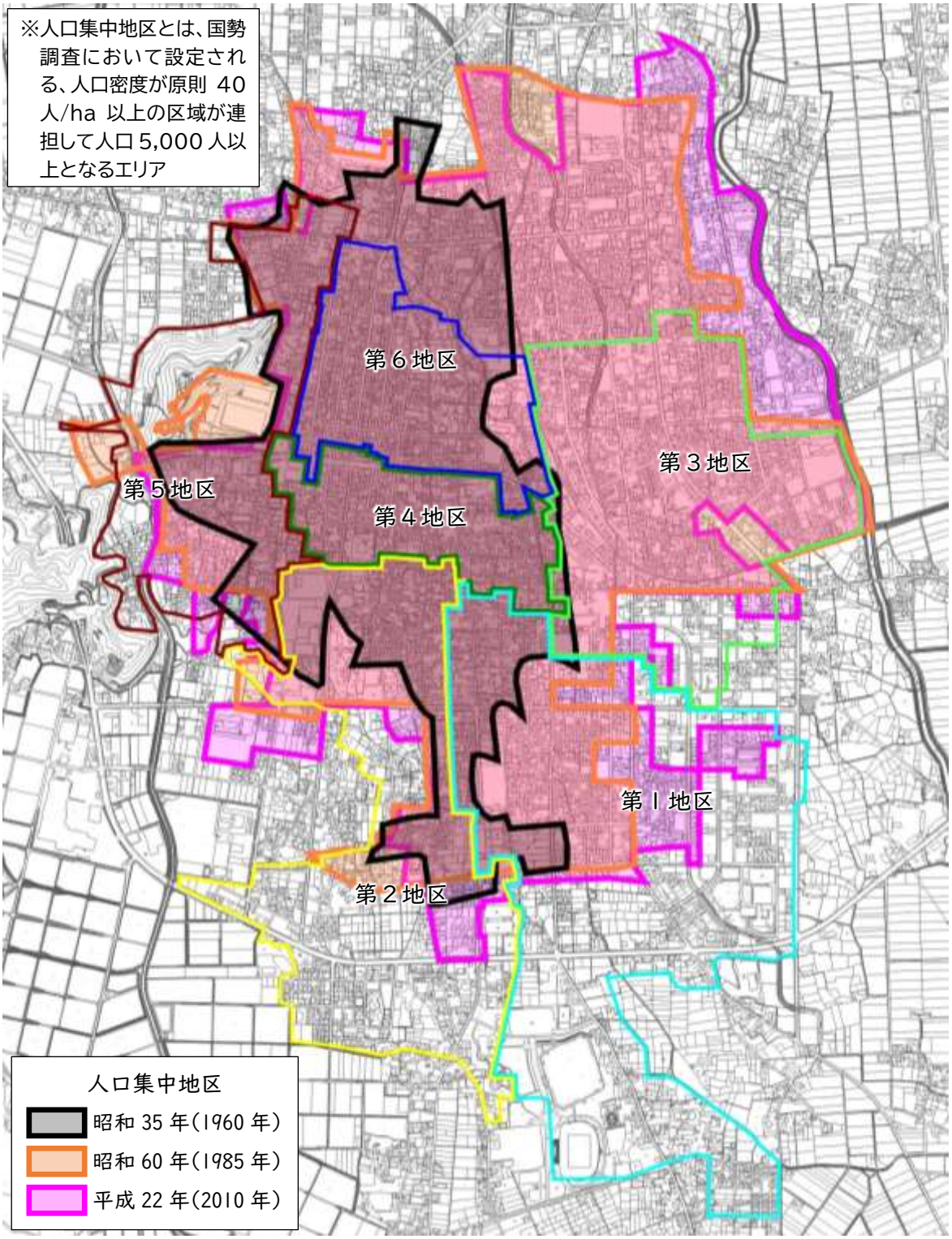
⑥市街地の形成の経緯

・大野地区の第４地区から第６地区は、近世に造られた古くからの城下町とその周辺の住宅地を起源としています。
・昭和 28 年（1953 年）に越前大野駅の西側の土地区画整理事業に着手しました。（第３地区および第４地区の一部）
・その後、第３地区では昭和 34 年（1956 年）から駅東地区、昭和 48 年（1973 年）から駅東第二地区で土地区画整理事業が実施され、市街地基盤が整っていきました。
・第１地区の西部では、昭和 39 年（1961 年）から南部土地区画整理事業が開始され、さらに昭和 58 年（1983 年）から南部第二土地区画整理事業が実施されたことにより、第１地区の市街地基盤が整いました。



■図　土地区画整理事業の履歴

・昭和 35 年（1960 年）の国勢調査時点における人口集中地区は、面積 1.6 平行ｋｍ、人口 16,966 人で城下町を中心に一部南へと細長くせり出すような形状の区域でした。
・その後、昭和 60 年（1985 年）までの 25 年間に主として土地区画整理事業が実施された東側へと区域へと広がりました（面積 3.40 平方ｋｍ、人口 17,571 人）。
・さらにその 25 年後の平成 22 年（2010 年）の人口集中地区は、外縁部へと広がりましたが、拡大ペースは鈍化し人口規模は 50 年前よりも縮小しています（面積 3.94 平方ｋｍ、人口 13,518 人）。



■図　人口集中地区の変遷

⑦小学校区・中学校区

【小学校区】

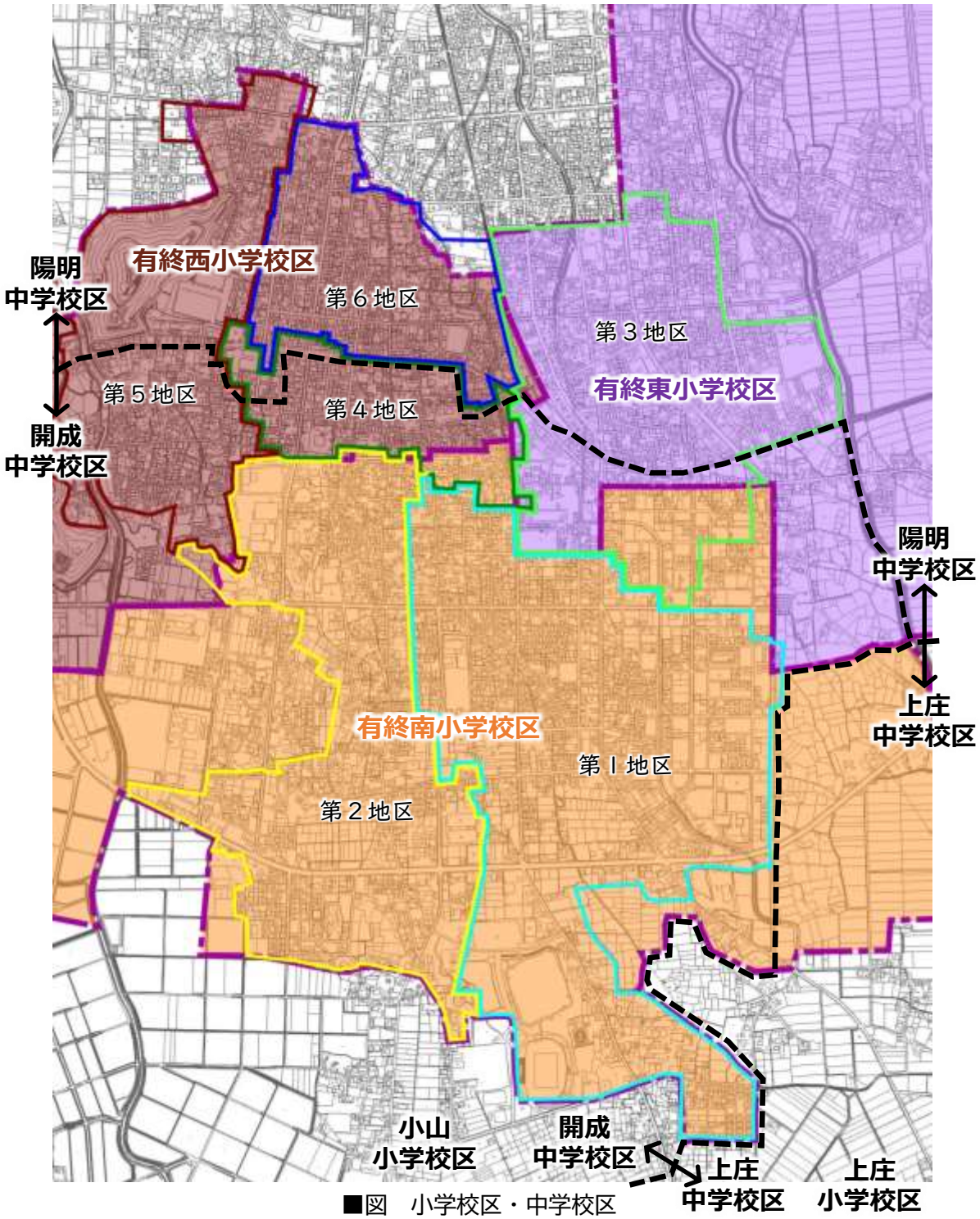
・第１地区および第２地区の全部と第３地区および第４地区のそれぞれ一部は、有終南小学校の校区、第３地区の大部分は有終東小学校の校区、第４地区、第５地区および第６地区の大部分は有終西小学校の校区です。

・第５地区および第６地区のそれぞれ一部は、下庄小学校の校区があります。

【中学校区】

・第１地区の東部を除く大部分、第２地区の全部、第３地区の鉄道以南、第４地区の大部分、第５地区の南部は開成中学校の校区です。

・第３地区の鉄道以北、第５地区の北部、第６地区の全部は、陽明中学校区の校区です。



■図　小学校区・中学校区

⑧地域地区概況調査のまとめ

○ 大野地区内の第1地区から第6地区は、様々な面で特性が異なっており、例えば、人口、世帯数は、第1地区～第3地区が多く、第4地区～第6地区は少ない傾向にあり、世帯数が最も多い第1地区は、第4地区の世帯数の3倍以上となっています。

○ 高齢化率（65 歳以上の割合）は、第4地区および第6地区がともに 40%を超えており、高い水準にあります。

○ 行政区数は、第6地区が突出して多くなっているなど地域地区によって行政区の規模や担い手の状況に大きな差異が生じています。

○ まちづくりの経緯においても、近世城下町とその周辺からなる第4地区～第6地区に対し、主として昭和の高度成長期以降に土地区画整理事業などにより基盤整備が進められた第1地区および第3地区、南北の通りに沿って自然発生的に宅地化されていった第2地区、と成り立ちの時期や特性が異なっています。

○ また、大まかに第1地区および第2地区が有終南小学校区、第3地区の大部分が有終東小学校区、第4地区～第6地区が概ね有終西小学校区となっており、PTA活動や同窓会、帰属意識など地域コミュニティのまとまりにも大きく影響を与えていると想定されます。

今後、地域住民がまとまって一丸となり、地域課題の共有化や自分事としてその解決に主体的に取り組む機運を醸成するためには、地域地区による特性の違いやコミュニティのまとまりに配慮すること、そのためにも住民意向を把握することが重要です。

（３）行政区現況調査

１）調査概要

① 調査期間

・令和４年１０月１日から１０月２０日までの期間に調査を実施しました。

② 調査方法

・大野地区の７３行政区のうち、休止中の１区を除く７２区の区長に下記の調査票を配布しました。

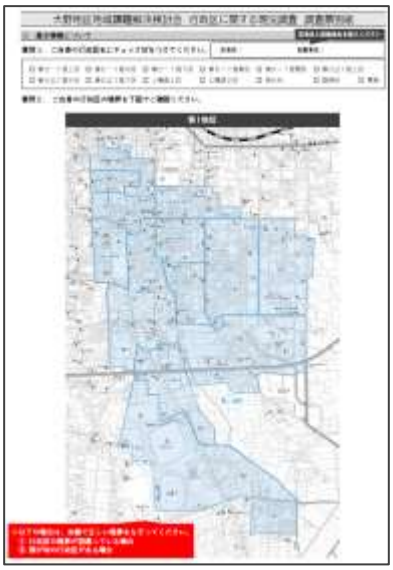
・大野地区地域課題解決検討会の役員が、各行政区長への配布・回収を行いました。


大野地区地域課題解決検討会　行政区に関する現況調査

◆ 調査の目的

◆ 調査の方法





③ 回答率

・すべての行政区から回答を頂きました。

地域地区	行政区数	回答数	回答率
第１地区	１２	１２	１００%
第２地区	９	９	１００%
第３地区	１０	１０	１００%
第４地区	１１	１１	１００%
第５地区	９	９	１００%
第６地区	２１	２１	１００%
大野地区全体	７２	７２	１００%

※西里（第１地区）は休止中のため対象外としました。

2）調査結果

質問１．　ご自身の行政区名、区長名、記載者名、問合せ先

（別途整理のため省略）

質問２．　ご自身の行政区の境界

（別途整理のため省略）

質問３．　行政区の総人口、年齢構成、世帯数

各行政区の実情に基づく回答を頂けました。

＜ 3-1.　総人口と年齢構成 ＞

・大野地区全体では、「51～100 人」の行政区が 19 と最も多い状況にあります。

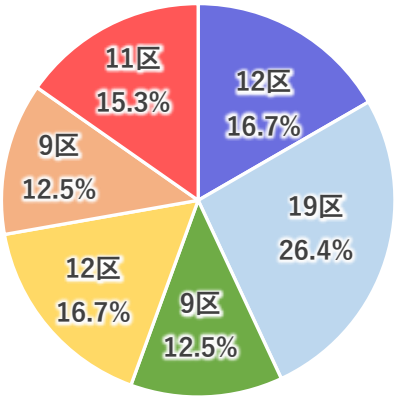
・地域地区別にみると、第１地区や第２地区、第３地区は人口が 150 人以上の行政区が多く、第４地区や第６地区では、人口が 150 人以下の行政区が多くなっています。

・また、行政区人口の平均をみると、第１地区、第２地区、第３地区は 250 人以上となっており、第４地区や第５地区に比べて３～４倍程度の人口規模となっています。

総人口

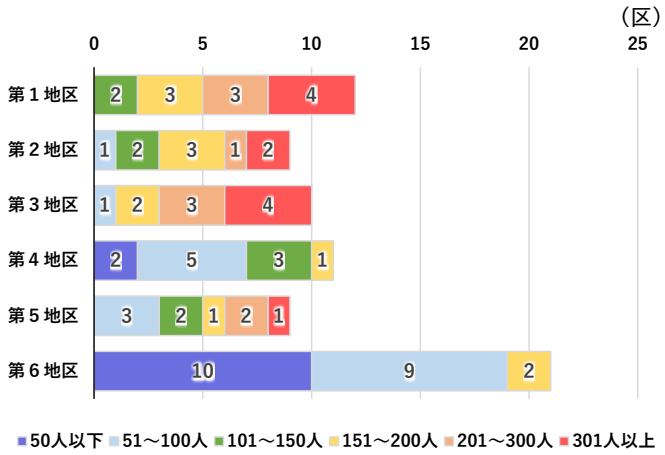
大野地区全体

人口規模別行政区数

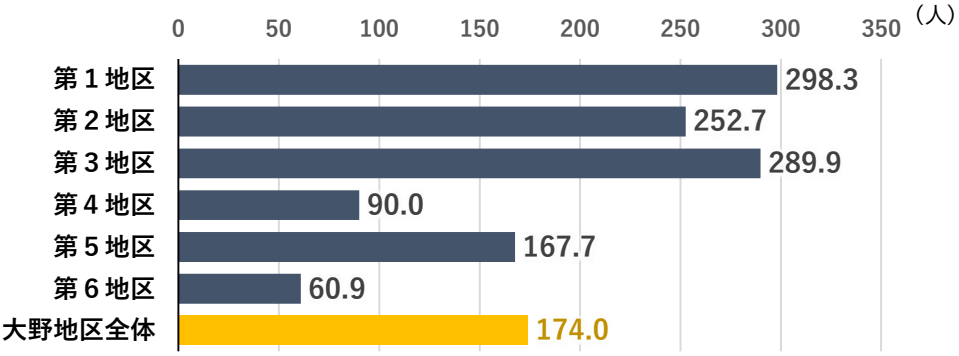


50人以下　51～100人　101～150人
151～200人　201～300人　301人以上

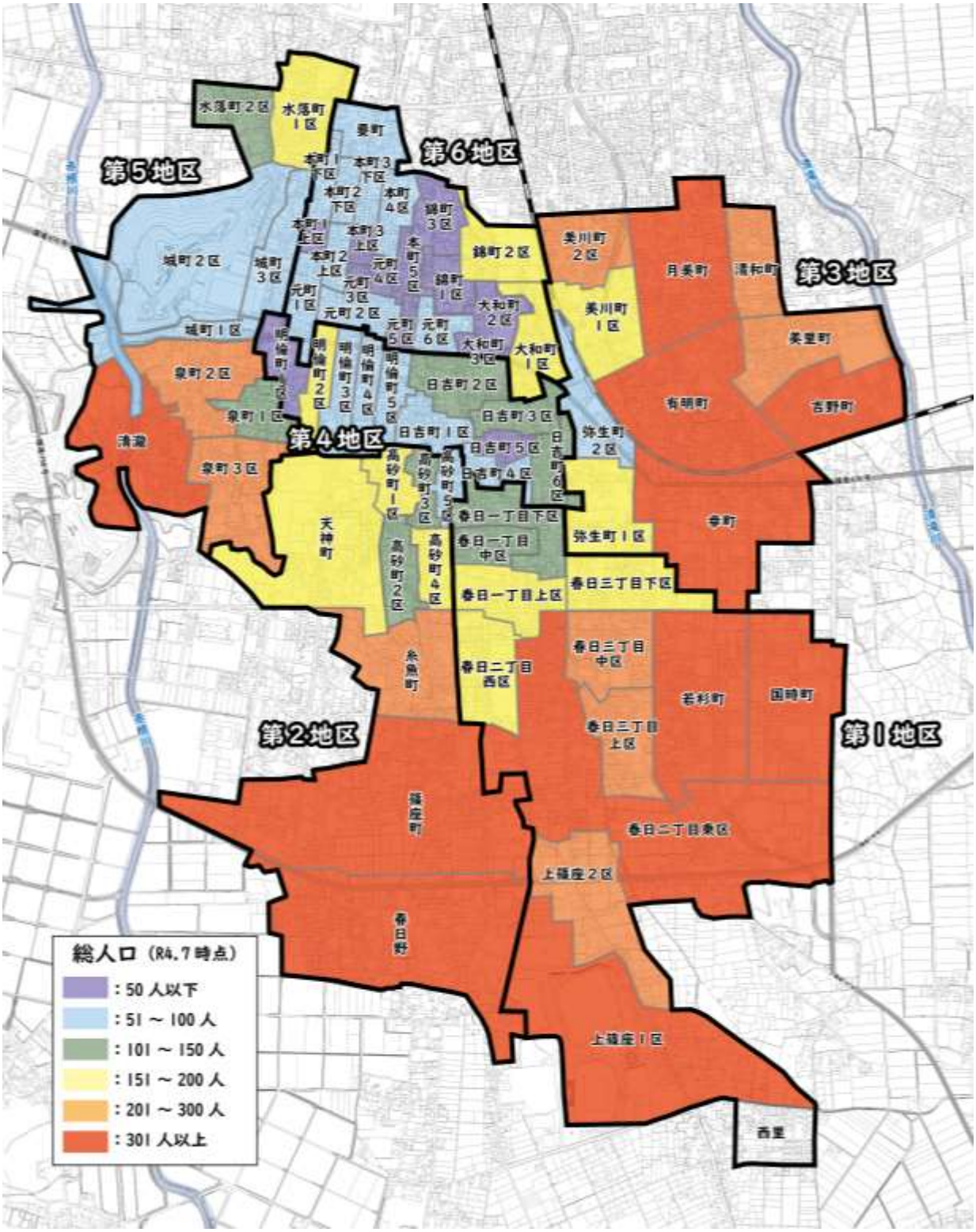
地域地区別



地域地区別の行政区人口の平均



行政区別　人口分布図


第1地区
第2地区
第3地区
第4地区
第5地区
第6地区
総人口（R4.7時点）
：50人以下
：51～100人
：101～150人
：151～200人
：201～300人
：301人以上

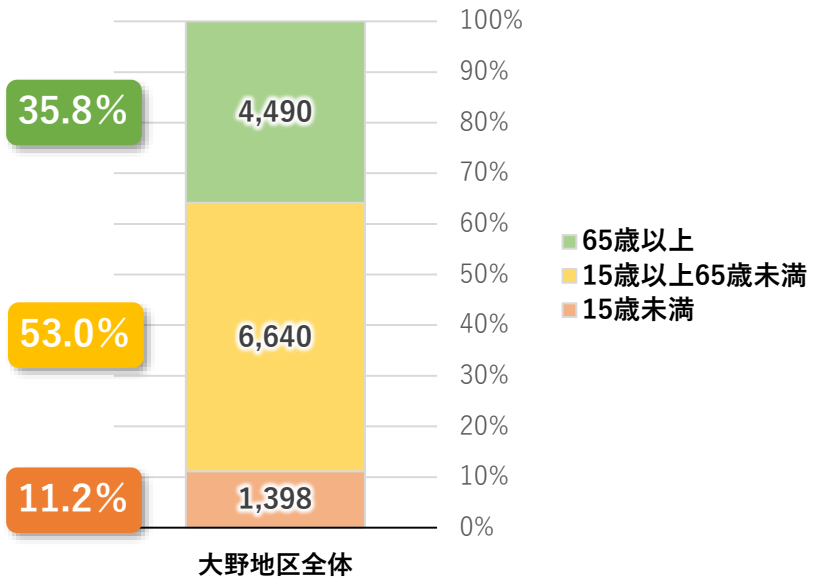
・大野地区全体では、「15 以上 65 歳未満」の人口が約半数を占め、65 歳以上の高齢者も３割を超える状況にあります。

・地域地区別にみると、第４地区や第５地区では 15 歳以下の人口が比較的少なく、65 歳以上の割合も高くなっています。

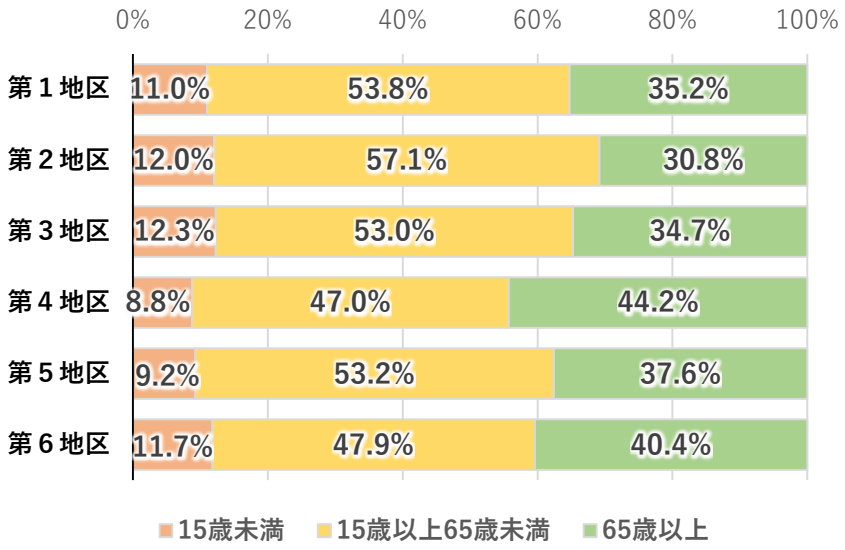
・散布図をみると、特に第６地区では、大野地区の平均に比べて、人口が少なく、高齢化率も高い状況にあることがわかります。

年齢構成

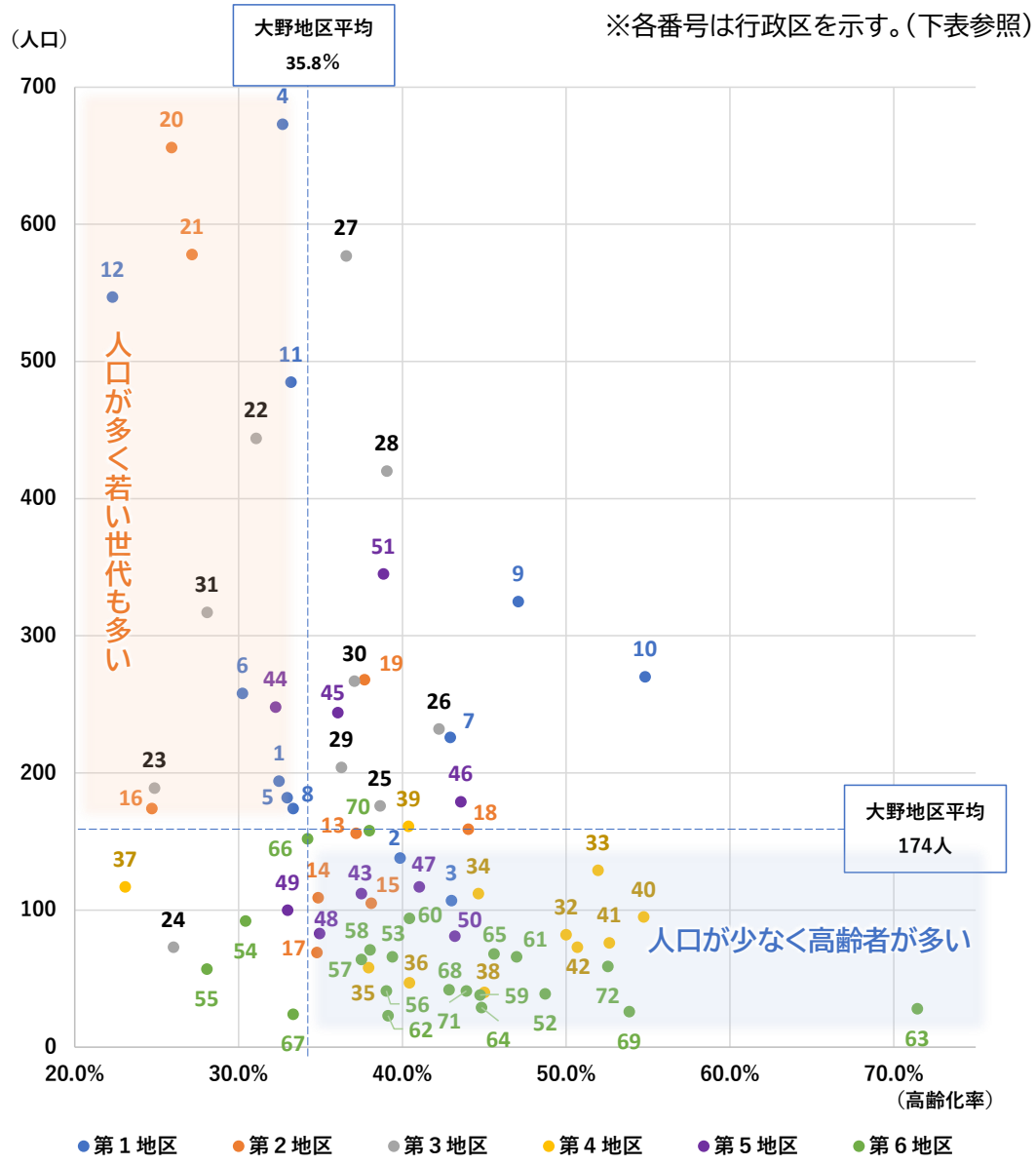
大野地区全体



地域地区別

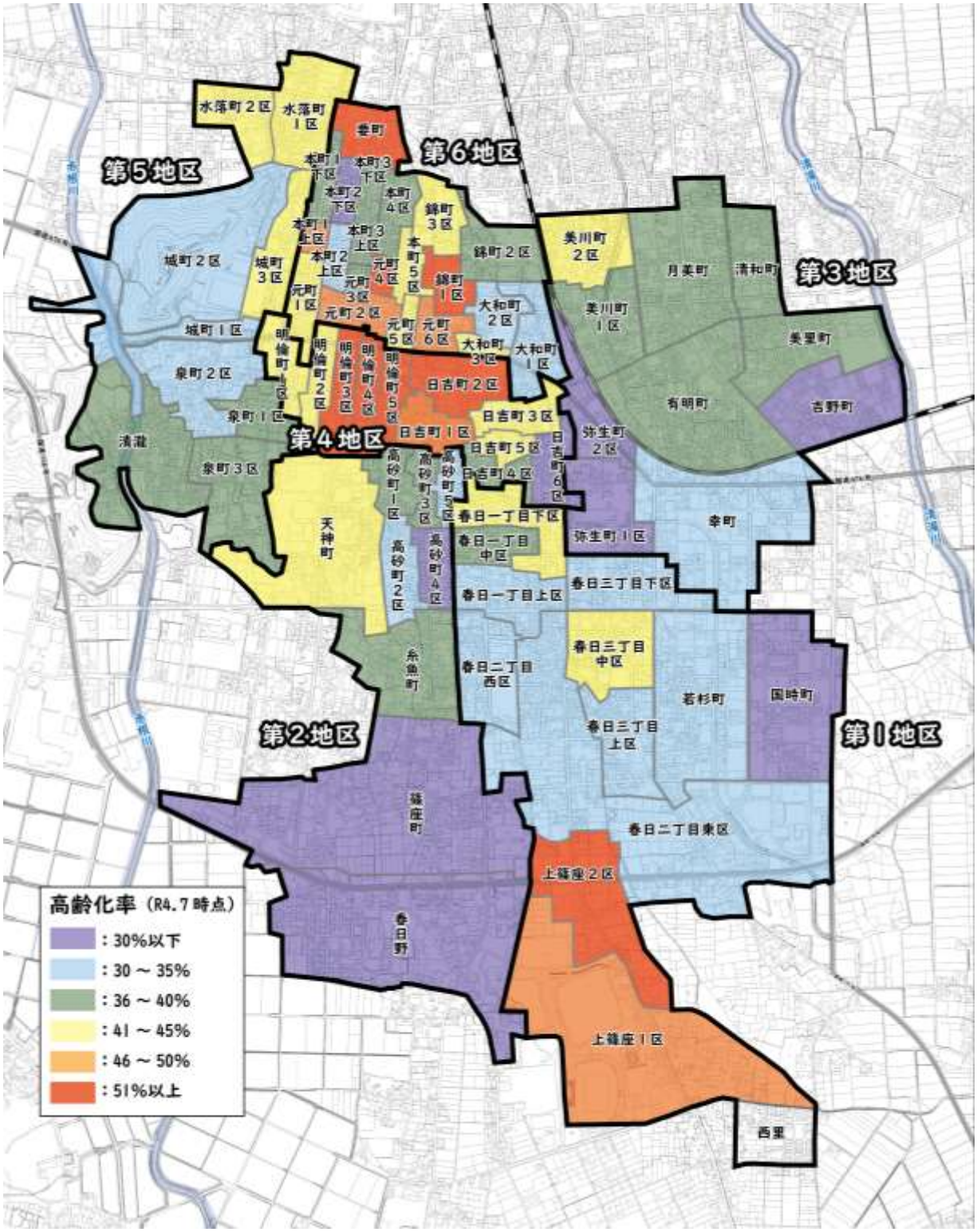


地域地区別の人口と高齢化率の散布図



1	春日一丁目上区	13	高砂町1区	25	美川町1区	37	日吉町6区	49	城町2区	61	元町2区
2	春日一丁目中区	14	高砂町2区	26	美川町2区	38	明倫町1区	50	城町3区	62	元町3区
3	春日一丁目下区	15	高砂町3区	27	有明町	39	明倫町2区	51	清瀧	63	元町4区
4	春日二丁目東区	16	高砂町4区	28	月美町	40	明倫町3区	52	本町1上区	64	元町5区
5	春日二丁目西区	17	高砂町5区	29	清和町	41	明倫町4区	53	本町1下区	65	元町6区
6	春日三丁目上区	18	天神町	30	美里町	42	明倫町5区	54	本町2上区	66	大和町1区
7	春日三丁目中区	19	糸魚町	31	吉野町	43	泉町1区	55	本町2下区	67	大和町2区
8	春日三丁目下区	20	篠座町	32	日吉町1区	44	泉町2区	56	本町3上区	68	大和町3区
9	上篠座1区	21	春日野	33	日吉町2区	45	泉町3区	57	本町3下区	69	錦町1区
10	上篠座2区	22	幸町	34	日吉町3区	46	水落町1区	58	本町4区	70	錦町2区
11	若杉町	23	弥生町1区	35	日吉町4区	47	水落町2区	59	本町5区	71	錦町3区
12	国時町	24	弥生町2区	36	日吉町5区	48	城町1区	60	元町1区	72	要町

行政区別　高齢化率図


第1地区
第2地区
第3地区
第4地区
第5地区
第6地区
高齢化率（R4.7時点）
：30%以下
：30～35%
：36～40%
：41～45%
：46～50%
：51%以上

＜ 3-2.　世帯数、10 年前と比べた状況の変化 ＞

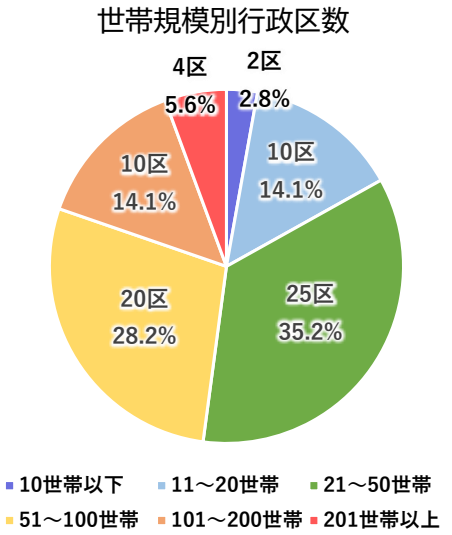
・大野地区全体では、世帯数が 100 世帯以下の行政区が７割を超える状況にあります。

・地域地区別にみると、第１地区や第２地区、第３地区では世帯数が 50 世帯以上の行政区が多く、第４地区や第６地区では 50 世帯以下の行政区が多くなっています。

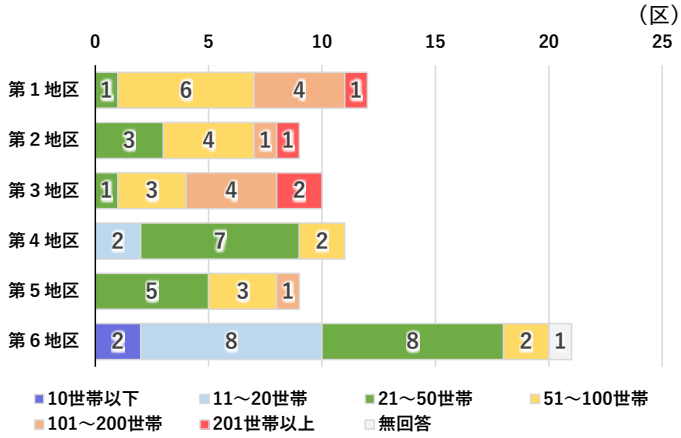
・地域地区別の行政区世帯数の平均をみても、第１地区や第３地区では特に世帯数が多く、第４地区や第６地区の３～４倍の世帯数となっています。

世帯数

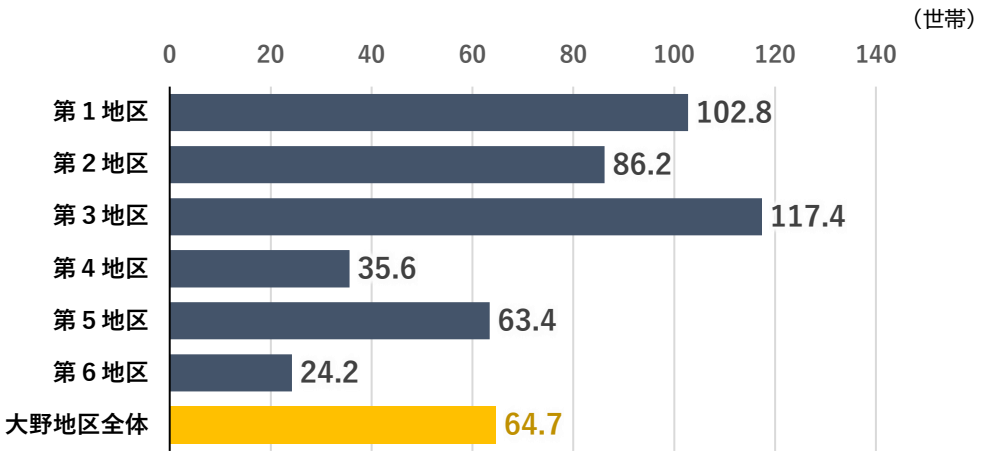
大野地区全体



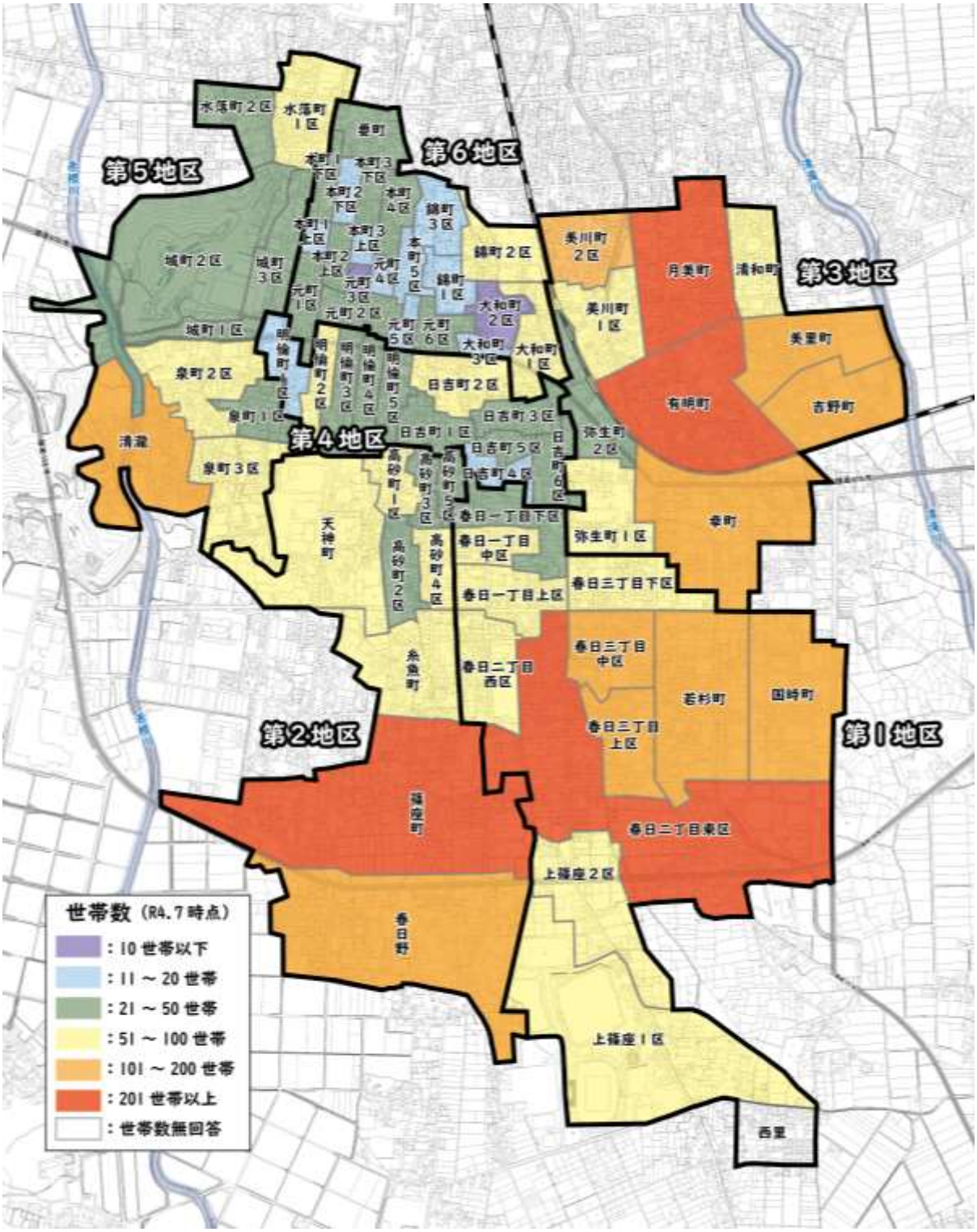
地域地区別



地域地区別の行政区世帯数の平均



行政区別　世帯分布図

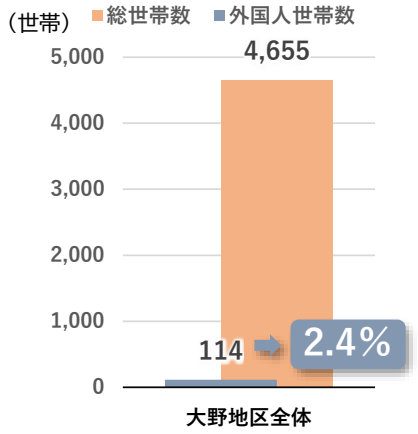

第1地区
第2地区
第3地区
第4地区
第5地区
第6地区
世帯数（R4.7時点）
：10世帯以下
：11～20世帯
：21～50世帯
：51～100世帯
：101～200世帯
：201世帯以上
：世帯数無回答

・大野地区全体では、総世帯のうち外国人世帯は 114 世帯（2.4%）となっています。また、アパート居住世帯は 323 世帯（6.9%）となっており、大野地区全体の１割以下という状況にあります。なお、外国人世帯には研修生等を含んでいます。

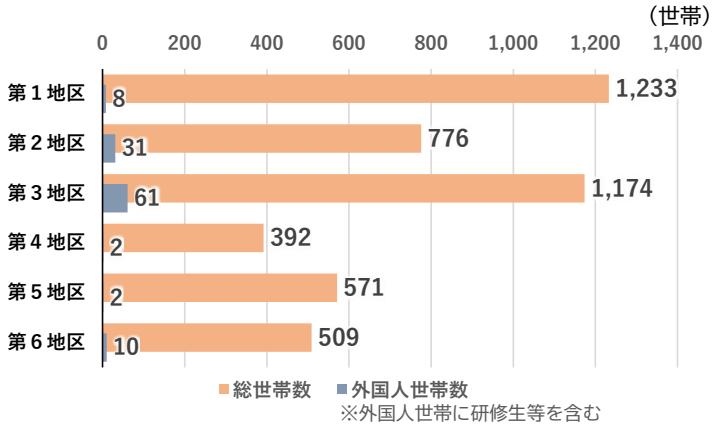
・地域地区別にみると、外国人世帯は第２地区や第３地区に多く居住しています。また、アパート居住世帯は、第１地区や第３地区に多く居住しています。

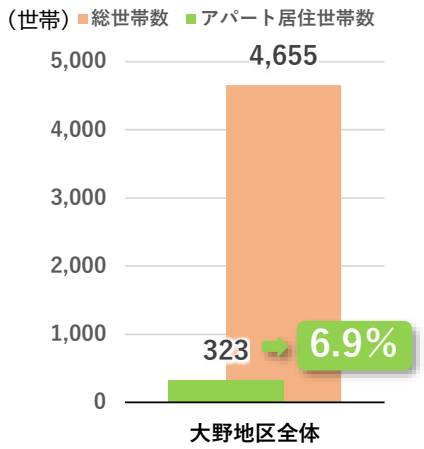
外国人世帯、アパート居住世帯数

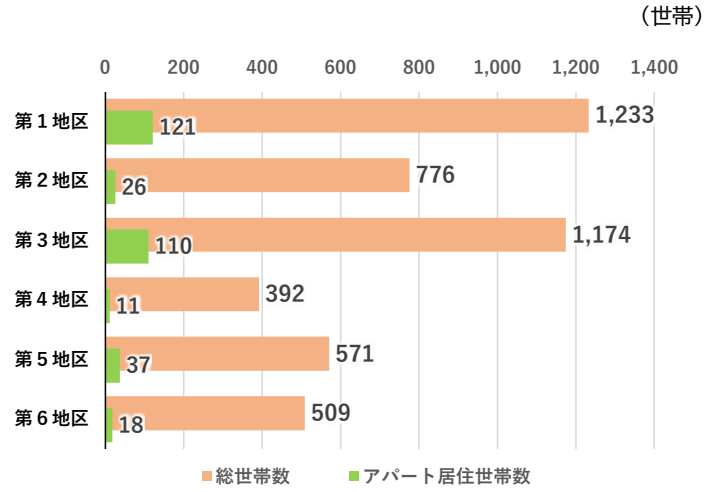
大野地区全体



地域地区別



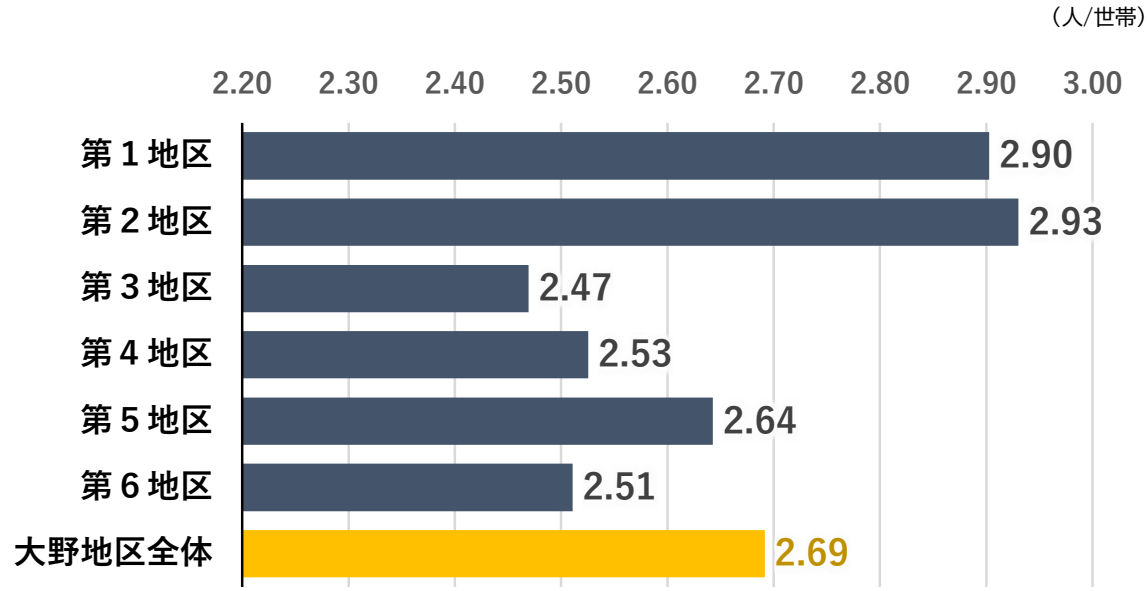




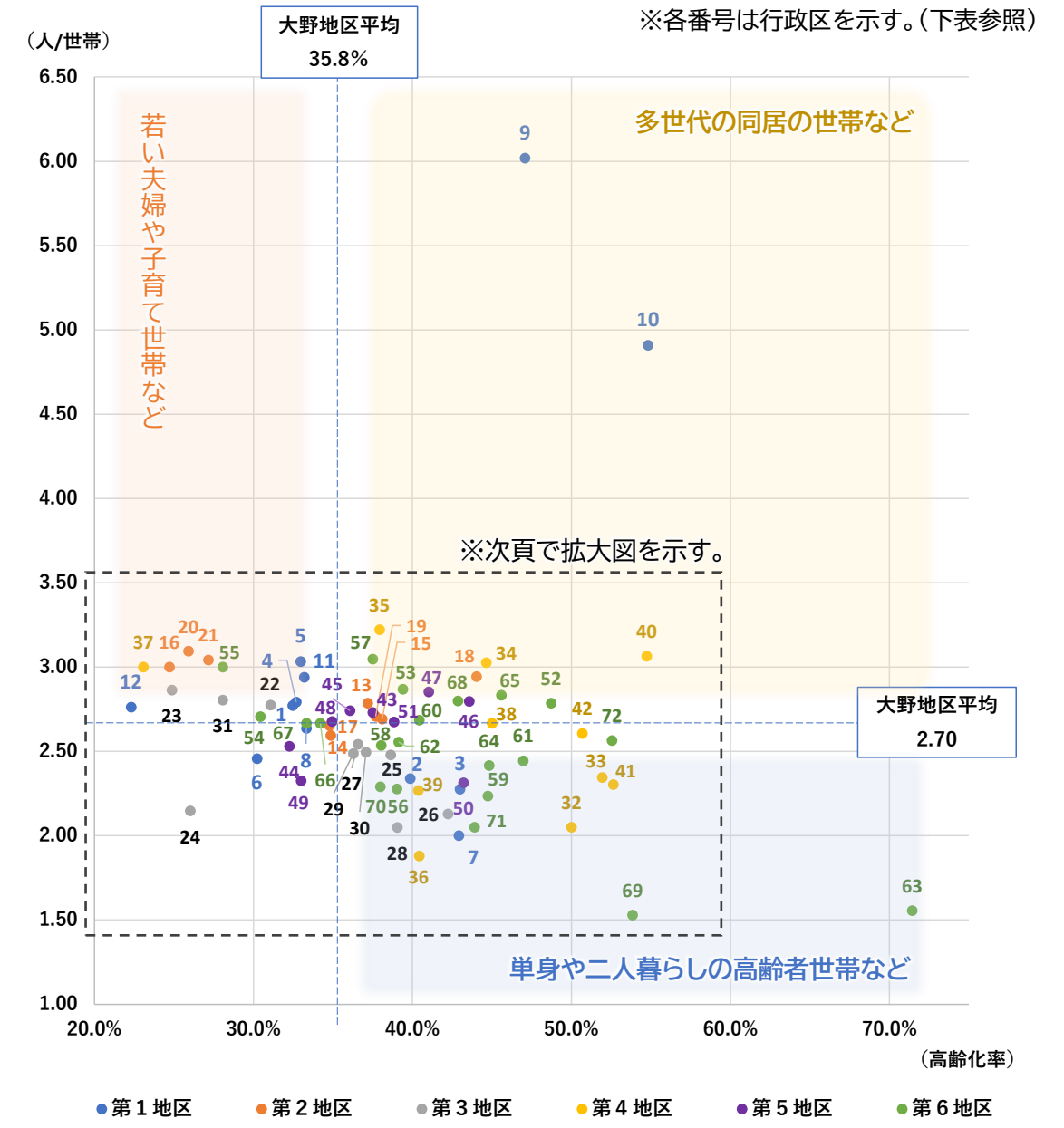
・世帯人員の平均をみると、第１地区や第２地区では世帯人員が他の行政区に比べると多く、他の行政区より特に少ない第３地区では単身や二人暮らしなどの世帯が多い状況にあると考えられます。また、高齢化率が比較的高い第４地区や第６地区では、世帯人員が少なく単身や二人暮らしの高齢者世帯も多い状況にあると考えられます。

・世帯人員と高齢化率の散布図をみると、大野地区の平均値に近い行政区が多くありますが、第１地区では世帯人員が４を超える行政区が見られ、第４地区や第６地区では、高齢化率が高く世帯人員が２～３人の行政区が多くなっています。

地域地区別の世帯人員の平均

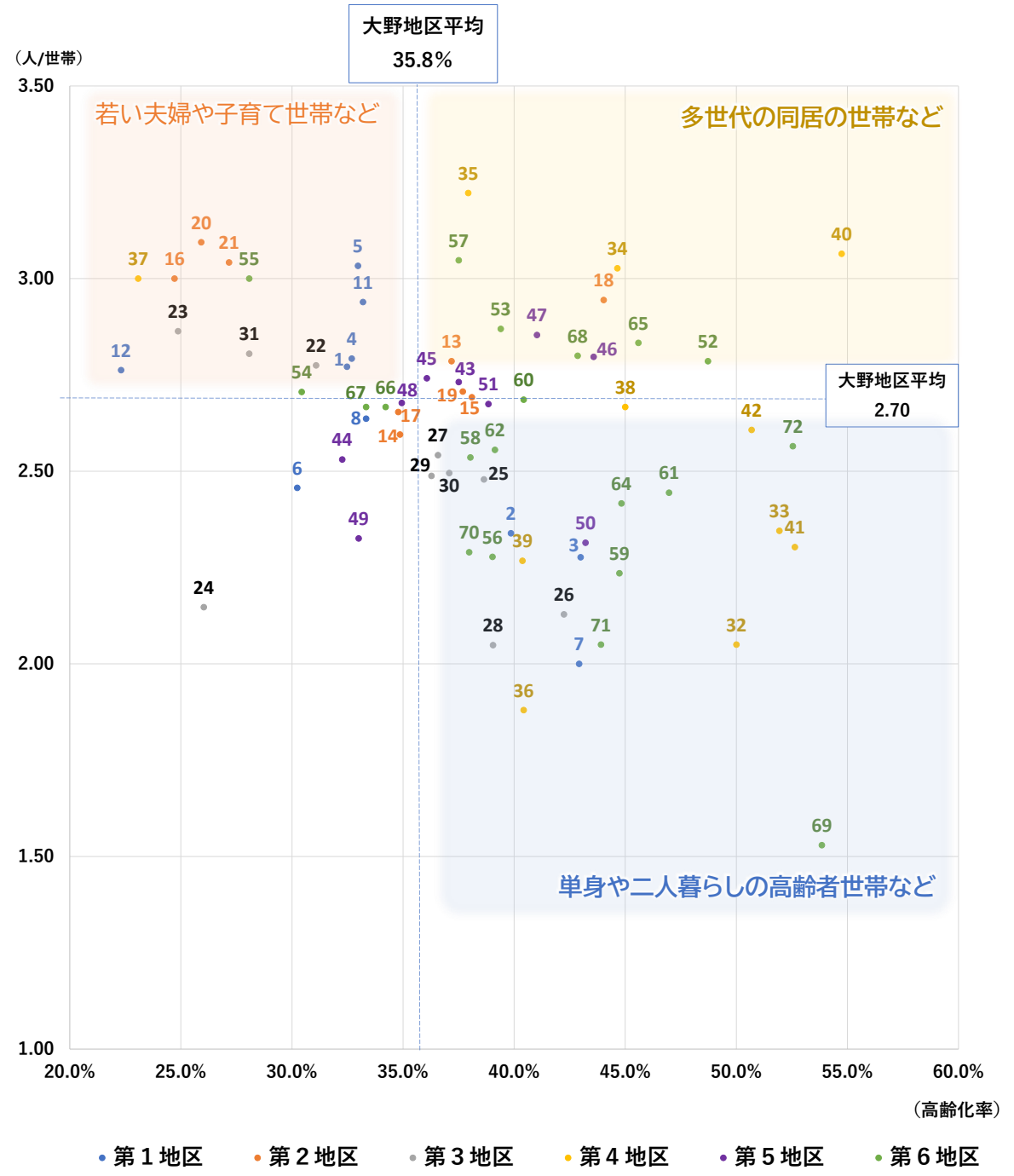


地域地区別の世帯人員と高齢化率の散布図



1	春日一丁目上区	13	高砂町1区	25	美川町1区	37	日吉町6区	49	城町2区	61	元町2区
2	春日一丁目中区	14	高砂町2区	26	美川町2区	38	明倫町1区	50	城町3区	62	元町3区
3	春日一丁目下区	15	高砂町3区	27	有明町	39	明倫町2区	51	清瀧	63	元町4区
4	春日二丁目東区	16	高砂町4区	28	月美町	40	明倫町3区	52	本町1上区	64	元町5区
5	春日二丁目西区	17	高砂町5区	29	清和町	41	明倫町4区	53	本町1下区	65	元町6区
6	春日三丁目上区	18	天神町	30	美里町	42	明倫町5区	54	本町2上区	66	大和町1区
7	春日三丁目中区	19	糸魚町	31	吉野町	43	泉町1区	55	本町2下区	67	大和町2区
8	春日三丁目下区	20	篠座町	32	日吉町1区	44	泉町2区	56	本町3上区	68	大和町3区
9	上篠座1区	21	春日野	33	日吉町2区	45	泉町3区	57	本町3下区	69	錦町1区
10	上篠座2区	22	幸町	34	日吉町3区	46	水落町1区	58	本町4区	70	錦町2区
11	若杉町	23	弥生町1区	35	日吉町4区	47	水落町2区	59	本町5区	71	錦町3区
12	国時町	24	弥生町2区	36	日吉町5区	48	城町1区	60	元町1区	72	要町

地域地区別の世帯人員と高齢化率の散布図（拡大図）



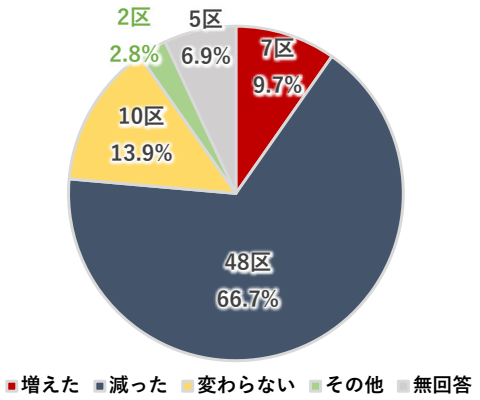
1	春日一丁目上区	13	高砂町１区	25	美川町１区	37	日吉町６区	49	城町２区	61	元町２区
2	春日一丁目中区	14	高砂町２区	26	美川町２区	38	明倫町１区	50	城町３区	62	元町３区
3	春日一丁目下区	15	高砂町３区	27	有明町	39	明倫町２区	51	清瀧	63	元町４区
4	春日二丁目東区	16	高砂町４区	28	月美町	40	明倫町３区	52	本町１上区	64	元町５区
5	春日二丁目西区	17	高砂町５区	29	清和町	41	明倫町４区	53	本町１下区	65	元町６区
6	春日三丁目上区	18	天神町	30	美里町	42	明倫町５区	54	本町２上区	66	大和町１区
7	春日三丁目中区	19	糸魚町	31	吉野町	43	泉町１区	55	本町２下区	67	大和町２区
8	春日三丁目下区	20	篠座町	32	日吉町１区	44	泉町２区	56	本町３上区	68	大和町３区
9	上篠座１区	21	春日野	33	日吉町２区	45	泉町３区	57	本町３下区	69	錦町１区
10	上篠座２区	22	幸町	34	日吉町３区	46	水落町１区	58	本町４区	70	錦町２区
11	若杉町	23	弥生町１区	35	日吉町４区	47	水落町２区	59	本町５区	71	錦町３区
12	国時町	24	弥生町２区	36	日吉町５区	48	城町１区	60	元町１区	72	要町

・大野地区全体では、10 年前と比べて世帯の状況が減った行政区が７割近くとなっています。

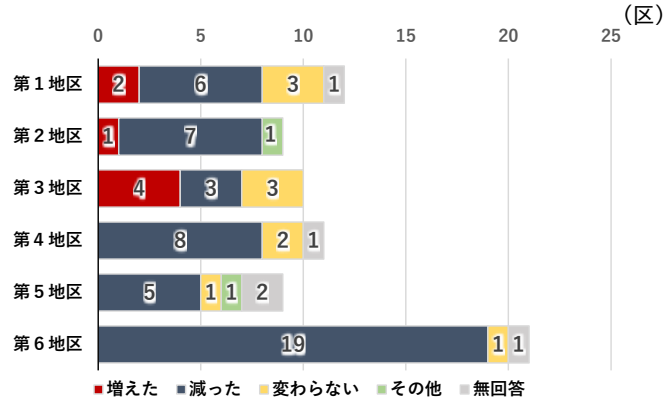
・地域地区別にみると、第１地区や第２地区、第３地区では、10 年前と比べて世帯数が増えている行政区がみられます。

10 年前と比べた世帯数の状況の変化

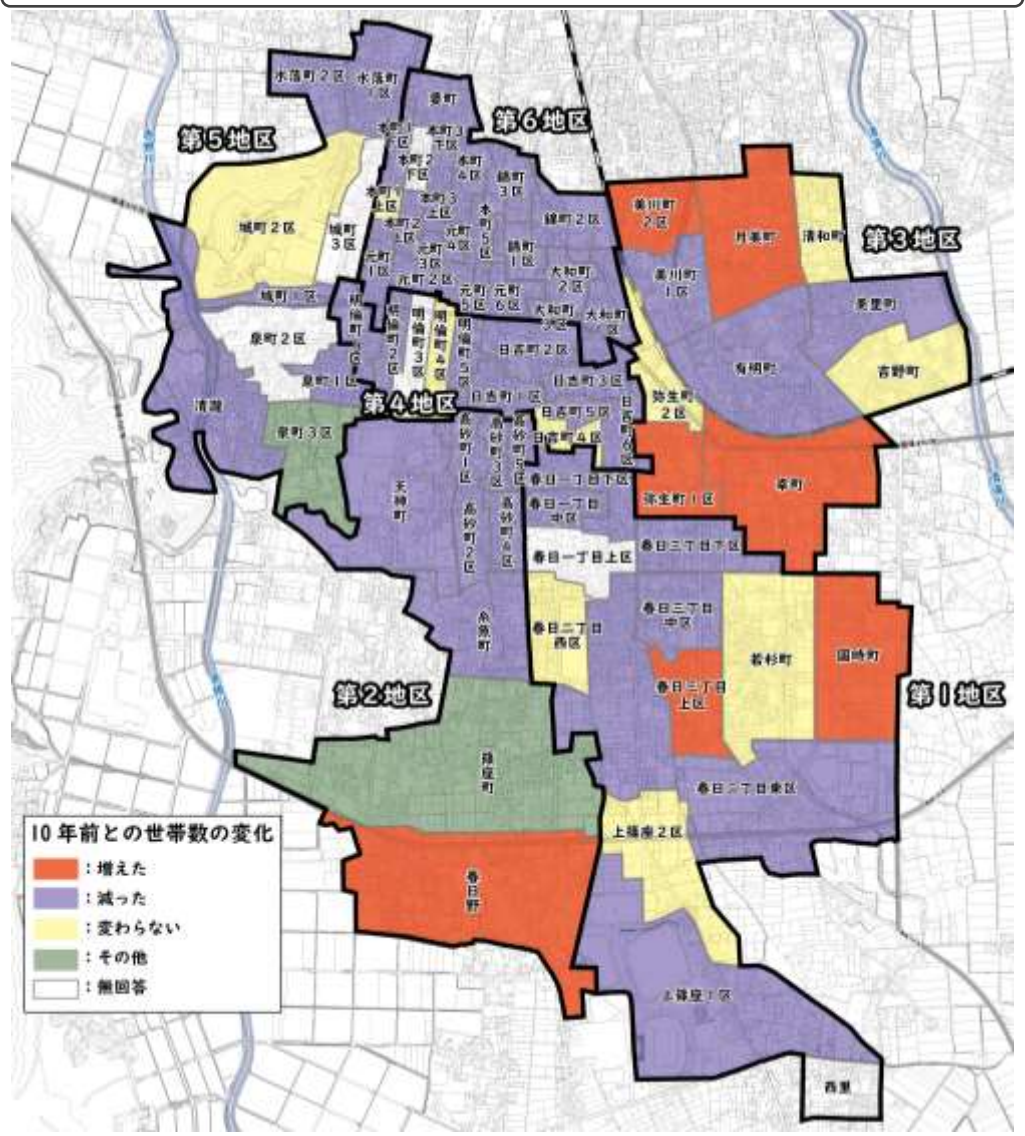
大野地区全体



地域地区別



行政区別 10 年前からの世帯数の状況の変化図



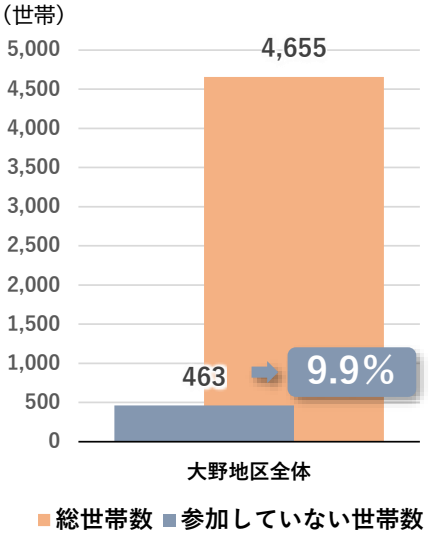
＜ 3-3.　行政区の活動に参加していない世帯数 ＞

・大野地区全体では、行政区の活動に参加していない世帯数は 463 世帯（9.9%）となっています。

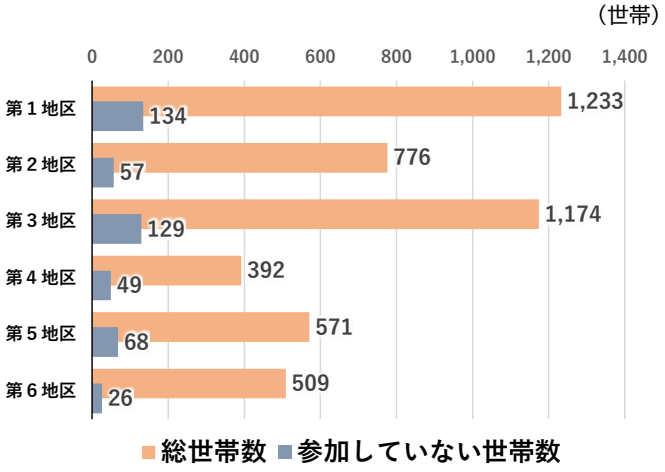
・地域地区別にみると、第１地区や第３地区で行政区に参加していない世帯が多くみられ、そうした地域地区では、アパート居住世帯や外国人世帯が活動に参加していないことがわかります。

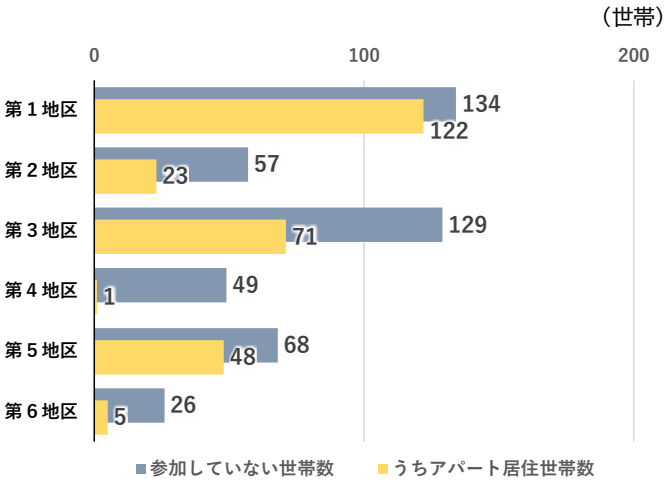
行政区の活動に参加していない世帯数

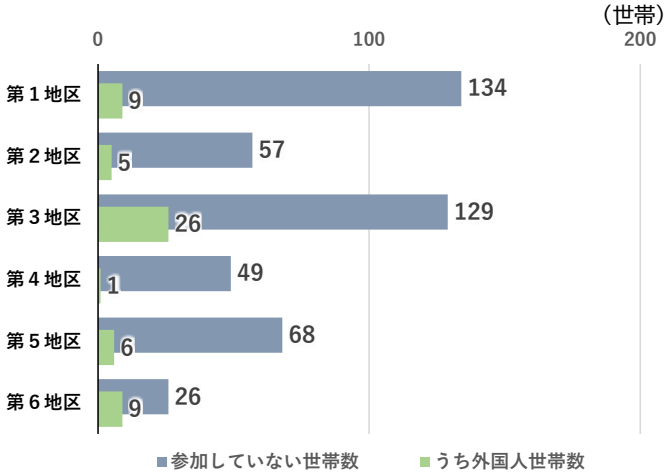
大野地区全体



地域地区別







質問４．　行政区の規約・会則などについて

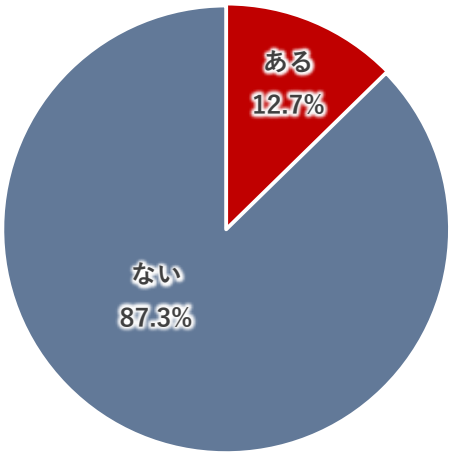
＜ 4-1.　行政区内の自治会の数 ＞

・大野地区全体では、９行政区（12.7%）が行政区内に複数の自治会があります。

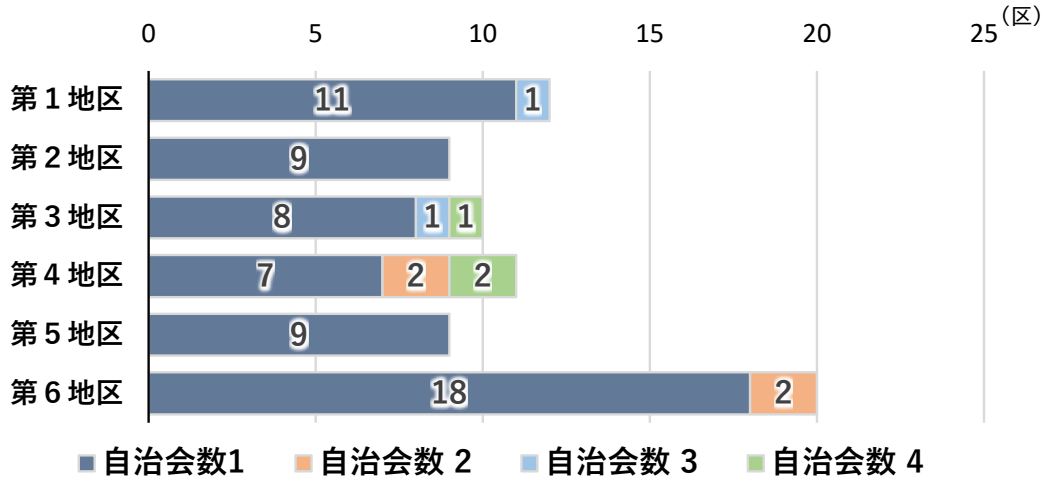
・地域地区別にみると、第１地区で１行政区、第３地区と第６地区で２行政区、第４地区で４行政区が複数の自治会を有しています。

複数の自治会の有無

大野地区全体



地域地区別



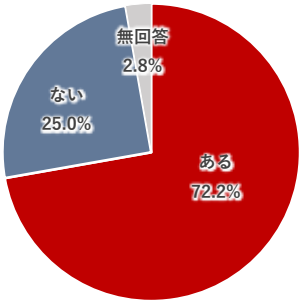
第3地区や第4地区では、4つの自治会を有する行政区があります

＜ 4-2.　行政区の規約・会則の有無 ＞

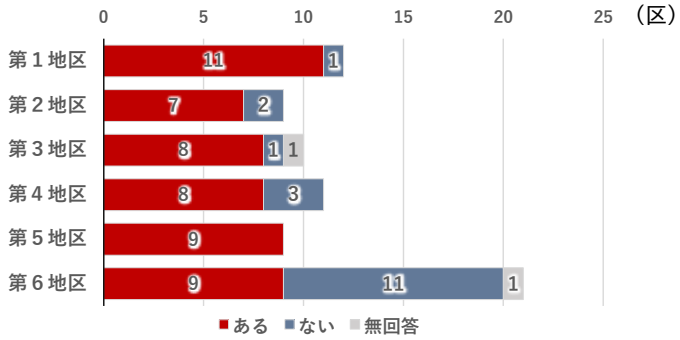
・大野地区全体では、約７割の行政区に規約・会則があります。
・地域地区別にみると、第１地区から第５地区までは規約・会則がある行政区が多いですが、第６地区では、規約・会則がない行政区が多い状況にあります。

行政区の規約･会則

大野地区全体



地域地区別



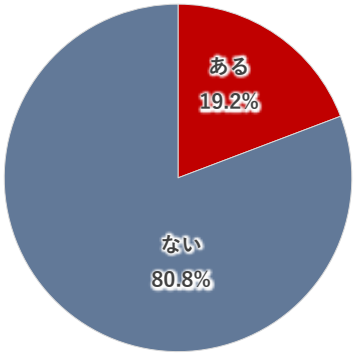
第6地区は、規約･会則がない行政区の方が多い状況にあります

＜ 4-3.　規約・会則の定めと実際の運用における差異 ＞

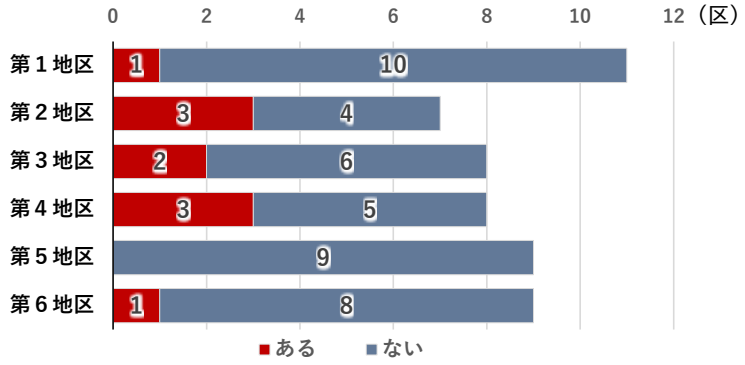
・行政区に規約・会則がある行政区のうち、約２割で実際の運用における差異があります。
・地域地区別にみると、第２地区や第３地区、第４地区で多い状況にあります。

実際の運用における差異

大野地区全体



地域地区別



主な規約･会則と運用の差異

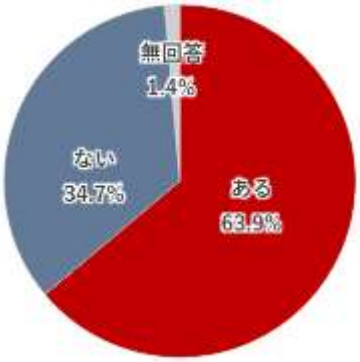
・区長などの役員の選任、任期
・行政区内の行事や活動
・定期総会や社会奉仕等の協力会事業欠席時の徴収
・会費の運用

＜ 4-4.　行政区内に設置されている団体 ＞

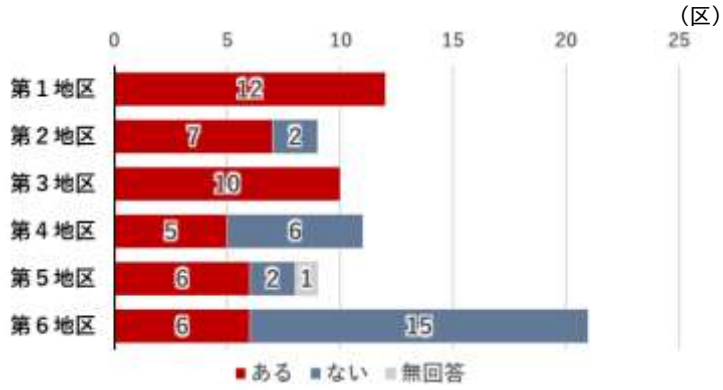
・大野地区全体では、約６割の行政区内で団体があります。
・地域地区別にみると、第１地区、第２地区、第３地区、第５地区は団体がある行政区が多く、第４地区や第６地区は団体がない行政区が多い状況にあります。

行政区内に設置されている団体

大野地区全体



地域地区別



第6地区は、団体がない行政区の方が多い状況にあります

主な設置団体

・育成会
・青年会
・婦人会
・壮年会、老人会、長生会
・自主防災会
・自警団
・神輿保存会
・名水百選御清水保全有志の会
・護美の家管理委員会
・融雪委員会

設置している行政区が多い。

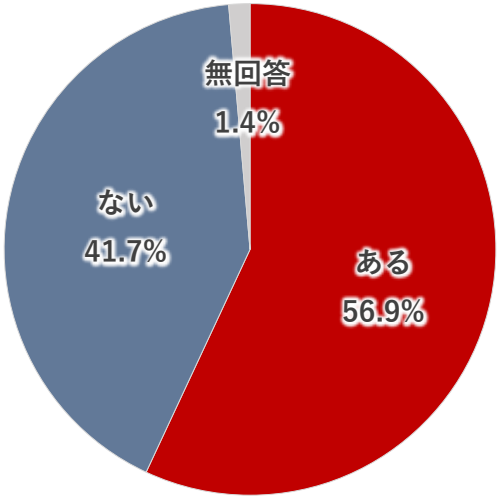
地域の実情や資源等に応じて、独自に設置している行政区がある。

＜ 4-5.　行政区内の集会場（集会スペース）の有無 ＞

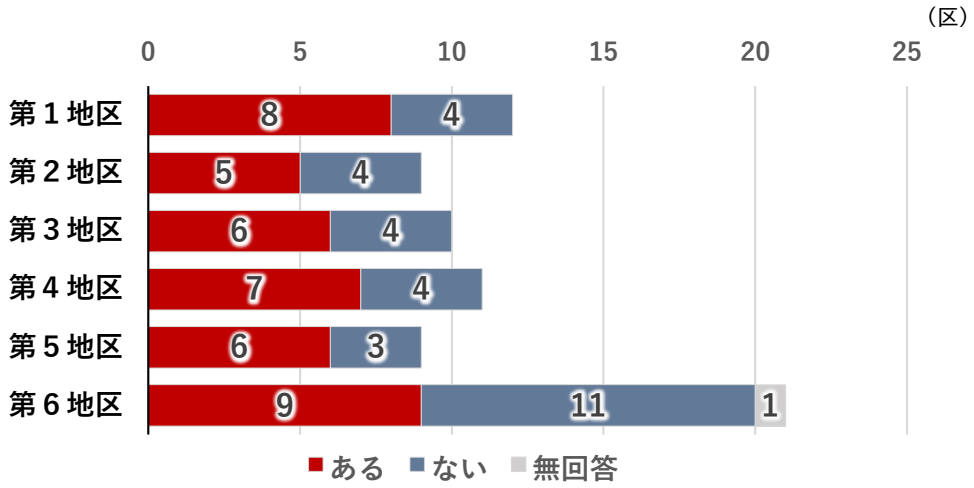
・大野地区全体では、約５割の行政区内で集会場（集会スペース）があります。
・地域地区別にみると、第１地区、第２地区、第３地区、第４地区、第５地区は集会場がある行政区が多く、第６地区は集会場がない行政区が多い状況にあります。
・集会場のうち、春日集会所は、第１地区の２行政区と、第４地区の３行政区で共通の集会場となっており、地域地区をまたいで共通の集会場として利用されています。

行政区内の集会場(集会スペース)

大野地区全体

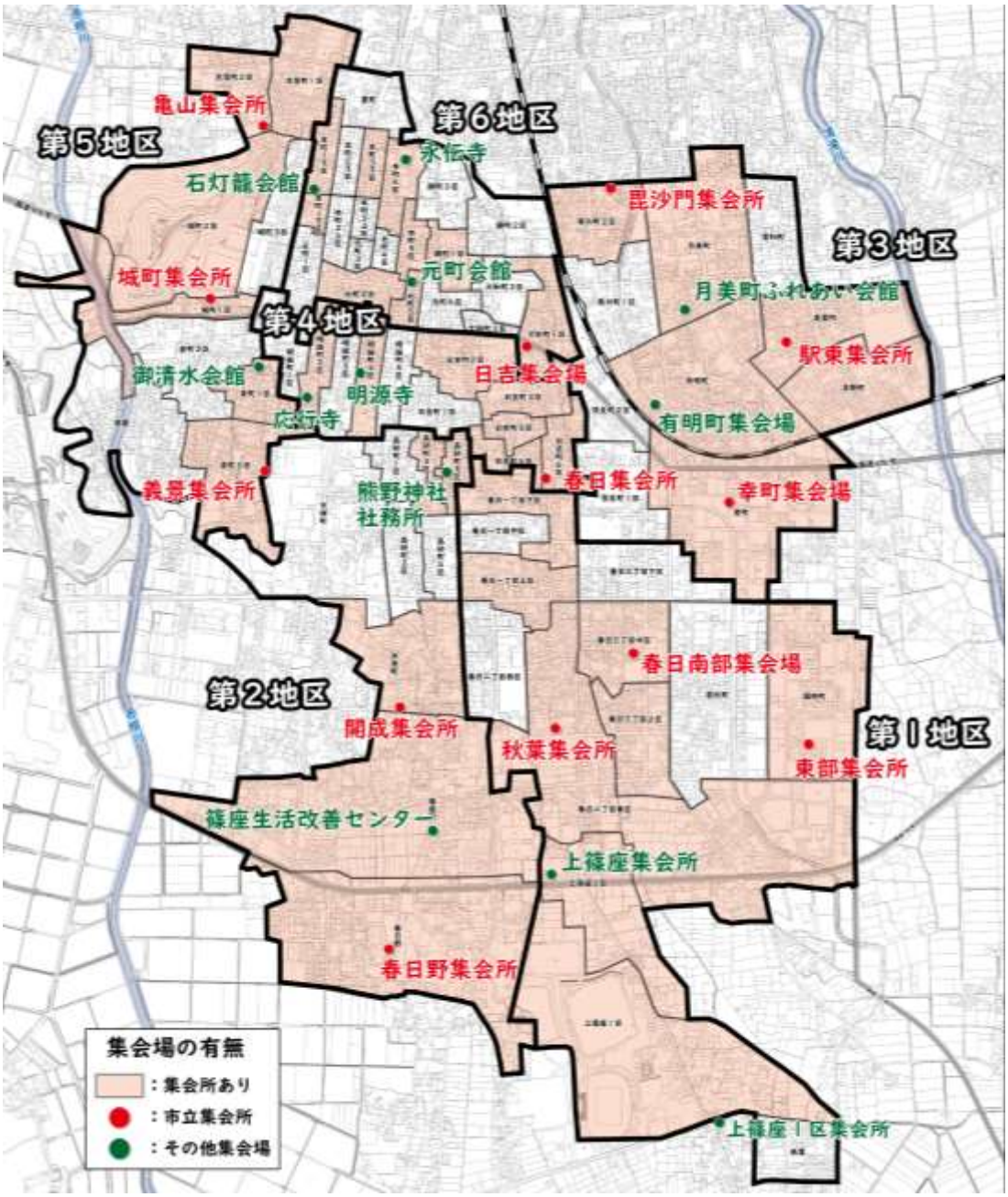


地域地区別



第6地区は、集会場がない行政区の方が多い状況にあります。

集会場の位置図



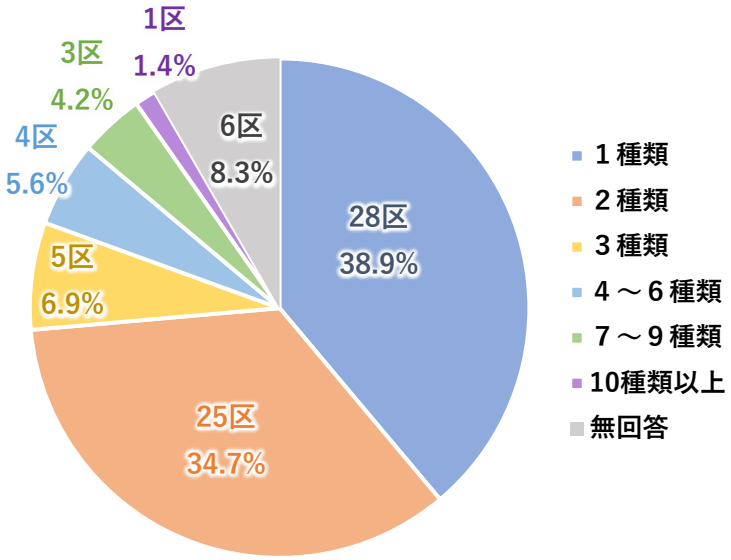
市立集会所名	使用行政区
春日集会所	日吉町１区・４区・５区・６区、高砂町１区・３区・４区・５区、春日一丁目上区・中区・下区
義景集会所	泉町１区・２区・３区、清瀧、明倫町１区、高砂町２区、天神町
中荒井集会所	要町、本町２下区、本町３下区、新町、中荒井町一丁目、陽明町二丁目
毘沙門集会所	美川町２区、中荒井町二丁目、陽明町一丁目１区・２区、陽明町二丁目
駅東集会所	有名町、美里町、吉野町、美川町１区、月美町、清和町
亀山集会所	城町２区・３区、水落町１区・２区、本町１上区・下区、城北町
秋葉集会所	春日二丁目東区・西区
城町集会所	城町１区
春日野集会所	春日野
幸町集会所	幸町区、弥生町１区・２区
開成集会所	新庄、糸魚町
春日南部集会所	春日三丁目上区・中区・下区
日吉集会所	大和町１区・２区・３区、日吉町２区・３区
東部集会所	若杉町、国時町

＜ 4-6.　行政区の会費 ＞

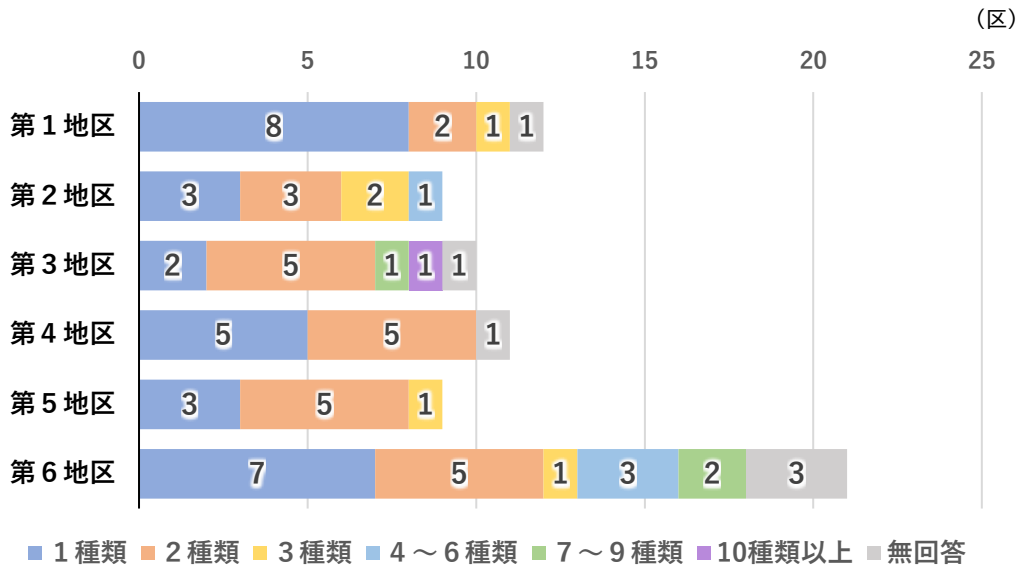
・大野地区全体では、行政区の会費が１種類の行政区が約４割であり、２種類以上の会費がある行政区も約５割となっています。
・地域地区別にみると、第２地区、第３地区、第６地区では、３種類以上の会費がある行政区がある状況にあります。

行政区の会費の種類

大野地区全体



地域地区別

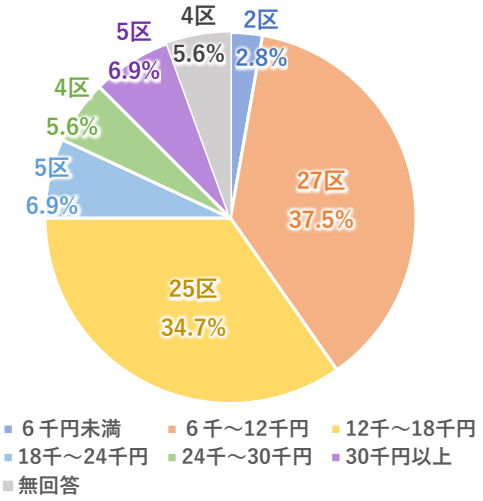


・大野地区全体では、行政区の会費年額の最高額が６千円～12 千円としている行政区が最も多く、次いで 12 千円～16 千円の行政区が多い状況にあります。
最低額は、６千円～９千円としている行政区が最も多く、その他はばらつきがみられます。
・地域地区別にみると、第６地区では比較的最高額が高い行政区が多く、第５地区では最高額が低く設定されている行政区が多くみられます。

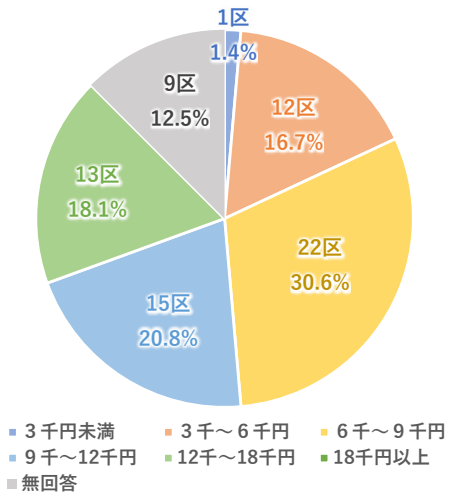
行政区の会費年額の最高額と最低額

大野地区全体

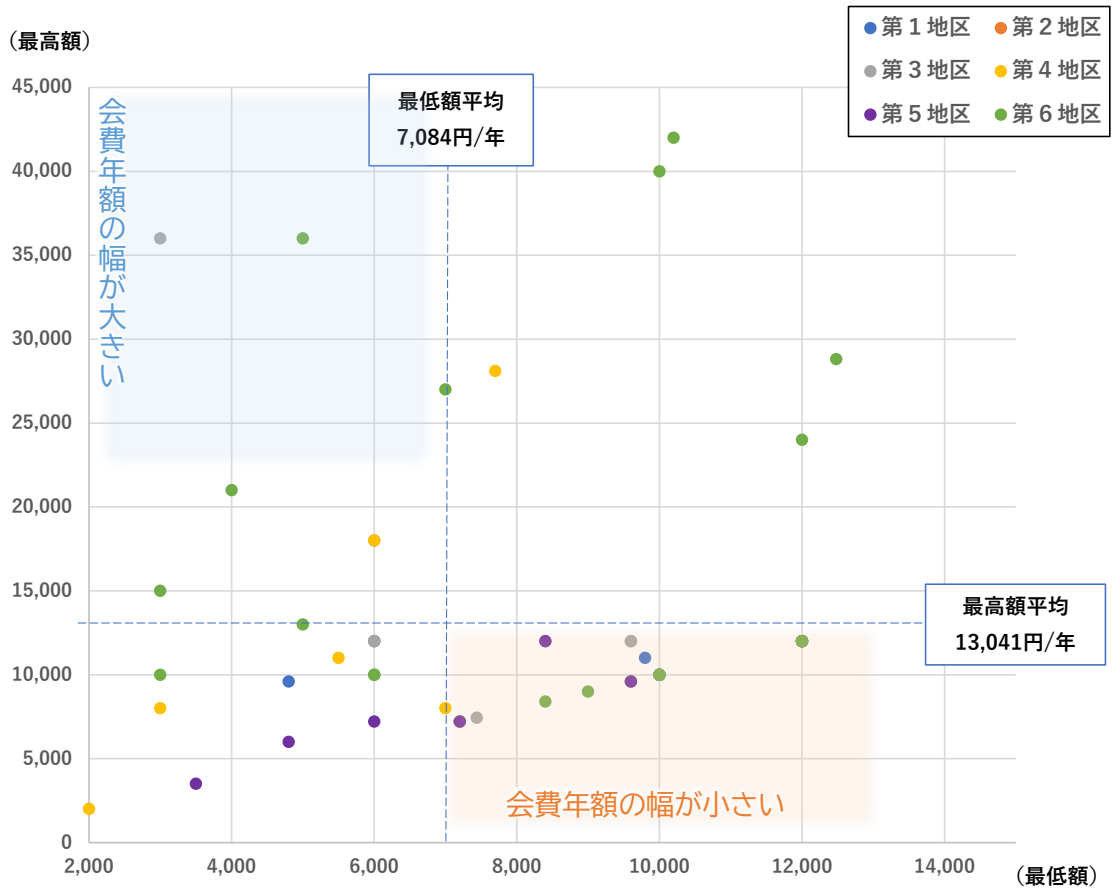
最高額（年額）



最低額（年額）



地域地区別（散布図）

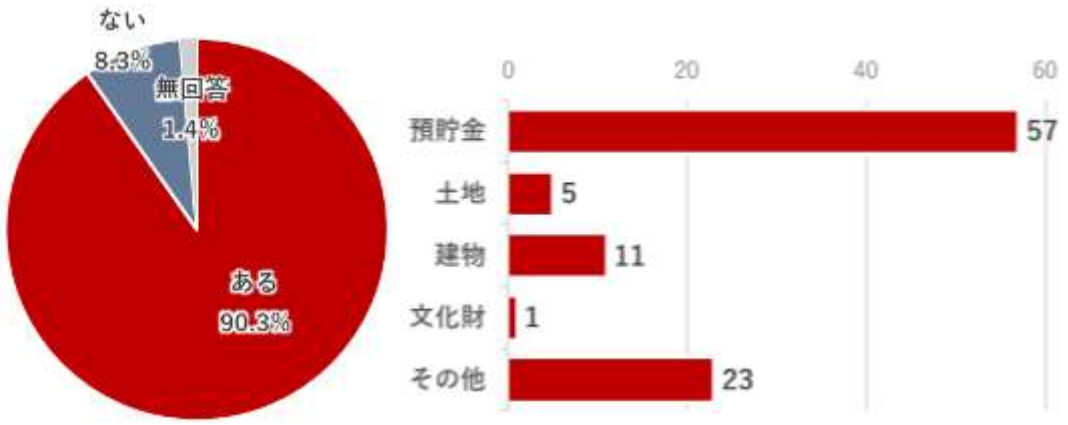


＜ 4-7.　行政区で所有している資産等 ＞

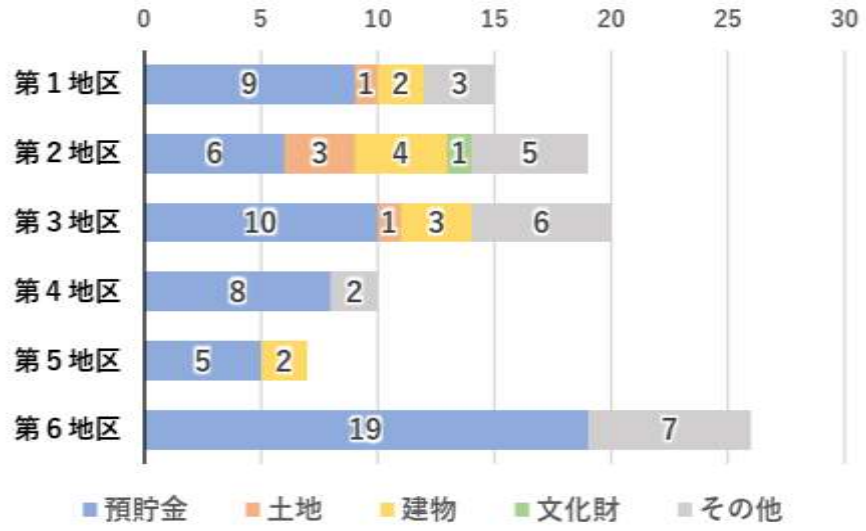
・大野地区全体では、資産等を所有している行政区が９割あり、特に、預貯金を多く所有しています。
・地域地区別にみると、第１地区、第２地区、第３地区では、預貯金以外の資産等を所有している行政区も多くみられます。

行政区が所有する資産等

大野地区全体



地域地区別



その他の資産等

・テント
・神輿、祭礼提灯等
・倉庫（防災、備品）
・テーブル、イス等の備品
・神社
・石灯籠
・小型消防ポンプ、除雪道具
・ごみステーション

所有している行政区が多い。

地域の実情や資源等に応じて、独自に所有している行政区がある。

質問５．　行政区の役員等について

＜ 5-1.　役員等の人数と手当年額（市からの手当、行政区からの手当） ＞

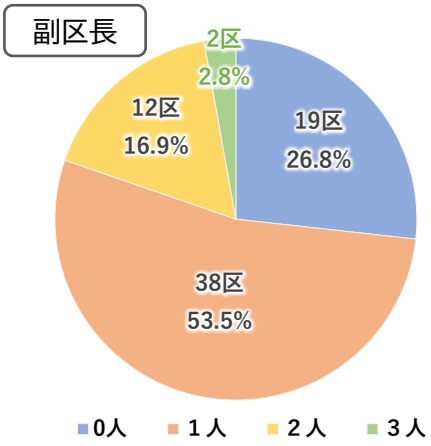
・大野地区全体では、役員として副区長が１人以上いる行政区が約７割、会計が１人以上いる行政区は約９割、書記や庶務が１人以上いる行政区は１割程度となっています。

・地域地区別にみると、第２地区や第３地区、第５地区では副区長が２人以上いる行政区が複数みられます。

役員等の人数

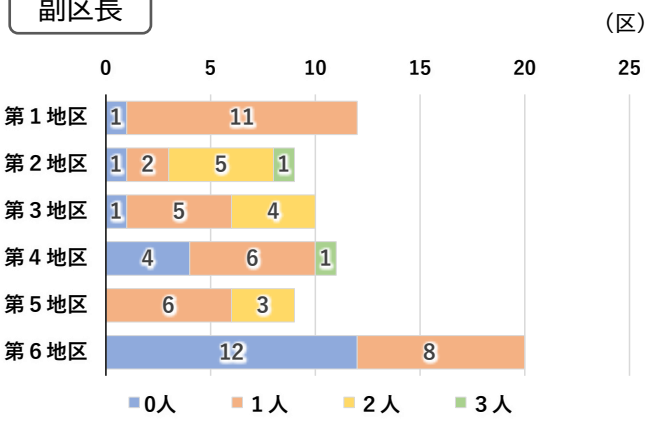
大野地区全体

副区長

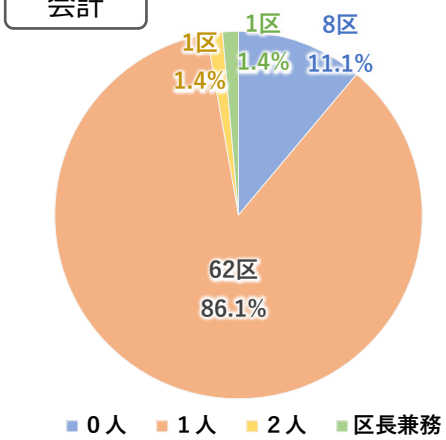


地域地区別

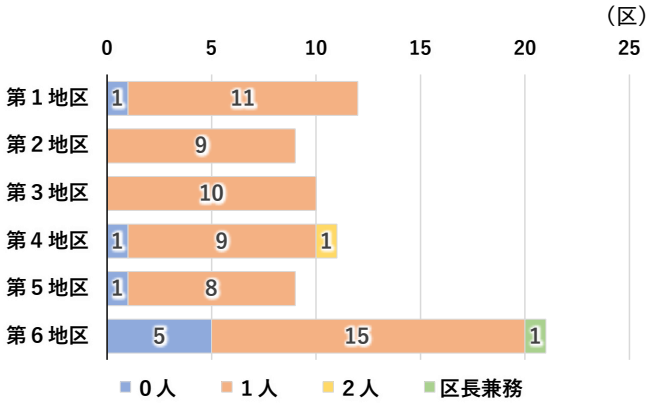
副区長



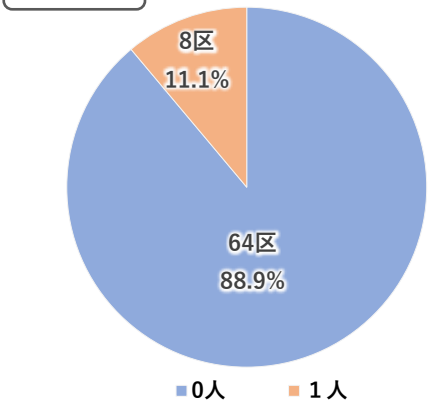
会計



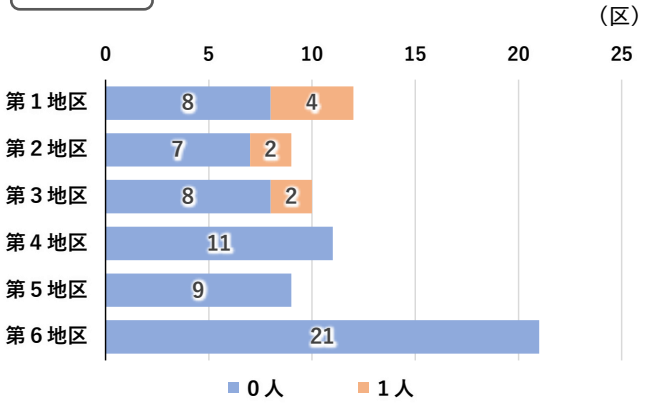
会計



書記

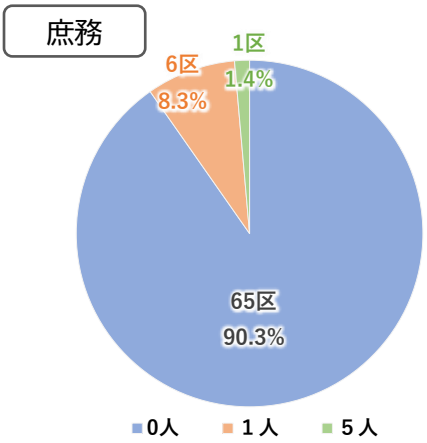


書記



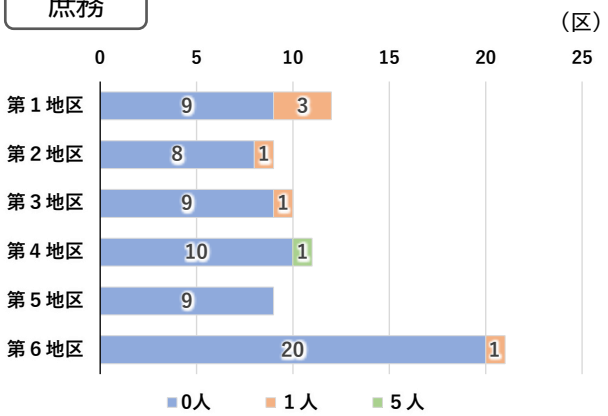
大野地区全体

庶務



地域地区別

庶務



その他の役職

地域地区	その他
第1地区	氏子代表
	班長4人
	文化厚生、環境衛生各1人
	環境、厚生　各1人
	班長3人
	氏子（神社理事）1人
	文化部長、総務部長、体育部長、環境部長、文化副部長、体育副部長：各1人　班長：7人
	総務部長、厚生部長、体育部長、環境部長：各1名　班長：5人
第2地区	氏子総代、神社会計　各1人
	班長：14人
第3地区	まちづくり、監事：各1人
	監事1人
	監事2人、総括班長2人
	班長9人
第4地区	防災委員長、まちづくり委員、福祉委員、民生委員　各1人
	班長：3人
	神社総代：1人
	役員：3人
	監事：4人、顧問：2人
	班長2人、監事1人、委員2人
	福祉委員：1人、まちづくり委員：1人、氏子総代：3人
第5地区	班長6人
	担当役員1人
	班長5人
	相談役3人
	総務部長1人、体育部長1人、生活環境部長1人、監査人2名、班長4人
第6地区	班長2人
	班長2人
	班長2人
	監事1人
	監事2人、理事2人、班長5人
	班長1人
	班長3人、神社総代1人
	監査2人

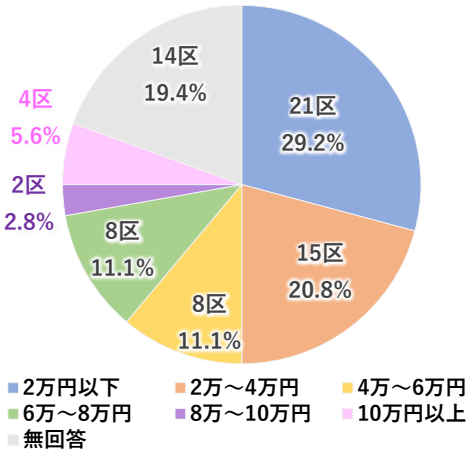
・大野地区全体では、区長の行政区からの手当年額は４万円以下が５割を占めていますが、行政区によって様々な額のばらつきがみられます。

・地域地区別にみると、人口や世帯数が多い第１地区や第２地区、第３地区などでは、手当年額が多くなっています。

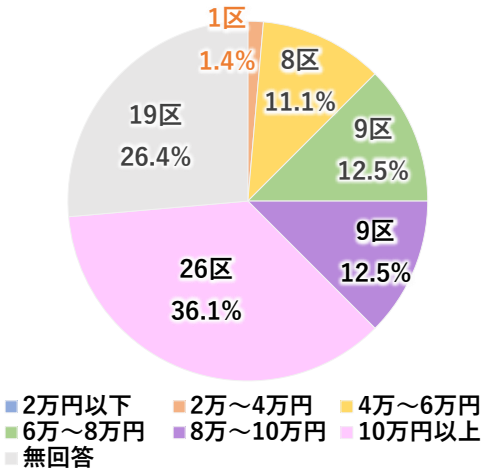
手当年額

大野地区全体

区長(行政区)

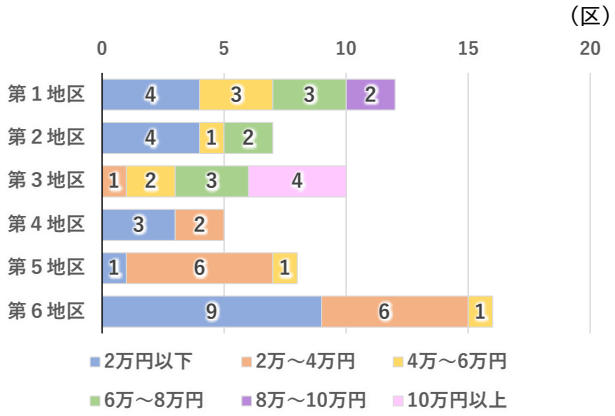


区長(市)

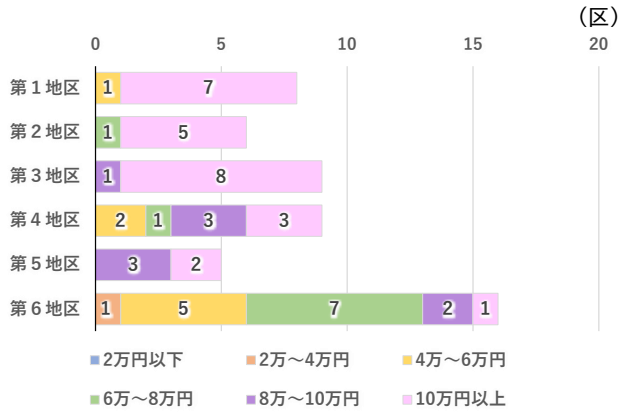


地域地区別

区長(行政区)



区長(市)



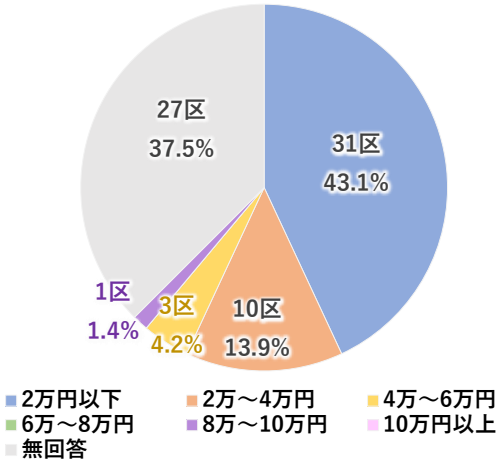
・大野地区全体では、区長以外の手当年額は２万円以下が４割程度と多くを占めています。

・地域地区別にみると、人口や世帯数が多い第１地区や第２地区、第３地区などでは、手当年額が多くなっている行政区もみられます。

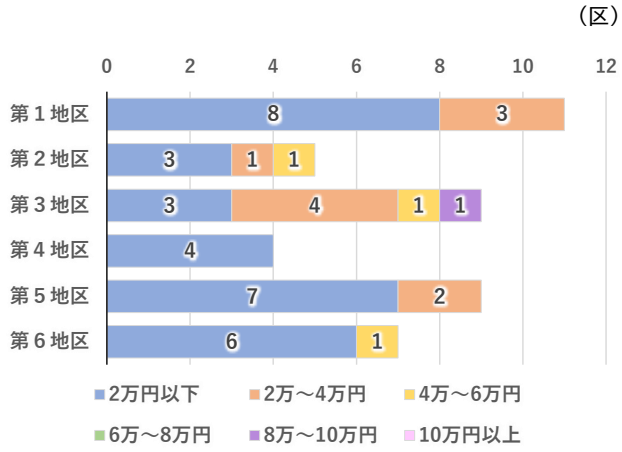
大野地区全体

地域地区別

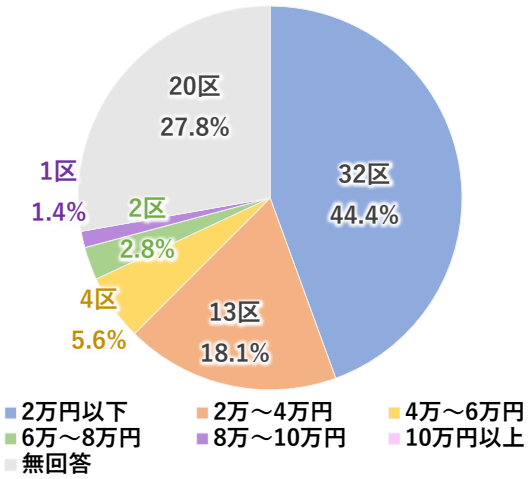
副区長



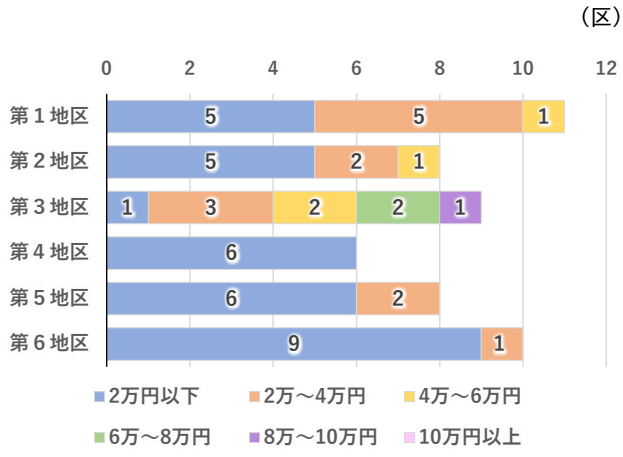
副区長



会計



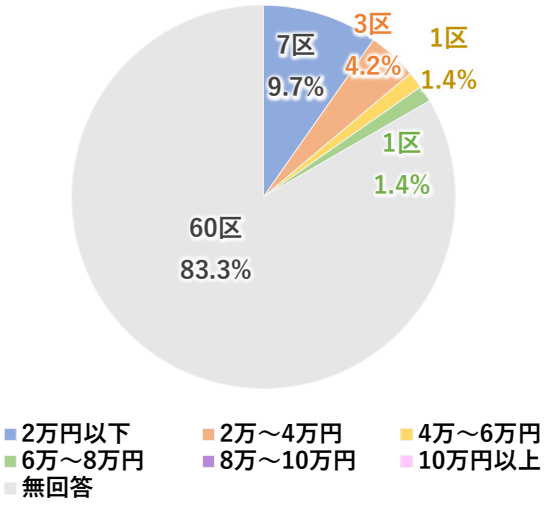
会計



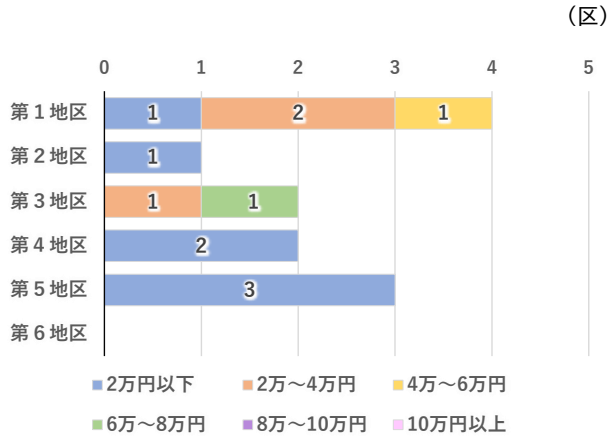
大野地区全体

地域地区別

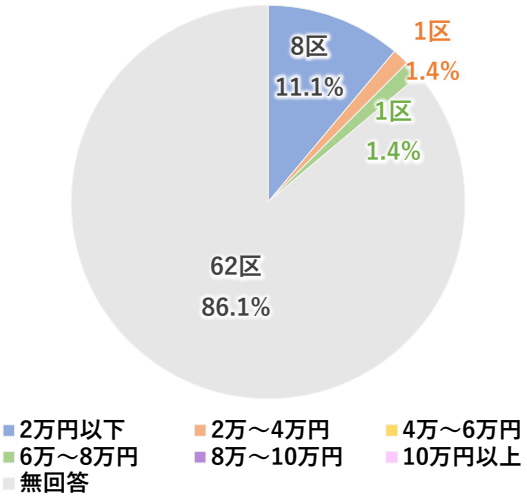
書記



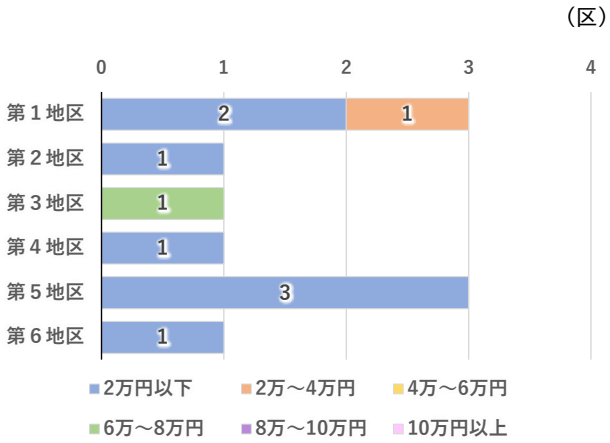
書記



庶務



庶務



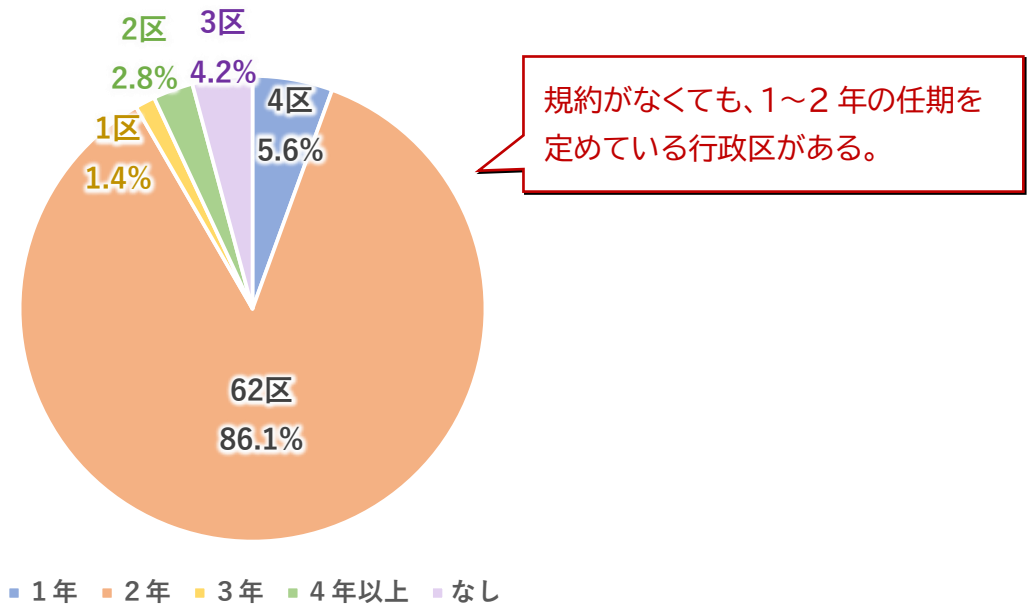
＜ 5-2.　区長の任期、就任年数 ＞

・大野地区全体では、区長の任期は１～２年が約９割となっています。その他に３年や４年以上の任期としている行政区や任期なしの行政区もいくつかみられます。

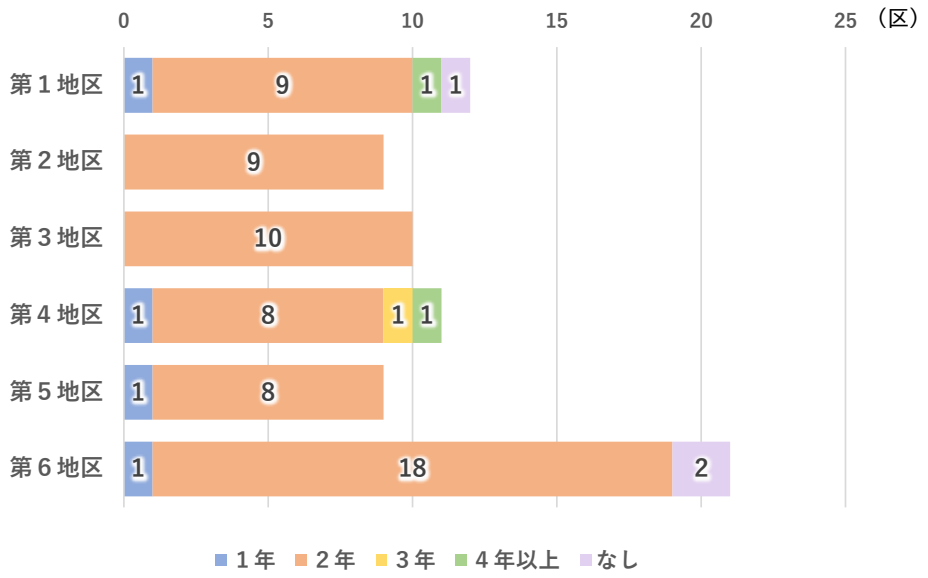
・地域地区別にみると、第１地区や第４地区、第６地区で３年以上の任期としている行政区がみられます。

区長の任期

大野地区全体



地域地区別



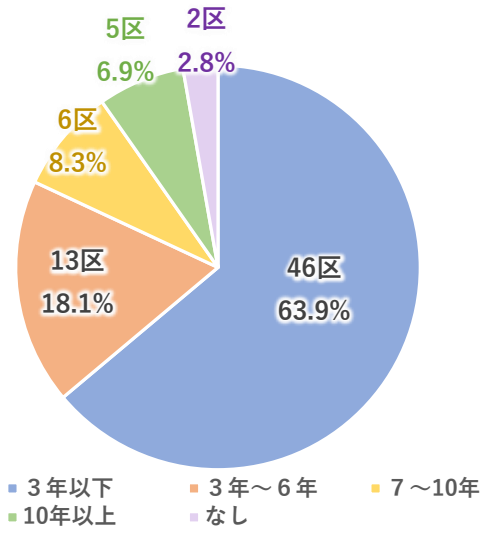
・大野地区全体では、現在の区長の就任年数は３年以下が約６割であり、３年以上の任期を超えて区長を継続している状況もみられます。また、前任の区長の就任年数も３年以上が約６割となっており、同様に任期を超えて区長を継続していることがわかります。

・地域地区別にみると、第１地区や第６地区では１０年以上区長を継続している行政区がみられます。

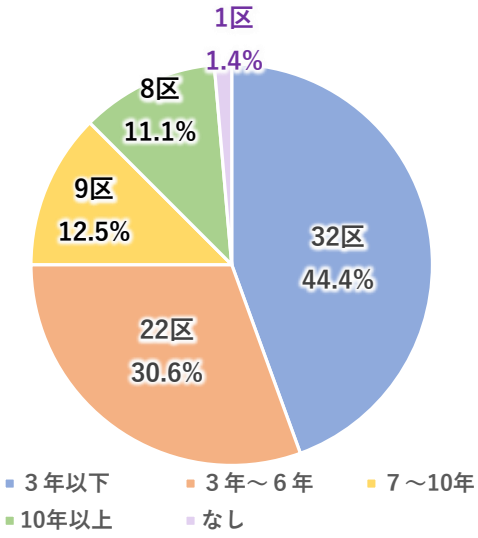
就任年数

大野地区全体

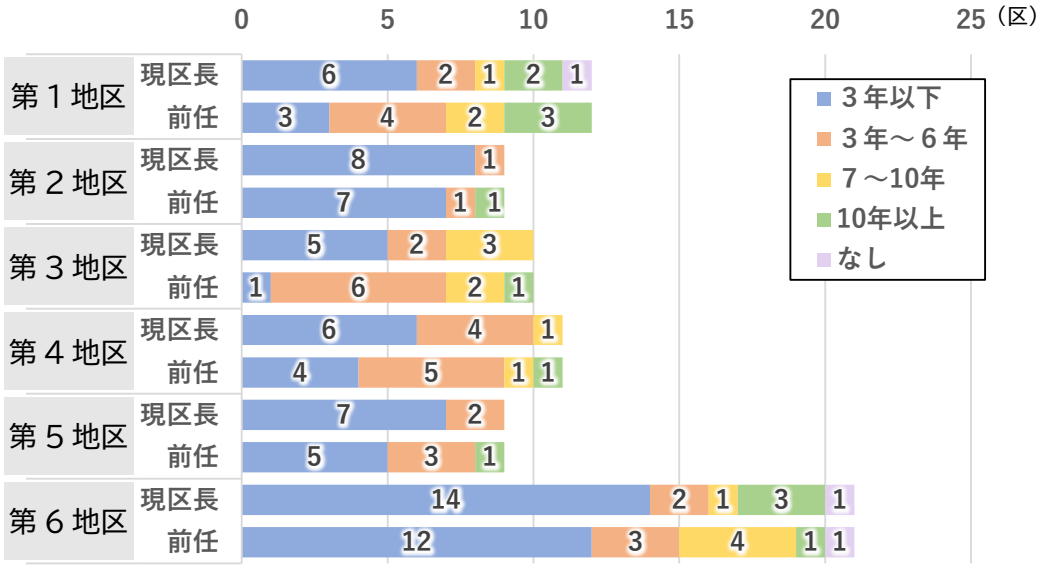
現区長



前任



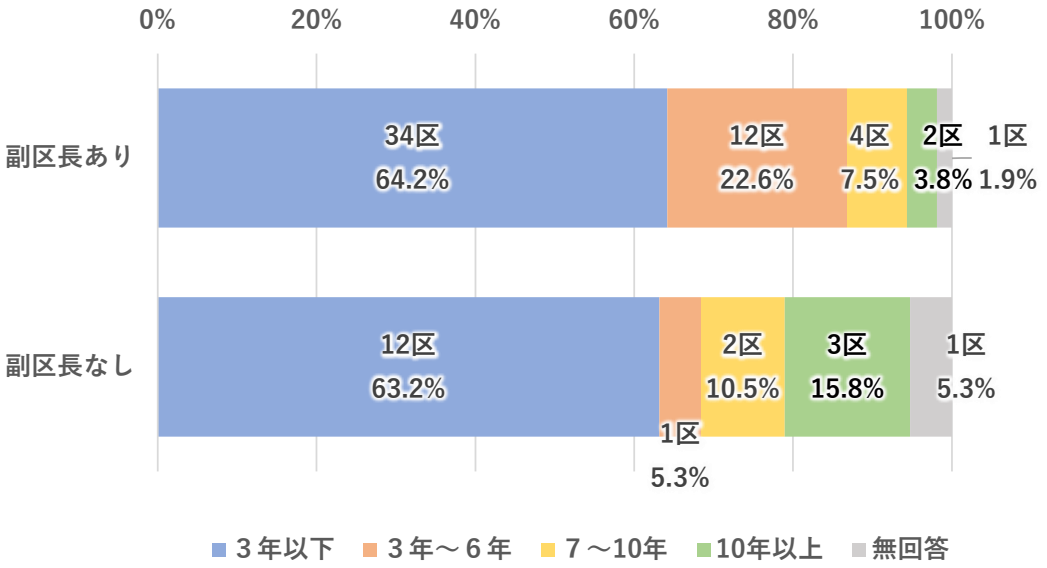
地域地区別



・副区長を置いている行政区と、副区長を置いていない行政区の区長の就任年数をみると、どちらも３年以下の就任年数が６割を超えていますが、副区長を置いていない行政区では、区長の就任年数が７年以上の割合が増加しています。

・特に副区長を置いていない行政区では、区長を１８年、３３年継続して就任している行政区もあります。

副区長の設置の有無による区長の就任年数



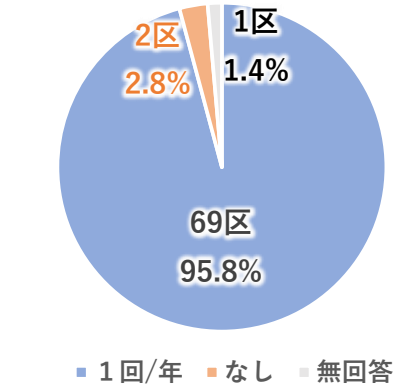
＜ 5-3.　会合の開催頻度 ＞

・大野地区全体では、ほとんどの行政区が総会を年１回実施し、役員会は半年に１回～四半期に１回が約４割と最も多くなっています。定例会は約４割は実施しておらず、年１回～半年に１回開催する行政区も４割程度となっています。
・地域地区別にみると、第６地区では各会合を開催していない行政区も複数みられます。

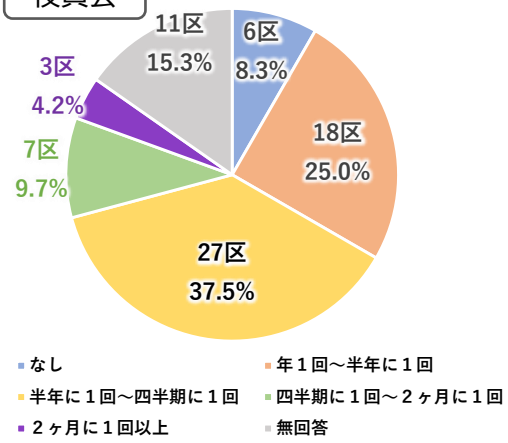
会合の開催頻度

大野地区全体

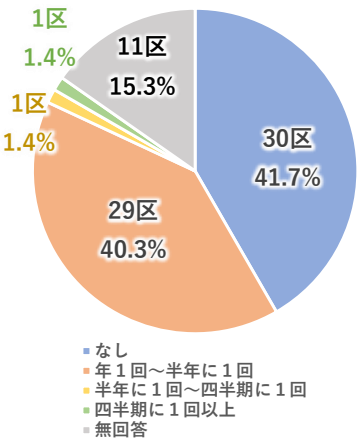
総会



役員会

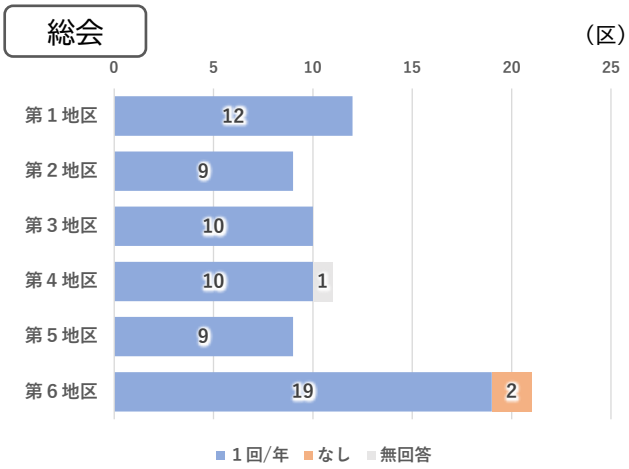


定例会

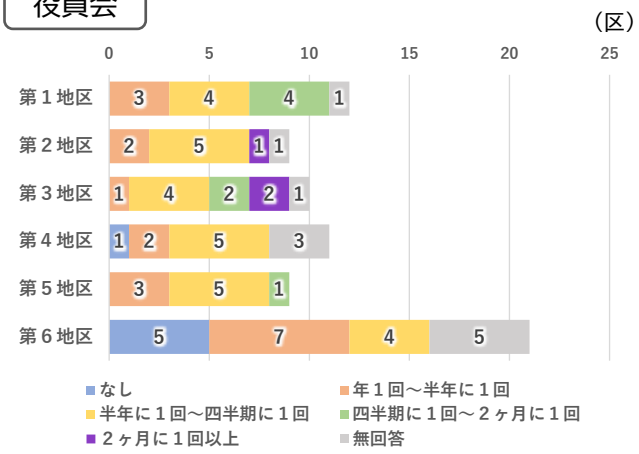


地域地区別

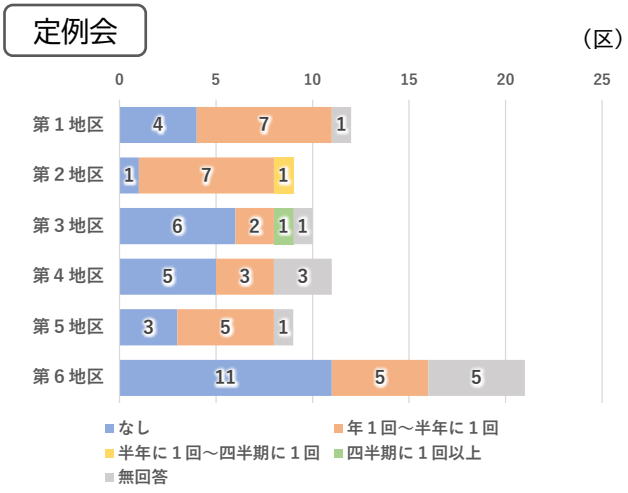
総会



役員会



定例会



＜ 5-3.　区長としての金銭的負担等 ＞

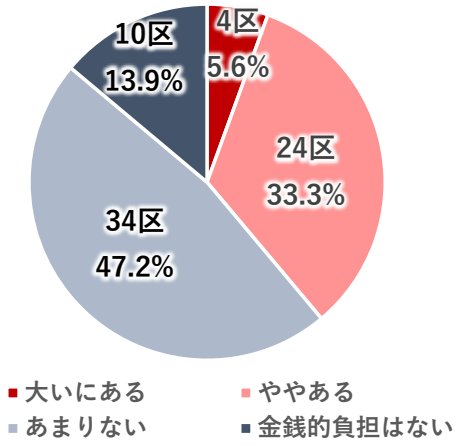
・大野地区全体では、区長としての金銭的負担等があまりないと感じる区長が約５割と最も多いですが、大いにある、ややあると感じている行政区も約４割となっています。

・地域地区別にみると、第１地区や第３地区では、金銭的負担等を感じている行政区が半数程度となっています。

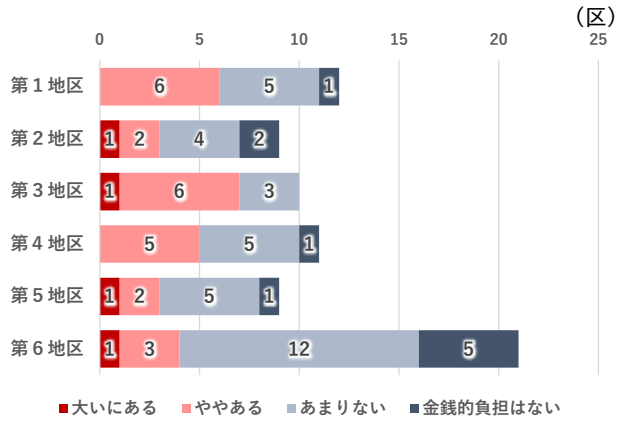
・金銭的負担以外では、役職や委員等の選任が大変であったり、広報等の配布・回覧、集金業務等を負担と感じている行政区が多くみられます。

区長としての金銭的負担等

大野地区全体



地域地区別



金銭的負担以外の区長として負担が大きい業務（主な回答抜粋）
・役職等の兼務
・役職や委員等の選任
・行事等への参加（会合、研修会など）
・弔事の際の手伝い
・広報等の配布・回覧、集金業務
・安否確認等の戸別訪問業務
・集会場等の管理
・草刈り等の清掃活動への参加

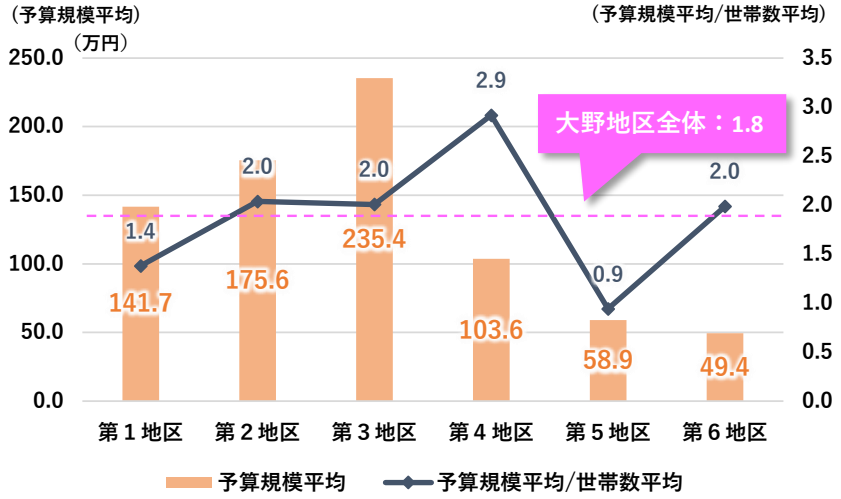
質問６．　行政区（自治会）の主な事業や行事等について

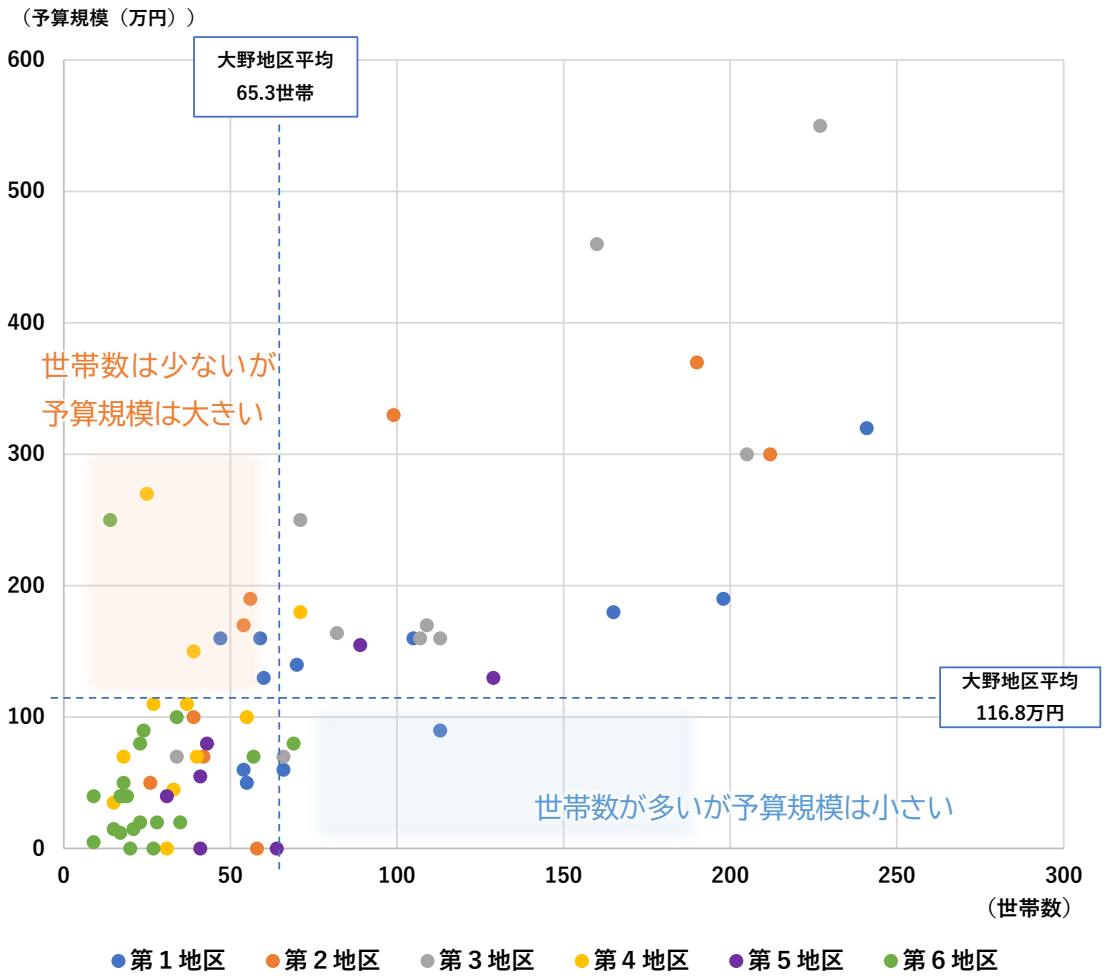
＜ 6-1.　行政区（自治会）の年間の予算規模 ＞

・行政区の年間予算規模の平均をみると、人口や世帯数の多い地域地区では予算規模が多く、なっています。

・世帯数平均に対する予算規模をみると、第２地区や第３地区、第４地区が大野地区全体よりも高くなっており、特に第４地区は世帯数に対して予算規模が最も高くなっています。

行政区の年間予算規模





＜ 6-2.　行政区（自治会）で実施している主な事業や行事 ＞

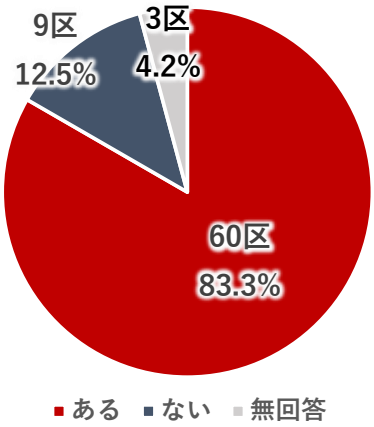
・大野地区全体では、事業や行事を実施している行政区が８割を超えています。

・地域地区別にみると、第３地区や第４地区、第６地区では、事業や行事を実施していない行政区もみられます。

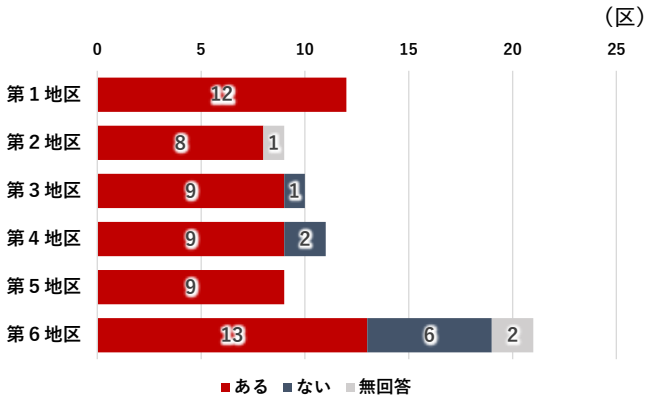
・事業や行事の内容としては、どの地域地区でも、主に祭事類や交流事業を実施している行政区が多い状況にあります。

主な事業や行事

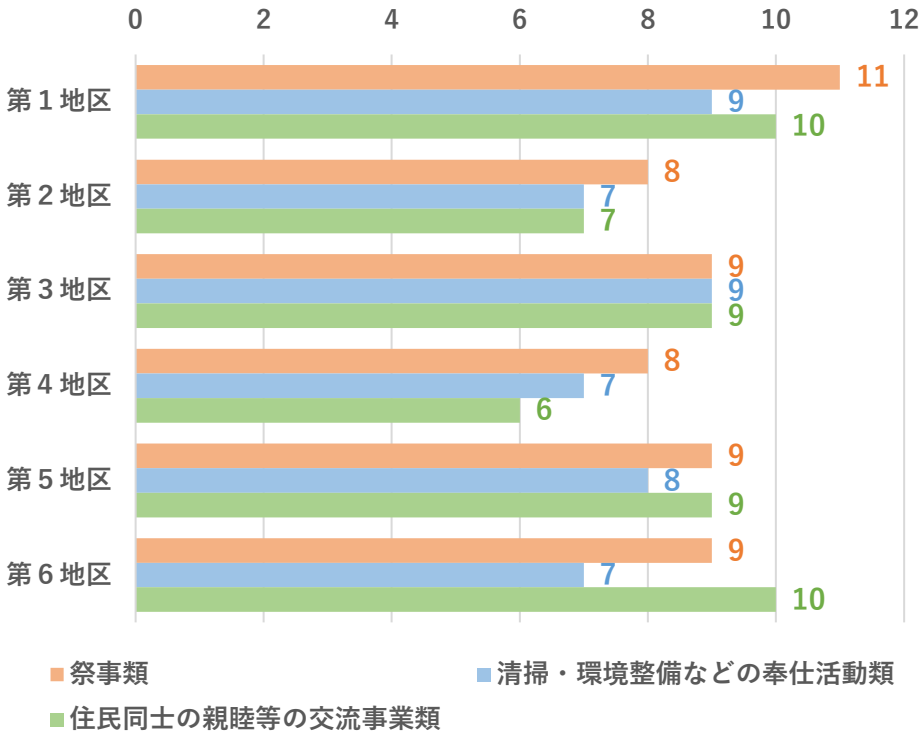
大野地区全体



地域地区別



地域地区別　事業や行事の分類



＜ 6-3.　行政区内の班割の有無 ＞

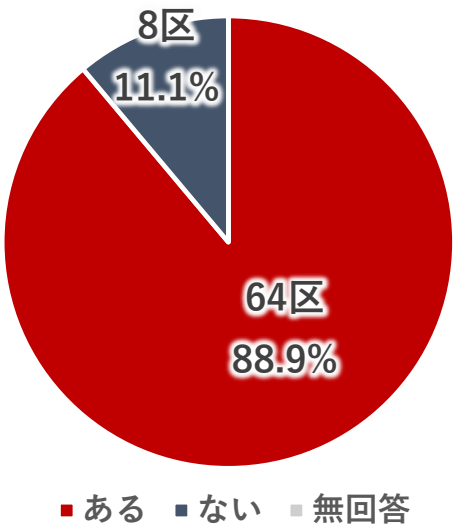
・大野地区全体では、約９割の行政区で班割があります。

・地域地区別にみると、行政区に班割がない行政区があるのは第６地区のみとなっています。

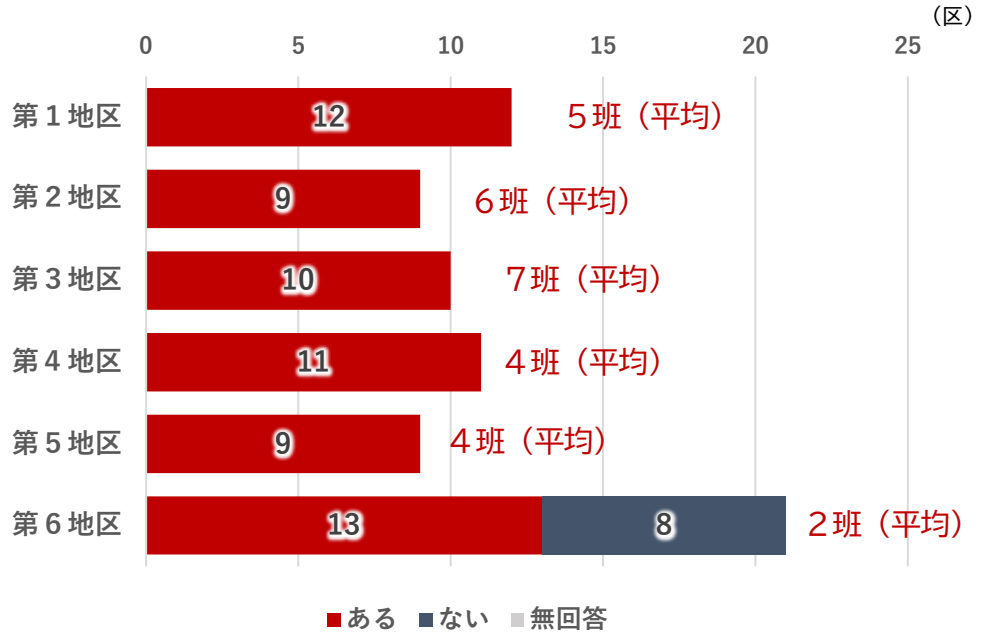
・班の数と世帯数の散布図をみると、世帯数が多い行政区では班割も多い傾向にありますが、第１地区では、世帯数が多い行政区でも班割が少ない行政区もあります。

行政区内の班割

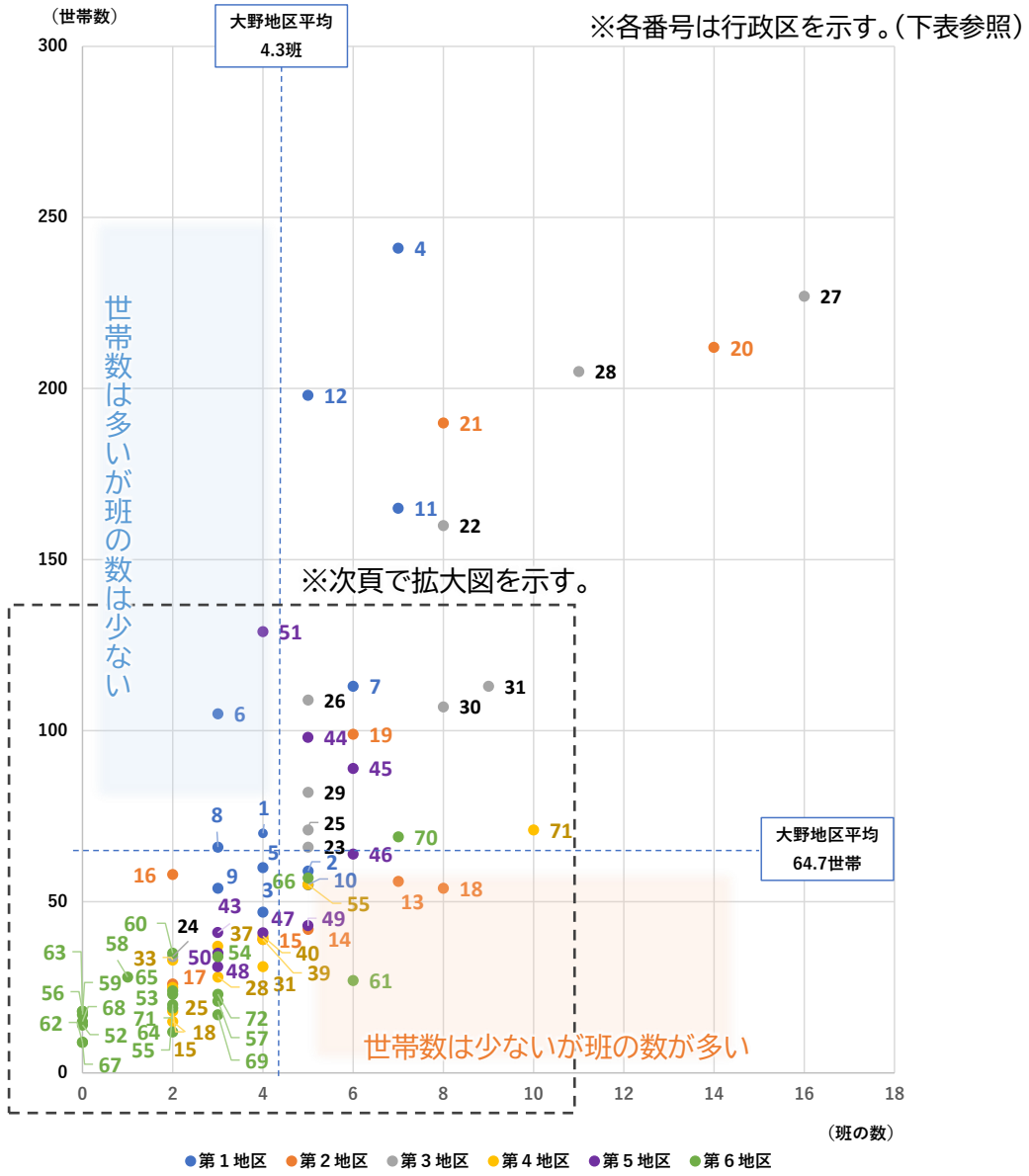
大野地区全体



地域地区別

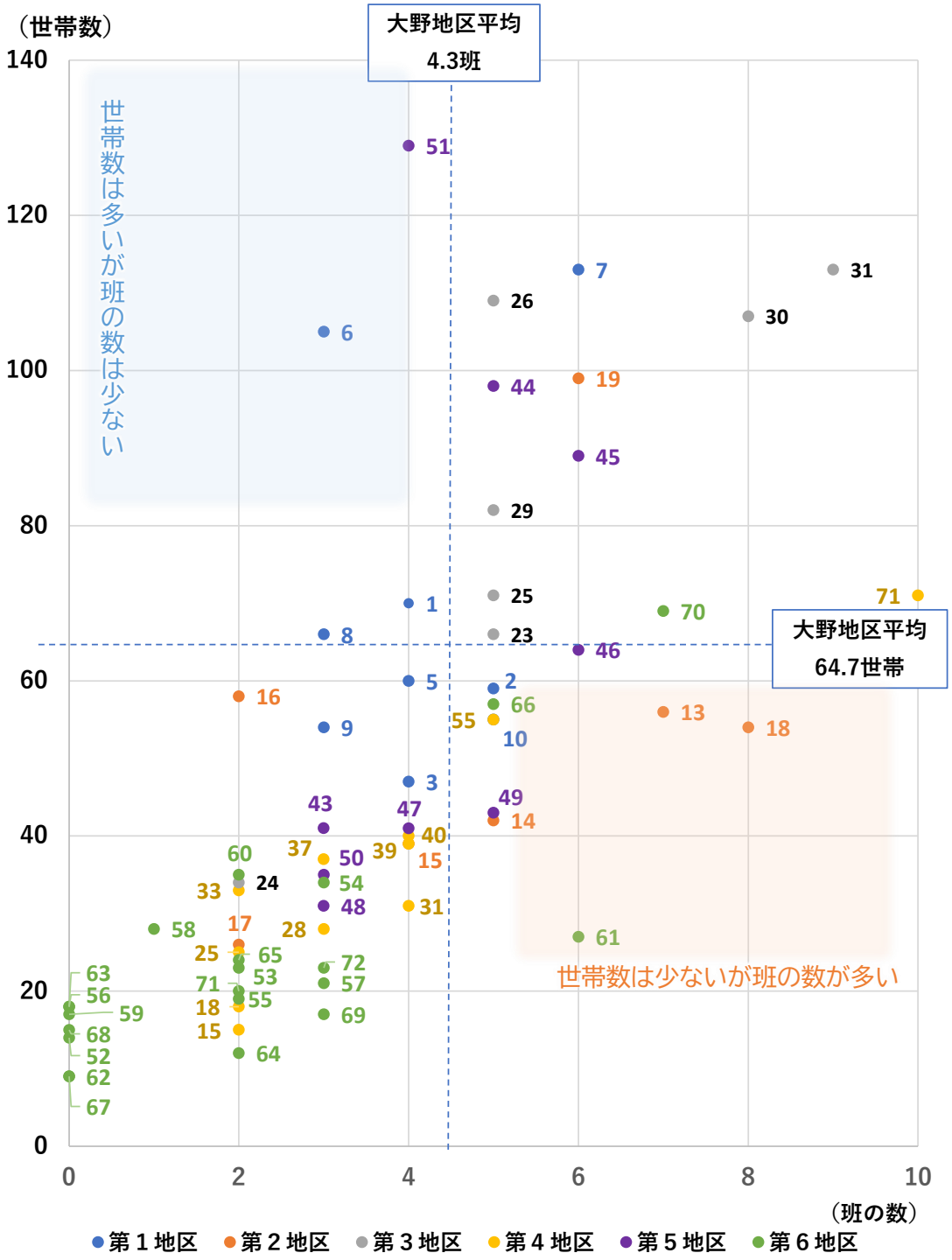


班の数と世帯数の分布図



1	春日一丁目上区	13	高砂町１区	25	美川町１区	37	日吉町６区	49	城町２区	61	元町２区
2	春日一丁目中区	14	高砂町２区	26	美川町２区	38	明倫町１区	50	城町３区	62	元町３区
3	春日一丁目下区	15	高砂町３区	27	有明町	39	明倫町２区	51	清瀧	63	元町４区
4	春日二丁目東区	16	高砂町４区	28	月美町	40	明倫町３区	52	本町１上区	64	元町５区
5	春日二丁目西区	17	高砂町５区	29	清和町	41	明倫町４区	53	本町１下区	65	元町６区
6	春日三丁目上区	18	天神町	30	美里町	42	明倫町５区	54	本町２上区	66	大和町１区
7	春日三丁目中区	19	糸魚町	31	吉野町	43	泉町１区	55	本町２下区	67	大和町２区
8	春日三丁目下区	20	篠座町	32	日吉町１区	44	泉町２区	56	本町３上区	68	大和町３区
9	上篠座１区	21	春日野	33	日吉町２区	45	泉町３区	57	本町３下区	69	錦町１区
10	上篠座２区	22	幸町	34	日吉町３区	46	水落町１区	58	本町４区	70	錦町２区
11	若杉町	23	弥生町１区	35	日吉町４区	47	水落町２区	59	本町５区	71	錦町３区
12	国時町	24	弥生町２区	36	日吉町５区	48	城町１区	60	元町１区	72	要町

班の数と世帯数の分布図(拡大図)



＜ 6-4.　行政区内の班独自の事業や行事・取組等の有無 ＞

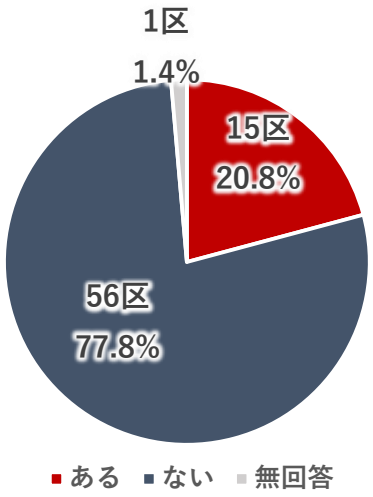
・大野地区全体では、班独自の事業や行事・取組等を実施しているのは２割程度となっています。

・地域地区別にみると、第１地区や第４地区、第５地区では班独自の事業や行事を実施している行政区が複数みられます。

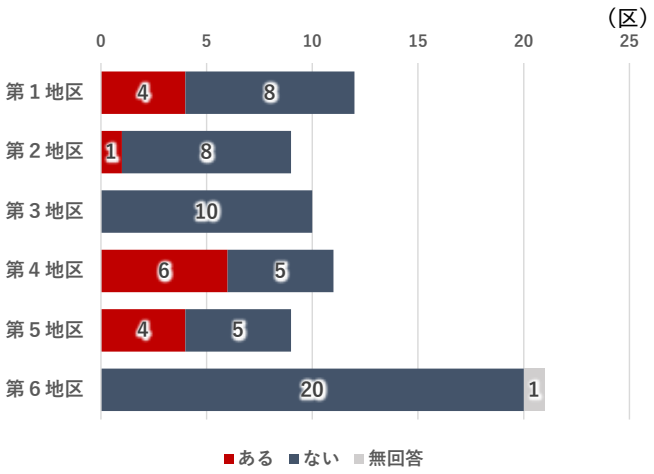
・主な事業や行事・取組等としては、班の総会や親睦会、行政区内の清掃活動等が多く実施されています。

班独自の事業や行事･取組等

大野地区全体



地域地区別



地域地区	班の数	主な事業や行事
第１地区	4	各班が独自に開催
	7	班の総会開催（全ての班ではない）、班の新年会開催（現在はコロナで中止）
	5	班総会、班新年会
第２地区	14	幾つかの班で新年会を独自で行うが、区からの支援は無い。
第４地区	5	班ごとの新年会
	3	山王祭、川掃除、地蔵盆
	2	公園の草むしり
	4	防災に関して、年2回
	2	①お清水の清掃活動。②乳地蔵のご祈祷と清掃。③火伏せのご祈祷。
	4	町法事
第５地区	3	班の総会実施。班の親睦会。
	5	公園の清掃、用水の清掃、班の総会。
	3	落ち葉清掃
	5	祭礼行事や地蔵堂の清掃活動

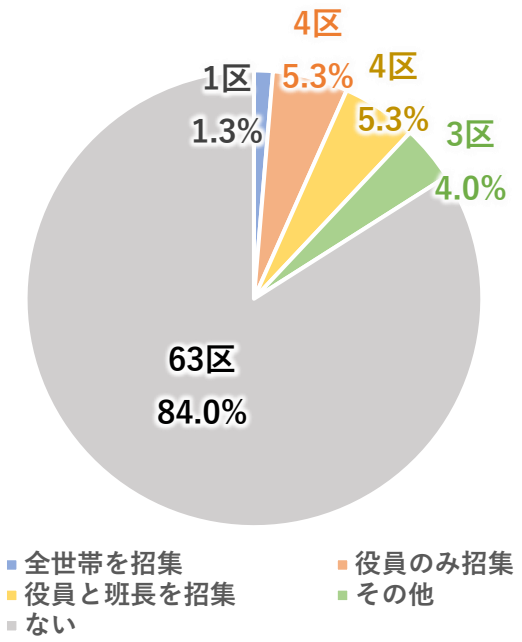
＜ 6-5.　月例会の開催 ＞

・大野地区全体では、月例会を開催していない行政区が８割を超えています。

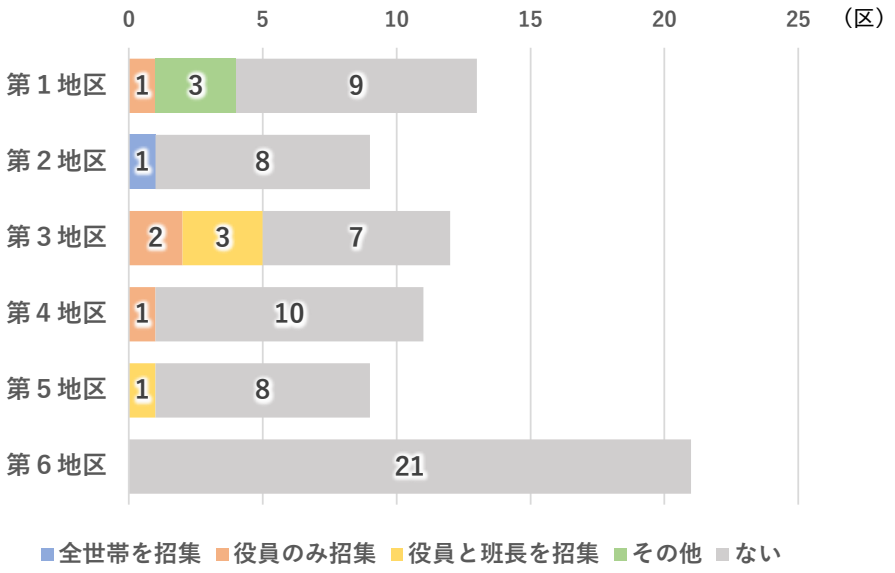
・地域地区別にみると、特に第３地区では、役員や班長を招集して月例会を開催している行政区が複数みられます。第６地区では、どの行政区も開催していない状況にあります。

月例会の開催

大野地区全体



地域地区別

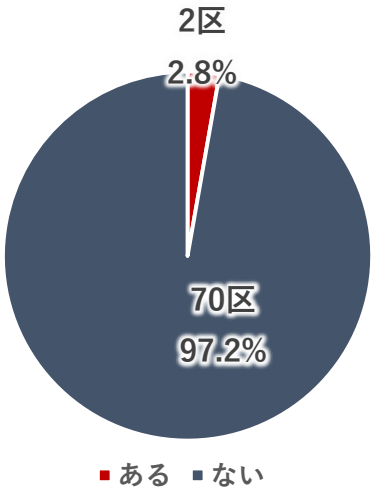


＜ 6-6.　行政区内に営農組合などの農業に関する組織または事業 ＞

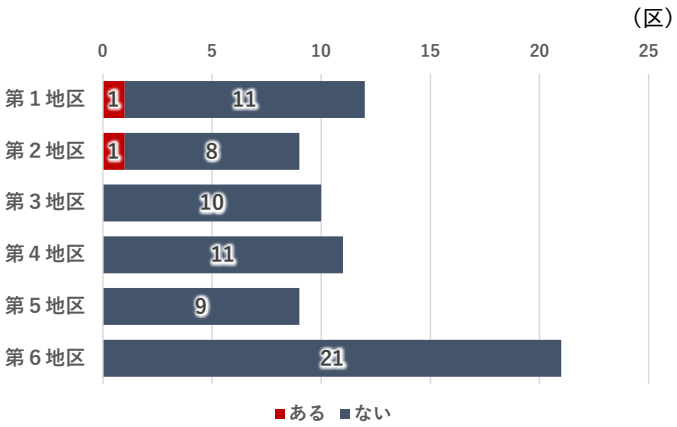
・大野地区全体では、ほとんどの行政区が営農組合などの農業に関する組織または事業がない状況にあります。
・地域地区別にみると、第１地区と第２地区で１行政区ずつ組織や事業がある行政区がみられます。

営農組合などの農業に関する組織または事業

大野地区全体



地域地区別



区内の何割程度がその組織又は事業に参加	
第１地区	農家組合20%
第２地区	5%程度

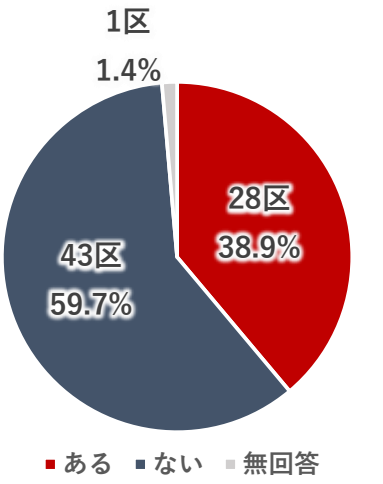
質問７．　他の行政区（自治会）との共同について

＜ 7-1.　他の行政区（自治会）と共同で実施している主な事業や行事 ＞

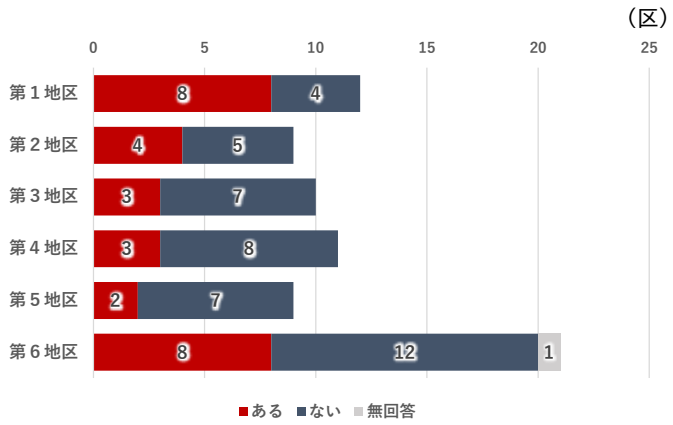
・大野地区全体では、約４割の行政区が他の行政区と共同で実施している事業や行事があります。
・地域地区別にみると、特に第１地区では行政区の半数以上で、他の行政区と共同で実施している事業や行事があります。
・主な事業や行事としては、祭事や清掃活動、まちづくり懇談会や研修会などがあります。第１地区では、近隣の他の地域地区の行政区と共同で集会所の管理や公園の清掃なども行っています。

共同で実施している主な事業や行事

大野地区全体



地域地区別



主な事業や行事

地域地区内の行政区で共同		地域地区外の行政区とも共同	
第１地区	・第１分団運動会 ・合同夏祭り ・イルミネーション ・壮年会での神輿、どんど焼き	第１地区	・集会所の管理 ・公園の清掃 ・育成会のラジオ体操
第２地区	・神社の祭礼、掃除 ・第２分団親善体育大会 ・第２地区区長会のまちづくり懇談会、区長研修会		
第３地区	・公園の草刈り ・第３地区まちづくり懇談会 ・結の故郷地域が輝く交付金事業		
第４地区	・集会所の管理 ・子ども神輿、子供会育成会		
第５地区	・研修会やまちづくり懇談会 ・区長会を通じた防災研修会		
第６地区	・石灯籠地蔵尊祭礼、地蔵尊奉賛会 ・石灯籠会館管理運営委員会 ・自主防災会 ・側溝や背割水路の管理 ・子供会、ラジオ体操、地蔵祭 ・公園の清掃、研修旅行		

＜ 7-2.　他の行政区（自治会）と共同で任命している役職等 ＞

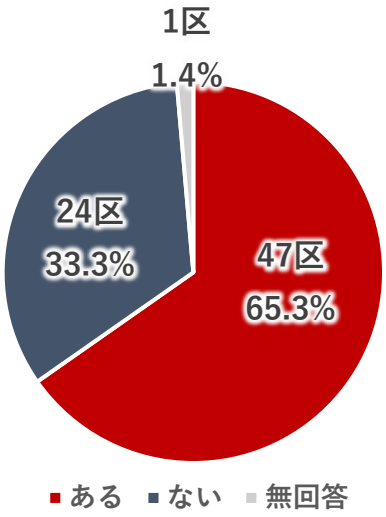
・大野地区全体では、６割を超える行政区が、他の行政区と共同で任命している役職等があります。

・地域地区別にみると、第１地区や第３地区、第４地区、第５地区で多くなっており、特に第２地区では共同で任命している行政区が少ない状況にあります。

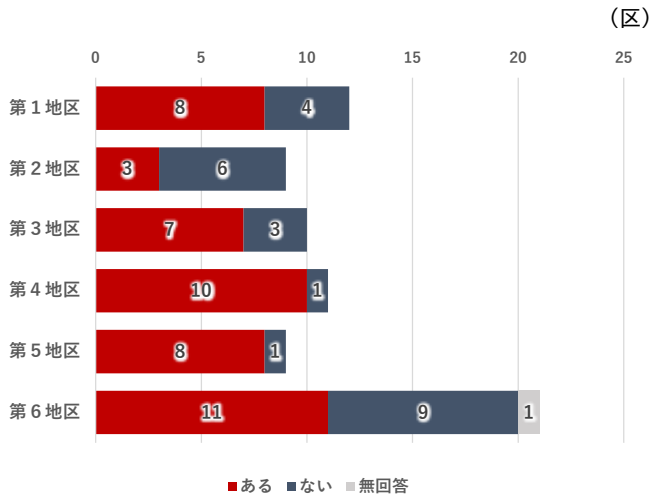
・共同で任命している役職等としては、民生委員や自主防災会が多くなっています。

共同で任命している役職等

大野地区全体



地域地区別



主な役職等の分類
・民生委員
・集会所の管理
・自主防災会

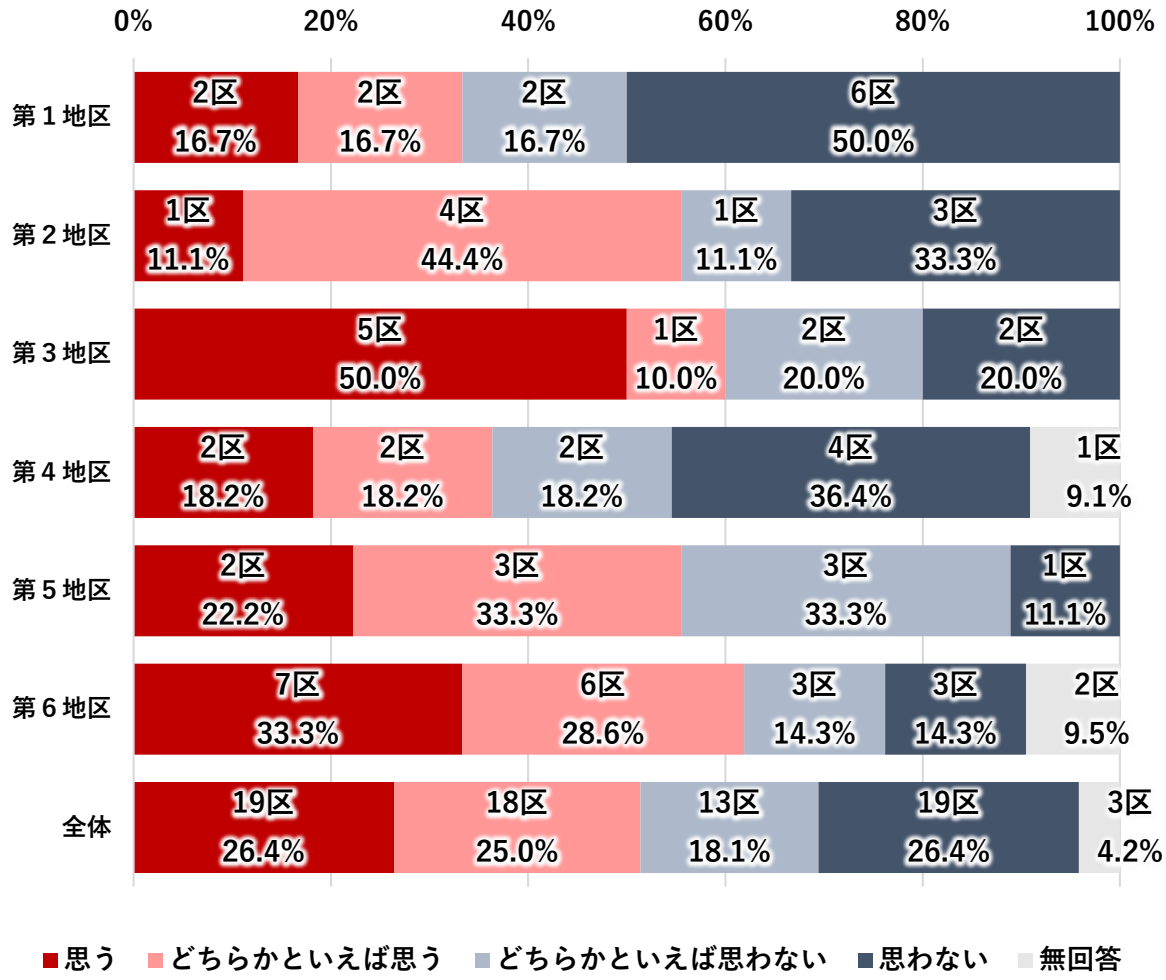
質問８．　行政区再編への意向等について

＜ 8-1.　大野地区内で行政区再編に対する意向 ＞

・大野地区全体では、行政区再編に対する意向は、ほぼ半々となっています。

・地域地区別にみると、第３地区や第６地区では行政区再編に対する意向が高いことがわかります。

大野地区内で行政区再編を行うべきだと思うか

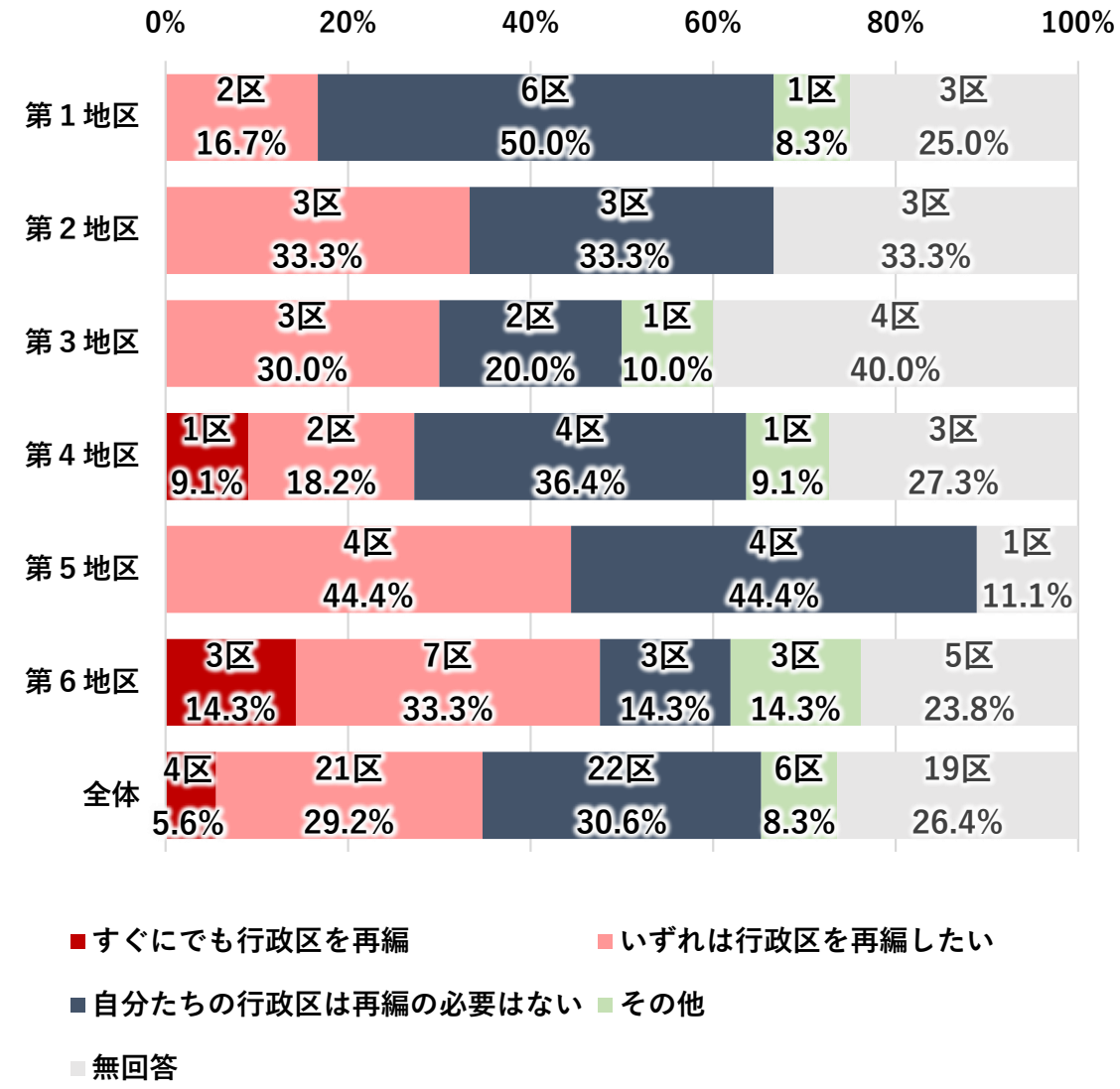


＜ 8-2.　自身の行政区の再編に対する意向 ＞

・各行政区の再編については、「いずれは行政区を再編したい」と「再編の必要はない」と考えている行政区がそれぞれ全体の３割程度となっています。

・第４地区や第６地区では、「すぐにでも行政区を再編したい」と考えている行政区も１割程度みられます。

自身の行政区の再編に対する意向



行政区再編への意向の理由

1.すぐにでも行政区を再編したい主な理由

・区長のなり手がいない。区民の減少と高齢化。
・世帯数が少ない。
・区の区域が小さく、人口減少と高齢化が進んでいる。住民はまとまりやすいが行事などが実施できない。各団体の役員も兼務しかない。
・高齢者が多く、区長になれる人がほとんどいない。

少子高齢化による人口減少等により、将来的な行政区の担い手や行事等の維持に不安を感じています。

2.いずれは行政区を再編したい主な理由

・世帯数の減少、高齢化による役員等の担い手不足、負担の増加。
・他の地区と合同で区の運営をしているが、片方が拡大傾向にあるため分離した方が良い。
・町内会の構成人員の減少による組織の維持が困難。
・少子高齢化による空き家の増加。
・将来を考えると、上記理由により再編が必要。

3.自分たちの行政区は再編の必要はない主な理由

・現状に満足、運営等に問題がない。
・将来的な不安はあるが、今の行政区を維持していきたい。
・若者が入ってきており、将来への不安がなくなった。
・班体制などの見直しで対応できる。再編となると、これまでの取組や考え方の違いなどによりうまくまとまらない。
・区民同士がお互いに良く知り合えている。

現状に満足しており、再編の必要性を感じていない行政区もみられます。

4.その他

・学校の統合などによる行政区の再編は必要と感じる。
・大野地区の 6 地域地区制を解消し、行政区再編の協議会を設置。

質問９．　行政区内の宝（良いところ）や課題について

＜ 9-1.　行政区内の宝（良いところ） ＞

・大野地区全体では、「良好なコミュニティ」、「培われた安全安心感」、「良好な住環境」、「高い利便性や賑わい」、「誇りある歴史・文化資源」に関連することが行政区内の宝（良いところ）として挙げられています。

・第１地区、第３地区、第４地区、第６地区では、「若い世代の転入」や「子供の増加」などが挙げられています。

・第３地区では、「女性の活躍」が挙げられています。

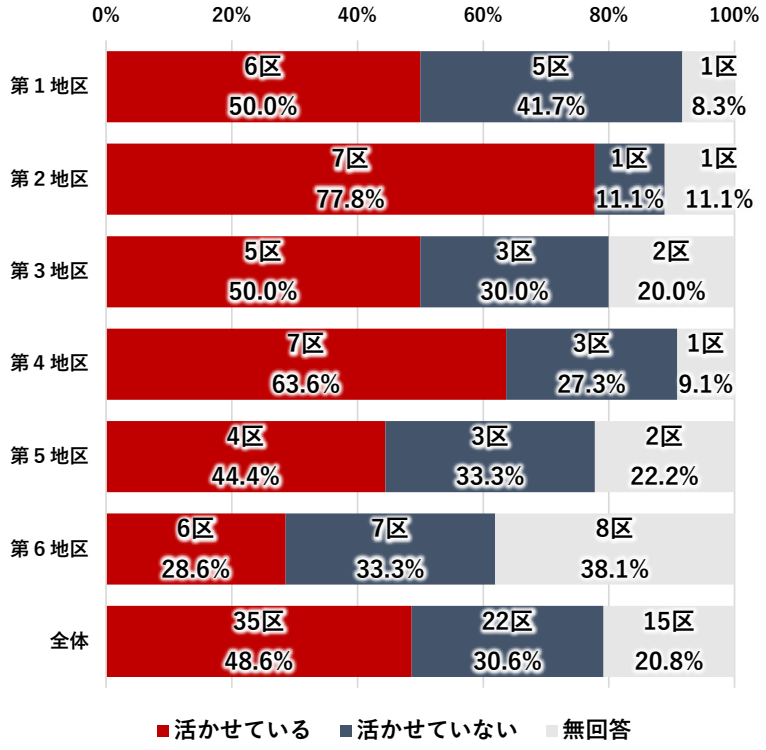
・第５地区では、「観光」の視点からの良いところも挙げられています。

・第１地区、第２地区、第３地区、第５地区、第６地区では、地区内の神社や大野城、御清水など、地域の歴史・文化的な資源が区内の宝として挙げられています。

＜ 9-2.　行政区内の宝（良いところ）の活用 ＞

・最も活かせているのは、第２地区で、次いで第４地区の回答が多くなっています。

行政区内の宝(良いところ)を活かせているか



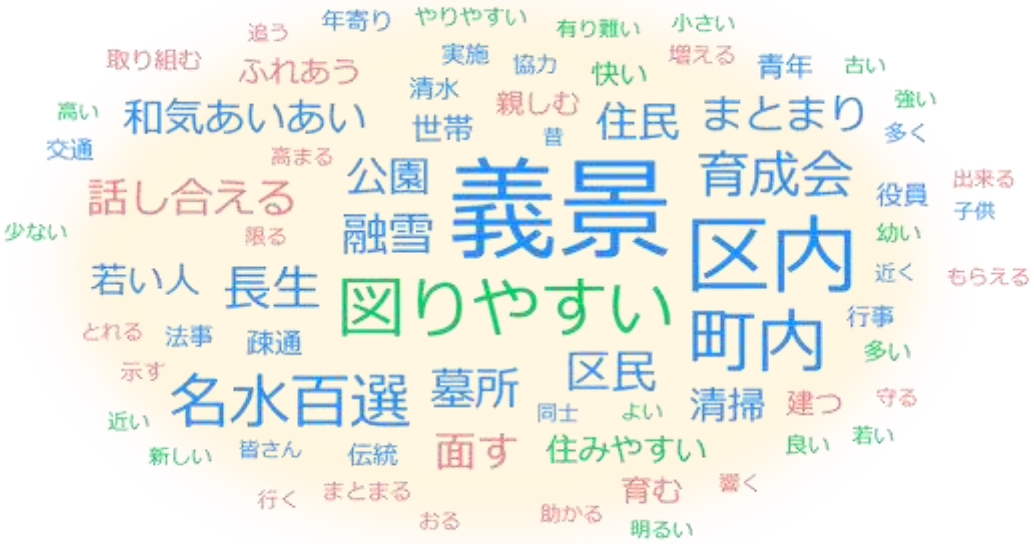
どのように活かしているか	活用への課題や必要な資源はなにか
祭りやイベント、社会奉仕等の地域行事の機会と併せて行っている回答が多くなっています。	「人材不足・高齢化による担い手の減少」や、コロナ禍等による「活用する機会の減少」、「資金不足」等のご意見があがっています。

	区分	行政区内の宝（良いところ）　主な意見	行政区内の宝をどのように活かしているか	活用への課題や必要な資源は？
第１地区	良好なコミュニティ	・昔からの住民が多いが、新しい人たちとも仲良く交流をしている。 ・新築の家が建ち、若い年齢層が増えてきたので、青年会の人数も増えてきている。 ・皆さんが和気あいあいとしているところ。 ・役員を順番制でやっている。 ・不具合や要望等は直ぐに伝達していただけるので、対応が直ぐ出来る。 ・清掃などの町内行事に協力的な区民が多い。 ・住民同士の風通しが良く、仲が良い。地域の繋がりがある。 ・役員が自らの役割について考え、何事にも前向きに行動している。 ・壮年会、青年会、育成会と町内会が意思疎通出来ている。	・４月から老人会対象にサロンを開催したところ、多くの方が参加してくださり、毎回笑いが絶えない。 ・平等で仲が良い。 ・町内行事の積極的な展開と、多数区民の協力的な事業参加。事業計画に位置付けている公園や川の清掃を実施し、多くの区民が参加している。隣近所の助け合いが出来ている。 ・町内行事（左義長、子供神輿、夏祭り等）にお互いが連携して実施している。	・活動のための人材がいない。 ・高齢化が進み、なかなか活動が出来ない。
	培われた安心・安全	・町内ハザードマップがある。 ・災害があまりなく、住みやすいところ。 ・防災の機運が高まっている。	・（町内ハザードマップについて）防災訓練時に使用。	
	良好な住環境	・新たな町内入居者が増えている。	・最近は毎年数件の新規居住者がおり、殆どが若い人達。	・若い人が住めるところ（場所、環境）。
	高い利便性や賑わい	・幹線道路に面しているため便利。 ・公園が近くにあり、散歩等に便利でイメージも良い。近くに福祉施設多種あり賑やか。 ・環境が良い。		・公園のゲートボール場。以前は毎日行っていたが、近年は利用が少なくなってきた（高齢化が進行）。近くの施設に勤務している人が以外に少ないのが残念。 ・公園などの再整備が必要（ある物は残し、古い物は新しくする）。
	誇りある歴史・文化資源	・神社の良縁の樹。		・資金不足により、神社のイルミネーションを止めたこと。
第２地区	良好なコミュニティ	・若い人が多く、仲が良くまとまりがある。 ・人の思いやり。 ・高齢化のため、時間に余裕のある人が多い。 ・神社の氏子は当区住民に限られる。 ・民度が高い。お互いのことを思って生活している人が多い。 ・お年寄りが沢山いる。 ・世代間交流でお年寄りと育成会とで夏休みラジオ体操を実施して、カードの作成や図書カードのプレゼントを行っている。	・町内行事で若い人が活躍している。 ・神社の祭礼や納涼会を通して、町民の団結や賑わいを作ることができる春季、秋季祭礼時、全町民対象で境内草取りを実施し、融和に努めている。 ・第２分団親善体育大会や納涼いとよ祭りなどの行事を行い、このことを通して更に絆を深めている。 ・春分、秋分の日にイベントを行い、区民の集いを促進している。 ・若い世代が福祉委員、自衛消防クラブ、最近では民生児童委員も誕生している。 ・大野地区課題解決ＰＴにも２名が参画している。	・活躍する機会がない。 ・若い人がいるが仕事に追われ、町内の行事まで手が回らない。
	培われた安心・安全	・防災上の立地が良い。	・登下校の見守り隊にお年寄りが頑張っている。	
	良好な住環境	・各家の前に花が置いてある。 ・公園の管理を市から受託し、その公園は花菖蒲の綺麗な鑑賞地として、30～40 年間町内で管理しており、市内の子ども園や高齢者施設も毎年鑑賞している。	・高齢者が生活しやすい。	
	高い利便性や賑わい	・道路融雪装置がある。 ・公共機関（市役所、結とぴあ、図書館、消防署、小中学校）が近い。 ・スーパー、ドラックストア、コンビニが近くにある。 ・公園が近くにある。	・冬期の除雪作業に大いに役立っている。	
	誇りある歴史・文化資源	・神社がある。 ・神社があり、心のよりどころと無形有形の文化財を守る必要がある。	・町内に歴史的価値が残っている。 ・祭りや清掃奉仕活動により、区民のコミュニケーションの場になっている。	
第３地区	良好なコミュニティ	・各団体の主体性。 ・人間関係が良い。 ・町だよりを毎月発行している。 ・用事がある場合頼みに行くと、快く受けてもらえる。 ・ここ２～３年ほどは、清掃作業だけになりましたが、多くの人に参加してもらえる。 ・長生会はじめ団結心が強い。総会の出席率は常に 60%以上。会議の出席率も高く、定刻に始められる。 ・30 代～50 代の働き盛りの人口が多い。 ・女性の活躍。 ・若い人が沢山いる。	・各団体が主体となって行事を行い、区民の親睦が図られている。 ・川の草刈りの時に、若い人が進んで入ってくれる。 ・今はコロナ禍で行事がありませんが、和気あいあいと楽しんでいる。 ・規約に活かしている。 ・コロナの影響で、前ほどの町内行事はありませんし、人と会うことも少なくなりましたが、よく協力してもらえます。 ・女性の役員登用で、今までにない区内行事の実現。	・高齢者が増加し、新しい事業が出来なくなっている。 ・近所の減少してきていて、葬祭時は困っている。 ・若い人が参画しやすいような事業内容の検討・時間の配慮。活動に対して、活動資金の提供を規約に盛り込む。 ・女性組織がなく相互の交流がほとんどない。
	良好な住環境	・若い世帯の転入が多い。		
	高い利便性や賑わい	・当区内に、大野市の玄関でもある越前大野駅がある。 ・公園が住民に親しまれている。		・公園については市の所有物という意識が強く積極的になれない。

	区分	行政区内の宝（良いところ）　主な意見	行政区内の宝をどのように活かしているか	活用への課題や必要な資源は？
第４地区	良好なコミュニティ	・区内のまとまりがよい。 ・行政区内の連絡網がとれている。 ・小規模だが、昔からつきあいのある人が多く、和気あいあいと話し合える雰囲気がある。 ・区民が協力的なところ。 ・任意参加であるが、青年会・婦人会が設置されている。 ・伝統で継続されている町法事・火伏の神事・新年会等向う三軒両隣の仲間意識が良い所。 ・若者の帰省者があり、久方ぶりに子供が増えた。	・毎朝区内でラジオ体操を続けている。 ・市からの書類の回覧などは、１～２日以内で終了する。 ・緊急時に救急車を呼んだり、近所で協力して除雪を行ったりしている。 ・清水の清掃活動や地蔵の祈とうに協力的。 ・懇親会等で集まる機会に地区の課題について話し合うことができる。 ・近所の付き合いが密。	・活動できる人材が少ない。 ・他の行政区域との交わりが出来ない。保守的なところがあり、高齢化に伴い柔軟な考え・協力が出来ていない。 ・年寄りと若人との断層がある。 ・資金があっても会費の減額を提示してきたが、災害時の蓄えを理由に役員会で否決される。 ・活動できる住民の老齢化・住民の減少等コミュニティが崩壊しつつある。
	培われた安心・安全	・犯罪がなく平和なところ。		
	高い利便性や賑わい	・駅に近く交通利便が良い。 ・町内の規模が小さいので、コンパクトにまとまりがある。	・寺・病院・こども園があり、集会場・避難場所として使用許可を取らせて戴いている。	
第５地区	良好なコミュニティ	・挨拶の実践による住民同士のコミュニケーションの構築。 ・区民の全ての皆さんが良心的で区の取り決めにも協力的。町内は平和で皆さんが親切。 ・こじんまりとしていて、町民の把握が比較的やりやすい。 ・同世代（70 代）が多くまとまっている。 ・区内には事業運営に理解を示し協力的な方も相当数いるのが有り難い。 ・少子高齢化が進んでいるが、地域のコミュニティがまだ維持されている。	・空き家が増加し、環境悪化に繋がっている場合など、年間の事業計画以外でも緊急的な取り組みが発生した場合、声掛けすると、協力的な対応や草刈り等の社会奉仕の取り組みに積極的に参加してもらえる方が相当数いて助かっている。	・団塊の世代（70 代）が多く、良くまとまった町内だったが、後期高齢者になっていき、活力がなくなってきた。 ・コミュニティは維持されているが、若い人が少なく、それだけでは災害（雪害を含む）時の応援体制に不安を感じる。
	良好な住環境	・自然に育まれた生活環境は静かで良好である。 ・川・公園等の清掃・草刈りには積極的に行っています。 ・区内の環境整備の一部分を清瀧会が中心となって実施している。 ・公園の清掃活動（年４回）に、毎回 40 人程度の住民が集合し、積極的に取り組んでいる。	・カーブミラー清掃、赤根川堤防の除草、粗大ごみ回収を実施。 ・区民の多くが公園を大切に思い、清掃活動等により区民同士でのつながりを生んでいる。 ・区内にある公園の年４回実施している清掃活動を通じて、地区民のコミュニケーションの醸成のツールとして活用している。	・（川・公園等の清掃・草刈りについて）コロナの影響で年に 3 回程度実施していたが、年１回程度に少なくなっている。
	高い利便性や賑わい	・まちなかにも近く不便さはない。		
	誇りある歴史・文化資源	・名水百選の御清水がある。 ・墳墓、清水（都市公園）特に湧水は大切に守っていきたい。 ・越前大野城、自然が一杯、名水百選、墓所など歴史を感じられるものが多い。 ・観光で来られる人の多くは「駐車場が無料で助かる」と喜んでおられる。地下水が豊富。 ・自然（清水・陸封魚イトヨ）、歴史（墓所）の３点セットがあり、日曜の公園では子どもの声がよく響く。 ・城下町（柳町通り）として旧内山家、旧田村家が観光名所化されている。	・（名水百選の清水について）現在は有志による清掃を毎週日曜日に実施しているが、高齢化で有志の数も減少している。今後いつまで継続できるのか心配。	・閉館が午後 4 時となっており、観光客から見ると早く、引き返す人が多い。 ・田村家の場所が分かりづらく、聞かれることがある。 ・越前大野城の登り口や駐車場が分かりづらく聞かれることがある。 ・観光バス客による飲食できる一体化した施設がない。
第６地区	良好なコミュニティ	・家族的。 ・昔からの顔なじみの人が多くいる。 ・世帯数が少ないので、意思の疎通が図りやすい。 ・区内の人間同士の付き合い（近所づきあい）がスムーズにいっている。 ・区内の人がお互い顔と名前が分かる。	・子供会が中心となって、夏休み中に祭りをする。 ・１月中旬に担当班を中心に法事を行っている。どちらもコロナの影響で中止になっていたが今年と来年は再開。 ・集会・会議を開かなくても事足りる。 ・何かあればお互いに声掛けが出来る。	・何をしていいかわからない、何もできない。 ・高齢者が多く、活動がしにくい。 ・町内の交流を図りたいが、コロナ禍で実施できず、今後もできるかが不明。 ・同じ時間でまとまって行動することが難しい。 ・活動のための繋がりが、新旧区民との交流が少ないので、繋がりが出来ていない。 ・人手が不足。
	良好な住環境	・明るい兆しとして、最近子供が３名誕生した。 ・新しく若い人が編入した。 ・幼い子供が増えた。		
	高い利便性や賑わい	・交通（バス）の便が良い。 ・全戸が道路融雪のある県道に面しているので、老人が多い地区ではあるが、冬のトラブルがない点。	・バスに乗りやすい。 ・（道路融雪について）上記の維持費が今のところ文句なく負担してもらえていること。ただ、戸数がこれ以上減るとやや苦しくなる。	
	誇りある歴史・文化資源	・子供神輿を５月祭礼時に行っている。 ・石灯籠会館が町内にある。 ・大野藩の病院「済生館」の建物が残っている。 ・伝統ある古い町。江戸時代の区割り・鍛冶町が誇り。 ・地蔵・町法事。 ・多彩な職種についている人がいる。		・「済生館」の建物は、幕末の大野藩藩政改革の貴重な遺物であることから、大野市が積極的に保存を進めていくべき。

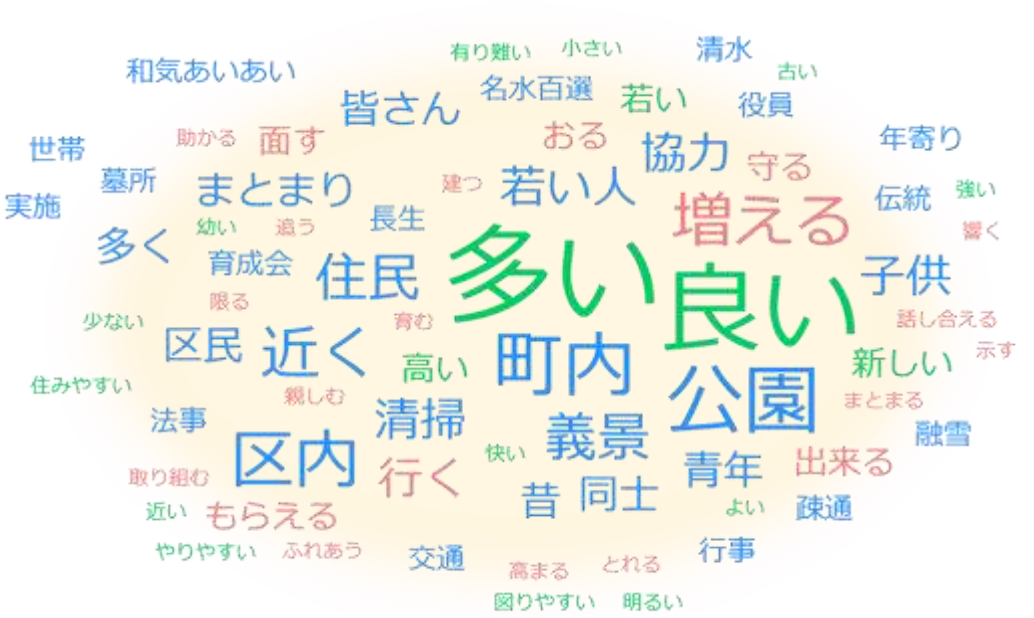
大野地区全体での宝(良いところ)の特徴的な単語

※大きいものほど意見の中で特徴的な単語　　青字:名詞、緑字:形容詞、赤字:動詞



大野地区全体での宝(良いところ)として多く意見があった単語

※大きいものほど意見の中に出てくる数が多い　　青字:名詞、緑字:形容詞、赤字:動詞



※コンピュータ処理により、出てくる数が多い単語と、「ある」「いる」などの”ごく一般的な単語”ではない特徴的なものを複数選び出し、その数に応じた大きさで図示しています。 単語の色は品詞の種類で異なっており、青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞を表しています。

＜ 9-3.　行政区が抱える課題 ＞

・大野地区全体で、担い手不足など、「コミュニティの維持」に関する課題が最も多くなっています。

・第１地区、第２地区、第４地区、第６地区では、「空家」に関するご意見が、第２地区、第３地区、第５地区、第６地区では、「除雪」に関するご意見が挙げられています。

＜ 9-4.　課題を解決するのに必要なこと ＞

・「コミュニティの維持」については、「行政区及び組織の改編」や「定住の促進」などのご意見があげられています。

・「空家」については、取壊し費用の補助、「除雪」については、水量分配の見直しなどのご意見があげられています。

課題を解決する主体　青字:行政、赤字:地域、緑字:住民、黒字:その他

		行政区が抱える課題	課題を解決するのに必要なこと
第１地区	コミュニティの維持	＜高齢化に伴う担い手不足＞ ・高齢化が進み、人手が不足。 ・高齢者と若い人との間の世代が少ない。 ・区長になる人がいない。 ・世帯数の減少。 ・行事に若い人が出て来ない。 ・班長や区役員等を引き受けることが困難となる班が増えてくる傾向。 ＜少子化・人口減少等＞ ・若い人が増えているが、子供が少ない。 ・少子高齢化の波が押し寄せている実感。 ・老人会の活動が盛ん。 ・子供会の行事がままならない。 ・高校、大学卒業後、戻らない人が多い。 ・各団体の人員不足。	＜高齢化に伴う担い手不足＞ ・町内でボランティアで従事してくれる人を募り、人数をもっと増やす。 ・現在の行政区の規模を維持し、多くの世帯から適任の人材を確保していく。 ・各団体への積極的な参加（青年会と壮年会が一緒に行動する）。 ・年金の減少を無くす。 ＜少子化・人口減少等＞ ・近くの施設や大野に職場を求めてもらう。 ・企業の誘致と所得 UP。 ＜その他＞ ・もっと環境に優しい行政であって欲しい。
	住環境の保全安全性の確保	＜空き家＞ ・空家の劣化。	＜空き家＞ ・空家の取り壊し費用の負担補助。
	地域の活性化	＜行事等参加不足＞ ・区民の行事等に対する参加意識の希薄化。 ・活動（行事）の参加率が悪い。	＜行事等参加不足＞ ・広報活動（提示）の工夫など ・ある程度コロナが収まり、世の中の空気が変わり始めれば、３年前の様にイベント等がいろいろと出来て人との関わりが出来るので、行事が新たに進められる。
第２地区	コミュニティの維持	＜高齢化に伴う担い手不足＞ ・高齢でも働き続ける人も多く、人手不足。 ・役員の成り手がいない。選任に苦労。 ・後継者の問題。 ・20～30 代の人が少なく、将来に不安あり。 ＜少子化・人口減少等＞ ・若い人が少ない。 ＜その他＞ ・みんなで集まる機会がない。 ・コミュニケーションが足りない。	＜高齢化に伴う担い手不足＞ ・若い人が帰って来られる環境づくり。 ＜その他＞ ・人と人とが同じ空間で行う行事により連帯感を強めていく。 ・行事を行い絆を深めると同時に、安心安全に過ごせる地域づくりを目指す。 ・夕涼みなどを計画しても会費がない。
	住環境の保全安全性の確保	＜空き家＞ ・空家、空地が美観を損ねている。 ＜除雪＞ ・冬場の雪の始末。流雪溝が流れず、車を出すことも出来ない事がある。 ・高齢者が増え、除雪排雪の能力が低下。 ・除雪排雪の場所が無い。 ・一人住まいの老人が年々増加しており、大雪の対策が問題。 ・旧区内道路幅が狭く、除雪等の問題。	＜除雪＞ ・排雪のための常時雪が流れる流雪溝。 ・昨年新たに除雪認定を役所から受けて、区民の１人に除雪をお願いしているが、100％カバーできていない。 ・機械のメンテナンスにも費用がかかり、指導認定以外の道路を除雪する特別費用の支援があれば大いに助かる。

課題を解決する主体　青字:行政、赤字:地域、緑字:住民、黒字:その他

		行政区が抱える課題	課題を解決するのに必要なこと
第3地区	コミュニティの維持	＜高齢化に伴う担い手不足＞ ・役員のなり手に消極的。 ・高齢者のみ世帯問題、高齢化。 ・共助ができない。 ・小学生の人数が少ない、人手不足。 ・町内活動の運営が困難になっている ・50 代～80 代までの夫婦だけの世帯が多く、将来的には一人暮らし家庭が増えると思われる。 ＜少子化・人口減少等＞ ・若手が少ない。 ＜行事等参加不足＞ ・行事への参加が少なくなっている。 ＜その他＞ ・若い世代が中心となって活動できる組織がない。高齢者（関係者）に頼ることが多い。 ・世代を超えた良くする会のような自発的な会があると良い。	＜高齢化に伴う担い手不足＞ ・区長は行政が雇用（毎月の給料支給登用）。 ・市職員を増員して対応すべき。 ・三役・役員・班長で解決。 ＜少子化・人口減少等＞ ・空地があれば若い人達に入って来てもらう。 ・子供に帰って来てもらい企業を増やす。 ・手間をかけない事業の実施・各会の参加加入の促進。 ＜その他＞ ・財源は行政サービスの有料化・市民税増税などで補う。 ・魅力のある事業の開発。 ・幅広い世代との交流や近所づきあいの活性化を推進し、住民相互のつながりを強めていく。 ・町内民の意識の調査。 ・今後、町が迎えるであろう人口構成を示し町運営が困難になる危機感を共有してもらうような機会作り。
	住環境の保全安全性の確保	＜その他＞ ・大体の家の横には側溝があるが、水が止まる場合がある。側溝があっても、作った時から全く水が流れない所もある。火事になったらどうしますかと言う人もいる。	＜その他＞ ・これから冬に向けて水がどうしたら出るのか、全く無理なのか区長会などで話ししてもらいたい。
第4地区	コミュニティの維持	＜高齢化に伴う担い手不足＞ ・ゴミ出し・自宅の除雪に支障。 ・高齢化が進み、かつ子供の人口が減少。 ・高齢化所帯のみが増えている。 ・他の行政区では区長のなり手がなく、単年で順に回していく制度。 ・区長任期を増すように要請する。 ・人手不足。 ＜行事等参加不足＞ ・若い人達にも自分の行政区について関心を持ってもらいたい。若い人達同士の交流の場があまりない。 ・住民の活動参加者の減少。コミュニティの活動が困難。 ＜行政区及び組織の改編＞ ・区内に２つ自治会があり、財産や会費等の問題でなかなか合併できない。 ・自主防災会組織が機能していない。	＜高齢化に伴う担い手不足＞ ・若い人達にも役員になってもらう。 ・若い人達同士あるいは高齢の人同士でも更に交流が深められるような場や行事を計画。 ・市を挙げての取り組み。外部委託よりも、地域づくりにたけた市の再任用職員の活用。 ＜行事等参加不足＞ ・新しいコミュニティの再編。人的資源確保。 ・人のにぎわいを作る。 ＜行政区及び組織の改編＞ ・方針の決定が必要。人口減少に対し、増やそうとするのか、もしくは人がいなくなった状態を見込んで町づくりをするのかを決め、今から５年後、10 年後をどうしていくか検討すべき。 ＜その他＞ ・市のゴミ集めをもっときめ細かく出来ないか（集積場所の追加その他）。 ・若者が定住できる環境作り。
	住環境の保全安全性の確保	＜空き家＞ ・空き家問題がなかなか解決できない。 ・空き家の持ち主が分からず困っている ・市役所のどの課に聞いたらよいかも分からない。苦情だけが区長にくる。 ＜除雪＞ ・冬場の除雪。流雪溝。川の水量が少なく、除雪車が残していった雪の始末が出来ない。	＜空き家＞ ・区長にだけはお願いするか、庭の管理や雪のことなど連絡したほうが良い。 ＜除雪＞ ・市の道路除雪に早く来てほしい。アイスバーンになってからでは遅い。こまめに道路除雪をお願いしたい。 ・雪下ろしは、区長・区では無理なので近くの業者を紹介して頂けるか、知り合いがいる家なのか、アンケートを出して事前に取り組んであげると良い。大雪が降ってからだと遅い。地域だと保険も入っていないし、もしもの時どうするのか。 ・流雪溝について、水量の確保。

課題を解決する主体　青字:行政、赤字:地域、緑字:住民、黒字:その他

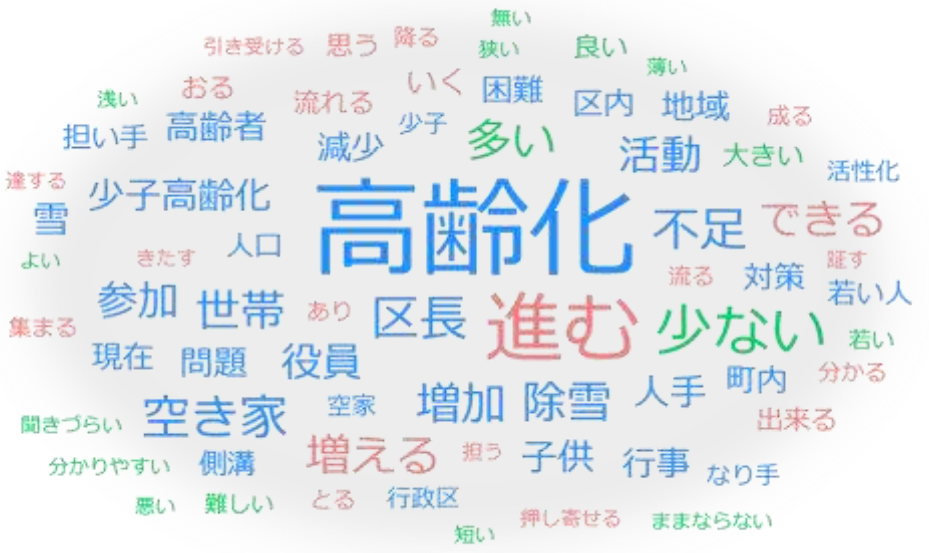
		行政区が抱える課題	課題を解決するのに必要なこと
第5地区	コミュニティの維持	＜高齢化に伴う担い手不足＞ ・役員になる人手不足。区長も３班で輪番制をとっているから、現在なり手困難な状況。 ・町内会役員の担い手不足 ・場渡的な事務作業（役員任期が短かい）。 ・班長などを任せられない家が増加。 ・独居世帯の増加。 ・区内の行事開催に影響。 ・区活動の継続と活性化。 ＜少子化・人口減少等＞ ・少子化。 ・子供が少ないことによる祭事ごとの取り組みが困難で地域の繋がりや盛り上がりに影響。 ＜行事等参加不足＞ ・特に若者の町内運営参加者の不足、マンションとの関係性。 ・町内事業に全く参加しない世帯がいる ・婦人会が存在していないため、女性の参画も期待できず女性ならではの意見が町内事業に反映されない状況。 ＜その他＞ ・次代を担う若者が活躍できる場づくり。 ・地域のコミュニティが崩壊する恐れ。	＜高齢化に伴う担い手不足＞ ・町内行事を核としたコミュニケーション。 ・班長などに手当てが必要。 ・区内の団体と協力しながら、高齢者でも住みやすい環境に変えていく。 ＜少子化・人口減少等＞ ・今いる住民の流出を防ぐ。 ＜行政区及び組織の改編＞ ・他行政区との合併。 ・行政区の再編。各種団体・組織の見直し（廃止を含む）。 ・もし合併するなら、〇〇区と□□区が合併するのが良い。 ＜その他＞ ・区内在住の地区民全ての意識改革。 ・お金さえ払えば簡単に何でも手に入る時代になり、地域のつながりを持たなくても満足できる生活が出来るようになってきたことが逆に課題を生む要因となっているのではないか。 ・地域をつなげる必要な資源は圧倒的に「人」。地域の事を思う共通認識があれば地域のつながりは持続可能だと考える。
	住環境の保全安全性の確保	＜空き家＞ ・今後の空家の増加。 ・危険な空き家の増加と放置。 ・空き家対策。（防災・防犯上からの空き家の除去、相続を放棄した元所有者の意識改革）少子化・高齢化により空き家・除雪・自治会運営に問題や支障。 ＜防災・防犯＞ ・新堀川の川底が浅くなってきており、８月のように雨量が多くなると床上浸水・床下浸水をすることがある。 ・防災防犯。水害・降雨に伴う避難は、年数回現実的に実行されるが訓練などは市と住民間意思疎通が難しい。防災無線は肝心の降雨時には音声が聞きづらい。 ＜交通網＞ ・新堀川沿い県道の改善（観光客の通行・通勤時の車両の通行増加）。	＜空き家＞ ・空家の除去。 ＜防災・防犯＞ ・新堀川の川底を深くしていただくこと。 ・生活の安心安全できる町づくり。 ・地域の安全。 ＜交通網＞ ・コンパクトなまちづくりが必要。 ・新堀川沿い県道の歩道の拡幅等の整備。 ＜その他＞ ・仕事で福井に通っている人の利便性の向上。 ・車の速度制限などの抑制対策。 ・人が増えた影響で交通安全（車のスピード）面での対策が必要。
	地域の活性化	＜観光＞ ・「大野市は観光都市である」ということを市民一人一人がしっかりと考えて行動することが不十分。 ・地域の活性化（文化振興）行政からのウェイト。観光都市は大野も目指しているが、中部縦貫道と市内２極化、朝市も風前の灯火。	＜観光＞ ・観光客の車や歩行者目線で分かりやすい案内掲示板の表示 ＜商工業・働く場所＞ ・後継者のＵターンとＵターン者の働く場所の確保。 ＜その他＞ ・新しく郊外へ宅地を増やさず、既存の土地への新築等を増やして、旧地区を活性化させることが必要。

課題を解決する主体　青字:行政、赤字:地域、緑字:住民、黒字:その他

		行政区が抱える課題	課題を解決するのに必要なこと
第6地区	コミュニティの維持	＜高齢化に伴う担い手不足＞ ・高齢化が進み、人手が不足。 ・高齢世帯の増加、世帯数の減少。 ・区長になる人がいない。 ・現在の 21 戸が 20 年以内に 6 戸になるのが確実。区長をしてくれる人がいない。 ・中心部は弱小区が多いため、活動は低調区長も、それにあぐらをかいている傾向。 ・高齢化が進み、地域への関心が薄くなっている。 ＜少子化・人口減少等＞ ・子供の数が極端に少なくて活気がない。 ・人口増加の要素がない。 ＜行事等参加不足＞ ・労働奉仕（川掃除・草むしり）参加が難しい。 ・町内活動（奉仕作業の参加等）の弱体化。 ＜その他＞ ・同じ時間に集まることに時間がかかる。 ・区内の年齢格差が大きいため交流が作れない	＜高齢化に伴う担い手不足＞ ・区長の負担を軽減。 ・区長に今回のような大きなテーマを考えてもらうという点で次の区長探しを難しくする。 ＜少子化・人口減少等＞ ・大野市人口を２万人時代に各地区に何人おられるのかの予想図を作ってほしい。人口が少ないなら市から区民へ直接連絡したほうが早い。 ・町内活動の活性化には、中高生も含めた住民意見も取り入れるような活動が必要。 ＜行政区及び組織の改編＞ ・行政区の再編だけでは、高齢化等に対して抜本的な対策に繋がるとは思わない。 ・行政区の再編 ・適正規模の新しい区割りに再編成し、各種団体の区域割も一致させる。例えば老人クラブのクラブ割などが町内をまたがり活動しにくい。 ・他の行政区との合併しかない。それには市も改革に参加してほしい。 ＜その他＞ ・若い人が、家を建てたり活動する場所をつくる施策が必要。移住して昔からの住人にも影響を与えてもらうことがないと何も変わらない。 ・労働奉仕（川掃除・草むしり）について他の行政区とも協力が必要だが、実情は業者等にお願いするのが一番よい。 ・より良い行事が出来るかどうかにかかっている。
	住環境の保全安全性の確保	＜空き家＞ ・空き家・空き地の増加。空き家とは異なる廃墟の放置（西校児童の通学路に 2 件あり、大変な状況になっている。冬季に災害の恐れあり）。 ＜除雪＞ ・除雪対策。 ①道路脇によけるだけの除雪。 ②側溝のグレッチングの上に除雪した雪を置いていくこと。 ③雪が降れば降るほど、側溝の水が流れなくなる。 ④高齢化が増え、除雪が出来なくなりつつある。	＜除雪＞ ・降雪によって、側溝に水が来なくなることの改善。除雪車が側溝のグレッチングの上に雪を置かないようにする。それだけで高齢者の負担が軽くなる。 ＜その他＞ ・本町通り～5 番通り等の道路水路の水量の実態調査と水量分配の見直し変更による適正化（本町通りは水量不足、三番付近は融雪があるのに、水量が多すぎるためあふれる状況あり。）
	地域の活性化	＜商工業・働く場所＞ ・商店街の衰退。跡継ぎ不足。	＜商工業・働く場所＞ ・不動産業者も交えた宅地化や分譲住宅販売。工場等の誘致。 ・高学歴者を雇用可能な魅力のある職場。

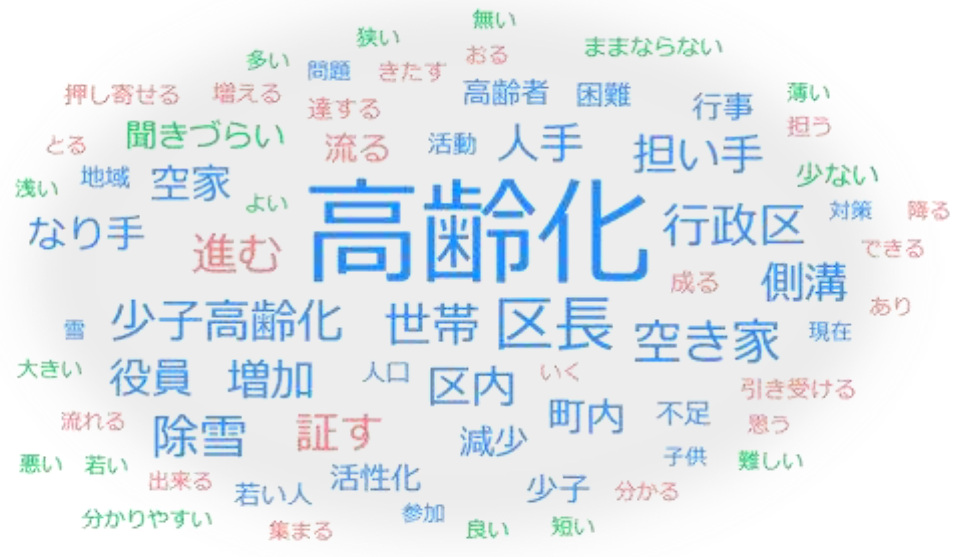
行政区が抱える課題の特徴的な単語

※大きいものほど意見の中で特徴的な単語　　青字:名詞、緑字:形容詞、赤字:動詞



行政区が抱える課題で多く意見があった単語

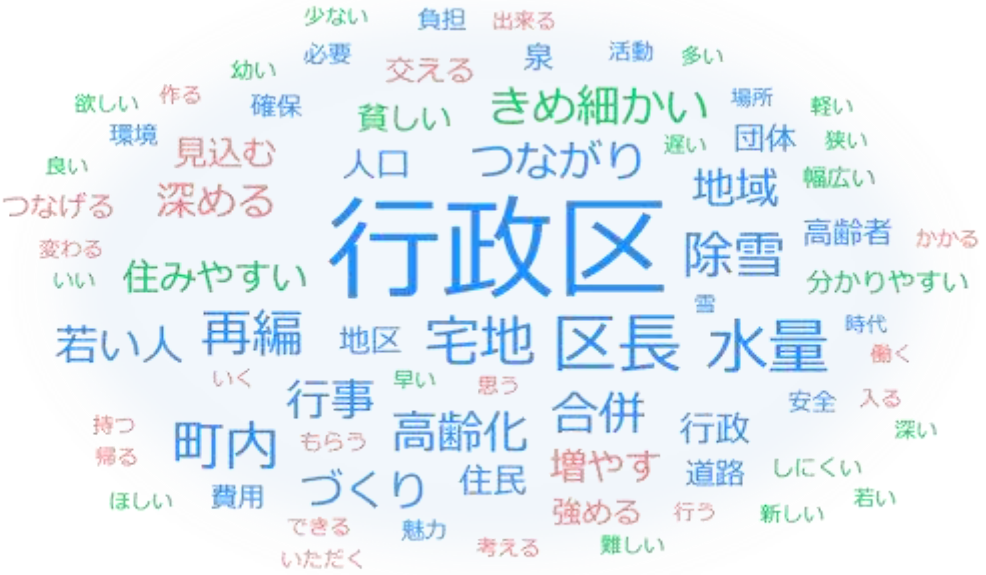
※大きいものほど意見の中に出てくる数が多い　　青字:名詞、緑字:形容詞、赤字:動詞



※コンピュータ処理により、出てくる数が多い単語と、「ある」「いる」などの”ごく一般的な単語”ではない特徴的なものを複数選び出し、その数に応じた大きさで図示しています。 単語の色は品詞の種類で異なっており、青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞を表しています。

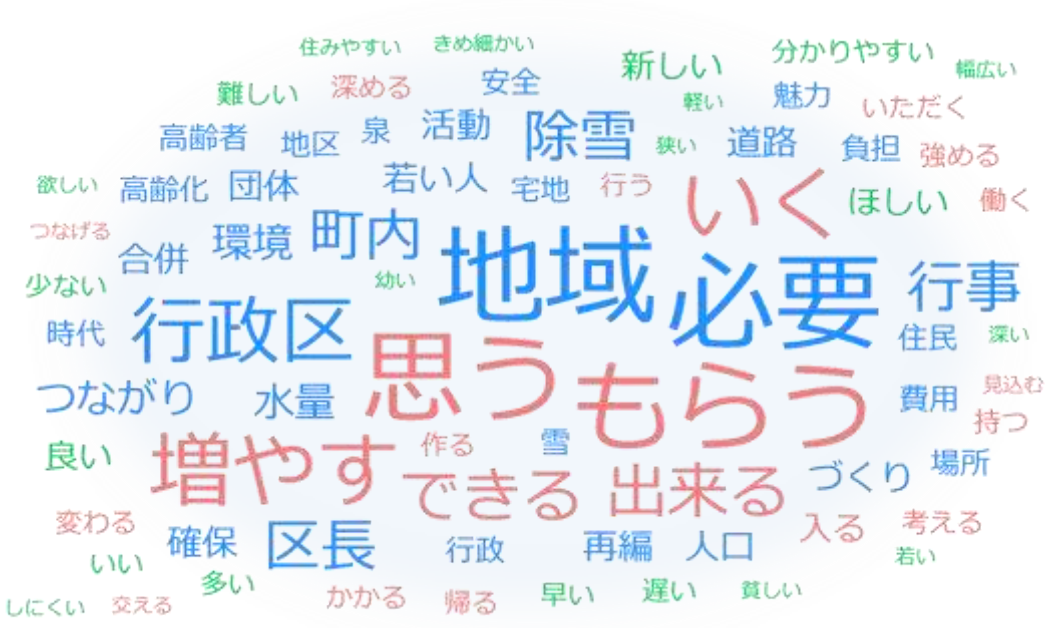
課題解決に必要なことの特徴的な単語

※大きいものほど意見の中で特徴的な単語　　青字:名詞、緑字:形容詞、赤字:動詞



課題解決に必要なことで多く意見があった単語

※大きいものほど意見の中に出てくる数が多い　　青字:名詞、緑字:形容詞、赤字:動詞



※コンピュータ処理により、出てくる数が多い単語と、「ある」「いる」などの”ごく一般的な単語”ではない特徴的なものを複数選び出し、その数に応じた大きさで図示しています。 単語の色は品詞の種類で異なっており、青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞を表しています。

３）行政区現況調査のまとめ

○ 行政区ごとに、人口や世帯数に地域差があることがわかりました。

○ また、行政区の会費や所有している資産等、役員の人数や手当年額、会合の開催頻度などにおいては、特に地域差が大きいことがわかりました。

○ 地域地区ごとには、人口や世帯数に大きく差があり、第１地区や第3地区では特に人口や世帯数が多く、第４地区や第６地区では、特に少なくなっています。

○ 「大野地区内で行政区再編を行うべきだと思いますか？」という質問に対して、全体で約５割が「思う」、「どちらかといえば思う」との意向がありました。

○ また、「ご自身の行政区の再編についてはどう考えていますか？」という質問に対して、全体で「すぐにでも行政区を再編したい」「いずれは行政区を再編したい」と考えている行政区が 25 区（約3割）ありました。

○ 再編すべきだと思う理由としては、少子高齢化により、将来的にも行政区内の担い手の不足すること、行事等の維持に不安があることが挙げられました。

○ 行政区内の宝（良いところ）としては、大野地区の歴史・伝統を象徴する大野城や神社、公園、御清水などだけではなく、行政区内の住民同士のまとまりや仲の良さなどの“人”や“コミュニティ”が宝であることがわかりました。

○ 一方、課題としては、少子高齢化により地域の担い手が不足し、それに伴う除雪や空家の問題、行事等の活動の運営・継続などの様々な地域課題があることがわかりました。

○ 課題を解決するためには、若い人の参画や住民の意識改革、行政区の再編が必要という意見をいただきました。

一人ひとりが、地域の宝や課題を再認識して、地域の活動等に参加していただくために、まずは住民の皆様の考えや想いを把握した上で、課題解決に向けた取組を検討していく必要があります。

また、世帯数が少ない行政区の一部では、行政区の再編を希望する意向がある事から、地域コミュニティの基盤確保のために対策に取り組む必要があります。

＜参考資料１：行政区現況調査　調査票＞

大野地区地域課題解決検討会　行政区に関する現況調査

◆ 調査の目的

大野地区地域課題解決検討会（以下「検討会」と表記します）は、令和３年１２月に大野地区区長会など大野地区内の６団体で設立しました。検討会では、住みやすく住み続けたくなる地域を大野地区の住民自身の手で創るため、地域の将来像を定めて具体的取り組みにつなげようとしています。

この現況調査は、地域の担い手である行政区の役員の皆様が自分の地域の現状を再認識していただくとともに、今後の取り組みの方向性を定める基礎資料として取りまとめるために実施するものです。

そのため、調査の回答については、区民の皆様の意向を取り入れて回答することを原則としますが、やむを得ない場合には、行政区を代表する立場である区長のお考えでご記入ください。特に「質問８」「質問９」については、できる限り、区民の皆様の意向を取り入れて回答をご記入ください。

◆ 調査の方法

回答に当たり、別紙「回答の書き方の例」をご覧の上、ご記入ください。なお「質問３」については、**７月１日現在の状況を住民基本台帳票の総括表を参考に**ご記入ください。回答は、所属する第１地区から第６地区までの**区長会長に 10 月 20 日（木）までにご提出**ください。

質問については、**10 月 11 日（火）までに紙面にて事務局（大野公民館）へご提出**ください。その回答は10月13日(木)正午までに市ホームページ(https://www.city.ono.fukui.jp/)に掲載し、必要に応じて紙面で通知します。**(右の二次元コードからもアクセス可能です)**

【問合せ先】委託業者：株式会社サンワコン　<TEL：0776-32-6178　担当：長谷川、小林>

回答の際の注意事項

・別紙の「回答の書き方の例」を参考に回答をお願いします。
・同封の大野地区の各行政区の図面をもとに、ご自身の行政区境界をご確認ください。
・回答に当たり、区民の皆様への意向確認の手段をご記入ください。

意向確認の手段（※会議等を開催した場合は開催日・出席人数を記入）

手段	□ 総会　□ 役員会　□ その他（　　）
開催日	令和　　年　　月　　日
出席人数	人　出席・持ち回り

※ご回答いただいた個別の情報は統計的に処理を施し、回答をそのままの形で公表すること、及び、個人等が特定できる形で公表することは一切ありません。
※特別な事情により回答が難しい質問については必ずしも回答をいただかなくても結構ですが、できる限り全ての質問にご回答をお願いします。

- 1 -

① 基本情報について

質問 1. ご自身の行政区名、区長名、記載者名、問合せ先をお答えください。

回答記入欄（ご記入ください）					
行政区名		区長名		記載者名	
				問合せ先	TEL：

質問 2. ご自身の行政区の境界をお答えください。

※調査票別紙にて、ご記入ください。

質問 3. 行政区の総人口、年齢構成、世帯数をお答えください。

総人口、年齢構成、世帯数について

・市では住民基本台帳上の数を把握しておりますが、この調査では実際にお住まいの数をご記入ください。

・福祉施設に入所されている場合や親族のところで生活されている場合などについては、日常の居住状況からその数をご記入ください。（行政区内にある福祉施設入所者は、計上してください。）

・世帯数は10年前に比べて増加、減少、あまり変化なし、その他（ ）のいずれかをチェックしてください。

・行政区内に世帯はあるが、行政区の活動に参加していない世帯数については、区長の判断にて、該当する世帯数をご記入ください。

回答記入欄（ご記入ください）						
3-1. 2022 年 7 月 1 日現在の総人口と年齢構成をお答えください。						「住民基本台帳票の総括表」を参考にご記入ください
総人口						人
年齢構成	15 歳未満	人	15 歳以上 65 歳未満	人	65 歳以上	人

3-2. 2022 年 7 月 1 日現在の世帯数、10 年前と比べた状況をお答えください。				
世帯数	全世帯	世帯		
	うち外国人	世帯	うちアパート居住	世帯
10 年前との変化	☐ 増えた	☐ 減った	☐ 変わらない	
	☐ その他（ ）			

3-3. 2022 年 7 月 1 日現在、行政区の活動に参加していない世帯数をお答えください。				
世帯数	全世帯	世帯		
	うち外国人	世帯	うちアパート居住	世帯

② 行政区の運営等の状況について

行政区・班・自治会などについて

・この調査では次のとおりとします。

地区	大野地区をいいます。
地域地区	大野地区を6分割した第1地区から第6地区までをいいます。 （スポーツ協会では、分団と呼んでいます。）
行政区	市の行政連絡事務嘱託員である区長が1人いる行政区をいいます。
班	行政区内に1つ又は複数ある任意の範囲であり、班長の有無を問いません。
自治会	行政区内に1つ又は複数あり、長や会計を置いて活動を行う団体をいいます。 （町内会とも呼ばれています。なお、大野地区では行政区と自治会が同じであることが多数です。1つの行政区内に自治会が複数ある場合もあり、複数の班で構成されている自治会もあるなど、大野地区でも自治会の在り方は様々です。）

質問４．　行政区の規約・会則などについてお答えください。

回答記入欄	
4-1. 行政区内に複数の自治会がありますか？	
□ ある ➡	複数ある場合は自治会の数を（　）内にご記入ください
□ ない	自治会数（　　）

4-2. 行政区に規約・会則はありますか？	
□ ある	□ ない

⬇ **「ある」と回答**した方は「**4-3**」にお答えください。
※規約・会則の写しを提出してください。

4-3. 規約・会則の定めと実際の運用において差異がありますか？	
□ ある ➡	どのような点が運用と合わないか具体的にご記入ください。
□ ない	

4-4. 行政区内に設置されている団体はありますか？

□ ある ➡ 具体的に団体名をご記入ください

□ ない

4-5. 行政区に集会場（集会スペース）はありますか？

□ ある ➡ 名称と所在地をご記入ください
（※複数ある場合は全て記入してください）

名称	所在地

□ ない

4-6. 行政区の会費はいくらですか？（会費に種類がある場合は種類等をご記入ください）

種類数	会費制ではない場合は、どのような会計運営かをご記入ください
種類	
最高額	
12ヵ月分	
最低額	
12ヵ月分	

4-7. 行政区で所有している資産等はありますか？	
□ ある ➡	所有している資産をチェックしてください
□ ない	□ 預貯金　□ 土地 □ 建物　□ 文化財 □ その他(具体的にご記入ください) ⬇

質問５． 行政区の役員等についてお答えください。

回答記入欄						
5-1. 役員等の人数と手当年額（市からの手当、行政区からの手当）をご記入ください。						
役員等の人数					手当年額	
					市	行政区
区長	人				円/年	円/年
副区長	人	書記	人			円/年
会計	人	庶務	人			円/年
その他（具体的に）	人					円/年

5-2. 区長の任期、ご自身は就任してから何年目ですか？（ご記入ください）		
任期	年	前任の区長は何年間区長を務めたかご記入ください
就任	年目	年間

5-3. 以下の会合は年にどの程度開催していますか？（ご記入ください）	
総会	回/年
役員会	回/年
全世帯対象の定例会	回/年

5-4. 慶弔や祭事、交流会の際などに、区長として金銭的負担となることはありますか？
☐ 大いにある （手当を上回る負担がある） ☐ ややある（手当に近い負担がある） ☐ あまりない ☐ 金銭的負担はない
その他に区長として負担が大きい業務があればご記入ください。

質問６． 行政区（自治会）の主な事業や行事等についてお答えください。

回答記入欄	
6-1. 行政区（自治会）の年間の予算規模をご記入ください。	
※総会資料や事業計画書に記載がある場合は、これらの写しの提出のみで記入は必要ありません	
予算規模	

6-2. 行政区（自治会）で実施している主な事業や行事はありますか？

※総会資料や事業計画書に記載がある場合は、写しの提出のみで記入は必要ありません

☐ ある ➡ 総会資料等がない場合は、主な事業や行事をご記入ください

☐ ない

6-3. 行政区内で班割はありますか？

☐ ある ➡ 班の数をご記入ください

☐ ない

班

6-4. 行政区内の班独自の事業や行事・取組等はありますか？

☐ ある ➡ 班長等に確認して、主な事業や行事をご記入ください

☐ ない

6-5. 月例会の開催はありますか？

☐ 全世帯を招集　☐ 役員のみ招集　☐ 役員と班長を招集　☐ その他　☐ ない

6-6. 行政区内に営農組合などの農業に関する組織または事業がありますか？

☐ ある ➡ 区内の何割程度がその組織又は事業に参加しているかご記入ください

☐ ない

質問７．　他の行政区（自治会）との共同についてお答えください。

回答記入欄	
7-1. 他の行政区（自治会）と共同で実施している主な事業や行事はありますか？	
	共同している行政区と、主な事業や行事をご記入ください （例：○○町と共同で「祭り」「子ども会」を実施している　など）
□　ある ➡	
□　ない	

7-2. 他の行政区（自治会）と共同で任命している役職等はありますか？	
	共同している行政区と主な役職等をご記入ください （例：○○町と民生委員、自主防災会を共同で組織している　など）
□　ある ➡	
□　ない	

※質問８以降は、できる限り、区民の皆様で話し合いの上、ご回答ください。

質問８．　行政区再編への意向等についてお答えください。

回答記入欄
8-1. 大野地区内で行政区再編を行うべきだと思いますか？（いずれか１つのみ）
□ 思う　　□ どちらかといえば思わない □ どちらかといえば思う　　□ 思わない

「思う」「どちらかといえば思う」と回答した方はお答えください。

8-2. ご自身の行政区の再編についてはどう考えていますか？
□ すぐにでも行政区を再編したい □ いずれは行政区を再編したい □ 自分たちの行政区は再編の必要はない □ その他（下記「理由記入欄」に具体的にご記入ください）
その理由を教えてください。（ご記入ください）
（理由記入欄）

質問９．　行政区内の宝（良いところ）や課題についてお答えください。

回答記入欄
9-1. 行政区内の宝（良いところ）は何だと思いますか？（ご記入ください）

9-2. 行政区内の宝（良いところ）を活かせていますか？	
□　活かせている ➡	どのように活かしているか具体的にご記入ください
□　活かせていない ➡	活用への課題や必要な資源（人・資金・時間など）について具体的にご記入ください

9-3. 行政区が抱える課題は何だと思いますか？（ご記入ください）

9-4. 課題を解決するには何が必要だと思いますか？

必要な資源（人・資金・時間など）について具体的にご記入ください

最後に、行政区について困っていることがあればご記入ください。

回答記入欄

質問は以上となります。
ご回答いただきありがとうございました！

■調査票別紙

大野地区地域課題解決検討会　行政区に関する現況調査　調査票別紙

①　基本情報について

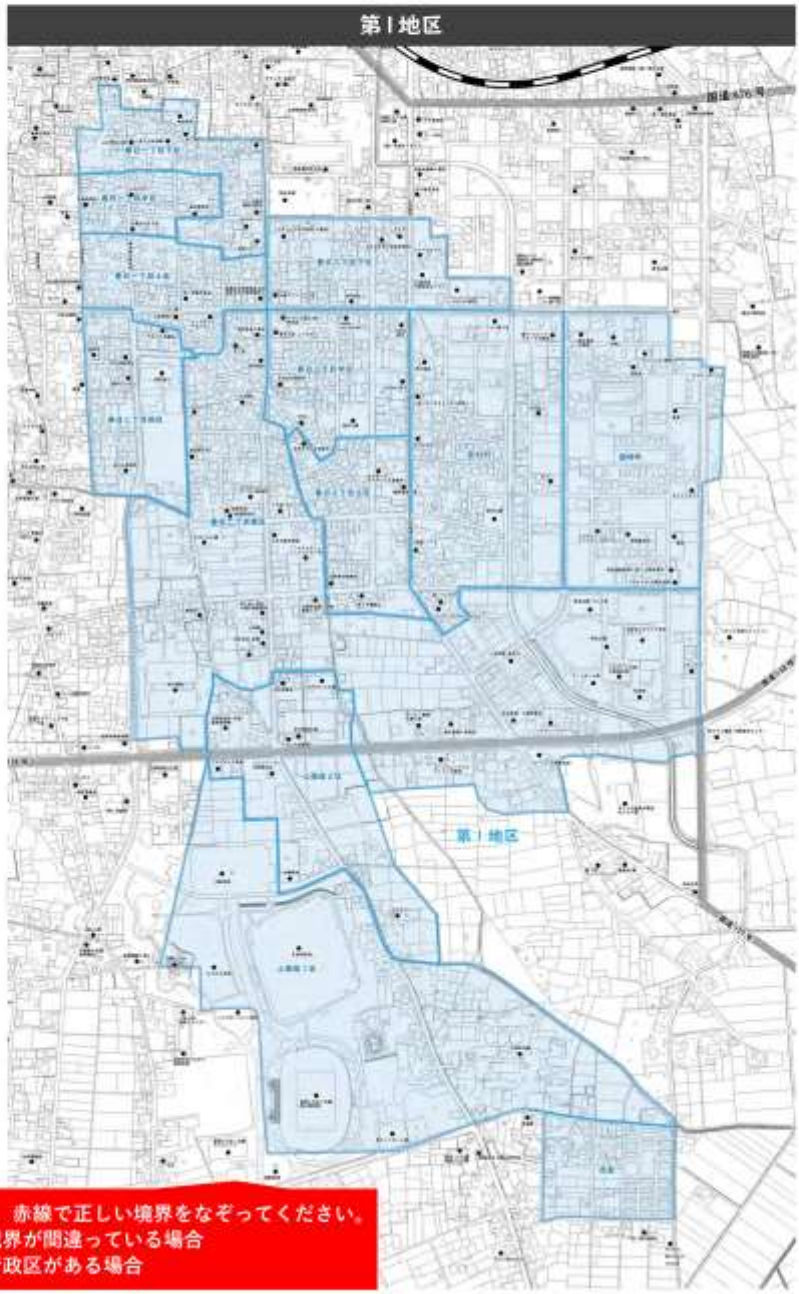
区長名と記載者名を記入ください

質問１．　ご自身の行政区名にチェック☑をつけてください。

区長名：　　記載者名：

☐ 春日一丁目上区　☐ 春日一丁目中区　☐ 春日一丁目下区　☐ 春日二丁目東区　☐ 春日二丁目西区　☐ 春日三丁目上区
☐ 春日三丁目中区　☐ 春日三丁目下区　☐ 上篠座１区　☐ 上篠座２区　☐ 若杉町　☐ 国時町　☐ 西里

質問２．　ご自身の行政区の境界を下図でご確認ください。



※以下の場合は、赤線で正しい境界をなぞってください。
① 行政区の境界が間違っている場合
② 飛び地の行政区がある場合

大野地区地域課題解決検討会　行政区に関する現況調査　調査票別紙

①　基本情報について

区長名と記載者名を記入ください

質問１．　ご自身の行政区名にチェック☑をつけてください。

区長名：　　記載者名：

☐ 高砂町１区	☐ 高砂町２区	☐ 高砂町３区	☐ 高砂町４区	☐ 高砂町５区
☐ 天神町	☐ 糸魚町	☐ 篠座町	☐ 春日野	

質問２．　ご自身の行政区の境界を下図でご確認ください。



※以下の場合は、赤線で正しい境界をなぞってください。
① 行政区の境界が間違っている場合
② 飛び地の行政区がある場合

大野地区地域課題解決検討会　行政区に関する現況調査　調査票別紙

①　基本情報について

区長名と記載者名を記入ください

質問１．　ご自身の行政区名にチェック☑をつけてください。

区長名：　　記載者名：

□ 幸町区	□ 弥生町１区	□ 弥生町２区	□ 美川町１区	□ 美川町２区
□ 有明町	□ 月美町	□ 清和町	□ 美里町	□ 吉野町

質問２．　ご自身の行政区の境界を下図でご確認ください。

第3地区



※以下の場合は、赤線で正しい境界をなぞってください。
① 行政区の境界が間違っている場合
② 飛び地の行政区がある場合

大野地区地域課題解決検討会　行政区に関する現況調査　調査票別紙

①　基本情報について

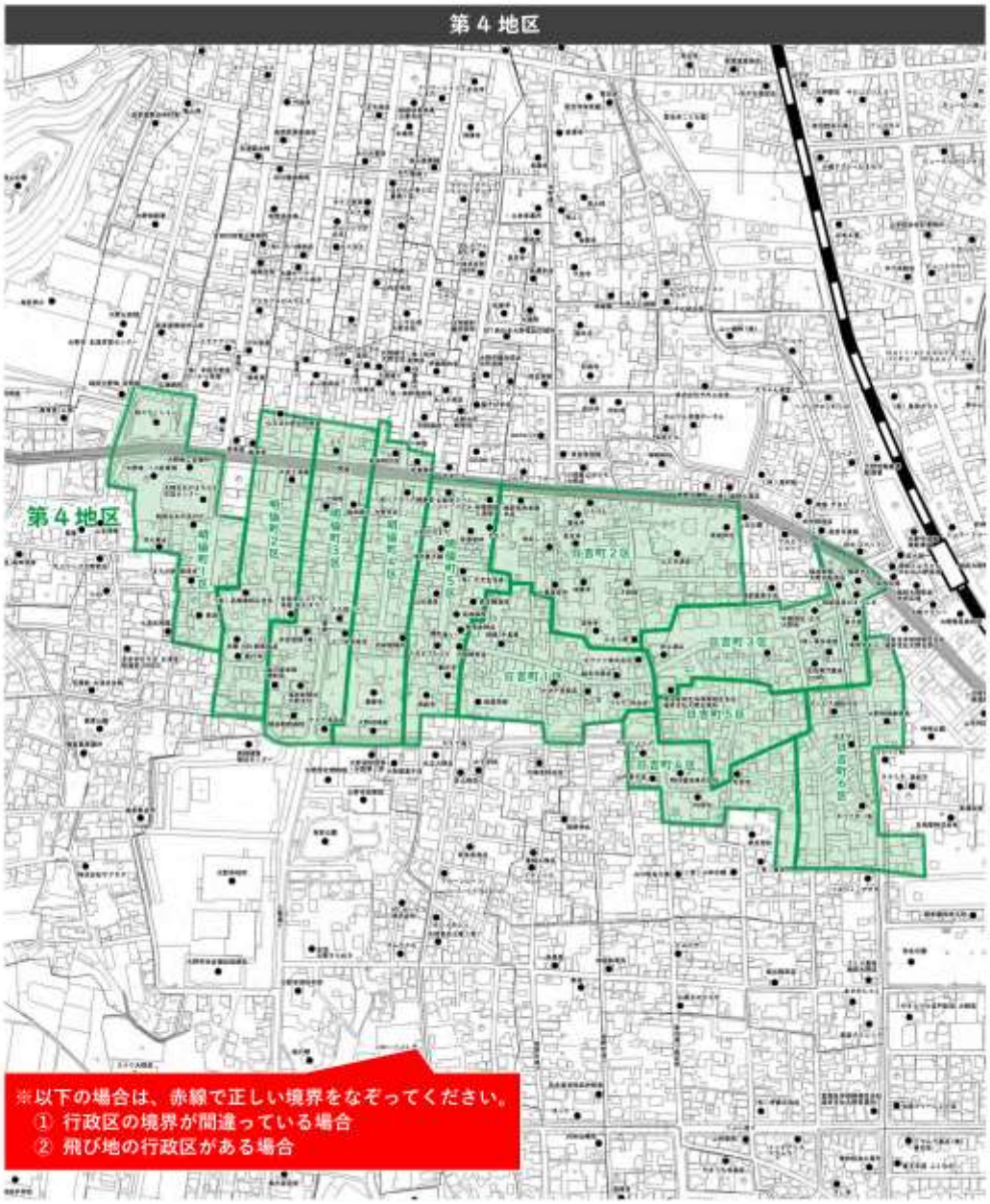
区長名と記載者名を記入ください

質問１．　ご自身の行政区名にチェック☑をつけてください。

区長名：　　記載者名：

☐ 日吉町１区	☐ 日吉町２区	☐ 日吉町３区	☐ 日吉町４区	☐ 日吉町５区	☐ 日吉町６区
☐ 明倫町１区	☐ 明倫町２区	☐ 明倫町３区	☐ 明倫町４区	☐ 明倫町５区	

質問２．　ご自身の行政区の境界を下図でご確認ください。



大野地区地域課題解決検討会　行政区に関する現況調査　調査票別紙

①　基本情報について

区長名と記載者名を記入ください

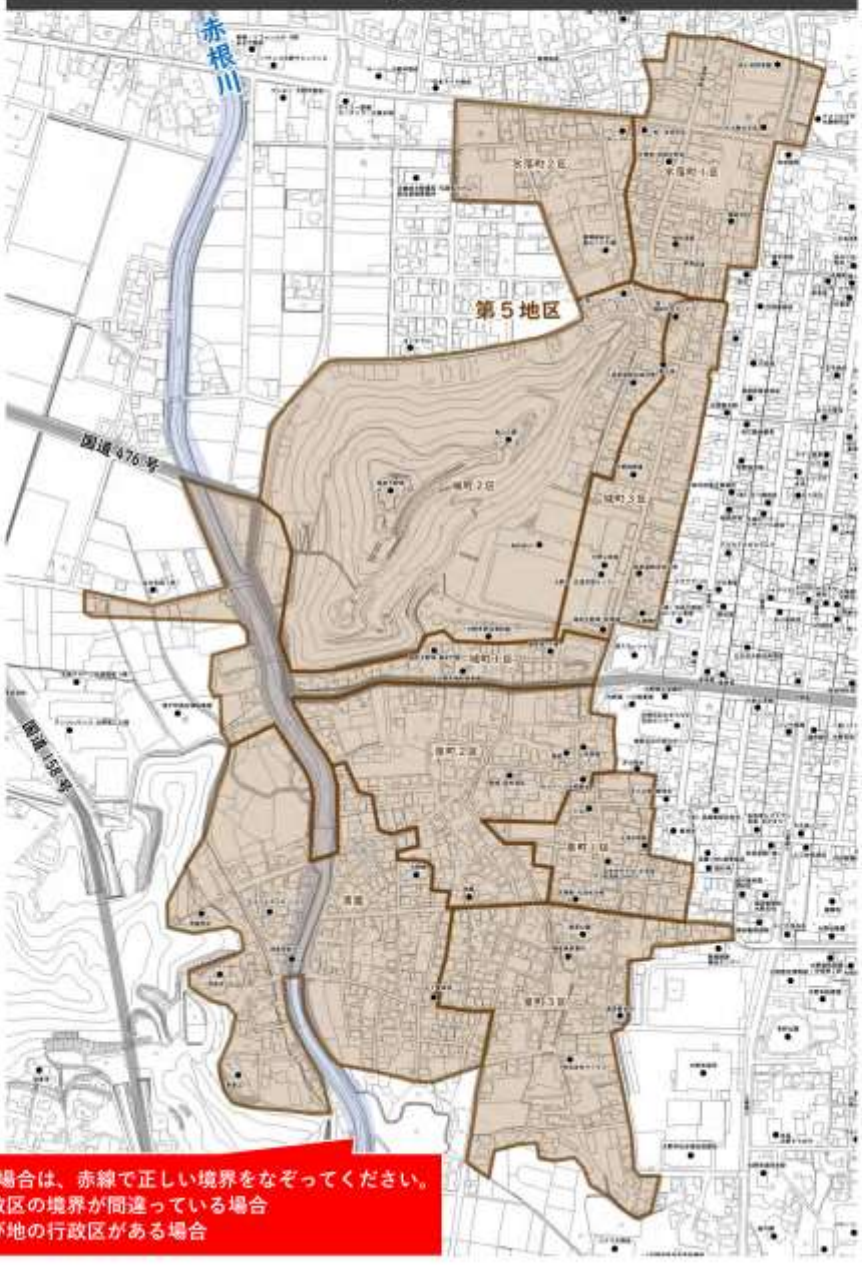
質問１．　ご自身の行政区名にチェック☑をつけてください。

区長名：　　記載者名：

□ 泉町１区	□ 泉町２区	□ 泉町３区	□ 水落町１区	□ 水落町２区
□ 城町１区	□ 城町２区	□ 城町３区	□ 清瀬	

質問２．　ご自身の行政区の境界を下図でご確認ください。

第5地区



※以下の場合は、赤線で正しい境界をなぞってください。
① 行政区の境界が間違っている場合
② 飛び地の行政区がある場合

大野地区地域課題解決検討会　行政区に関する現況調査　調査票別紙

①　基本情報について

区長名と記載者名を記入ください

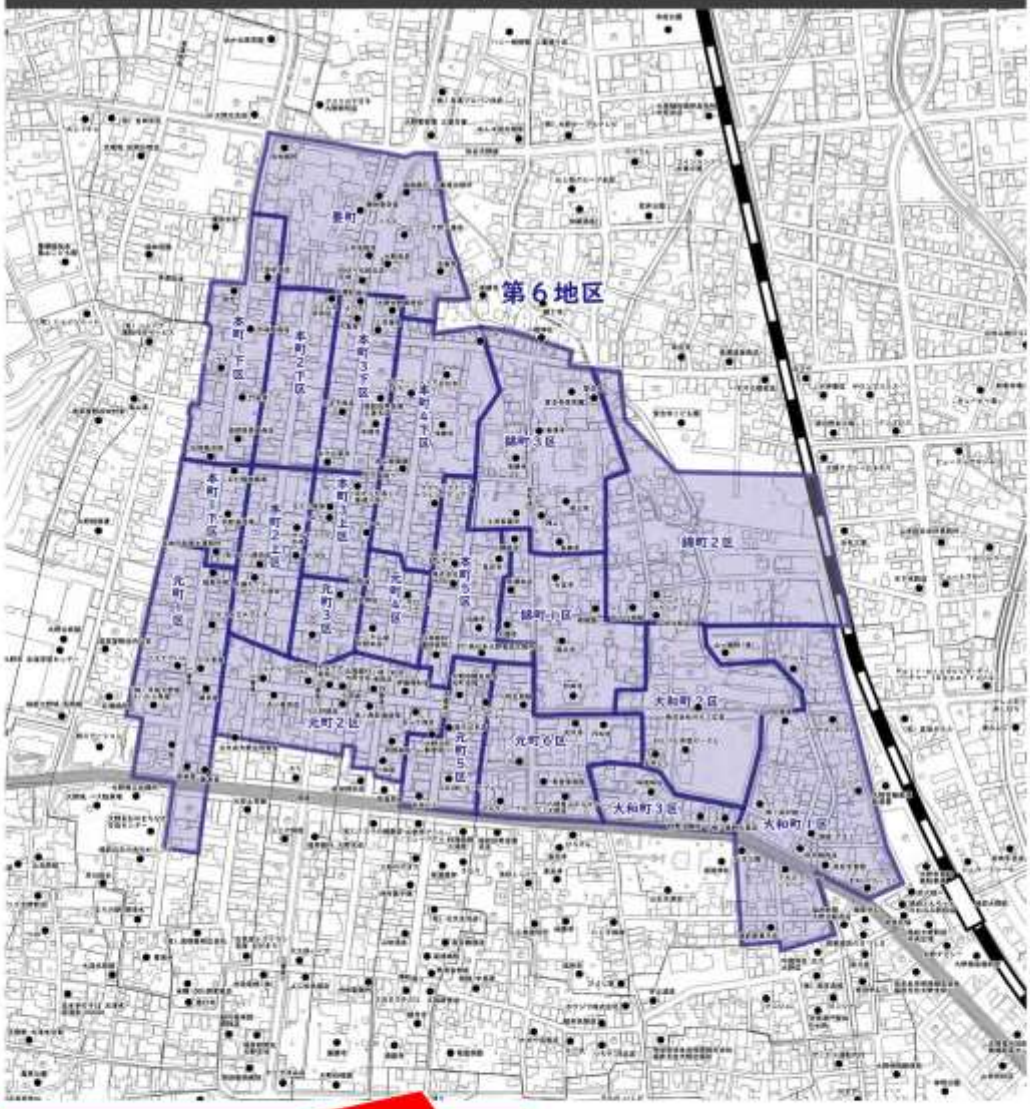
質問１．　ご自身の行政区名にチェック☑をつけてください。

区長名：　　記載者名：

☐ 本町１上区	☐ 本町１下区	☐ 本町２上区	☐ 本町２下区	☐ 本町３上区	☐ 本町３下区	☐ 本町４区
☐ 本町５区	☐ 元町１区	☐ 元町２区	☐ 元町３区	☐ 元町４区	☐ 元町５区	☐ 元町６区
☐ 大和町１区	☐ 大和町２区	☐ 錦町１区	☐ 錦町２区	☐ 錦町３区	☐ 要町	

質問２．　ご自身の行政区の境界を下図でご確認ください。

第6地区



※以下の場合は、赤線で正しい境界をなぞってください。
① 行政区の境界が間違っている場合
② 飛び地の行政区がある場合

（４）各種団体現況調査

１）調査概要

① 調査期間

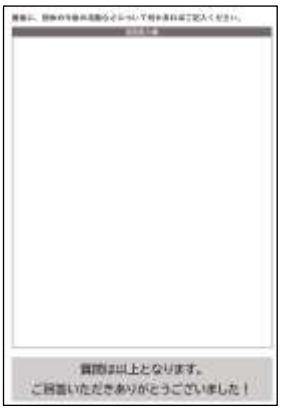
・令和４年１１月２１日から１２月１５日までの期間に調査を実施しました。

② 調査方法

・大野地区内の区長会、まちづくり推進協議会、スポーツ協会、長生会、地区社会福祉協議会、子ども会育成連絡協議会、地域地区に設置されている区長会、スポーツ協会に下記の調査票を配布しました。







③ 回答率

・以下の１７団体すべてから回答をいただきました。

団体名	回答有無
大野地区各種団体連絡協議会	○
大野地区まちづくり推進協議会	○
大野地区子ども会育成会連絡協議会	○
大野地区社会福祉協議会	○
大野長生会	○
大野地区スポーツ協会	○
大野地区区長会	○
大野第１地区区長会	○
大野第２地区区長会	○
大野第３地区区長会	○
大野第４地区区長会	○
大野第５地区区長会	○
大野第６地区区長会	○
第１分団体育協会	○
第２分団体育協会	○
第５分団体育協会	○
第６分団体育協会	○
計	回答団体１７団体（回答率１００%）

２）調査結果

質問１．　団体名、会員数など

・各団体の会員数は以下のような回答でした。

団体名	会員数	会員の構成
大野地区各種団体連絡協議会	６団体	各種団体
大野地区まちづくり推進協議会	大野地区内の全世帯	大野地区の全世帯
大野地区子ども会育成会連絡協議会	40 町内	大野地区の子ども育成会
大野地区社会福祉協議会	12 団体	加盟協力団体および機関
大野長生会	746 人	各単位のクラブ会員
大野地区スポーツ協会	大野地区内の住民	大野地区内の住民
大野地区区長会	73 人	行政区の区長
大野第１地区区長会	12 人	第１地区の区長
大野第２地区区長会	９人	第２地区の区長
大野第３地区区長会	10 人	第３地区の区長
大野第４地区区長会	11 人	第４地区の区長
大野第５地区区長会	９人	第５地区の区長
大野第６地区区長会	21 人	第６地区の区長
第１分団体育協会	第１地区内の住民	第１地区内の住民
第２分団体育協会	第２地区内の住民	第２地区内の住民
第５分団体育協会	第５地区内の住民	第５地区内の住民
第６分団体育協会	第６地区内の住民	第６地区内の住民

質問２．　直近５年間の新規会員数

・各団体の会員数の増減をみると、以下のような状況にあります。

団体名	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
大野地区各種団体連絡協議会	６団体による構成で増減なし				
大野地区まちづくり推進協議会	大野地区内の世帯数の増減に比例				
大野地区子ども会育成会連絡協議会	－	－	－	40 町内	40 町内
大野地区社会福祉協議会	12 の加盟協力団体および機関で増減なし				
大野長生会	864 人	866 人	819 人	781 人	746 人
大野地区スポーツ協会	大野地区内の人口の増減に比例				
大野地区区長会	73	73	73	73	73
大野第１地区区長会	12	12	12	12	12
大野第２地区区長会	9	9	9	9	9
大野第３地区区長会	10	10	10	10	10
大野第４地区区長会	11	11	11	11	11
大野第５地区区長会	9	9	9	9	9
大野第６地区区長会	21	21	21	21	21
第１分団体育協会	第１地区内の人口の増減に比例				
第２分団体育協会	第２地区内の人口の増減に比例				
第５分団体育協会	第５地区内の人口の増減に比例				
第６分団体育協会	第６地区内の人口の増減に比例				

質問３．　団体の規約・会則など

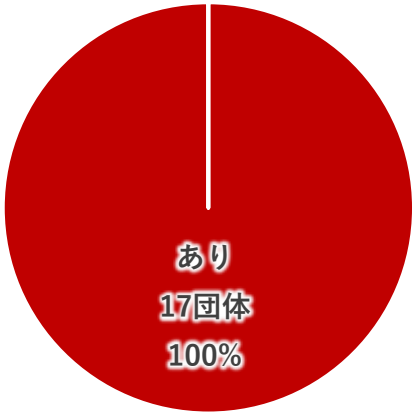
＜ 3-1.　団体に規約・会則、内規 ＞

・規約や会則は全ての団体で作成されています。

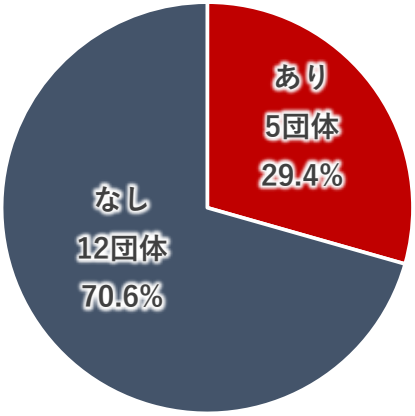
・内規については、５団体のみで作成されています。

規約･会則、内規の有無

規約･会則



内規



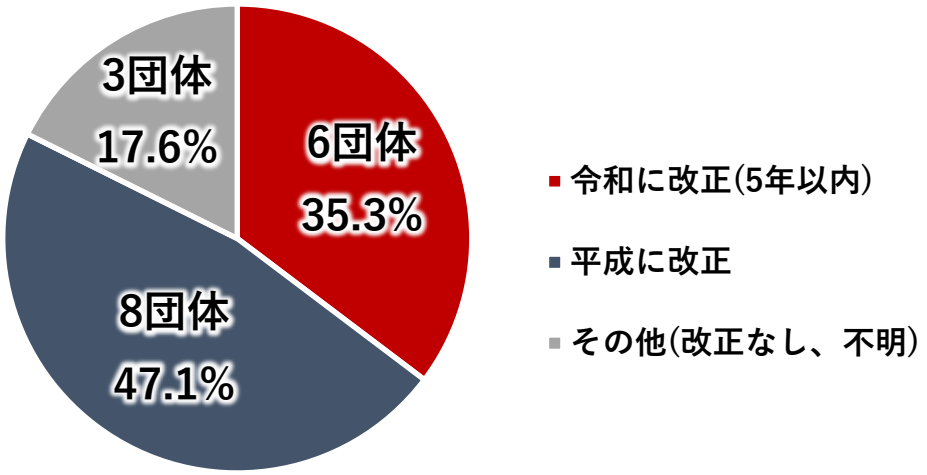
団体名	規約・会則	内規
大野地区各種団体連絡協議会	あり	なし
大野地区まちづくり推進協議会	あり	・功労者表彰について
大野地区子ども会育成会連絡協議会	あり	なし
大野地区社会福祉協議会	あり	・加盟団体及び機関並びに理事及び代議員数について ・部会構成と主な活動内容、所属団体・期間について
大野長生会	あり	・慶弔及び表彰について
大野地区スポーツ協会	あり	なし
大野地区区長会	あり	・役員の任期、選任について ・役員の充職について
大野第１地区区長会	あり	なし
大野第２地区区長会	あり	なし
大野第３地区区長会	あり	なし
大野第４地区区長会	あり	なし
大野第５地区区長会	あり	なし
大野第６地区区長会	あり	なし
第１分団体育協会	あり	なし
第２分団体育協会	あり	・あり
第５分団体育協会	あり	なし
第６分団体育協会	あり	なし
「あり」の団体の合計	17 団体	５団体

＜ 3-２．　団体に規約・会則、内規の最新の改正時期 ＞

・最新の改正時期をみると、５年以内となる令和になってから規約・会則等を改正した団体が６団体であり、５年以上前となる平成に改正した団体が８団体となっています。

・規約・会則等の改正なしが１団体、不明は２団体となっています。

規約･会則､内規等の最新の改正時期



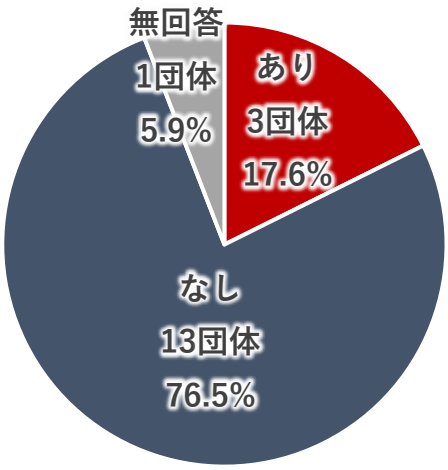
団体名	制定年	改正年
大野地区各種団体連絡協議会	平成 24 年	令和２年
大野地区まちづくり推進協議会	昭和 48 年	令和４年
大野地区子ども会育成会連絡協議会	昭和 50 年	平成 20 年
大野地区社会福祉協議会	平成 13 年	改正なし
大野長生会	昭和 53 年	令和２年
大野地区スポーツ協会	昭和 48 年	令和２年
大野地区区長会	昭和 61 年	平成 30 年
大野第１地区区長会	昭和 63 年	平成 27 年
大野第２地区区長会	平成 20 年	平成 28 年
大野第３地区区長会	不明	令和３年
大野第４地区区長会	昭和 57 年	不明
大野第５地区区長会	不明	令和４年
大野第６地区区長会	平成９年	平成 27 年
第１分団体育協会	昭和 63 年	平成 30 年
第２分団体育協会	不明	不明
第５分団体育協会	平成 14 年	平成 29 年
第６分団体育協会	平成元年	平成 26 年

＜ 3-３．　規約・会則、内規の定めと実際の運用において差異 ＞

・規約・会則がある団体のうち、３団体で実際の運用における差異があります。

・大野長生会では総会の開催時期について、大野地区スポーツ協会では分団の脱退による運営や役員の選任について規約・会則等との差異があります。

実際の運用における差異



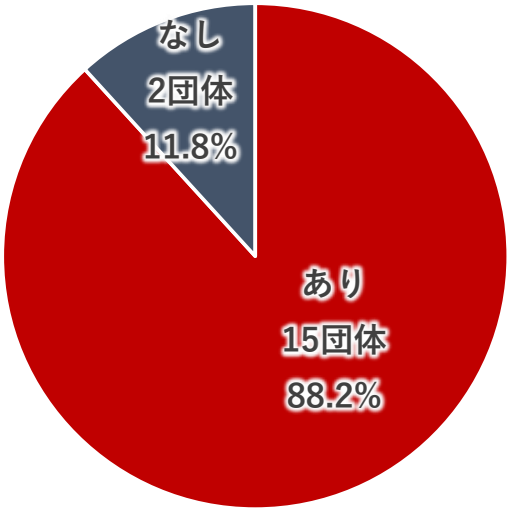
団体名	実際の運用との差異
大野長生会	・総会は会計年度終了後１カ月以内に開くとあるが、各区長が決まっていないので２月以降となる。
大野地区スポーツ協会	・３分団、４分団が脱退しており、大会の運営や役員の選任について現状と差異がある。
大野第６地区区長会	・会則にない長生会の活動なのか、趣味の会の活動なのかが、良く分からない活動が行われている。

＜ 3-４．　団体が利用する施設・会場など ＞

・15 団体は、利用する施設や会場があり、９団体は学びの里「めいりん」を利用しています。

・第２地区区長会、第２分団体育協会は、利用する施設や会場がない状況となっています。

利用する施設・会場など



団体名	利用する施設・会場など
大野地区各種団体連絡協議会	学びの里「めいりん」 （大野公民館）
大野地区まちづくり推進協議会	
大野地区子ども会育成会連絡協議会	
大野地区社会福祉協議会	
大野長生会	
大野地区スポーツ協会	
大野地区区長会	
大野第５地区区長会	
第５分団体育協会	
大野第１地区区長会	秋葉集会所 南部集会所 春日集会所 東部集会所
大野第３地区区長会	駅東集会所
大野第４地区区長会	日吉集会所
大野第６地区区長会	石灯籠会館
第１分団体育協会	秋葉集会所 有終南小学校
第６分団体育協会	石灯籠会館
大野第２地区区長会	なし
第２分団体育協会	

＜ 3-５．　団体の会費年額 ＞

・各団体の会費年額は様々となっています。

・子ども会育成会では、町内の小学生の人数に応じて年会費を４種類で設定しています。

会費年額

団体名	会費(円/年)	備考
大野地区 各種団体連絡協議会	右記 2 種類	①　３万円（区長会、まちづくり、スポーツ、長生会、地区社協） ②　２万円（育成会）
大野地区まちづくり 推進協議会	120	※地区協力として、各世帯から 500 円／年（まちづくり協議会 120 円、スポーツ協会 280 円、地区社協 100 円）を、区長を通じて各種団体連絡会が集金。集金後、各団体に配分
大野地区子ども会 育成会連絡協議会	右記 4 種類	町内の小学生の人数　年会費 ①　～10 人　3,000 円 ②　11～20 人　3,500 円 ③　21～30 人　4,000 円 ④　31 人～　4,500 円
大野地区 社会福祉協議会	100	※地区協力として、各世帯から 500 円／年（まちづくり協議会 120 円、スポーツ協会 280 円、地区社協 100 円）を、区長を通じて各種団体連絡会が集金。集金後、各団体に配分
大野長生会	950	－
大野地区スポーツ協会	280	※地区協力として、各世帯から 500 円／年（まちづくり協議会 120 円、スポーツ協会 280 円、地区社協 100 円）を、区長を通じて各種団体連絡会が集金。集金後、各団体に配分
大野地区区長会	3,000	個人：3,000 円 地域割：10,000 円
大野第１地区区長会	14,000	－
大野第２地区区長会	10,000	－
大野第３地区区長会	5,000	－
大野第４地区区長会	12,000	－
大野第５地区区長会	5,000	会費不足については、その都度徴収している
大野第６地区区長会	7,000	－
第１分団体育協会	500	区民１人当たり
第２分団体育協会	56,000	※500,000 円/年を第２地区の９行政区で除した金額
第５分団体育協会	500	地区内１戸当たり
第６分団体育協会	13,000	※270,000 円/年を第６地区の 21 行政区で除した金額

質問４．　団体の役員等

＜ 4-1.　役員等の人数と手当年額 ＞

・多くの団体では、会長１名、副会長を１～２名、会計１名を配置しています。

・各区長会以外の団体では、多くの団体で、その他の役員を設置しています。

役員等の人数

団体名	会長	副会長	会計	書記	庶務	その他の役員
大野地区 各種団体連絡協議会	1	0	1	0	1	幹事が庶務、会計を務める
大野地区まちづくり 推進協議会	1	2	1	0	0	総務部長１人 環境部長１人 啓発部長１人
大野地区子ども会 育成会連絡協議会	1	2	0	0	0	幹事２人 （庶務と会計を担当） 理事５人
大野地区 社会福祉協議会	1	2	1	0	－	部長５人 副部長５人 監事２人
大野長生会	1	2	1	－	－	常任理事 各単位クラブ代表者 21 名 女性部部長２名 市老連壮年部代表２名
大野地区スポーツ協会	1	2	1	0	0	顧問１人 理事長１人 副理事長３人 常任理事 17 人 理事 16 人 監事２人
大野地区区長会	1	3	1	1	0	理事 19 人 監事２人
大野第１地区区長会	1	2	0	0	0	－
大野第２地区区長会	1	1	1	0	0	６人
大野第３地区区長会	1	2	1	－	－	－
大野第４地区区長会	1	2	1	0	1	－
大野第５地区区長会	1	2	－	－	－	副会長１名が会計・ 書記・庶務を担当
大野第６地区区長会	1	3	1	0	0	監事２人
第１分団体育協会	1	2	1	1	3	－
第２分団体育協会	1	1	1	1	2	－
第５分団体育協会	1	2	1	0	0	事務局２人 監事２人 理事 各区より１名（9 名）
第６分団体育協会	1	1	1	0	1	常任理事５人程度 理事（各地区２人の体育委員）

（人）

・手当年額は、ほとんどの団体の役員が手当を受けずに活動している状況にあります。

・第１地区区長会のみ、役員に対する手当を設けています。

手当年額

団体名	会長	副会長	会計	書記	庶務	その他の役員
大野地区 各種団体連絡協議会	0	0	0	0	0	0
大野地区まちづくり 推進協議会	0	0	0	0	0	0
大野地区子ども会 育成会連絡協議会	0	0	0	0	0	0
大野地区 社会福祉協議会	0	0	0	0	0	0
大野長生会	0	0	0	0	0	0
大野地区スポーツ協会	0	0	0	0	0	0
大野地区区長会	0	0	0	0	0	0
大野第１地区区長会	20,000	10,000	10,000	0	0	0
大野第２地区区長会	0	0	0	0	0	0
大野第３地区区長会	0	0	0	0	0	0
大野第４地区区長会	0	0	0	0	0	0
大野第５地区区長会	0	0	0	0	0	0
大野第６地区区長会	0	0	0	0	0	0
第１分団体育協会	0	0	0	0	0	0
第２分団体育協会	0	0	0	0	0	0
第５分団体育協会	0	0	0	0	0	0
第６分団体育協会	0	0	0	0	0	0

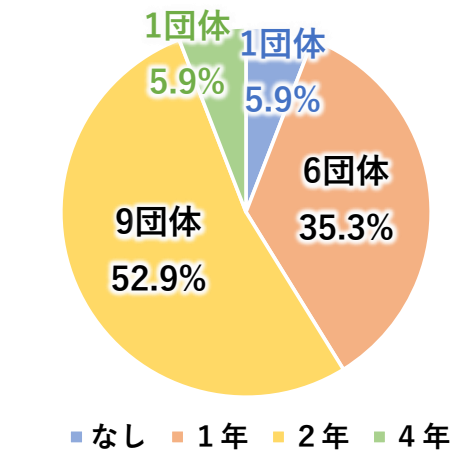
（円/年）

＜ 4-2.　役員の任期と就任年数 ＞

・約９割の団体が２年以下の任期となっています。また、約半数が任期は２年としています。

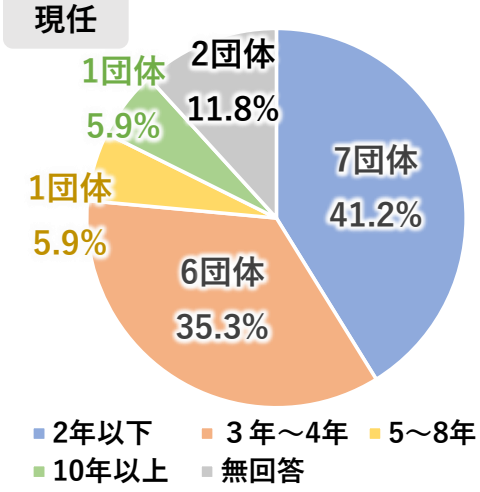
・就任年数をみると、現任では、２年以下が約４割であり、５年以上継続が２団体あります。
前任では、２年以下が約４割、２年以上継続している団体も約３割となっています。

役員の任期

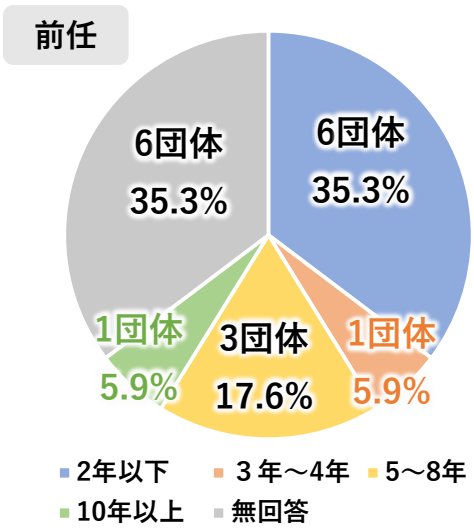


就任年数

現任



前任



団体名	役員の任期	就任年数	
		現任	前任
大野地区 各種団体連絡協議会	1	2	－
大野地区まちづくり 推進協議会	2	2	－
大野地区子ども会 育成会連絡協議会	1	10	－
大野地区 社会福祉協議会	－	－	－
大野長生会	2	1	5
大野地区スポーツ協会	2	3	4
大野地区区長会	1	－	－
大野第１地区区長会	2	4	6
大野第２地区区長会	1	2	－
大野第３地区区長会	1	2	7
大野第４地区区長会	4	3	－
大野第５地区区長会	1	3	1
大野第６地区区長会	2	2	2
第１分団体育協会	2	3	2
第２分団体育協会	2	4	10
第５分団体育協会	2	6	2
第６分団体育協会	2	2	2

（年）

＜ 4-3． 総会や定例会など団体の課題等を協議する会議の頻度 ＞

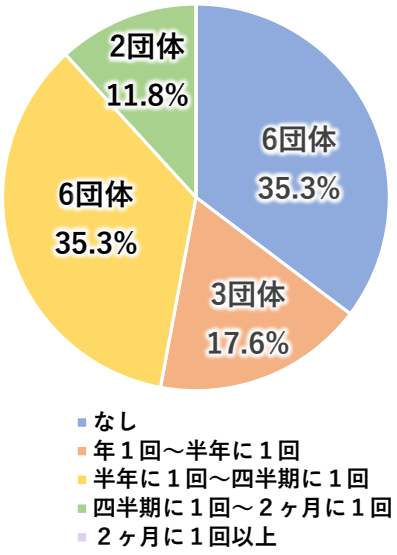
・すべての団体が総会を年１回開催しています。

・定例会は開催していない団体と半年に１回～四半期に１回がそれぞれ６団体で最も多くなっています。

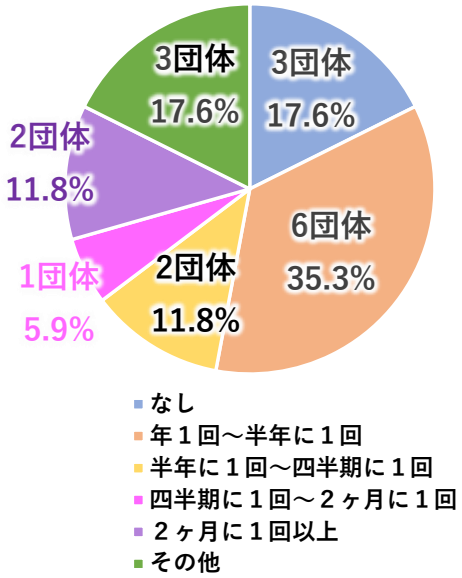
・その他の会議は、年１回～半年に１回開催しているのが６団体と最も多く、必要な場合や都度開催しているという団体もみられます。

会議の開催頻度

定例会



その他の会議



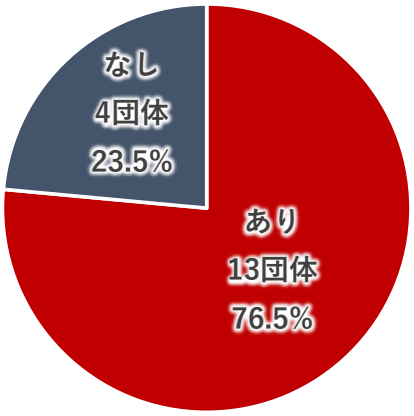
団体名	総会	定例会	その他の会議
大野地区各種団体連絡協議会	1	0	1
大野地区まちづくり推進協議会	1	0	役員会：2 理事会：2 各部会：1
大野地区子ども会育成会連絡協議会	1	3	0
大野地区社会福祉協議会	1	2	各部会を数回
大野長生会	1	常任理事会：5	役員会・部会：３
大野地区スポーツ協会	1	3	6
大野地区区長会	1	－	約 10 回
大野第１地区区長会	1	－	都度
大野第２地区区長会	1	4	－
大野第３地区区長会	1	2	1～2
大野第４地区区長会	1	2	2
大野第５地区区長会	1	－	7
大野第６地区区長会	1	－	3
第１分団体育協会	1	4	2
第２分団体育協会	1	6	必要な場合都度
第５分団体育協会	1	3	1
第６分団体育協会	1	2～3	0

質問５．　団体の主な事業や行事など

＜ ５-1.　団体で実施している主な事業や行事 ＞

・17 団体のうち、13 団体では事業や行事を実施しています。

主な事業や行事



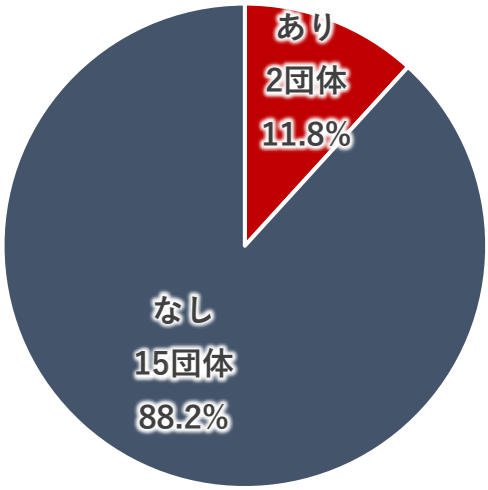
団体名	主な事業や行事（令和４年事業計画）
大野地区各種団体連絡協議会	なし
大野地区まちづくり推進協議会	・亀山東側斜面美化活動 ・交流会 ・大野ほりでい ・花苗研修会 ・まちづくり学習会 ・地区別まちづくり懇談会 ・視察研修
大野地区子ども会育成会連絡協議会	・夏休みイベント（体験活動） ・ファミリーレクリエーション ・子どもスキー教室
大野地区社会福祉協議会	・一人暮らし高齢者お楽しみ会 ・大野地区福祉懇談会
大野長生会	・研修旅行 ・公式ワナゲ大会 ・友愛募金 ・女性部友愛活動 ・全体旅行
大野地区スポーツ協会	・ランニング教室 ・分団対抗球技大会 ・ラージボール教室 ・分団対抗綱引大会 ・ノルディックウォーク教室 ・大野地区マレットゴルフスポーツ協会長杯 ・スキー教室
大野地区区長会	・研修会、市議大野会との懇談会、市長と語る会
大野第１地区区長会	なし
大野第２地区区長会	（総会、区長会等のみ）
大野第３地区区長会	－
大野第４地区区長会	なし
大野第５地区区長会	・研修会
大野第６地区区長会	（総会、区長会等のみ）
第１分団体育協会	・大野地区球技大会、競技大会、体育大会
第２分団体育協会	・大野地区球技大会、競技大会、体育大会
第５分団体育協会	なし
第６分団体育協会	・大野地区球技大会、競技大会、体育大会

＜ 5-2.　団体の収益を確保できる自主事業 ＞

・2 団体のみ収益を確保できる自主事業を実施しています。

・大野地区スポーツ協会では、各大会への参加料が収益の一部となっています。

収益を確保できる自主事業

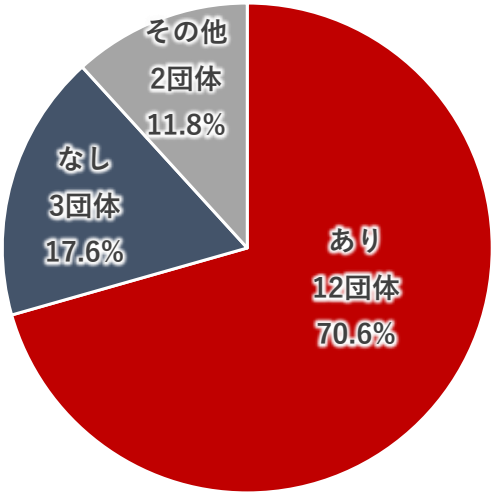


実施団体
・大野地区子ども会育成会連絡協議会
・大野地区スポーツ協会（※各大会等の参加料程度）

＜ 5-3.　補助金や助成金等 ＞

・12 団体が、補助金や助成金等を受けて活動等を行っている状況にあります。

補助金や助成金等の有無



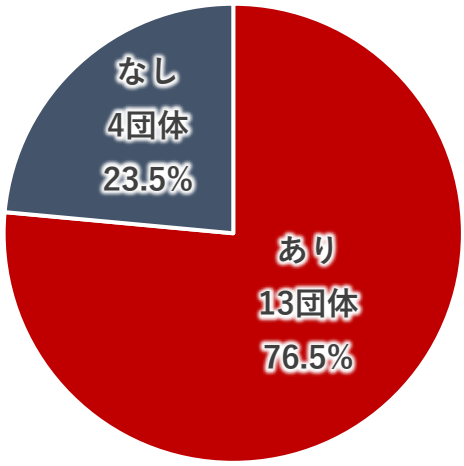
団体名	補助金・助成金の名称	前年度予算における全収入に占める割合
大野地区 各種団体連絡協議会	大野市地区団体連絡協議会からの補助金	70.7% （R3 決算ベース）
大野地区まちづくり 推進協議会	結の故郷地域が輝く交付金	16.7% （R3 予算ベース）
大野地区子ども会 育成会連絡協議会	大野地区社会福祉協議会からの補助金	5.0% （R3 決算ベース）
大野地区 社会福祉協議会	大野市社会福祉協議会からの補助金	19.7% （R3 決算ベース）
大野長生会	・スポーツ大会 ・生きがい健康講座（ウォーキング） ・活動推進費 ・純増５人以上（２クラブ） ・地域活動費 ・老人家庭相談員活動費	6.9% （R3 決算ベース）
大野地区スポーツ協会	育成費（大野市スポーツ協会より）	11.7%
大野地区区長会	福祉団体活動助成・研修助成（各区長へ交付）	－
大野第１地区区長会	結の故郷地域が輝く交付金	2.8%
大野第２地区区長会	結の故郷地域が輝く交付金	－
大野第３地区区長会	なし	－
大野第４地区区長会	なし	－
大野第５地区区長会	なし	－
大野第６地区区長会	結の故郷地域が輝く交付金	35.0%
第１分団体育協会	協賛金を地区内の事業所や担保から受ける	－
第２分団体育協会	育成費	8.0%
第５分団体育協会	地区体活動費	4.3%
第６分団体育協会	各地区の商店等（体育大会協賛金）※2 年前まで	約 10.0%

質問６．　団体の活動や運営方針

＜ ６-1.　団体の活動の大きな課題や困りごと ＞

・13 団体が、団体の活動に大きな課題や困りごとを抱えています。

活動の大きな課題や困りごと



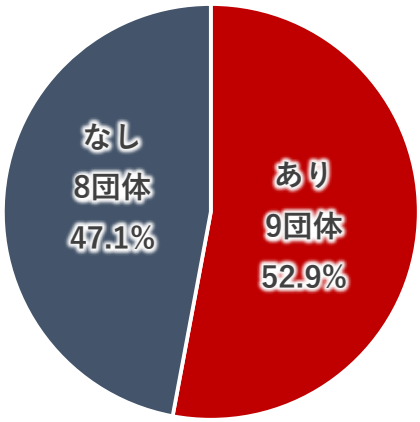
主な課題や困りごと

・会員の会議への参加が少ない
・団体の運営（会議、役員選出・期間、情報共有）
・行事に住民（特に若者）が参加しない
・新たな会員が入らない　など

＜ 6-2.　団体の運営方針の関する課題や困りごと ＞

・９団体が、団体の運営方針に課題や困りごとを抱えています。

運営方針の課題や困りごと



主な課題や困りごと
・役員のなり手がいない
・行事等のマンネリ化　　など

＜ 6-3.　コロナ禍における団体の活動等への影響 ＞

・全団体がコロナ禍における活動等への影響があったと回答しています。

コロナ禍における活動等への影響



主な影響
・コロナを考慮した、行事等の中止
・会議や行事ができず、コミュニケーションがとれない
・活動気力が薄れている　　など

■ 各団体の課題や困りごとについて

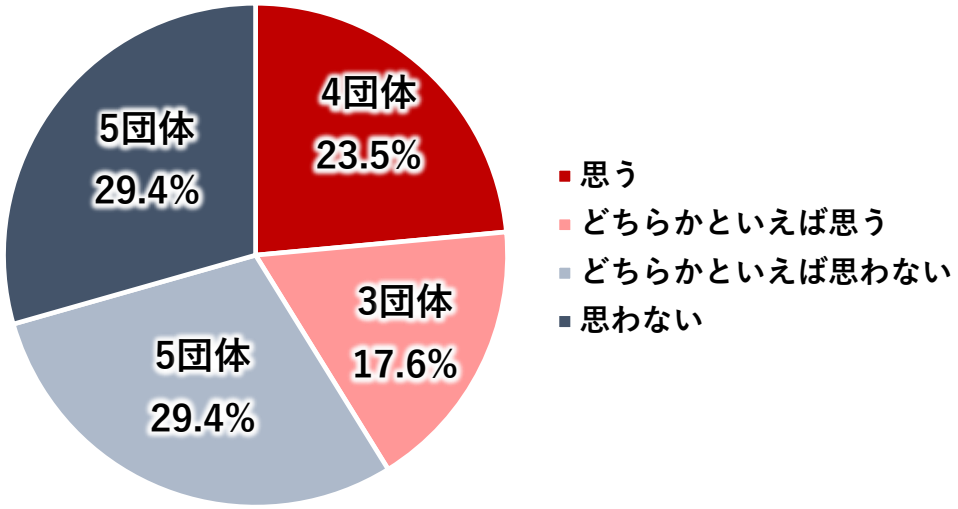
団体名	団体の活動の大きな課題や困りごと	団体の運営方針に関する課題や困りごと	コロナ禍における団体の活動等への影響
大野地区 各種団体連絡協議会	なし	なし	・各団体の**情報交換の場である団体長会議を開催することができなかった。**
大野地区まちづくり 推進協議会	・６つの地区から指名された人だけが会議に参加し、**一般の会員の会議の参加がない。**	・一般会員の**参加者増の具体策が見つけられない。**	・会議やイベントへの**呼びかけに人数制限**がある。
大野地区子ども会 育成会連絡協議会	① 町内によって**子供の数に差**がある。 ② 町内毎の育成**役員の任期に差**があり、また**ほとんどが１年単位の任期**である。 ③ 大野地区の**協議会の役員が１年毎に替わる**ため年間行事等に**新しさがなくマンネリ化**している。	① 町内によって**子供の数に差**がある。 ② 町内毎の育成**役員の任期に差**があり、また**ほとんどが１年単位の任期**である。 ③ 大野地区の**協議会の役員が１年毎に替わる**ため年間行事等に**新しさがなくマンネリ化**している。 ④ **育成会そのものが減**っており、**運営自体もそれに合わせて縮小するべき**と思われる。	・事務局ががんばって活動していただきましたが、**事務局のマンパワーが大変**だと思う。 コロナを考慮しての企画立案となるため、**中止、延期等の対応が余分な仕事**となっている。
大野地区 社会福祉協議会	・どこの会もそうですが、**会長に集まる様々な情報を理事（全ての役員）までタイムリーに届ける仕組み**がほしい。数少ない事業に参加できずに交代している人もいるための措置としたい。**連携と親近関係づくりもしたい**ため。 ※会長裁量として、「大野人」を作成してなるべく伝えるようにはしている。	なし	・**多くの事業が中止**を余儀無くされた。 **➡安全を第一**にしたため当然ではある。 **➡ウイズコロナをテーマとした取り組みが必要**である。
大野長生会	■課題 ・**事務局と役員会との間が一体化していない。** ・**役員会議も一体化できていない。** ■問題 ・十分な話し合いの**会議が定例化していない。** ・活動はしているが、**多くが点の活動**である。長生会の活動なのか、趣味の会の活動なのかが良く分からないが、殆どに長生会の名が示されている。	■**課題や困りごとが置き去りにされている**ため、これらを**整理すべき**である。 ・**話し合いができる場をもって進んでいくしかない**と思う。 ・一番面倒臭いことではあるが、これが定着しない限り課題や困り事は解決しないと思う。	■ワクチン接種が進んでも、特に、高齢者は、持病をお持ちの方がいらっしゃるので**ブレーキを掛けざるを得ないと判断**しました。当たり前のことであります。 ■**計画し取り組みしたが中止**となった。悔しい □特に、輪投げは、会議を重ね練習もして準備をしていた。 □ウイズコロナをキーワードにして実施したかった。 市老連はこれで実施した。
大野地区スポーツ協会	・**人口減少による参加者の激減** 現在６地区の内、第３地区と第４地区が休止であり、同様の理由で第５地区と第６地区が検討中である。 ・競技によっては、**不参加の意思を示している競技団体**も見られてきた。	・選手に新規加入がなく、**選手自身が高齢化し、年々参加選手が少なく**なってきている。**団体戦など棄権が多く競技にならない。** ・**区長会の応援がなく、地区の分団長に丸投げ状態**の区が多く、分団長の選手集め等、苦戦を強いられている。区長としても、**任期が２年以下の区が多く協力しにくい。** ・スポーツ協会として区長会に望むことは、**競技参加の宣伝などをお願いしたい。**（分団長には町内回覧などの宣伝ツールがない）	・コロナにより**密になる競技・応援で盛り上がる競技・室内競技等ができなくなった。** ・特に体育大会などはテントが建てられなくなり、また入場行進などの**応援者が参加する競技もできなくなった。**
大野地区区長会	・各種団体の**役員が充て職**に就く。	なし	・活動の規模縮小や会費縮小。
大野第１地区区長会	なし	なし	・定例の会議等のみを行い、**懇談会（会食）ができていない。**
大野第２地区区長会	なし	なし	・**懇親会等がほぼできない。**
大野第３地区区長会	なし	なし	・コロナによる影響で**集会が開催できなかった。**
大野第４地区区長会	・**区長の期間が短い。**	・**役員のなり手がおらず、特定の人が担当**している。	・地区行事を実施するにあたり、**人数制限を決めたり、時期についてもコロナ最盛期はできない**等。
大野第５地区区長会	・どの地区も**高齢化で行事（運動会等）を実施しても参加者が少ない。高齢者も参加できる種目に変更**する等考えていきたい。	・**役員のなり手不足。**	・**集まる機会を極力減らしている。**飲食を伴う会合が開けないので、**互いの親睦が図れない。**マスクをしているので顔がわからない。
大野第６地区区長会	・会員 21 人の内、新人７人、２組４人、毎年区長を交替する行政区もあり、**経験が少なく、役員選びに苦労**する。	なし	・分団運動会の中止。
第１分団体育協会	・地区によって **20～40 代の参加が少ない。**	なし	・コロナにより、**全ての行事を中止**している。
第２分団体育協会	・**住民の意識の低下。** ・勧誘するのが煩わしい。 ・**新規の役員がいない。**	・**全員ボランティア**なのに感謝されない。 ・**役員のなり手がいない。**	・大人数が集まる活動ができていないため、**区民等、地域の方々とコミュニケーションがとれない。** ・**団体としての活動気力もなくなってきている。**
第５分団体育協会	・**区民が活動に参加してくれない。**第５地区の人数が他の区と比べかなり少ない。	・**役員のなり手がいない。長期にわたり同じ人が担当**になっている。	・コロナにより、数年間行事を行っておらず、**体育協会離れの意識が見られる（活動への活力・気力が薄れている）。**
第６分団体育協会	・**行事の参加者が少ない。若者が参加しない。** ・**体育協会の必要性が分からなくなっている。** ・球技大会・競技大会の**種目が定例化**しており、**出られるものが限られている。**（できる人がいない、初心者が出場しても負けるだけで楽しくない） ・**競わずに皆が楽しめる行事内容ではない。**	・**役員のなり手不足。** ・役員会を開いても、**出席者はほぼ同じ**のため、**新しい行事も思いつかない。**	・コロナにより、**県外への研修ができず**、それにより、**団体の活動気力も薄れてきた。**

質問７．　各種団体の再編への意向等

＜ 7-1.　団体の再編を行うべきだと思うか？ ＞

・団体の再編意向がある（思う、どちらかといえば思う）団体が７団体であり、再編意向がない（どちらかといえば思わない、思わない）団体が 10 団体となっています。

団体の再編への意向



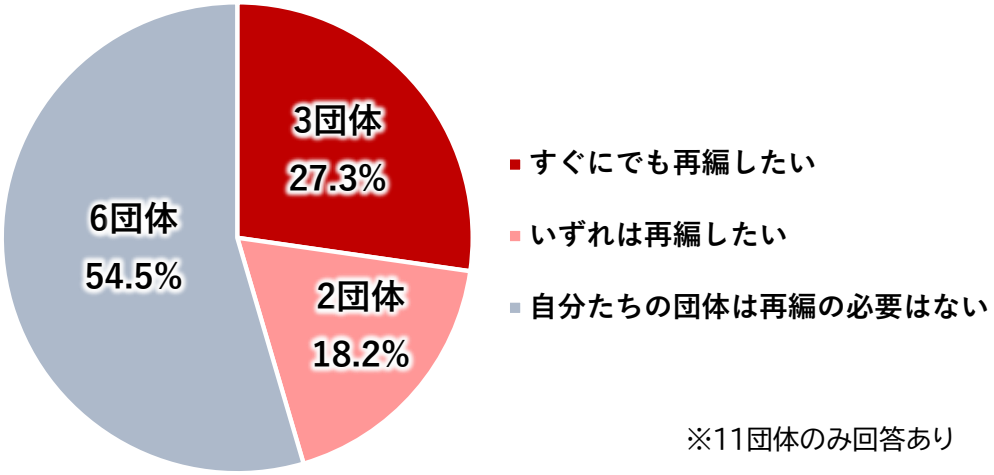
団体名	大野地区の団体の再編への意向
大野地区各種団体連絡協議会	思わない
大野地区まちづくり推進協議会	どちらかといえば思わない
大野地区子ども会育成会連絡協議会	思う
大野地区社会福祉協議会	どちらかといえば思う
大野長生会	思わない
大野地区スポーツ協会	どちらかといえば思う
大野地区区長会	思う
大野第１地区区長会	思わない
大野第２地区区長会	どちらかといえば思わない
大野第３地区区長会	どちらかといえば思わない
大野第４地区区長会	思わない
大野第５地区区長会	思わない
大野第６地区区長会	どちらかといえば思わない
第１分団体育協会	どちらかといえば思わない
第２分団体育協会	思う
第５分団体育協会	思う
第６分団体育協会	どちらかといえば思う

＜ 7-2．　ご自身の団体の再編についてはどう考えているか？ ＞

・ご自身の団体の再編意向がある（思う、どちらかといえば思う）団体が５団体あります。

特に分団体育協会では、「すぐにでも再編したい」との意向が多くなっています。

ご自身の団体の再編への意向



※11団体のみ回答あり

団体名	団体再編への意向	その理由
大野地区 各種団体連絡協議会	再編の必要はない	・**６団体の団体長により構成されているため、組織の再編は必要ない**と感じる。ただ、構成する６つの団体においては、**充て職や事業の重なりなどによる負担感**も一部受けられる。**組織の再編により、そういった課題を解決し、真に必要な活動に注力できる**と考える。
大野地区子ども会 育成会連絡協議会	いずれは再編したい	・**子供の減少スピードが早く、育成会が減っている。** また、町内によって**子供の差が大きい。**
大野地区 社会福祉協議会	再編の必要はない	なし
大野長生会	再編の必要はない	・まず、**各クラブの抱える課題に対峙することが必要**だからです。 ・ＥＸ：それぞれの地区で、「高齢になったら長生会に入会し、フレイル予防に取り組むことが高齢者の役目のうちの一つにある。」という意義を作り出すことが必要であると思うからです。これは、社会全体にいえることではある。それを話し合える場が必要で、専門の方からのアドバイス（研修会）が必要ではあります。
大野地区 スポーツ協会	いずれは再編したい	・大野地区は、**特に地域周辺よりも高齢化が進み、まちなかには若い人たちがいなくなる。** ・競技底辺の拡大ということで、**小・中学生の参加を検討しても学校区と大野地区以外の子どもたちも混在状態であるため対応し難い。**大野地区だけの改編では意味がなく、大野市として改編するなら効果があるかもしれない。
大野地区区長会	再編の必要はない	なし
大野第４地区区長会	再編の必要はない	なし
大野第５地区区長会	再編の必要はない	なし
第２分団体育協会	すぐにでも再編したい	・コロナで数年行事をしていなかったため行事をするにしても**地区住民の参加が見込めない。** ・**役員のやる気もなくなっている。** ・現在休会を検討中である。
第５分団体育協会	すぐにでも再編したい	・**大野地区６地区の区分の編成**をお願いしたい。
第６分団体育協会	すぐにでも再編したい	・団の**役員の顔ぶれも変わらず、毎年定例的に行事を行っているため、新しい考え方を取り入れるためにも再編は必要**と思う。 ・**体育協会分団そのものが必要ないか再考が必要。**

質問８．　団体の宝（良いところ）や課題

＜ ８-1．　団体の宝（良いところ）は何だと思うか？ ＞

・各団体の宝（良いところ）としては、「決め合った行事に参加する」「構成員が地域の人材」「結束力がある」「ボランティア精神」などの「人」に関する良いところや、「古き良き伝統の継承が可能」「情報共有の場として活動」「昔からの顔なじみの人が多い」「地区を超えてコミュニケーションを図れている」などの「コミュニティ」に関する良いところが挙げられています。

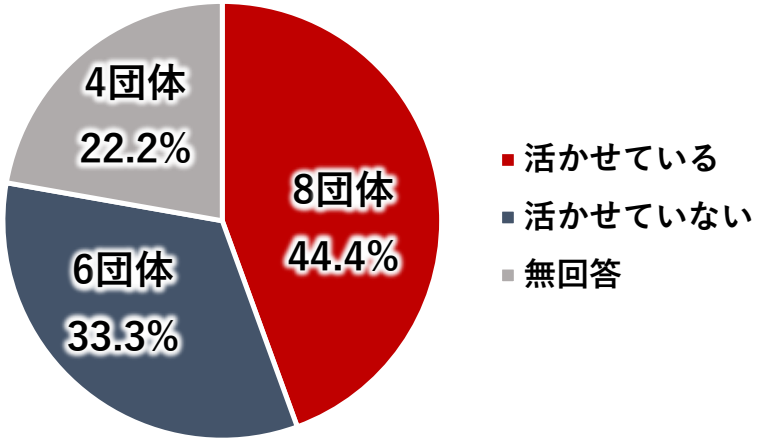
＜ ８-２．　団体の宝（良いところ）を活かせているか ＞

・８団体では、団体の宝（良いところ）を活かせています。

・特に１～３地区の区長会や分団体育協会では、宝である「結束力」や「まじめに取り組む風潮」、「コミュニケーション」、「ボランティア精神」を団体の運営や活動に活かせています。

・活かせていない団体では、活動のための「人や時間が足りない」、「若い人がコミュニケーションをとりたがらない」などが挙げられています。

団体の宝（良いところ）の活用



※1団体のみ「活かせている」「活かせていない」の両方を回答

■ 各団体の宝(良いところ)について

団体名	各団体の宝（良いところ）	団体の宝をどのように活かしているか	活用への課題や必要な資源は？
大野地区 各種団体連絡協議会	・地区内の６つの団体の会長で組織されている。**情報共有の場として活動**していること。	-	・意見なし
大野地区まちづくり 推進協議会	**・決めあった行事には参加する委員が多い。**	-	-
大野地区子ども会 育成会連絡協議会	**・子供の育成と育成者のレベルアップができる**ところ。 **・古き良き伝統の継承が可能。**	**・若い親世代では教えられない事など会を通じて伝えることができる。**	-
大野地区 社会福祉協議会	・構成員(理事、代議員)が**充て職で集まった人(地域の人材)たち**である。	**・事業活動に対する理解が早く協力的**である。 **・敬老会が結の事業**となっている。 **・部会が結束し主幹事業の企画・運営**ができている。	-
大野長生会	■～アダムとイブの逸話に倣い・・・～ ・会員拡大の評価：外敵から身を守るため助け合って数が増えた。現在は増えすぎた感がしないでもない、この陰には、国を守る政治（国会議員）家の姿も思い浮かぶ、本案（現案）創作の人に感謝する。 ・その半面ネガティブ評も：会員化リスク論（肯定的でない論）の政治家も？　これが、拡大にブレーキがかかる要因では・・・？　そのリスクとは、「人生最後まで現役」論ではないか？同時に、定年延長制度もある。これは、少子化社会に起因しているため仕方がないと思う。長生会は、こうした社会環境の中での活動を余儀なくされている。 ・現在の長生会員：この**仲間たちは、情が深く根情も良い集団である。ただ、懸命に生き抜こうとしている人ばかりであり、これを誇りに思い地域社会の宝と高く評価**する。	-	■宝（良いところ） **・高齢という年齢で前向きに生きている全ての会員が最高の宝**です。人生を謳歌している方たちと誇りに思います。 ■課題 **・人生のリーダーたちが、その力を発揮できる仕組みづくり**が見えていないと思います。ジレンマを感じます。 ・長生会は、人生のリーダーたちの集まりであると考えます。 ・このリーダーたちが**長い人生で身に着けた力、その持っている力を発揮できる仕組みを作ることが必要**と思います。 ★　個別に、★　グループで
大野地区スポーツ 協会	・各種競技団体の中で、**今後の中心にならなければならない世代の集まりがスポーツ協会**ではあると思っている。 ・大野地区では**様々なスポーツ競技団体**がある。(スポーツ協会に登録されていない協議も多い)	・競技によっては、**競技人口が少なくても活動に一生懸命取り組んでいるスポーツも多い。** ・競技団体の中で、**親睦会なども行い、活動のための仲間づくりなども行われている競技も多い。**	・競技の中でのまとまりはあっても、**市民には活動内容が宣伝されていないため、選手の新規加入者募集に苦戦**している。
大野地区区長会	・区長会で**地区内の区長と連携**がとれる。	**・市長や地元選出の市議と懇談**し、**各種方策を探る**ことができている。	-
大野第１地区区長会	**・結束力がある。**	**・有終南小学校にイルミネーションを設置**している（10 月～12 月）。６年間続いている。	-
大野第２地区区長会	なし	**・「まちづくり懇談会」を毎年テーマを設定して開催**しており、参考になっている。	-
大野第３地区区長会	**・まじめに取り組む風潮**がある。	**・決めた会議や提出物要請にきちっと応じ、一緒に考える。**	-
大野第４地区区長会	なし	-	・活動するのに**人・時間が足りない。**
大野第５地区区長会	・大野城、義景墓所、お清水、内山家、田村家、亀山観音。	-	-
大野第６地区区長会	・子供神輿を５月祭礼時に行っている。石灯籠会館が町内にある。 ・家族的。 ・交通（バス）の便が良い。 ・全戸が道路融雪のある県道に面しているので、老人が多い地区ではあるが、冬のトラブルがない点。 ・明るい兆しとして、最近子供が３名誕生した。 ・大野藩の病院「済生館」の建物が残っているということ。 ・伝統ある古い町。江戸時代の区割り・鍛冶町が誇り。 ・多彩な職種についている人がいる。**昔からの顔なじみの人が多く**いる。 ・お地蔵・町法事。 ・世帯数が少ないので、**意思の疎通が図りやすい。** **・区内の人間同士の付き合い（近所づきあい）がスムーズ**にいっている。 ・新しく若い人が編入した。幼い子供が増えた。 **・区内の人がお互い顔と名前が分かる。**	-	-
第１分団体育協会	**・地区を超えてのコミュニケーション**が図れている。 **・ボランティア精神。**	-	-
第２分団体育協会	なし	-	-
第５分団体育協会	・各種イベント、大会に**参加してくれる区民が多い。**（球技大会、体育大会など）	-	**・区民、地域が人数が少ないため、同じ方々に依頼することが多く、負担**をかけている。
第６分団体育協会	**・若い住民は多い**と思う。 **・一部の分団長経験者からの支援が大きい。（協力的である）**	**・活動のためのつながり、仲間づくりができる。**	**・人とのつながり、仲間づくりができていない。** **・若い人が人とのコミュニケーションをとりたがらない。**

＜ 8-3．　団体が抱える課題は何だと思うか？ ＞

・区長会では、主に、少子高齢化により「若い人がいない」こと、「役員や各委員のなり手がいない」ことなどの、区長会が旧体制のままであることによる課題が挙げられています。

・分団体育協会では、主に、住民の「行事への参加が少ない、参加意識が薄れている」ことが課題として挙げられています。

＜ 8-4．　課題を解決するには何が必要だと思うか？ ＞

・各団体が抱える課題を解決するために必要なこととしては、各団体内や各団体同士での連携した取組みや、住民の意識改革、団体（区割り）の再編の必要性も挙げられています。

団体名	団体が抱える課題	課題を解決するのに必要なこと
大野地区 各種団体連絡協議会	**・情報共有を行うが、それ以外の特別の事業がない。**	・各団体の垣根を越えて大野地区全体の課題を解決するために、**本協議会が母体となって大野地区地域課題解決検討会を組織**した。
大野地区まちづくり 推進協議会	**・決めあった事以外への取り組みが弱い。**	**・委員から一般会員への呼びかけが必要。**
大野地区子ども会 育成会連絡協議会	**・育成会そのものの在り方。**	**・市政と各団体の連携及び団体に対する市の方針の見直し。** ・大野市内全体の**育成会との連携及び市子連との連携。** ・それぞれが**単独動きすぎるため、役員等の関わる人のマンパワーを低減**する良い。
大野地区 社会福祉協議会	・役員には現役もいるため、**活動に参加できないままの交代**がある。 ・常任理事会や理事会の**会議までのインターバルが長く一体感が図れない。** **・定例的な会議が困難**である。 **➡情報がタイムリーに理事に届く仕組みができていない。** **➡規約にある事業ができていない。見直しが必要**である。 ・これまでに開催した**懇談会の意見等に取り組みができていない。** **・地区社協の在り方や社会的役割についての研修が必要**である。 **・福祉の活動に対し広報が興味を示してこない。**	**・常任理事会を定例化**（隔月でも OK）する。負担増とはなる。随時課題等に対応できて情報が共有できる。 **・懇談会に出た意見に対する取り組みが必要**である。 **➡役員の声に対峙**しなければならない。総務部会担当としたい。 **➡地区社協が果たしている社会的役割を追究し、福祉を実感する活動にしたい。** **・広報等と連携する活動を創造**したい。
大野地区 スポーツ協会	・大野地区の人口減少と高齢化が進んで、**今後中心とならなければならない若い人たちの仲間づくりができない。**	**・区長会・長生会・育成会などの協力と大野地区だけではなく、大野市としての課題解決に大野市のスポーツ推進課と協力をしあい検討**していかなければならないと思う。 ・大野地区だけで、またはスポーツ協会だけでと丸投げされても根本的な解決にはならないと思う。

団体名	団体が抱える課題	課題を解決するのに必要なこと
大野長生会	○課題 ・**会員を増やせないこ**とが一番大きな課題であると思います。 ・**事務局(公民館)との親密な連携が不十分**である。良くなってはきている。 ・**点の活動を、線で結べる仕組み**ができていない。 ・**高齢者の意識を現代の時代に見合う意識に改善**(困難ではある。) ★高齢者向けの、スマホ・パソコン教室:「寺小屋」(仮称)設置を提案する。高齢者教室を「寺小屋」との名称も考案したい。(検討事項)	○**長生会が存在する社会的意義を再構築**することと思います。人間は必ず高齢を迎えるため、高齢時代の有意義な生き方をガイダンスができる政策がほしいと思います。 **➡行政との懇談会開催** **➡政治家や市長との懇談会開催** ○核となる役**員会議(ホットライン会議)をきちんと定例化**させること。 ○**大野市全体の環境づくりがほしい**と思います。 **➡市の広報で常時啓発・啓蒙するコラム** **★　生涯学習分野と連携**する。 **★　地域のサロン活動を紹介**する。 **★　各クラブの活動を紹介**する。 ・**区長会で、長生会入会の意義を啓発**してほしい。全国老人会増強運動の取り組みの中で、区長会組織への働きかけで成功した事例もある。参考にしたい。区長会全体への提案をしたい。
大野地区区長会	・行政区数が 73 もあり、**全ての区長が一同に集まる機会が乏しい**。	-
大野第１地区区長会	・特になし	・特になし
大野第２地区区長会	・令和 5 年 4 月から新庄地区の加入により、**第２地区内の各種団体の体制が変わっていく**。	-
大野第３地区区長会	・仕事をしている区長が増え、**日中の会議は出席困難な状況**となっている。 ・区長を長くしている人が少なくなり、**周り順番で選出された区長が増えた**。	・**市や公民館で開催する会議を夜開催に変更**する。
大野第４地区区長会	・年齢が全員かなりいっていて**若い人が入っていない**。	・地区によっては**区長が順番制で１年で交代**していく所があり、現状令和３年、４年の地域課題解決検討会の**引継ぎがなされていかないおそれ**あり。
大野第５地区区長会	・**空地、空家対策** ・**住民の高齢化** ・**役員のなり手不足**	・空地や空家については、**所有者にバンク登録してもらい、有効活用**できると良い。 ・**他地区からの移住者を歓迎**できれば、若い人が増えると思うが、なかなか困難。
大野第６地区区長会	・各**行政区の世帯数にばらつき**が多すぎる。 ・世帯数の少ない行政区は**各委員等の選出が無理**。 ・各行政区とも**区長選びに大変苦労**している。 ・**地域地区の会長の仕事が多すぎる**。	・世帯数の少ない行政区においては、**各委員等の選出を免除**する。 ・**区長の仕事、地域地区会長の仕事を減らす**。 ・**区長の報酬を増やす**。 ・**地域地区会長に報酬を支払う**。 ・会議等の出席に対して**日当を支払う**。
第1分団体育協会	・**少子高齢化**。	-
第2分団体育協会	・運動会など**大人数を集める行事に限界**がある。 ・**地区住民が行事への参加意識が薄れている**。	・**区長会が表に立ち方向性を示す**べき。
第5分団体育協会	・第５地区の**会員(区民)が少ないため、他地区とレベルの差**が多くある。(活動、イベント、大会の参加人数等) ・**子供の数が少ないこと、若手がいないこと**。(小学校の区割りのため)	・**地区全体の区割りの編成**(なるべく早く) ・区割りの再編があると他地域の人たちとも交流ができ、各イベント、大会などの参加ができる。
第6分団体育協会	・市街地のため商店(自営)が多く、**土日の行事を開催しても参加者は高齢の方か分団役員等のみ出席**となってしまう。	・**分団の再編。** ・体育協会**行事内容の再考。**

＜ 自由意見　団体の今後の活動など ＞

・その他、今後の活動等について、以下のような回答がありました。

団体名	今後の活動等に対するご意見
大野地区各種団体連絡協議会	・各団体の活動が円滑に実施されるように、情報共有を緊密にしていきたい。
大野地区まちづくり推進協議会	・参加して楽しかったと思うような内容にしたい。
大野地区社会福祉協議会	・大野市社協主催の、福祉ふれあい祭りに、地区社協としての役割を明確にして担当を決めて参画したい。会長が実行委員長となっているためでもある。 ・地域課題解決検討会の機能が発揮できるよう取り組みをしなければならない。 ➡特に、課題を全ての役員の意識にしなければならない。 ➡全て、「自分たちのことと」した意識が必要である。 ・地区社協と、この会の役員として、次のことを考えることを提唱したい。 ➡地区社協は、大野地区の幸せづくりの役割に関わっているだろうか？ ➡地区社協の役員として、地区の人たちの幸せづくりの寄り添いなどが出来ているだろうか？ ※幸せという表現は平和という概念に包括させています。 ・事務局である公民館の機能を検証する必要がある。 ・子供会育成会など若い世代の参画も積極的に求めることで、幅広い世代から意見を募り交流を進める必要がある。
大野地区スポーツ協会	＜今後の活動として＞ ・5 年後、10 年後には現在の少子化・高齢化は進み、分団対抗の競技継続には益々難しくなると思われる。 分団の解散も含め、今後のスポーツ協会のあり方を考えなければならないと思われる。しかしながら、若い世代のコミュニケーションの場はスポーツ協会、その他各文化グループ等しかなく、高齢者の健康対策も大事だが、それ以上に今後の中心となる若い世代の活動を期待したくなる。 ・活動検討内容として、競技性のある大会より、底辺の拡大という意味でスポーツ教室等に移行しようとする競技も増えてきている。そのためには、学校区の問題、宣伝能力等の課題が出てくる。 ・現在、競技によって大野市のスポーツ推進課と被ったりすることも多く、まとまりに欠けているのではと思うこともある。 ・若い世代の人たちは、日中は会社勤務・保育等で会議などの時間が、夜・土・日などに固定されてしまう。日中に時間的余裕のある区長等が事務局的な内容の業務に応援してもらえると助かる。（新規スポーツ選手の開拓・スポーツ教室への参加依頼と宣伝等）

団体名	今後の活動等に対するご意見
大野長生会	＜ハード面＞ ・長生会の規約を改正する。 ・公民館との連携を今以上にホットライン化する。 ・区長会の力がほしい。加入サポート等がほしい。長生会という名前を使わなくても良い、いろいろな名称で活動している人と関わると輪が広がると思う。 ・会長や役員の思いのレベルが高いのではないか。 ・クラブ長等中心となる役員がパソコンを活用できるようになりたい。 ・役員になると、会議に出ることになるので「嫌」という傾向がある。 ＜ソフト面＞ ・行政主管の行事に対して、この行事を利活用し、この場が、会員たちの出会い語らいの場であるよう創造する。 ・アピール活動として、各区で管理されている掲示板の利活用手書きポスターを創り、これを掲示し、「長生会は生きた活動をしている。」等をアピールしたい。こうしたことが、町内の老人たちへの誘いの道にも連動する。 ・長生会は、愉しい会（団体）であることの情報発信を、リーダーたちは能動的にしてほしい。（こうした役目があると今一度反省したい。） ＜啓蒙事項（私の活動から、クラブ長の活動）＞ ・公園を美しくしておきたいので、ボランティア精神でひとりでやっていると、まわりの人から、「会長さんがそんなことせんでいい・・・」とか、ありがとう、ごくろうさん等の声掛けがある公園が綺麗だから来るという子供連れの方、など、初めての人との触れ合いや語らいが出来て、今まで見えていなかった世の中も見えてくる。大野をきれいに美しくすると、みんなの心もまた今以上に美しくなると思うので、美化ボランティア活動をみんなでしていきたい。
大野地区 区長会	・市に人的、金銭的支援を更にお願いし、地域課題解決に向けて、地区内区長一丸となって取り組みを進めてまいりたい。 ・特に、コミュニティーセンターについて注視していきたい。
大野第４地区 区長会	・令和５年度は 11 地区の内、7 地区が（64%）区長交代すると聞いている。第４地区の明倫地区においては、8-4 に課題にしている問題が区長会及び定例会の時にせめて１期（2 年）に直してほしいと要望する。 ・本年度（令和５年）の区長会について、2 月 24 日に開催する予定ですが、新旧の区長で令和３年・令和４年の大野地区地域課題解決検討会の流れ等の引継ぎ及び現況聞き取りをしたいと思っています。
大野第５地区 区長会	・若い人や女性が参加できる活動を考えていきたい。 （コロナの状況もふまえて）
大野第６地区 区長会	・行政区の再編に対しては、大勢の意見としては消極的。ただ、区長選びに苦労するので、その緩和のために行政区の再編をという意見はある。 ＜私見ではあるが＞ ・地域地区の存在は不要。地域地区は大野地区への役員選出のための地域割りとしてのみに必要。地域地区で事業を行う必要はなく、大野地区の事業に参加すればよい。 ・行政区の再編については、行政が積極的に関与しなければ達成できない。極端な話、各行政区の世帯数が２～３になっても行政区自体はやっていける。逆に区長の仕事は減り、区長のなり手はいる。 ・行政の積極的な関与がない限り極端に世帯数の少ない行政区が増え、世帯数の多い行政区は分裂し行政区の数が増えることとなる。この方向性の方が、行政のコストは上昇するだろうが、我々にとってはベターかもしれない。
第５分団 体育協会	・コロナ禍が少しでもおさまれば、地域の人たちとコミュニケーションを多くとっていき、活気ある地区になってほしい。 ・地区の方々が参加できるイベント開催の検討。

３）各種団体現況調査のまとめ

○ 団体ごとに、補助金や助成金等も受けながら、まちづくりや子どもの育成、高齢者の健康・いきがい等の活動に取り組んでいることがわかりました。

○ また、団体ごとに役員の人数や手当年額、任期や会合の開催頻度などにおいては、大きな差はないことがわかりました。

○ 「団体の再編を行うべきだと思いますか？」という質問に対して、7団体(41.1%)が「思う」、「どちらかといえば思う」との意向があり、10 団体(58.8%)が「どちらかといえば思わない」、「思わない」との意向があることがわかりました。

○ 「ご自身の団体の再編についてはどう考えていますか？」という質問に対しては、5団体(45.5%)が「すぐにでも再編したい」、「いずれは再編したい」との意向があり、6団体(54.5%)が「自分たちの団体は再編の必要はない」との意向があることがわかりました。

○ 特に第2、第5、第6分団体育協会や大野地区子ども会育成会連絡協議会では、団体の再編に意向があり、再編すべきだと思う理由として、「行事への住民の参加が見込めないこと」や「役員が変わらず、新しい考え方を取り入れることが必要」などが挙げられました。

○ 団体の宝(良いところ)としては、結束力やボランティア精神などの“人”に支えられていることや、活動が古き良き伝統を継承できたり、情報共有やコミュニケーションの場となるなどのひとつの“コミュニティ”であることがわかりました。

○ 一方、課題としては、少子高齢化による団体の担い手の不足や、各団体の体制が変わらず新たな取組みなどが生まれないこと、若い世代を含めて行事等への住民の参加意識が薄いなどであることがわかりました。

○ 課題を解決するためには、まずは大野地区や地域地区における各団体の役割や活動の意義を再確認し、運営や活動において不十分と考えられることは、各団体内・団体間で連携して取り組んでいくことが必要であることがわりました。

○ その上で、今後は若い人も含めて各団体の運営や行事等の活動に対する住民意識を把握して、住民ニーズに合った団体運営等を行っていくことが必要であることもわかりました。

＜参考資料１：各種団体現況調査　調査票＞

大野地区地域課題解決検討会　各種団体に関する現況調査

◆ 調査の目的

大野地区地域課題解決検討会（以下「検討会」と表記します）では、住みやすく住み続けたくなる地域を大野地区の住民自身の手で創るため、地域の将来像を定めて具体的取り組みにつなげようとしています。

この現況調査は、地域の担い手である団体の役員の皆様がご自身の団体の現状を再認識していただくとともに、今後の取り組みの方向性を定める基礎資料として取りまとめるために実施するものです。

そのため、調査の回答については、団体構成員の意向を取り入れて回答することを原則としますが、やむを得ない場合は、団体を代表する立場である会長や代表者のお考えでご記入ください。特に「質問６」「質問７」「質問８」については、団体構成員の意向を取り入れて回答をご記入ください。

◆ 調査の方法

回答に当たり、別紙「回答の書き方の例」をご覧の上、ご記入ください。なお「質問１」「質問２」については、原則として**10月1日現在の状況**をご記入ください。回答は、**検討会事務局（大野公民館）に12月15日（木）正午までにご提出**ください。

質問については、**検討会事務局に11月30日（水）までにご提出**ください。その回答については、貴団体事務局を通じてお知らせします。

【問合せ先】委託業者：株式会社サンワコン　<TEL：0776-32-6178　担当：長谷川、小林>

回答の際の注意事項

・別紙の「回答の書き方の例」を参考に回答をお願いします。
・回答に当たり、団体構成員の皆様への意向確認の手段をご記入ください。

意向確認の手段（※会議等を開催した場合は開催日・出席人数を記入）

手段	□ 総会　□ 役員会　□ その他（　　）
開催日	令和　　年　　月　　日
出席人数	人　出席・持ち回り

① 団体の基本情報について

質問 1. 団体名、会員数などをお答えください。

回答記入欄（ご記入ください）		
団体名		
団体長名		
会員数		□ 地区内の全世帯が会員
	第 1 地区	人
	第 2 地区	人
	第 3 地区	人
	第 4 地区	人
	第 5 地区	人
	第 6 地区	人

質問 2. 直近５年間の新規会員数をお答えください。
（※なお、地区内の全世帯が会員の場合、記載不要です。）

回答記入欄（ご記入ください）									
		全体	第 1 地区	第 2 地区	第 3 地区	第 4 地区	第 5 地区	第 6 地区	その他
新規会員数	2018 年	人	人	人	人	人	人	人	人
	2019 年	人	人	人	人	人	人	人	人
	2020 年	人	人	人	人	人	人	人	人
	2021 年	人	人	人	人	人	人	人	人
	2022 年	人	人	人	人	人	人	人	人

② 団体の運営などの状況について

質問３．　団体の規約・会則などについてお答えください。

回答記入欄		
3-1. 団体に規約・会則、内規はありますか？		
規約・会則	□ ある	□ ない
内規	□ ある	□ ない

「**ある**」と回答した方は「**3-2**」「**3-3**」にお答えください。
※規約・会則、内規の写しを提出してください。

3-2. 団体の規約・会則、内規がある場合、最新の改正時期はいつですか？

年改正

3-3. 規約・会則、内規の定めと実際の運用において差異がありますか？

□ ある → どのような点が運用と合わないか具体的にご記入ください。

□ ない

3-3. 団体が利用する施設・会場などはありますか？

□ ある → 名称と所在地をご記入ください

名称	
所在地	

□ ない

3-4. 団体の会費は年額いくらですか？

円/年

会費制ではない場合は、どのような会計運営かをご記入ください

質問 4.　団体の役員等についてお答えください。

回答記入欄		
4-1. 役員等の人数と手当年額をご記入ください。		
役員等の人数		手当年額
会長	人	円/年
副会長	人	円/年
会計	人	円/年
書記	人	円/年
庶務	人	円/年
その他 (具体的に)		円/年

4-2. 役員の任期、ご自身は就任してから何年目ですか？（ご記入ください）		
任期	年	前任の会長は何年間務めたかご記入ください
就任	年目	年

4-3. 総会や定例会など団体の課題等を協議する会議はどの程度開催していますか？	
総会	回/年
定例会	回/年
その他会議	回/年

質問５．　団体の主な事業や行事などついてお答えください。

回答記入欄	
5-1. 団体で実施している主な事業や行事はありますか？	
※総会資料や事業計画書に記載がある場合は、写しの提出のみで記入は必要ありません	
□ ある ➡	総会資料等がない場合は、主な事業や行事をご記入ください
□ ない	

5-2. 団体に収益を確保できる自主事業はありますか？（ただし、会費納入を除きます）	
□ ある	□ ない

5-3. 補助金や助成金等を他団体から受けていますか？ ※受けている場合、その補助金等の名称と、前年度予算における全収入のうち、補助金・助成金等の占める割合を小数点以下第１位までご記入ください。	
□ 受けている ➡	補助金等の名称
	前年度予算における全収入に占める割合　　％
□ 受けていない	
□ その他 ➡	

※質問６以降は、団体構成員の皆様で話し合いの上、ご回答ください。

質問６．　団体の活動や運営方針について教えてください。

回答記入欄	
6-1. 団体の活動に大きな課題や困りごとはありますか？	
□ ある	具体的にご記入ください
□ ない	
6-2. 団体の運営方針に課題や困りごとはありますか？	
□ ある	具体的にご記入ください
□ ない	
6-3. コロナ禍において団体の活動等への影響はありましたか？	
□ ある	具体的にご記入ください
□ ない	

質問７．　各種団体の再編への意向等ついてお答えください。

回答記入欄
7-1. 団体の再編を行うべきだと思いますか？
☐ 思う　　☐ どちらかといえば思わない ☐ どちらかといえば思う　　☐ 思わない

「思う」「どちらかといえば思う」と回答した方はお答えください。

7-2. ご自身の団体の再編についてはどう考えていますか？
☐ すぐにでも再編したい ☐ いずれは再編したい ☐ 自分たちの団体は再編の必要はない ☐ その他（下記「理由記入欄」に具体的にご記入ください）
その理由を教えてください。（ご記入ください）
（理由記入欄）

質問８．　団体の宝（良いところ）や課題ついてお答えください。

回答記入欄
8-1. 団体の宝（良いところ）は何だと思いますか？（ご記入ください）

8-2. 団体の宝（良いところ）を活かせていますか？	
□　活かせている →	どのように活かしているか具体的にご記入ください
□　活かせていない →	活用への課題や必要な資源（人・資金・時間など）について具体的にご記入ください

8-3. 団体が抱える課題は何だと思いますか？（ご記入ください）

8-4. 課題を解決するには何が必要だと思いますか？

必要な資源（人・資金・時間など）について具体的にご記入ください

最後に、団体の今後の活動などについて何かあればご記入ください。

回答記入欄

質問は以上となります。
ご回答いただきありがとうございました！

■区長会及びスポーツ協会（地域地区・分団）用

区長会及びスポーツ協会（地域地区・分団）用

大野地区地域課題解決検討会　各種団体に関する現況調査

◆ 調査の目的

大野地区地域課題解決検討会（以下「検討会」と表記します）では、住みやすく住み続けたくなる地域を大野地区の住民自身の手で創るため、地域の将来像を定めて具体的取り組みにつなげようとしています。

この現況調査は、地域の担い手である団体の役員の皆様がご自身の地域や団体の現状を再認識していただくとともに、今後の取り組みの方向性を定める基礎資料として取りまとめるために実施するものです。

そのため、調査の回答については、団体構成員の意向を取り入れて回答することを原則としますが、やむを得ない場合は、団体を代表する立場である会長や代表者のお考えでご記入ください。特に「質問６」「質問７」「質問８」については、団体構成員の意向を取り入れて回答をご記入ください。

◆ 調査の方法

回答に当たり、別紙「回答の書き方の例」をご覧の上、ご記入ください。なお「質問１」「質問２」については、原則として**10月1日現在の状況**をご記入ください。回答は、**検討会事務局（大野公民館）に11月29日（火）正午までにご提出**ください。

質問については、**検討会事務局に11月15日（火）までにご提出**ください。その回答については、貴団体事務局を通じてお知らせします。

【問合せ先】委託業者：株式会社サンワコン　＜TEL：0776-32-6178　担当：長谷川、小林＞

回答の際の注意事項

・別紙の「回答の書き方の例」を参考に回答をお願いします。
・回答に当たり、団体構成員の皆様への意向確認の手段をご記入ください。

意向確認の手段（※会議等を開催した場合は開催日・出席人数を記入）

手段	□ 総会　□ 役員会　□ その他（　　）
開催日	令和　　年　　月　　日
出席人数	人　出席・持ち回り

① 団体の基本情報について

質問 1. 団体名、地域地区名、会員数などをお答えください。

回答記入欄（ご記入ください）	
団体名	
団体長名	
地域地区名	第　　地区・分団
会員数	□ 地区内の全世帯が会員
	□ その他（　　）人

質問 2. 直近５年間の新規会員数をお答えください。
（※なお、地区内の全世帯が会員の場合、記載不要です。）

回答記入欄（ご記入ください）		
新規会員数	2018 年	人
	2019 年	人
	2020 年	人
	2021 年	人
	2022 年	人

② 団体の運営などの状況について

質問３．　団体の規約・会則などについてお答えください。

回答記入欄		
3-1. 団体に規約・会則、内規はありますか？		
規約・会則	□ ある	□ ない
内規	□ ある	□ ない

「**ある**」と回答した方は「**3-2**」「**3-3**」にお答えください。
※規約・会則、内規の写しを提出してください。

3-2. 団体の規約・会則、内規がある場合、最新の改正時期はいつですか？
年改正

3-3. 規約・会則、内規の定めと実際の運用において差異がありますか？	
□ ある	どのような点が運用と合わないか具体的にご記入ください。
□ ない	

3-3. 団体が利用する施設・会場などはありますか？		
□ ある	名称と所在地をご記入ください	
□ ない	**名称**	
	所在地	

3-4. 団体の会費は年額いくらですか？（地域地区・分団の活動のための会費）	
円/年	会費制ではない場合は、どのような会計運営かをご記入ください

質問 4.　団体の役員等についてお答えください。

回答記入欄		
4-1. 役員等の人数と手当年額をご記入ください。		
役員等の人数		**手当年額**
会長	人	円/年
副会長	人	円/年
会計	人	円/年
書記	人	円/年
庶務	人	円/年
その他 （具体的に）		円/年

4-2. 役員の任期、ご自身は就任してから何年目ですか？（ご記入ください）		
任期	年	前任の会長は何年間務めたかご記入ください
就任	年目	年

4-3. 総会や定例会など団体の課題等を協議する会議はどの程度開催していますか？	
総会	回/年
定例会	回/年
その他会議	回/年

質問５．　団体の主な事業や行事などついてお答えください。

回答記入欄
5-1. 団体で実施している主な事業や行事はありますか？
※総会資料や事業計画書に記載がある場合は、写しの提出のみで記入は必要ありません
□ ある ➡ 総会資料等がない場合は、主な事業や行事をご記入ください
□ ない

5-2. 団体に収益を確保できる事業はありますか？	
□ ある	□ ない

5-3. 補助金や助成金等を他団体から受けていますか？ **※受けている場合、その補助金等の名称と、前年度予算における全収入のうち、補助金・助成金等の占める割合を小数点以下第１位までご記入ください。**	
□ 受けている ➡	**補助金等の名称**
	前年度予算における全収入に占める割合 ％
□ 受けていない	
□ その他 ➡	

※質問６以降は、団体構成員の皆様で話し合いの上、ご回答ください。

質問６． 団体の活動や運営方針について教えてください。

回答記入欄	
6-1. 団体の活動に大きな課題や困りごとはありますか？	
□ ある ➡	具体的にご記入ください
□ ない	
6-2. 団体の運営方針に課題や困りごとはありますか？	
□ ある ➡	具体的にご記入ください
□ ない	
6-3. コロナ禍において団体の活動等への影響はありましたか？	
□ ある ➡	具体的にご記入ください
□ ない	

質問７．　各種団体の再編への意向等ついてお答えください。

回答記入欄
7-1. 団体の再編を行うべきだと思いますか？
☐ 思う　　☐ どちらかといえば思わない ☐ どちらかといえば思う　　☐ 思わない

「思う」「どちらかといえば思う」と回答した方はお答えください。

7-2. ご自身の団体の再編についてはどう考えていますか？
☐ すぐにでも再編したい ☐ いずれは再編したい ☐ 自分たちの団体は再編の必要はない ☐ その他（下記「理由記入欄」に具体的にご記入ください）
その理由を教えてください。（ご記入ください）
（理由記入欄）

質問８．　団体の宝（良いところ）や課題ついてお答えください。

回答記入欄
8-1. 団体の宝（良いところ）は何だと思いますか？（ご記入ください）

8-2. 団体の宝（良いところ）を活かせていますか？	
□　活かせている ➡	どのように活かしているか具体的にご記入ください
□　活かせていない ➡	活用への課題や必要な資源（人・資金・時間など）について具体的にご記入ください

8-3. 団体が抱える課題は何だと思いますか？（ご記入ください）

8-4. 課題を解決するには何が必要だと思いますか？

必要な資源（人・資金・時間など）について具体的にご記入ください

最後に、団体の今後の活動などについて何かあればご記入ください。

回答記入欄

質問は以上となります。
ご回答いただきありがとうございました！

【第２部－大野地区行政区再編標準指針案】

（１）行政区再編標準指針案の趣旨・目的

①趣旨・目的

・行政区は、地域のまとまりの基礎単位であり、地域コミュニティの基盤です。かつては、地域社会における日常的な助け合いや課題への対応は、自然と隣近所や行政区を中心に行われる雰囲気がありました。
・しかしながら、大野地区内の多くの行政区では、人口減少、高齢化が進み、加えて若い人の参画が少ないことから、担い手の減少などが生じています。
・このような状況は、特に小規模行政区において諸活動の停滞など地域コミュニティの活力低下、自治機能の低下、災害時などにおける共助活動への支障が発生するなどの課題をもたらすことになります。
・一方、財政状況の逼迫を主な背景として行政のスリム化が我が国全体の課題であり、公助（行政サービス）に大きく依存していては、地域課題の解決が進まないといった事態や災害発生時に、迅速できめ細かな対応ができないことから、被害の最小化が困難になることが懸念されます。
・このため、地域コミュニティの活力や自治機能の維持などを図るため、大野地区内の行政区における一定規模の確保に向けた再編の標準的な指針を提案することが目的です。
・標準指針案では、大野地区内における「行政区の再編の必要性」、「行政区再編の進め方やポイント」を提示します。
・行政区再編指針の実効に当たっては、具体的に再編しようとする行政区の実情を考慮することが重要です。よって、今後の行政区再編の先行的な取組を通じて得られる知見を踏まえ、この標準指針案を実効性あるものへと改訂し、再編の協議に用いる指針について住民が情報共有することに留意が必要と言えます。

～ 大野地区行政区再編標準指針案の趣旨・内容等 ～

■趣旨

〇小規模な行政区の地域コミュニティの活力・自治機能などの維持を図るため、大野地区内の行政区における一定規模の確保に向けた再編の標準的な指針を提案

■内容

●行政区の再編の必要性
●行政区再編の進め方やポイント

■留意点

〇今後の行政区再編の先行的な取組を通じて得られる知見を踏まえ、この標準指針案を実効性あるものへと改訂し、再編の協議に用いる指針について住民が情報共有すること

（２）行政区再編推進の必要性

①人口減少、高齢化への対応

【地域自治機能の低下・役員の負担増加】

・大野市全体で長らく続いている地域の人口の減少、少子高齢化の進行の流れは、今後も当面の間、継続すると見込まれています。
地域の担い手となる若い世代が少なくなることにより、行政区の役員のなり手が不足し、役員の兼任や就任期間が長期にわたることとなり、役員の負担が増加する状況となっています。
役員の負担増加は、さらに、なり手が不足する悪循環を招くことになります。

【各種事業実施への支障、つながりの希薄化】

・人口の減少、少子高齢化の進展により、行政区のさまざまな活動への参加者が減少しています。行政区が主体となって実施している生活環境の保全作業、親睦事業の実施が困難になり、住民主体で生活環境を保つことが難しくなったり、住民同士のつながりが徐々に希薄になったりしています。
また、祭礼や伝統行事もこれまで通りに実施することが困難になり、文化の継承が難しくなっていきます。

【地域防災力の低下】

・近年は気候変動の影響により、自然災害が頻発化、激甚化する傾向にあり、いつ地区内で大規模な災害が発生しても不思議ではありません。人口の減少や日頃の交流・つながりの希薄化によって、災害発生時に組織的な共助活動を展開することが難しくなる可能性があります。

●地域コミュニティの基盤である行政区の規模が小さすぎては、地域自治の主体、住民の共助を育む役割を担っていくことが困難になるため、適切な規模を維持・確保する必要があります。

②規模が小さな行政区の再編と現状維持のメリット・デメリットの整理

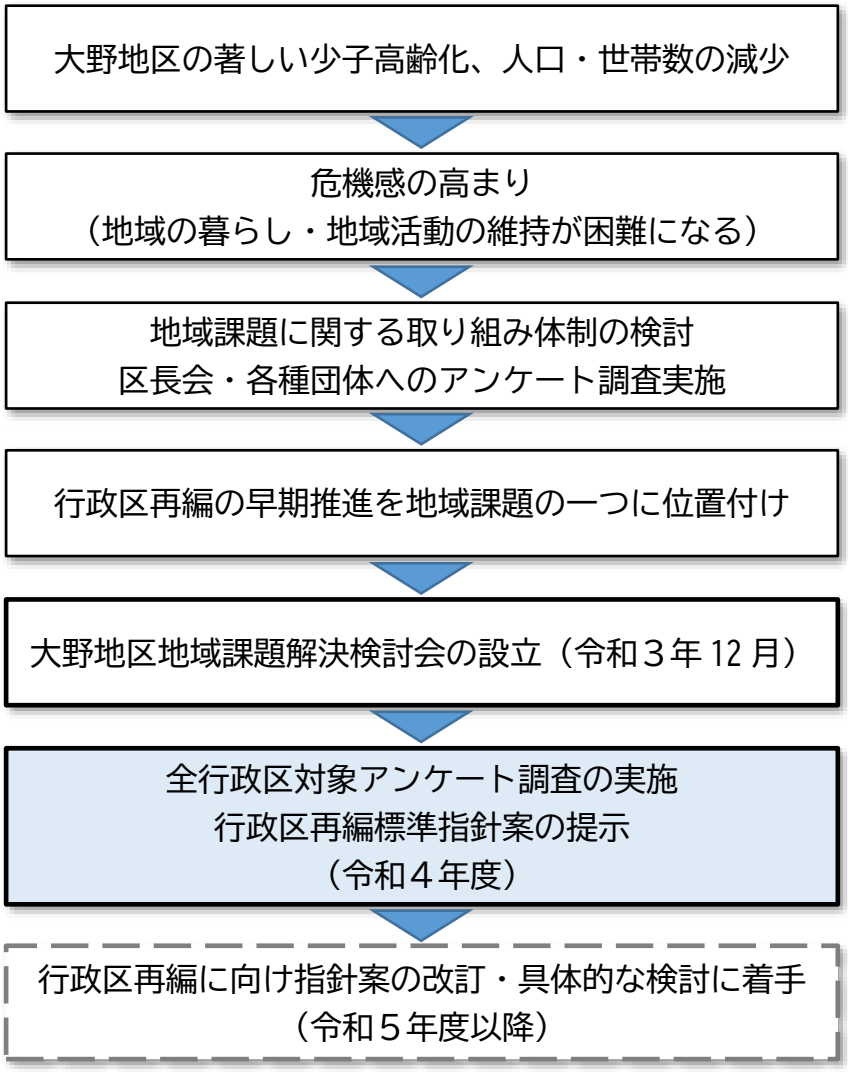
・行政区は、地域コミュニティの基盤であり、規模が比較的小さな行政区（ここでは「小規模行政区」と表記します。）では、自治や地域活動など様々な課題が大きくなる恐れがあります。行政区の規模縮小が進み、地域コミュニティが立ちゆかなくなる事態を防ぐため、規模の維持・確保に向けた対策として行政区再編があります。
・行政区を再編する取組は、様々な影響がある現状変更の取組であるため、再編に前向きな気運の醸成が難しく、現状維持が選択されることが想定されます。
・ここでは、小規模各行政区が合理的に判断する際の参考となるよう、小規模行政区を再編する場合と現状維持する場合のメリット、デメリットを整理します。

■表　小規模行政区の再編・現状維持のメリット・デメリットの整理

	メリット	デメリット
小規模行政区の再編	**【再編の取組】** ・再編の取組を通じて、行政区の現状・課題を把握、区民が認識を共有することができる。 ・課題が明らかになることで、他の地域活性化事業など、再編と合わせて取り組むべきことも検討するきっかけになる。 **【将来】** ・地域の将来展望を描くことができ、人口や世帯数、担い手が増えることで取り組み可能な地域活性化事業が増える。 ・担い手が増えることで役員の負担軽減につながる。	**【再編の取組】** ・再編に向けて取り組むべきことや、何から着手すれば良いか分からないため、ハードルが高い。 ・行政区の役員など再編の取組に主体的に取り組む人の負担が大きい。 ・区民全体の話し合いのための資料作成や会場使用に一定の経費が必要になる。 **【将来】** ・行政区を再編するだけでは、必ずしも地域活性化につながらず、数年後には、さらに広い範囲での合併が必要となる可能性がある。
小規模行政区の現状維持	**【現在】** ・再編の取組の労力に対する負担感や現状変更に対する不安感がない。 **【将来】** ・これまで通り。(特筆すべきメリットはない)	**【現在】** ・行政区の現状・課題を直視した場合に、将来の見通しが立たない。 ・行政区再編以外の課題解決策を見出す必要がある。 **【将来】** ・行政区の役員の担い手不足、過大な負担が解消せず、一層深刻になる恐れがある。 ・他の行政区が取り組んでいる助成事業の申請書類の作成などが、マンパワー不足で困難なため、地域活性化や生活環境の向上に格差が生じる。 ・規模縮小に歯止めがかからず、いずれ再編が必要となった場合、条件が悪化（負担が大きい、吸収されるしかない、など）。 ・行政区の存続が困難な可能性がある。

③大野地区における行政区再編推進の経緯

・大野地区では、著しい少子高齢化に伴い、人口・世帯数の減少が加速すると日常生活や地域活動に大きな影響を及ぼす恐れがあります。
・近い将来、対策を講じなければ、住み慣れた地域での暮らしの維持が困難になるとの危機感が高まり、令和３年度には、地域課題解決に関する取組体制の検討に着手しつつ、地区内の区長会各地区会長と各種団体長へのアンケート調査を実施しました。
・アンケート調査の結果や区長会での話し合い、市との意見交換の結果を踏まえ、行政区の規模の維持・確保するため、行政区再編の早期推進を大野地区の地域課題の一つに位置づけることとしました。
・大野地区の地域課題解決の検討主体として、令和３年 12 月に大野地区地域課題解決検討会を設立し、行政区再編を早期に推進するため、地区内全行政区を対象とするアンケート調査の実施、本標準指針案を作成するなど、具体的な取組の検討を開始しています。
・今後は、本標準指針案を活用しながら、行政区の再編意向に沿って再編を推進していきます。



④行政区再編の方向性

・行政区が、規模を維持・確保し、地域コミュニティ・自治機能を持続するためには、住民が一定の共同活動を行えるよう面積や地理的条件を考慮しながら、行政区を再編することが重要です。

・行政区の再編の方向性は、大まかに以下のア)・イ）の２つの方向性があります。また、他市では再編以外の取組事例も見受けられます。それぞれの特徴を理解した上で、行政区の実情に合わせて適した取り組みを進めることが重要です。

ア）小規模行政区を編入合併

・小規模行政区をいくつかの班などとして扱い、規模が大きな行政区に編入します。

・基本的に規模が大きな行政区の決まり事に従うこととし、これが難しい場合は、編入された新たな班に独自の決まり事を適用することとします。

・従前に編入された行政区で実施された地域行事は、できる限り新たな行政区全体で取り組むこととします。

イ）新設合併

・再編する行政区の規模の大小に関わらず、対等な関係で合併し新たな行政区を設立します。人口・世帯数の実態に合わせて、班体制の見直し・最適化等も行います。

・従前に実施していた地域行事は、できる限り新たな行政区全体で取り組むこととします。

■表　行政区再編の２つの方向性と主なメリット・デメリットの整理

	メリット	デメリット
小規模行政区を編入合併	・市、学校区、大野地区、地域地区等広域の各種会合に出席する役員数の減少、役員の負担軽減 ・長生会、子ども育成会など各種の取組を統合することで参画する人が増加	・区域、人口・世帯数が大きくなるため、役員等の一人当たりのカバーする区域、世帯数が増加
新設合併	・市、学校区、大野地区、地域地区等広域の各種会合に出席する役員数の減少、役員の負担軽減 ・長生会、子ども育成会など各種の取組を統合することで参画する人が増加 ・班体制の最適化、行政区運営、行事の合理化など全体的に負担軽減	・区域、人口・世帯数が大きくなるため、役員等の一人当たりのカバーする区域、世帯数が増加 ・再編に伴う現状からの変更点が多いため、住民の理解を得ることが困難

ウ）その他の取組

【行政区の連合】

・従前の行政区はそのまま存続させ、区長（行政連絡事務嘱託員）及び対外的に必要な各種の役職を共同で選出します。
・その他の事項は、基本的に従前どおりに取り組むこととし、必要に応じて連合する区域全体で共同して取り組むこととします。

■表　行政区の連合の主なメリット・デメリットの整理

	メリット	デメリット
行政区の連合	・市、学校区、大野地区、地域地区等広域の各種会合に出席する役員数の減少、役員の負担軽減 ・事業や会計は従前の行政区毎に行うため変化が少なく比較的移行しやすい ・連合する区域での活動を共同・一体化することで活性化が図られる	・連合する区域の協議体を組織し、各種の意思決定等の仕組みづくりが必要 ・各行政区の運営に必要な役職は変わらない（負担は軽減される）

参考：行政区の連合の事例

（福井市におけるグループ化制度）

・福井市には、世帯数が少なくなった複数の行政区（自治会）が連携して、全体で区長（福井市では行政嘱託員）を１名とする仕組みがあります。日新地区の乾徳公園自治会などでグループ化した実績があります。

■福井市の自治会グループ化の概要

定義	*・隣接する複数の自治会が、その区域の地域活動を一体的に行っていることが認められ、かつ、当該区域の行政嘱託員を１名とするもの*
形態	*・行政嘱託員：１名（グループ全体を１自治会として扱う）* *・自治会長（班長）：複数名* *・会計：複数名* *・運営、活動：グループ＋自治会独自*

【行政区の分割】

・行政区の規模が大きすぎる場合、同じ行政区でありながら特性や課題に差異があったり、住民同士の交流や連帯感が希薄であったりして、全体が足並みを揃えた活動や一つのルールの下で運営していくことが難しい場合があります。
・このため、地域特性やこれまでの活動の繋がりなどに配慮しながら、幾つかの班ごとに行政区を分割することが考えられます。

※「住民同士の意見が合わないから」などの理由だけで行政区を分割することは避けましょう。
また、分割した後も、連携・共同することが効果的な事業は、これまでのつながりを活かして積極的に連携・協働しましょう。

【集落支援員制度】

・行政区が自立的に地域の課題解決に取り組むことが難しい場合などに、地域への「目配り」として「集落支援員」が配置される制度があります。
・集落支援員は、総務省が所管する制度で、地方自治体が地域の実情に詳しく、ノウハウ・知見を有する者に委嘱します。
・集落支援員は、地域の状況把握、地域点検の実施、住民相互または住民と自治体の間での話し合いの促進などを担います。
・県内では、福井市、坂井市、越前町で実績があります。

参考：福井市における集落支援員の活動の事例

【概要】
人口減少や高齢化が進む中山間地域に2名を配置。地域の状況を把握し、課題の解決や活性化に向けた取組を展開している。

【活動内容】
高齢者世帯の訪問・声かけ、住民や自治会からの相談対応、市や住民が行う行事等の運営支援、農作物の栽培及び販売サポート等を実施している。

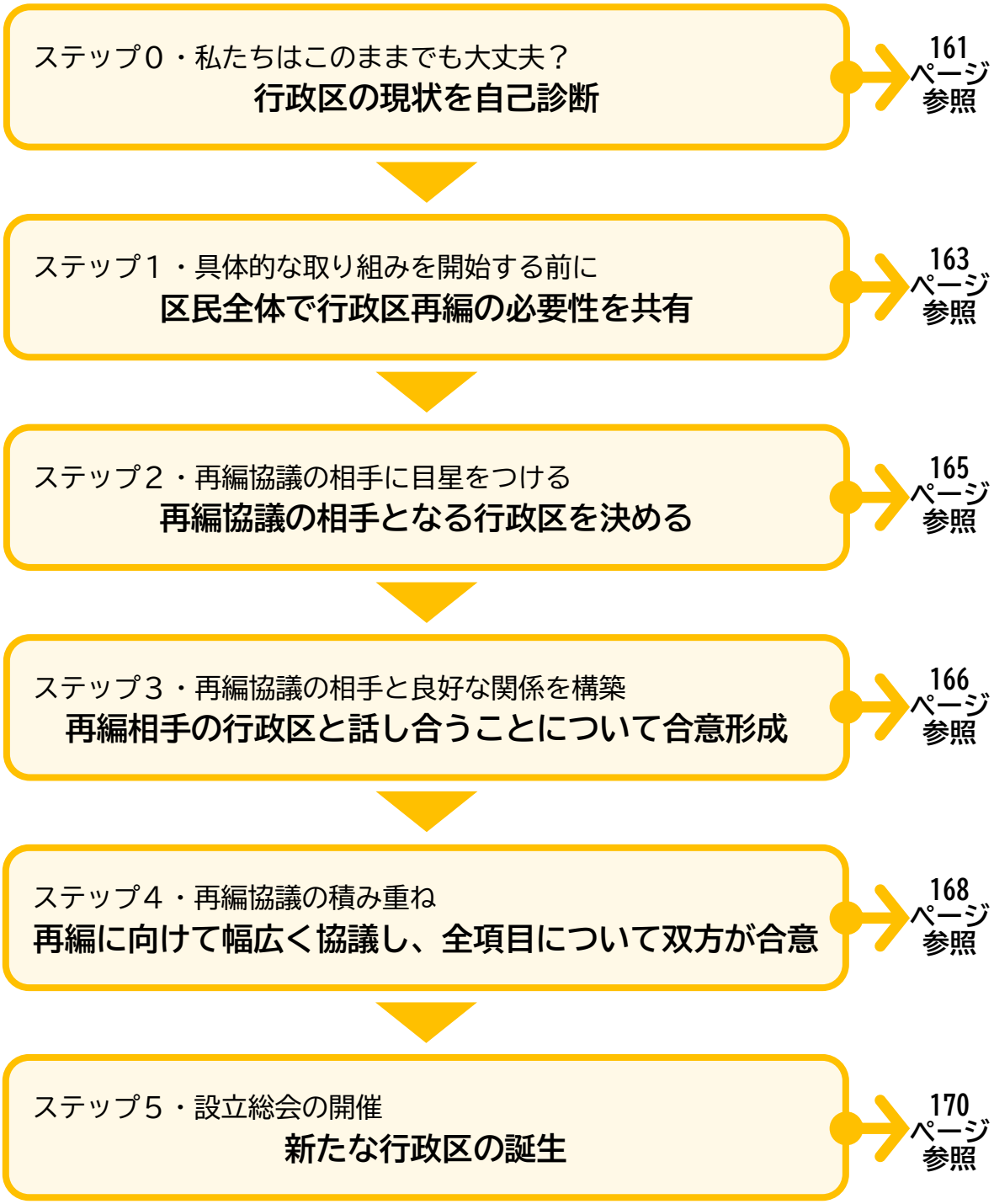
【ポイント】
地域の実情に詳しい集落支援員が、集落点検にとどまらず、地域住民による組織や県内外の大学等と連携しながら、地域の活性化に向けた諸活動に携わっている。


（大学生が地域行事に参画）

出典：総務省資料（H30 年の状況）　※令和４年現在９人が活動

（３）行政区再編の進め方やポイント

①行政区再編の流れ



②行政区再編の手順とポイント

ステップ０・私たちはこのままでも大丈夫？

●行政区の現状を自己診断

・小規模行政区は、様々な課題を複合的に抱え、行政区単独でその解決に取り組むことは難しいため、行政区の再編により規模の維持・確保に取り組む必要があります。
・一方で、行政区再編の取組は役員等の負担が伴うことから、小規模行政区それぞれでは、客観的な現状評価や前向きに検討する機運が生まれにくい状況です。
・まずは、区長、役員が自らの行政区について自己診断してみましょう。
・自己診断の結果を踏まえ、将来を展望して行政区の再編の検討を始めるべきか、冷静に判断しましょう。行政区の再編を検討すべきと考えられる行政区は、ステップ１へと進みましょう。



《ポイント》

※市の担当部署、大野地区、地域地区に行政区の再編の検討を開始することを報告し、情報提供や助言を受けましょう。

【行政区自己診断チェックについて】

・人口や世帯数が少ない行政区、高齢者の割合が高く若い世代が少ない行政区は、自治機能や行政区の運営に支障をもたらす可能性があり、再編を検討する必要性が高い行政区に該当します。
・行政区自己診断のチェック項目は、行政区の環境について、
ア：区民の数や世帯数など規模に関すること
イ：区民に占める高齢者の割合、若い世代の有無に関すること
ウ：区の運営への若者や女性の参画、諸活動の活発度に関すること
の大きく３項目に分かれています。
・アおよびイは、行政区再編の必要性に直接的に関わる項目です。ウは、行政区運営や再編検討の進め方に関わる項目です。



■　行政区自己診断チェック項目

	チェック項目	チェック欄
ア	・世帯数が概ね 20 世帯より少ない。	□
	・人口が概ね 50 人より少ない。	□
	・世帯数が５世帯程度の小さな班がある。	□
	・空き家や空き地が増えている。	□
	・人数不足で清掃活動などの共同作業を区単独で実施できない。	□
	・人数不足で行政区単位で回ってくる当番を務めるができず、免除されているものがある。	□
イ	・高齢者の人口が行政区の人口の半数を超えている。	□
	・全世帯の半数以上が、高齢者のみの世帯となっている。	□
	・区長・役員の担い手がおらず、毎回、交代時にとても苦労する（輪番制にしている場合を含む）。	□
	・区長・役員の担い手が不足し、区長・役員が複数の役職を兼任している。	□
	・役員が全員高齢者で若い人が参加していない。	□
	・子どもが少ないため子ども育成会の活動を近隣の行政区と合同で実施している。	□
	・子どもがおらず、子ども会育成会が休止している。	□
ウ	・毎年、事業計画が例年通りで、新しい企画や事業の検討や実施がない。	□
	・青年会など若者の団体がない。	□
	・壮年会など働き盛り世代の団体がない。	□
	・若い世代や女性の参加がほとんどない。	□
	・行政区内の若い世代と区長・役員の交流・対話がない。	□
	・行政区の活動に参加していない世帯が全体の１割を超えている。	□

ステップ１・具体的な取り組みを開始する前に

●区民全体で行政区再編の必要性を共有

・行政区の再編には、時間と労力を必要とします。取り組みの途中段階で、「何のために時間と労力を費やしているのか？」、「苦労して取り組む意義はあるのか？」と疑問や迷いが生じるとうまく進まなくなります。
・具体的な取組を開始する前に、行政区内の区民全体で、現状や近い将来の展望について確認し、行政区再編に取り組む必要性を理解、共有しましょう。
・区民同士で地域の置かれた現状について印象・感想を話し合うことも意義がありますが、客観的なデータを確認しながら意見交換することが有益です。
・本指針案の内容を区民全体で確認し、行政区再編の進め方やポイントを共有すること、さらに自らの行政区の実情に合わせて、取り組むべきことについて本指針案の内容よりも詳細に検討することで、取り組むべき内容が明瞭になり、不安や誤解の解消、防止につながるでしょう。
・区民全体で「今こそ、行政区の再編に取り組まなければ！」との思いを共有することができた時、具体的に再編に取り組む準備が整ったと言えるでしょう。

～　区民全体で認識を共有する流れの例　～

区長・役員による意思の共有

《ポイント》
※早い段階から再編に向けた取組の主体となる若い世代の目星をつけましょう。（行政区内に若い世代がいない場合、区外に居住し所縁があって行事や作業に参加している若い世代の協力を求めてみましょう）

区民全体で話し合う機会・場の設定

《ポイント》
※なるべく全世帯の参加が見込めるような日時を設定しましょう。また、十分な広さの会場を確保しましょう。
※世帯主だけでなく、若者や女性の参加も求めましょう。

～　区民全体で認識を共有する流れの例　～

区民全体で話し合う資料の用意

《ポイント》

※質問を想定しながら客観的なデータに基づく資料を用意しましょう。

【資料の例】

〇人口・世帯数
〇高齢化率
〇子どもがいる世帯数
〇事業への参加人数
〇役職の兼任の状況
〇大野地区行政区再編標準指針案（本指針案）

区民全体での意見交換
（必要に応じて複数回）

《ポイント》

※一部の人だけが発言せず、多くの人から質問や意見が出やすい雰囲気づくりに心がけましょう。

※ご意見記入シートを配布するなど、発言が苦手な人の意見を汲み取る工夫をしましょう。

再編の取組開始
（まずは再編協議の相手探し）

ステップ２・再編協議の相手に目星をつける

●再編協議の相手となる行政区を決める

・ステップ１の準備段階で、再編の相手となる行政区の候補が、ある程度浮かび上がっているのが理想的です。複数の候補が挙がっているかもしれません。

・再編の協議が円滑に進み、再編後も末永く良好な関係が続く最適な相手を選択することが重要です。

・まずは、自らの行政区の境界がどのようになっているのか、隣接する行政区はどこか、地図を使って把握しましょう。



《ポイント》

※地図の上では接している場合でも、鉄道や河川、幹線道路などが境界線になっている場合には、相互の行き来が容易でなく、密なご近所づきやいや一体的なまちづくりが難しい可能性がありますので注意が必要でしょう。

・防災訓練や祭事のような行事など、これまでの日頃の住民同士のふれあい、役員同士の交流など、ある程度「顔の見える関係」を築けている行政区を再編協議の相手として選択するのが良いでしょう。



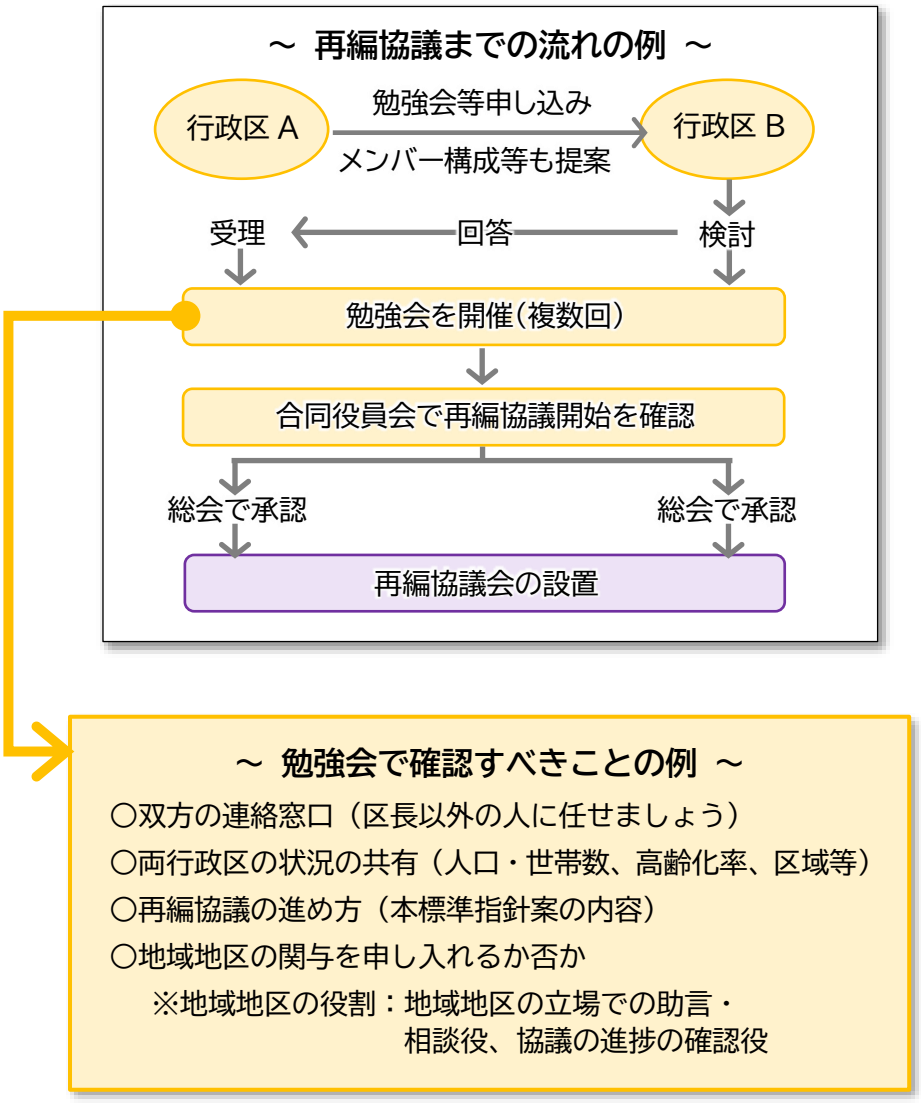
再編に向けた協議では、各種のルール、会費など多岐にわたって擦り合わせが必要になり、時には、擦り合わせることが難しい場合もあるでしょう。そのような場合に、日頃からの良好な関係がなければ、互いに相手の立場を思いやったり、譲り合ったりすることが難しく、話し合いが上手くいかなくなってしまいがちです。

・「この相手なら、力を合わせて課題を乗り越えられそう」と思えるような行政区が見つかったら、次の段階に進みましょう。

ステップ３・再編協議の相手と良好な関係を構築

●再編協議の相手と話し合うことについて合意形成

・再編協議の相手を決めたら、話し合いの開始を申し込みましょう。再編協議を始める前に、まずは、役員レベルでの意見交換の機会と場（例えば「〇〇区・△△区再編勉強会」など）を持つことから始めましょう。



・１回の勉強会で再編協議の開始に同意を得ることに拘らず、相互の理解、先方の合意が得られるよう複数回の意見交換を行う事も考えられます。ただし、いたずらに回数を重ねるのではなく、再編の協議開始に向け、先方の理解が深まる前向きな意見交換となるように努めましょう。

・再編に向けた協議開始に双方が前向きな気運となった段階で、合同役員会を開催して再編協議の開始について確認し、両行政区の総会で承認を得て、次のステップ「再編協議」に進みましょう。

《ポイント》

※再編に向けた協議を開始することについて申し合わせるだけでなく、協議の基本的な方針をしっかりと共有すること（総会で承認など）により、再編という目的達成までに問題が発生しても、乗り越えることができるでしょう。

※市の担当部署、大野地区、地域地区にも協議開始を報告し、情報提供や助言を受けましょう。

～ 再編協議の基本的な方針の例 ～

〇互いに思いやり、時には譲り合うこと

〇概ねの期限として、令和＊＊年末を目標とすること
概ねのスケジュール案を共有し、実際の進捗に合わせて随時見直す

〇協議の状況を住民にしっかり周知すること

〇若者・女性の意見を重視すること

〇協議の会場は公平に選ぶ（交互にする、中立的場所にするなど）こと

〇別途、交流事業など相互理解の機会を持つこと

ステップ４・再編協議の積み重ね

●再編に向けて幅広く協議し、全項目について双方が合意

・擦り合わせすべき事項を改めて拾い出してみると、規約、その他内規のように明文化されているルール、明文化されていない暗黙のルールが多数あるでしょう。
・そして、近隣行政区であっても、多くのルールに相違があって擦り合わせが必要になるのでないでしょうか。
・擦り合わせすべき事項の多さを実感し、再編の協議を急ぐあまり、慌てて協議を進めようとすると、後々、かえって運営に支障をきたし、混乱する事態が発生する可能性があります。
・まず、決めるべき事項の全体像を把握し、擦り合わせが必要な事項をある程度分類して、分類毎に部会の設置を検討するなど、なるべくじっくりと協議を進める体制を整えましょう。

～ 再編協議に際して決めるべき事項の例 ～

〇名称や区域、班分け
〇会費や会員資格、役員、総会、議決方法など規約に定めるべきルール
〇集会所の使用や会費の徴収、ゴミ出しといった細則などで定めるべき、個別詳細なルール
〇これまで両行政区で取り組んできた各種事業の取扱い

《ポイント》

※細則などで定めるべき個別詳細なルールについては、全てを再編前に恒久的なものとして決めてしまわずに、一部は、再編後に運営しながら定めて良いものもあるかもしれません。また、実際の再編後の運営状況によって柔軟に見直すことを前提に、「仮決め」としたり、暫定的に従前の通り別々のルールを適用したりすることも考えられます。大事なのは、どちらかの行政区に無理や負担を強いたり、不公平感を感じるような決め方はしないことです。双方が納得し、混乱がないように擦り合わせましょう。



《ポイント》

※再編協議会や部会での話し合いの経緯は、各行政区において、随時、住民に報告し、異論や疑問があれば、丁寧な説明の場を設定するなど、後々に問題とならないように調整を丁寧に行うようにしましょう。

※協議は双方の行政区の役員、あるいは再編協議〇〇部会といった少人数で行う方がスムーズでしょう。事前に日時や場所を打合せて集中的に議論していくと効率的です。初回は、いきなり細部を詰めていくよりも、決めるべき事項について大まかに確認する程度から始め、徐々に細部の詰めを行いましょう。

※部会で話し合った結果は、再編協議会に持ち上がって他の部会との擦り合わせを行い、決定しましょう。再編協議会では議長と書記係を決め、円滑な会議の進行、記録の作成を行いましょう。

※場所については、双方の集会所を交互に使用することで公平を保ちつつ、相互の理解・交流を深めましょう。より公平な協議が必要な場合は「めいりん」その他の市の集会所の使用を検討すると良いでしょう。

※各回の終わりには、次回に話し合う事項、日時を確認するとともに、次回までにそれぞれの行政区に持ち帰って確認すべき点や、たたき台作成を誰が担当するのか、などを決めることで、協議が着実に進んでいくでしょう。

※調整に時間がかかり、当初のスケジュール案から遅れることも想定されます。必要に応じて、随時、スケジュール案の見直し、共有を行い、工程を管理するようにしましょう。

ステップ５・設立総会の開催

●新たな行政区の誕生



・再編協議が終盤に差し掛かったら、市の担当部署、大野地区、地域地区とも協議して必要な手続き、書類を確認し、準備しましょう。

・再編協議が整ったら、新行政区の設立に向けた作業を進めます。まずは、新行政区の設立趣意書を作成し、住民を対象とする説明会を開催して趣意書を配布するなど説明の機会を設けましょう。



・最後は新行政区の設立総会の開催です。規約案を盛り込んだ設立議案書を作成します。当日の次第や進行方法、議長の選出方法など、設立総会の流れに関することも事前に決めましょう。

《ポイント》

※これらの準備は再編協議のメンバーで行っても良いでしょうし、協議で決定した新役員が行うことも考えられます。

※設立総会と合わせて、従前の両行政区の区長による調印、再編協議の役員や大野地区区長会など来賓の方々にも署名をいただくなど調印式を執り行う場合も考えられます。

・設立総会を終えると、いよいよ新たな行政区としてスタートです。新たな規約、体制、事業計画、予算のもとで、これまで以上に住みよいまちづくりを進めましょう。

《ポイント》

※時間をかけて再編協議を重ねて決めたルールとは言え、これまでと異なるルールが定着するまでは、多少の混乱があるのが普通のことでしょう。混乱がある事を前提に、少しずつ、着実に新しいルールが定着するように進めましょう。

～新たな行政区の円滑な運営を図る工夫の例～

○多少の混乱がある事を織り込んで、事を荒立てないことを申し合わせておく

○誰でも・いつでも新ルールが確認しやすいように、複数の場所に備え付けたり、全戸に配布したりする

○再編して良かったこと、運用を改善すべきこと、ルールを見直すべきことについて、定期的に話し合う

行政区再編推進（素案）

行政区の再編は、当然、当事者である行政区が主体的に取り組まなければなりません。一方、大野地区全体の地域コミュニティの活力維持、活性化のためにも小規模行政区の再編が進まず､立ち行かなくなる行政区が発生する事態は、避ける必要があります。

このため、ここでは、大野地区として小規模行政区の再編を推進するため、今後整えるべき支援策のあり方として、経済的支援（補助金）、人的支援（他の主体との連携）について検討します。

これらの支援は、その取組成果から後発の取組において生かされる有用な知見を得ることができ、行政区再編の取組が波及する効果が見込まれる先行モデルを対象とすることとし、市と協議し支援内容等の検討を進めます。

1.実施主体：大野地区地域課題解決検討会

2.実施年度：未定

3.支援策

①経済的支援策（補助金）

●下記のア）またはイ）のいずれかの補助制度の整備

ア）必要経費の補助

⇒再編協議および再編に要する経費を補助することによって行政区再編が推進されるよう対象とする経費等をする。

イ）世帯数等に応じて算出される額を交付

⇒再編する行政区の数、世帯数の基準額を設定し、規模に応じて算出される金額を交付する。申請に係る書類作成が比較的簡素で利用しやすくなるよう検討する。

②人的支援策（他の主体との連携）

●以下のア）およびイ）による先行モデルと他の主体との連携

ア）基礎調査結果など必要・有用な情報の提供、会議進行の補助等の支援

⇒大野地区地域課題解決検討会や大野地区区長会及び当該地域地区区長会との連携

イ）新行政区設立手続き等の連携の支援（市との連携）

【第３部－住民等参加推進の支援】

■住民等参加の取組一覧

開催日	取組内容	概要 （議事・テーマ等）
7 月 28 日（木）	第１回 プロジェクトチーム会議	・プロジェクトチームの概要 ・メンバーの役割
9 月 5 日（月）	第２回 プロジェクトチーム会議	・夏のミニフォーラムの企画検討 ・基礎調査 ・まちウオークの企画検討
9 月 13 日（火）	夏のミニフォーラム	・テーマ：「地域の未来を考えよう」 ・講師：内山秀樹氏 （仁愛女子短期大学 教授）
10 月 20 日（木）	第３回 プロジェクトチーム会議	・まちウオークの企画検討 ・夏のミニフォーラムのふり返り、冬のフォーラムの企画検討
10 月 29 日（土）	まちウオーク	・３校区に分かれてまちあるき
11 月 29 日（火）	第４回 プロジェクトチーム会議	・冬のフォーラムの企画検討 ・まちウオークのふり返り、結果とりまとめ
1 月 12 日（木）	第５回 プロジェクトチーム会議	・冬のフォーラムの企画検討
1 月 28 日（土）	冬のフォーラム	・テーマ：「地域の未来を考えよう」 ・講師：中垣内祐一氏 （福井工業大学 教授）

（1）夏のミニフォーラム

①趣旨・目的

・地域課題解決に向けた取組を推進するため、地域住民一人ひとりが地域課題に関心を持ち、取組に対する機運醸成を図ることが目的です。

②開催概要

・日時	令和 4 年 9 月 13 日（火）　午後 6 時 30 分～8 時 00 分
・場所	学びの里「めいりん」1 階　ランチルーム
・参加者対象	・プロジェクトチームメンバー、区長、役員、地域住民の方
・参加者数	40 名 （内訳）・プロジェクトチームメンバー：6 名 ・区長、役員：34 名
・テーマ・講師	・テーマ：「地域の未来を考えよう」 ・講師：内山秀樹氏（仁愛女子短期大学 教授）
・当日の流れ	① 開催趣旨説明 ② 基調講演 ③ 意見交換
・周知方法	ポスター、ちらし、館報

③成果と課題

・成果としては、当日アンケート結果より、概ね参加者からは講演内容に満足していたという結果が得られたとともに、参加者からは「行政に任せっきりではなく、地域住民の参画が必要である」、「地域の活性化には、1 人でも多くの大小問わず課すべき役割を与えることが重要」、「我が町の課題を考えてみようと思った」といった今後の取組に対する建設的な意見が多くあり、機運醸成に寄与したことが読み取れます。
また、地域単位のまちづくりに関して多くの経験や知見を持っておられる、講師の内山秀樹氏とも今回を通じて面識を持つことができ、地区にとって貴重な人脈を得ることができました。

・一方、課題としては、本ミニフォーラムの企画検討の時期が、プロジェクトチームメンバーを募集している時期であったこともあり、企画検討の段階からプロジェクトチームメンバーの参画が困難であったこと、また、それにより企画の趣旨・目的への理解や周知が不十分であったため、想定よりも参加者が少なかったことが挙げられます。
また、企画内容についても、意見交換の場はあったものの、時間の都合により発言者も限られていたため、今後実施する場合は、講師と参加者との双方向のコミュニケーションが図れる内容も検討が必要であると考えられます。


開会のあいさつ

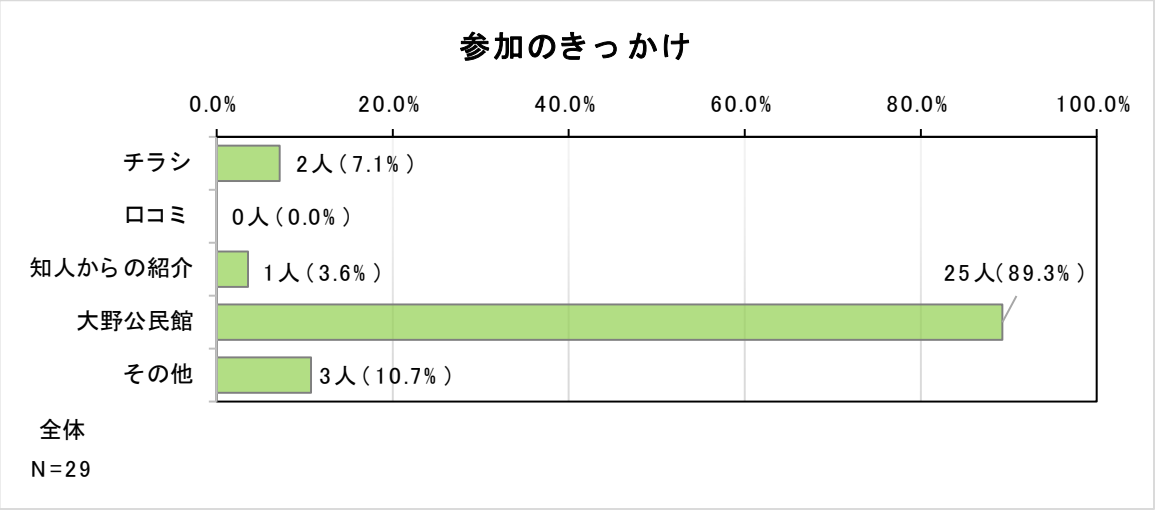

講師による講演


意見交換

＜参考資料１：参加者アンケート結果＞

Ｑ１：ミニフォーラムを知ったきっかけを教えてください。

・知ったきっかけは、回答者の約９割が「大野公民館」となっています。



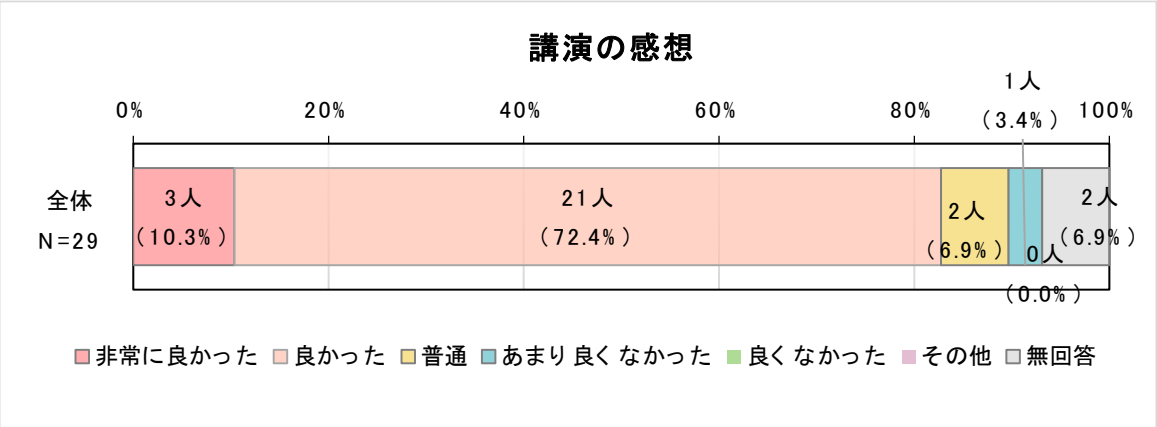
【その他の回答】プロジェクト会議（２名）

Ｑ２：今回参加した理由を教えてください。

今後の参考にしたいから（８人）	・高齢化、人口減少の著しい地域での将来ビジョンの設定に興味があり、多くの人が関わる組織の作り方を知りたかった。 ・地区として解決しなければならない課題の範囲はどの程度か考えたかった。 ・大野地区地域問題解決に向けて、ビジョンが開けていくようにしたい。 ・大野地区における人口の減少を何とかならないかと思い参加した。 ・地域のまちづくりを考えたい。 ・今後の検討の参考にしたい。 ・自分の地域で生かせるお話が聞けると期待していたから。 ・まちづくりに活かせる事はないか知りたい。
地域で役をしているから（６人）	・役員、各種団体、区長、副区長
大野地区地域課題解決検討会を理解するため（５人）	・検討会の委員や理事として、より深く理解するため。 ・第２層協議体の取り組みから、地域課題解決検討会を理解するため。
興味・関心があったから（３人）	・興味を持った。 ・地域課題に関心があるから。 ・大野地区でどのようなことをしようとしているのか知りたかった。
その他（３人）	・先生に会いたかったから。 ・大野の未来について不安がある。 ・要請を受けたから。

Q３：感想を教えてください。

・回答者の約８割が講演の内容に概ね満足しています（「非常に良かった」、「良かった」の合計）。

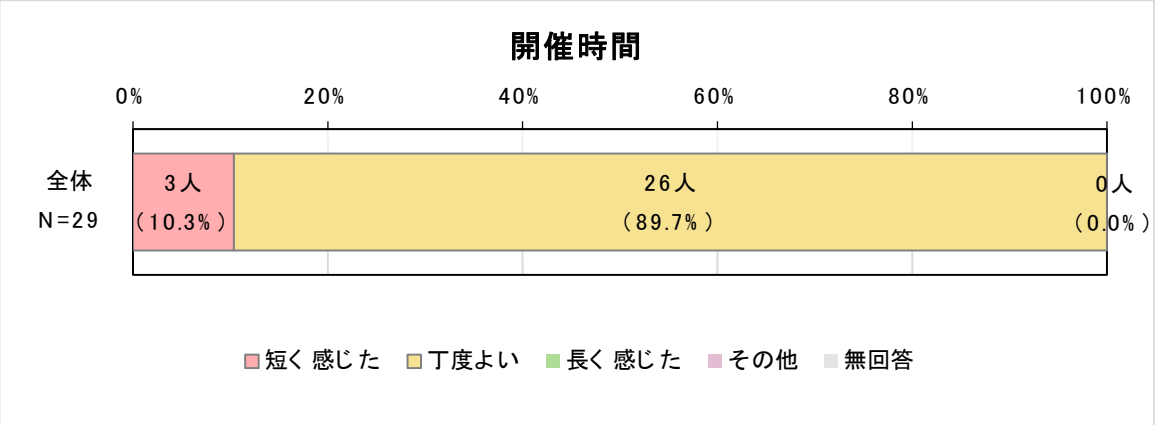


Q４：講師のお話の中で、特に印象に残ったことはありますか。

森田地区の取組事例（８人）	・森田地区の将来ビジョン ・人と人をつなぐまち森田も、いい方向に進んでいると思う。大野地区も先の事を考えて行動を起こすようにしたい。
協働（５人）	・「大学やＮＰＯとうまく付き合う」という提案は新しい視点であった。 ・行政に任せきりでなく、町民の参加が必要。 ・お話が(穏やかな口調で)とても分かりやすかった。行政との協働の大切さ。 ・行政に頼り過ぎず互助力出せるか大切。 ・協働の領域、参考になった。森田地区の取組をもう少し聞きたかった。
自己存在、役割（３人）	・地区の中の自分の存在は、課すべき役割があって認知されるとの話を聞いて、地域の活性化には、１人でも多くの方に課すべき役割を大小問わず与えることが重要だと感じた。 ・自己存在の確認。我が町の課題を考えてみようと思った。
若者、女性を取り込む（２人）	・若者、女性を取り込み、その力を生かすこと。
将来ビジョン（２人）	・将来のビジョンを考えることが大事と教えていただいた。 ・ビジョンを目指して取り組んでいく。
その他（７人）	・課題解決能力を備えた組織づくり。地域力を高める努力。 ・地域の中の事を自分事として考える。 ・まちづくりのため、いろんな方を巻き込んで取り組んでいることが印象的。 ・大野市の資源の生かし方についていろいろ参考になる話があった。 ・人間社会における２・２・６の法則。 ・行政サービスのバブル化を維持する事は困難。バブル以前の自助共助を復活させることが重要。行政サービスの低下に伴う代替え案を示して欲しかった。 ・いろいろありすぎて何を書けば良いかわからない。

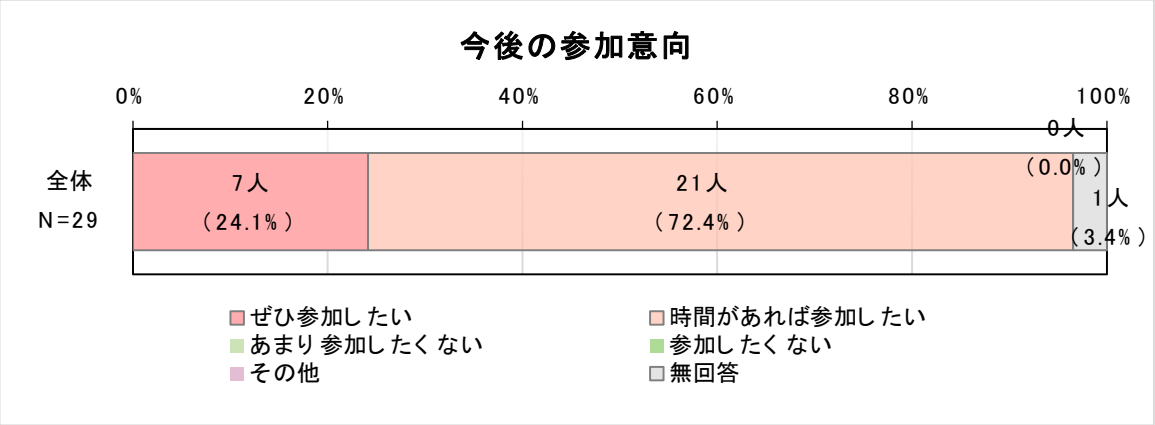
Q５：今回の開催時間はいかがでしたか。

・回答者の約９割が「丁度よい」と回答しています。



Q６：次回以降もミニフォーラムに参加したいですか。

・回答者のほとんどが次回以降も参加の意向があります（「ぜひ参加したい」、「時間があれば参加したい」）。



＜参考資料２：講演資料＞


越前おおの
地域の未来を考えよう
～地区レベルの将来ビジョン策定のススメ～
仁愛女子短期大学
内山　秀樹
質問：その1
そもそも、「まちづくり」って、なに？
まちづくり？
安心
安全
防犯
防災
…
まちづくり1
地域の安全・安心を保証する
安心して住み続けることができる
※居住空間としての最低限の要件
Civil Minimum
地域や町内のことで、
・不安だなぁ 問題だなぁ
・なんとかせにゃぁ ならんなぁ
・あれって、悪くないんだけどなぁ…
などと思うこと、ありませんか？
まちづくり2
地域の課題を解決する
ex.人口減少して商店街も寂れてきた。活力を取り戻したい
ex.新しい街がどんどん広がったが、なんかゴミゴミしてきたなぁ
ex.バス路線も廃止されて、子供や年寄りは不便になぁetc..
ex.少子化で学校の統廃合の話が…
・あの山頂からの見晴らしいいんだけど、登山道荒れ放題
・冬になると鳴が飛来する○○池の水が濁れそう
・小さい頃、魚つかみや水遊びした○○川、草が繁茂！
・わが町自慢の古い街並みが朽ち果てていく～！(>_<)
まちづくり3
地域の資源を磨き、活性化！
住民がわが町に誇りを持つ
住民同士・来訪者との交流資源に！
交流
↓
視野拡大
地元肯定
↓
人の心が興る
↓
まちづくりの行動に！
良好なコミュニティ
住民（土の人）
Goof
風の人評価
地域資源
磨く
魅力的な交流資源に
良循環
訪問
もてなしの心
住民の心起こし誇り
質の高い心の交流
ともに感動！
評価
質問2：住民参加のまちづくり？「協働」のまちづくり？
参加
協働？
その昔は、、、
・日常生活圏:狭かった
狭いコミュニティ圏域
自治体財政も厳しかった
↓
自助＋互助のウェイト大
↓経済成長/バブル→税収UP
・日常生活圏域の拡大
ニーズの高度化・多様化
超高齢化に応えてきた
↓
・公助：行政サービスのバブル化！
地域での支え合いの考え方

その結果！

・行財政が立ち行かなくなってきた

　福祉も地域の課題解決も

　↓昔に戻れとは言わないが

・今一度、地域力を高め互助、共助のウェイトを高める必要が。

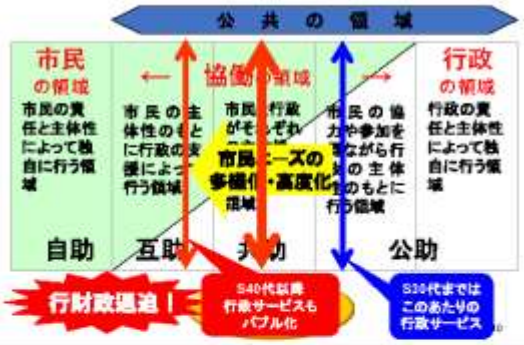
　↓

・「協働」という概念が



地域での支え合いの考え方
出典：石巻市地域福祉計画

協働の領域



質問3：地域のことを自分ごととして考える？



ニュースでは見聞きしているが…

✓少子化、待機児童
高齢化、孤独死
非行、犯罪の低年齢化
非正規雇用→生活困窮
限界集落→無住集落
SNS問題、ネット詐欺、
etc.

「人ごと」の感が否めない

自分ごととして考える

➢今、あなたが住む大野で何が起こっているのか、何が課題か？

➢自分は何ができるか？

➢具体的に行動する

行動の動機付けは？

・人はひとりでは、我が家だけでは、生きていけない

　↓

・いつかは自分もお世話に

　↓

　もちつ、もたれつつ共存共栄という意識

・人間：社会性を有する生物
自分の存在・自分探し
　↓周りの期待に応える
　↓あてにされている

・充実感、満足感、生きがい

解決に向けた行動が生まれてくる

心豊かに住み続けることができる地域に

まちづくり行動は自己存在確認

家族の中の自分	大野地区の中の自分	組織の中の自分
存在している	存在している	存在している
存在自体が役割	本来、果たすべき役割がある	役割を果たさなければ存在否定
自然発生的な存在確認	○ 認知される / × 否定はされない：能動的存在確認 / 存在確認できず	必然性の存在確認

自分ごととして考えるかどうか→→　生き方そのもの

質問4：ではどうしたらいいの？



①地域力を高める努力を！

➢地域への関心を高める
地域資源（物的、人的資源）の発掘
地域資源の再認識機会の増加（世間遠産？）
きめ細かな情報発信（広報紙、SNS等の活用）

➢みんなで地域課題を共有
→将来ビジョンを作る
→共有し、見直す
Plan→Do→Check→Action

➢民主的・合理的な地域運営を
若者や女性等の参加促進の鍵のひとつ
信頼されるリーダーが育つ

➢若者や女性の能力を生かす
女性のネットワーキング能力
地域づくりに生かす
（男はまねできず）
男が生きてきた"ピラミッド社会"は、地域では通用せず

人材発掘の視点
観察→声かけ→活躍の場の用意：東郷地区佐々木住職）

あなたの自治会の民主度チェック
例えば、会議で…こんなことに陥っていませんか？

№	質　問	ﾁｪｯｸ
1	何を協する会議か、あいまいなまま会議が始まる	Yes・No
2	誰が進行しているのかわからなくなる	Yes・No
3	話が堂々巡りして、結論や論点がわからなくなる	Yes・No
4	はじめから結論が決まっている	Yes・No
5	声の大きな人の意見に流される	Yes・No
6	意見が言いにくい雰囲気、息苦しい雰囲気	Yes・No
7	延々と会議が続き、いつ終わるともわからない	Yes・No
8	結局、会議で何が決まったのかよくわからない	Yes・No

②大学やNPO等とうまく付き合う

●共同体組織(縦糸)
基本的サービスの強化
(安全・安心・・・)
住民の参加、意識向上

●機能体型、共同・機能体型組織
良好な連携、支援関係の構築を



③課題解決能力を備えた組織づくり

＝組織運営に必要な機能を強化



④我がまちの将来ビジョンを



・まちも人と同じ
・将来どんな人に？
どんな仕事につきたい？
(＝将来ビジョン)
・そのために
どんな
学校に行って
どんな勉強をする？



・将来どんなまちにしたい？
・そのために、
今の課題、将来の課題は？
磨けば光る地域資源は？
・課題解決、資源活用の方針
＝将来ビジョン

地区レベルの将来ビジョンづくりの事例：福井市森田地区

M30：森田駅開業
S10：町制施行
S23：福井震災
S42：福井市に編入合併
H8～23：土地区画整理事業
240.4ha
約342.3億円





1. まちづくりへの取り組みの背景

【森田】

・土地区画整理事業等により
近年、外からの人口流入
一方、少子高齢化も進展
↓
・森田は大きく変しつつある
↓
・明確な将来ビジョンが必要だ
良い知恵はないものか？

【仁短】

・大学の使命のひとつとして
社会貢献が求められている
↓
・開学以来40年経っているが、
近年、地元との関わりが疎遠に



2007年
将来ビジョン
づくりで連携

2. 森田地区の課題

◆直面している問題を解決する
ex.人口、学校がマンモス化→荒廃、犯罪、交通事故多発！

◆予想される問題の発生を防止する
ex.独居老人がどんどん増えている！
ex.新旧住民バラバラに→融和が難しい
ex.東西に長い地区に南北交通→交通弱者生活しにくい

◆将来の変化を生かす！
ex.新九頭竜大橋のインパクト(交通流変化)を生かす！

◆埋もれている地域資源を発掘し、活用する
ex.石丸城跡は地域資源→史跡公園に！

◆他にない地域資源をさらに磨く
ex.九頭竜川、芳野川と向き合い、楽しむ生活を！

3. 将来ビジョンづくり(2007年)
住民80名でワークショップ


福井・森田地区
新旧住民一丸
まち描こう
将来ビジョンづくり 始動
意見、提案熱っぽく

ビジョンづくりの手順

1. 地域のビジョンの必要性の認識
2. 主幹組織の明確化
3. 住民参加でビジョンづくり
4. ビジョンの共有
5. 具体的に実行する
6. 成果は共有する
7. ５年程度に１回見直す



3. 完成した将来ビジョン



4. 実現に向けた活動（2008年）

・3グループに分かれて活動





Aグループ

・歴史散策MAP
約50の歴史遺産を
A3両面に整理
ヤフーのワイワイマップ
にも載せる

・地区の紹介ビデオ
北国街道沿いを中心にビデオで紹介



会議風景



Bグループ

・区画整理区域内の
幹線道路の樹種選定 ➡ ・地区全体の
美しい景観に



現地調査



樹種の勉強会

住民の意見を聞く



3つのゾーン別に
数種類の樹種を提案し

森田中学生や文化祭で住民に
アンケート



文化祭でのアンケート実施

Cグループ

・夢市の開催
・地元食材を使った
特産品開発





夢市のオープニングは地元の太鼓で



地元の新鮮野菜

コンセプトは地産地消、手作り





↑特製夢コロッケもファンが完食

←恒例の餅つき

仁短も"食"と"デザイン"で参加





↑ポストカード、アクセサリー、　↑シャツなど

←10分で完売！
毎回行列のできるパウンドケーキ

2009以降の活動　PJ①:もりた夢駅

- 環境との共生
 ユニバーサル社会実現
 ↓
- 歩いて暮らせるまちづくりの実現
 ↓
- 駅を
 身近に感じて
 活用して
 バスや電車を利用していただきたい

- 公共交通に関するアンケート実施
- 先進地(富山ライトレール)視察
- JR＆バス乗り換え時刻表の発行
- バス停周辺の環境整備計画
- コミュニティバス運行ルート案の検討

PJ①森田駅ギャラリー



PJ②：もりた夢駅～夏物語

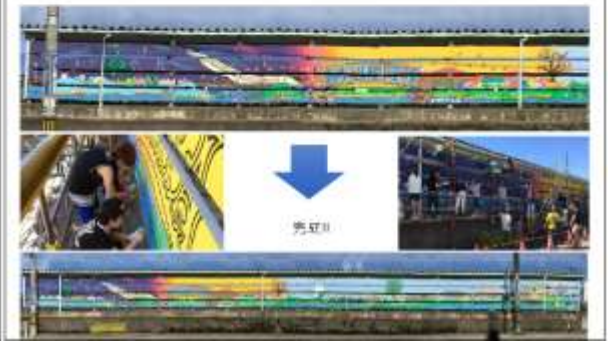




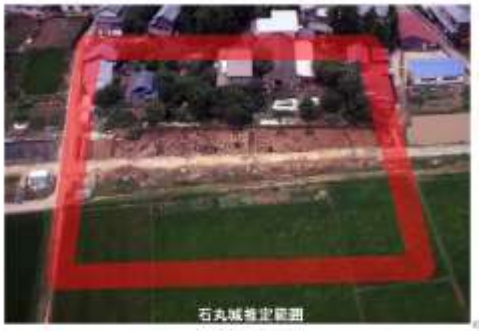
PJ③：駅駐輪場壁画制作2014～2015

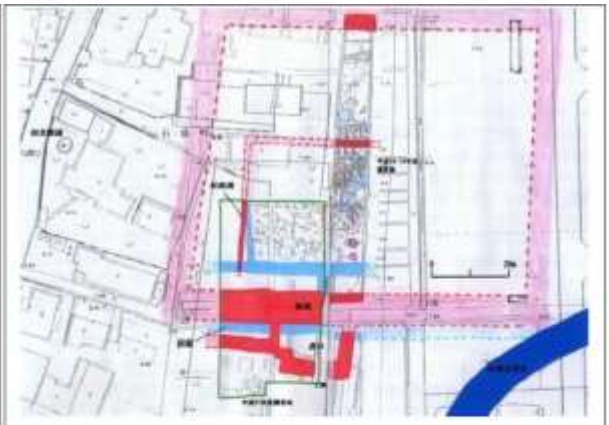


PJ③：駅駐輪場壁画制作2015



PJ④：石森城址公園化構想







PJ⑤：エコキャンドル（2012～）



PJ⑥サクラマスサミット



5. 将来ビジョンの見直し（2013）



















以上です

ご静聴ありがとうございました

ご遠慮なくご質問、ご意見をどうぞ

＜参考資料３：参加者募集チラシ＞

大野地区地域課題解決検討会 ミニフォーラム



－ テーマ －

地域の未来を考えよう

次第
① 開催趣旨説明
② フォーラム（基調講演）
③ 意見交換

（先着）
定員 50 名
申込期限
8月2日（火）
正午まで

開催日時
令和4年 8月4日（木）
午後6時30分～午後8時頃まで

開催場所
学びの里「めいりん」
1階 ランチルーム

基調講演
講師 内山秀樹 教授 （仁愛女子短期大学）
内容 『地域課題の解決に向けた今後の取り組みについて』

参加申込
下記①または②にて御申込みください
① QRコードから申込フォームに入力
② 事務局へメール等にて連絡 ＜大野公民館（担当：松森、飯田）＞
電話 0779-66-2828 メール ono-k@city.fukui-ono.lg.jp

（2）まちウオーク

①趣旨・目的

・大野地区内を実際に歩きながら、写真撮影や住民・関係者への聞き取りを行うことで、地区の課題を把握してもらうとともに、地域の宝を再発見してもらい地域への誇りや愛着の醸成を図りました。

・まち歩きの結果をまとめる作業を通じて、地域住民みんなで地区の宝や課題を共有し、地域課題を自分事として捉えてもらい、できることから主体的に取り組む意識の醸成を図りました。

②開催概要

（1）まちウオークの実施

・日時	令和 4 年 10 月 29 日（土）　午前 8 時 30 分～10 時 30 分
・場所	地区内の 3 つの小学校（有終南・有終東・有終西小学校）
・参加者対象	・プロジェクトチームメンバー ・区長、役員 ・親子の部（小学生とその保護者）　先着 5 組×3 校区 ・地域住民の部　先着 10 人×3 校区 ・ウォーキングの部　先着 10 人（大野地区スポーツ協会主管）
・参加者数	36 名 （内訳）・プロジェクトチームメンバー：6 名 ・区長、役員：8 名 ・親子の部：7 名 ・地域住民の部：11 名 ・ウォーキングの部：1 名 ・協力者：3 名（荒島旅舎、関西大学横町スタジオ）
・ヒアリング先	・有終南小コース：ナマケモノカフェ ・有終東小コース：ママヤキッチン ・有終西小コース：荒島旅舎、関西大学横町スタジオ
・当日の流れ	① 集合・受付 ② コース及び注意事項の確認 ③ まちあるき（約 1 時間） ④ 振り返り、アンケート記入（約 30 分） ⑤ 解散・片付け
・周知方法	ポスター、ちらし、館報


有終南小コース


有終東小コース


有終西小コース

（2）まちウオークの振り返り・結果の取りまとめ

・日時	令和 4 年 11 月 29 日（火）　午後 6 時 30 分～8 時 00 分
・場所	学びの里「めいりん」1 階　ランチルーム
・参加者数	14 名 （プロジェクトチームメンバー10 名、当日参加者 4 名）
・当日の流れ	① 当日の振り返り・マップづくり ② グループごとの結果を共有


有終南小グループ


有終東小グループ


有終西小グループ

③成果と課題

・成果としては、当日アンケート結果より、参加者から「楽しかった」、「たくさんの気づきがあった」、「次も参加したい」といった感想が大半を占め、概ね満足を得ることができた。また、その理由として「知らなかった場所に行けた」、「知らない事がたくさんあり、歩くからこそ気づけることがあった」、「若い人が頑張っていると感じた、詳しい話が聞けた」などの前向きな意見を得ることができました。

・さらに、次回もまちあるきを実施して欲しいとの声もあり、今後の取組への意欲向上にもつながったと考えられます。

・まちウオークの振り返り・結果の取りまとめの機会であるプロジェクトチームメンバー会議において、一般参加者や協力者にも参加いただけたこと、また、参加者の気づきだけではなく、地域課題解決に向けて意見やアイデアをいただけたこと、参加者が参加していない他のコースについても、地域の宝や課題、今後の取組のアイデアについて共有を行うことができたことも成果として挙げられます。

・一方、課題としては、想定よりもまちウオークの当日参加者が少なく、特に、プロジェクトチームメンバーが参加していない校区もあったことから、企画段階からプロジェクトチームメンバーが主体的に参画しやすいように、取組に対する理解や意識を高める工夫が必要であったことが挙げられます。

また、一般参加者に対しても、館報だけではなく、SNS の活用や市内のお店にチラシをおいてもらうなど、様々な方法による効果的な周知方法の検討が必要だと考えられます。

＜参考資料１：まちウオーク　コース図＞

■有終南小学校のコース



■有終東小学校のコース



■有終西小学校のコース



＜参考資料２：まちウオーク結果取りまとめ＞

■有終南小学校のコース



■有終東小学校のコース



■有終西小学校のコース



＜参考資料３：参加者アンケート結果＞

■回答者について（校区別）

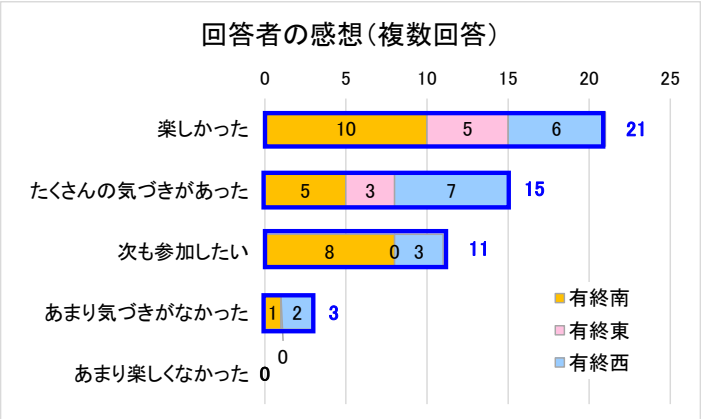
	有終南	有終東	有終西	合計
回答者数	12 名	6 名	11 名	29 名

■まちウオークの感想について

Q１：まちウオークはいかがでしたか？（あてはまる選択肢を複数回答）

・最も多かった回答は「楽しかった」（21 名）であり、次いで、「たくさんの気づきがあった」（15 名）、「次も参加したい」（11 名）の順となっています。

・「あまり気づきがなかった」は３名いましたが、「あまり楽しくなかった」はいませんでした。



Q２：上記を回答した理由

○**「楽しかった」、「たくさんの気づきがあった」、「次も参加したい」の理由**

・知らなかった場所に行けた
（荒島旅舎、ナマケモノカフェ、関西大学横町スタジオ等）
・知らない事がたくさんあり、歩くからこそ気づけることがあった
（公衆電話、ママヤキッチン、お店の暖簾のデザイン、危険な場所が意外と少ない等）
・若い人が頑張っていると感じた。詳しい話が聞けた（有終西小コース）
・ゆっくり歩けた、散策ができた
・子どもと一緒に歩いたり、人の話が聞けてよかった
・古いまちを改造して飲食店にしているところがよいと思った

○**「あまり気づきがなかった」の理由**

・ゆっくりと歩くのは楽しかったが、見慣れている分、気づきは少なかった
（協力者）
・まちを歩くのは非常によいと思った。発見は特にないが、季節を感じられてよかった（協力者）

■次回、開催してほしい企画について

・まちあるきに関する企画への意見が多くありました。

○**まちあるき**

・他の校区のまちウオーク（2）
・まちウオークはくり返し実施するとよい
・古い地図を見て、現在と比べて歩く
・川沿いを歩く
・ウォーキング
・犬山散策

○**その他**

・話し合いをしたい
・まわり道の人と話をし、聞く

＜参考資料４：参加者募集チラシ＞

まちウオーク

親子の部

小学校の周りを歩いて、みんなの”まち”をもっと知ろう

開催日時	令和4年10月29日(土) 午前8時30分～午前10時30分 （受付開始　午前8時） ※雨天中止(当日7:30可否決定)
集合場所	小学校玄関
内容	小学校の周りを歩きます。 まちの宝や困りごとを地図にします。 (コースはチラシの裏面を見てね)
持ち物	デジタルカメラ(スマホ可)、飲み物、筆記用具 ※準備できない時は事務局へ相談してください。
定員	先着5組
参加費	無料
申込方法	申込書または二次元コードから申し込み
申込期限	10月18日
問合せ先	大野公民館 Tel　0779-66-2828 Fax　0779-66-2885

同時募集
□一般の部
□ランニングの部
詳しくはお問い合わせください

ヘルスウオーキングプログラム参加者には
まちウオーク参加で50ポイント進呈！



切り取り線

参加申込書(有終東小学校)

保護者氏名		児童氏名	
保護者住所		学年	年生
電話番号		児童氏名	
メールアドレス		学年	年生

（3）冬のフォーラム

①趣旨・目的

・地域課題の解決に向けて、講師の方から今後の取組に対する知見を得ること、フォーラムの企画検討や当日運営を通じて地域のまちづくり活動の機運醸成を高めること、検討会のこれまでの取組を大野地区にお住いの住民の方にも広く知っていただく機会とすることが目的です。

②開催概要

・日時	令和 5 年 1 月 28 日（土）　午前 10 時 00 分～11 時 30 分
・場所	学びの里「めいりん」1 階　講堂
・参加者対象	・プロジェクトチームメンバー、区長、役員、一般の方
・参加者数	85 名 （内訳）・プロジェクトチームメンバー、区長、役員：36 名 ・一般の方：49 名
・テーマ・講師	・テーマ：「地域の未来を考えよう」 ・講師：中垣内祐一氏（福井工業大学 教授）
・当日の流れ	① 開催趣旨説明 ② 基調講演・質疑応答 ③ 取組報告
・周知方法	ポスター、ちらし、館報、新聞の折込チラシ、小学校への案内、大野市公式 LINE

③成果と課題

・成果としては、プロジェクトチームメンバーや役員の方にいただいたご意見やアイデアをもとに、フォーラムの講師選定、周知、企画・運営ができたこと、フォーラム当日の司会進行や取組報告、会場の展示物の説明などの当日運営についても主体的に参画いただいたことが挙げられます。

・また、当日アンケート結果より、基調講演については、「強み弱みを知って対策を考える」、「独自の文化を大事にする」、「若者に敬意を持って話を聞く」といったご意見があり、今後の取組で必要な考え方やチームワーク、コミュニケーションの図り方等について知見を得ることができました。

・地域の取組報告については、「行政区調査は現状や今後の予測が細かく分析されている」、「まちウオークの報告は良かった、わかりやすかった」などのご意見があり、検討会の取組を広く住民の方に周知することができました。

・課題としては、講師との調整や周知期間が短期間であったため、十分な調整が困難であったことや参加者が募集定員に満たなかったことが挙げられます。

・今後は、地域の未来を担う世代の住民の参画や意見反映について検討が必要です。

＜前日準備の様子＞

・プロジェクトチームメンバーや役員等で会場設営やリハーサルを行いました。








＜フォーラム当日の様子＞

■開会挨拶、基調講演・質疑応答






■取組報告（行政区調査結果、まちウオーク）







■会場全体



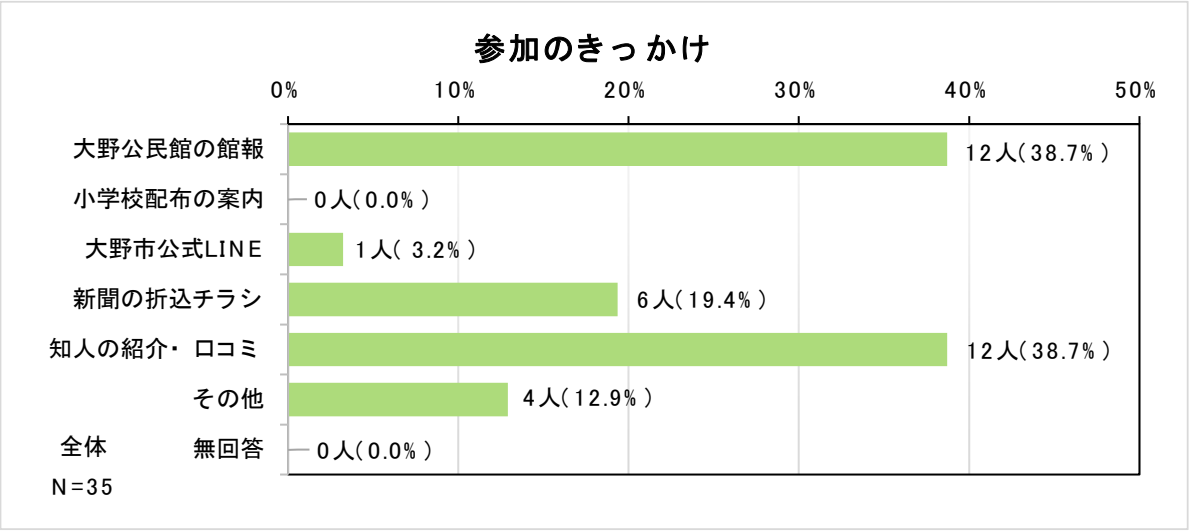


＜参考資料１：参加者アンケート結果＞

令和４年度　大野地区地域課題解決検討会　フォーラム
参加者アンケート結果まとめ（31 名分）

Ｑ１　フォーラムを知ったきっかけ（複数回答）

・回答者のうち、「大野公民館の館報」と「知人の紹介・口コミ」が最も多くなっています。



【その他の回答】

・区長会会長の知らせ　　・町内の回覧板　　・ツイッター

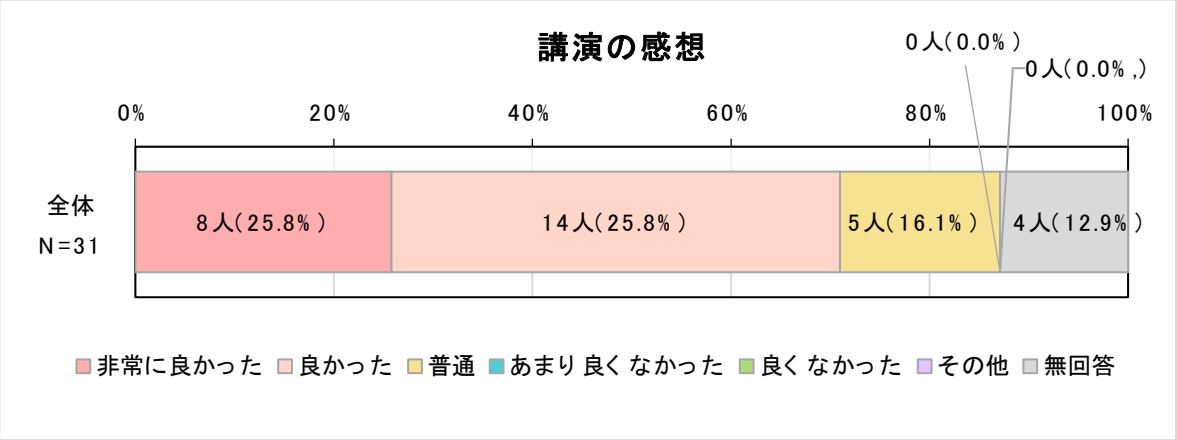
・ブラブラしていたらフォーラムをしているのを見かけたから

Ｑ２　参加理由

講師の話が聞いてみたい（２０人）	・世界と日本と福井と地域をつなぐ人の話を聞きたかった ・中垣内先生の若い頃からファンで、お話を聞きたかった ・中垣内先生に会いたかった ・バレーボールを通じた人生観等について知りたかった ・農業の話しが聞きたかった
知見を得るため（５人）	・地域活性化のヒントを得るため ・今後の地域課題解決の参考にしたい ・人口減少に危機感を持っているため、何か人口が増える政策のヒントをもらえると思って参加した ・地域を見つめ直すきっかけになれば
地域の取組に関心があったから（１人）	・地域での取り組みについて聞いてみたいと思ったから
その他（２人）	・区長だから ・ぶらりと歩いていたら見つけた

Q３　フォーラムの感想（あてはまるもの１つ選択）

・回答者のうち、「良かった」の割合が最も高くなっています。また、「非常に良かった」、「良かった」を合わせると、約５割程度となっています。



Q４　基調講演の中で特に印象に残ったこと

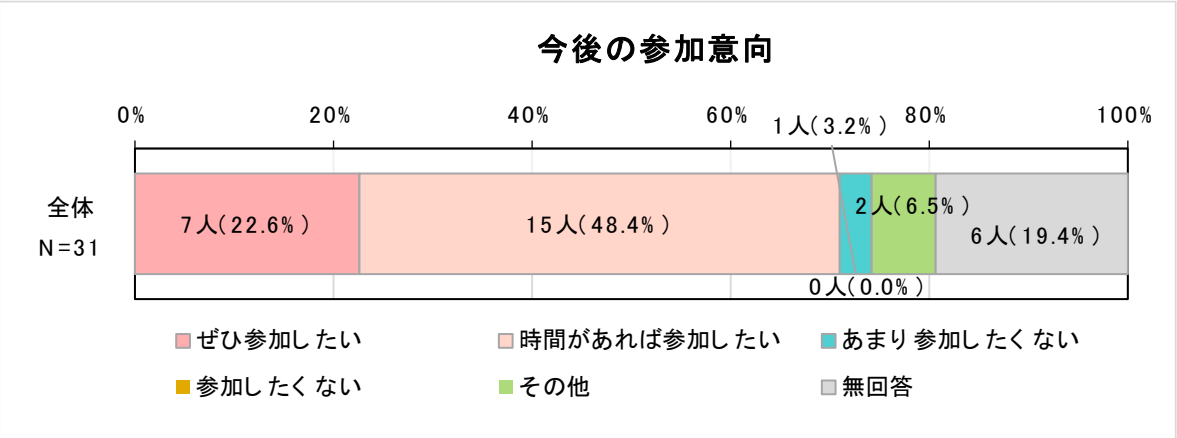
敵を知って己を知れば、百戦危うからず（１０人）	・地域課題解決の基本理念に通じると思った ・強み弱みを知って対策を考える ・自分の弱点を知り、向上すること ・言葉通り、自分を知ることが大切
独自のカルチャーの創造、大切にする（５人）	・独自のカルチャーの創造 ・独自の文化を大事にする ・自分たちの特徴などを生かせていけたら、世の中の動きに心を動じないところがあっていい ・東京をまねる必要はない
若者や相手に敬意を払う（３人）	・若者に敬意を持って話を聞く ・相手にいつも敬意を持って接することが大切 ・外部からの意見も取り入れる
SWOT 分析（３人）	・バレーボールで SWOT 分析を使っていたこと ・バレーボールの戦術が地域課題の取り組みにも参考になることが驚いた
その他（６人）	・農業をやっていることを知らなかった ・地域の課題と自分の経験をうまく取り混ぜていた。出来ないことは無理に回答しない誠実さを感じた。 ・監督とは、自分に出来ることをするという考え方で良いということに気づけた ・SNS の利用を考える

Q５　検討会の取組報告の中で印象に残ったこと

まちウオークの取組（８人）	・まちウオークの活動が良かった ・まちウオークや参加者の情報共有は、わかりやすかった ・歩くことで良いところ、悪いところが発見できる。実施後の振り返りが大事 ・大野でも知らない所が多く、一度行ってみたいと思った ・地区全体では大きすぎるので、小学校区に分けた取り組みを展開すると良い
行政区調査の結果（５人）	・現状や今後の予測など細かく分析している ・大野地区の人口・世帯数にばらつきがあることが分かった ・第４、６地区が高齢化と人口減少が特に進んでいる。活性化の方法があるのか検討が必要 ・基礎調査の結果、ドーナツ減少がいちじるしく、西校校区の人口が、大変少なくなっていることがよく分かった。行政区を再編することは、十分検討する必要がある
その他（５人）	・役員が前向きなのが素晴らしい ・大野らしさを大切にする ・今日の資料はどこで保存しているのか

Q６　次回以降のフォーラムへの参加意向（あてはまるもの１つ選択）

・回答者のうち、「時間があれば参加したい」が約５割となっています。「ぜひ参加したい」と合わせると、約７割の方が次回のフォーラムへの参加意向があります。



【その他の回答】

・内容による　　・来られない

Q７　プロジェクトチームメンバーへの参加希望者

・大野地区在住者のうち、２名の方が参加を希望されています。

（有終南：女性１名、有終東：男性１名）

＜参考資料２：参加者募集チラシ＞

大野地区地域課題解決検討会

フォーラム参加者募集

大野地区にお住いの方や活動されている方を対象に、フォーラム（講演会）を開催いたします。
皆さんのご参加をお待ちしております。

- 参加無料
- 定員１００名（先着順）

日　時　令和５年１月28日（土）
午前10時～正午頃

場　所　学びの里「めいりん」　１階　講堂

内　容　（１）基調講演

講　師：中垣内 祐一 氏
（福井工業大学教授
元東京五輪男子バレーボール代表監督）

テーマ：地域の未来を考えよう



（２）地区の活動報告

申込方法

・下記①または②の方法にてお申込みください。
① 右記ＱＲコードから申込フォームに入力
② 事務局（大野公民館）へメール（タイトル「フォーラム申込」とし、住所・氏名を記入）
【メール】ono-k@city.fukui-ono.lg.jp
※問い合わせ
大野公民館（TEL 0779-66-2828）

＜参考資料３：取組報告資料＞

■行政区調査結果の概要

行政区調査の報告

大野地区地域課題解決検討会
プロジェクトチームメンバー

行政区調査の趣旨・目的

○基礎調査の中核となる重要な調査

○地域コミュニティの基本単位である行政区の運営や活動に関する実態を把握することが目的

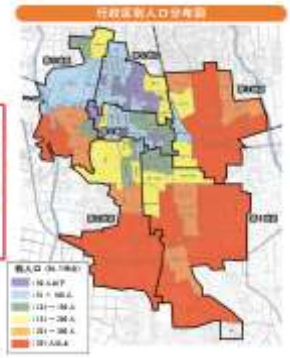


行政区調査の概要

調査期間	令和４年10月１日 ～令和４年10月20日
調査方法	大野地区地域課題解決検討会の役員が、73行政区のうち、休止中の１区を除く72区の区長に調査票を配布・回収

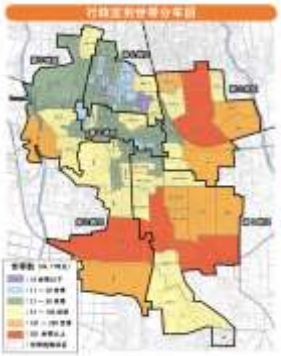
調査結果（抜粋）

・第１地区や第２地区、第３地区は人口が150人以上の行政区が多く、第４地区や第６地区では、人口が150人以下の行政区が多い状況です。





・特に第６地区（●）では、大野地区平均に比べて、人口が少なく、高齢化率も高い状況です。



・第１地区や第２地区、第３地区では世帯数が50世帯以上の行政区が多く、第４地区や第６地区では50世帯以下の行政区が多い状況です。



・全体でみると、約半数が大野地区内で「行政区再編を行うべき」と考えています。



・特に人口や世帯数が少なく、高齢化率も高い第４地区や第６地区では、「すぐにでも行政区を再編」すべきと考えている行政区がみられます。

■まちウオークの取組報告

まちウオーク取組報告

大野地区地域課題解決検討会
プロジェクトチームメンバー

まちウオークの趣旨・目的

地域の魅力、課題、資源の再発見により、
地域住民自らがまちに興味・関心を持ち、
まちづくり活動に対する意識を高めることが目的

まちウオークの概要

日　時	令和４年10月29日（土）午前中（２時間）
内　容	有終南、有終東、有終西小学校周辺のまち歩き
参加者数	36名

（プロジェクトチームメンバー、区長・役員、一般参加）

各校区の結果報告

有終南小学校

地域の魅力　（有終南小学校）



地域の魅力　（有終南小学校）



まちウオークのコース　（有終南小学校）



地域の課題 （有終南小学校）





地域の資源 （有終南小学校）







最後にみんなで集合写真を取りました！

有終東小学校

まちウオークのコース （有終東小学校）



地域の魅力 （有終東小学校）





駄菓子屋が
子どもに人気！

米の菓ゆめすけ
がある！

公衆電話が
めずらしい！

地域の課題 （有終東小学校）





駅東公園は広いが、
遊具もなくあまり
使われていない

地域の資源 （有終東小学校）





有終西小学校

まちウオークのコース （有終西小学校）



地域の魅力 （有終西小学校）



地域の課題 （有終西小学校）



地域の資源 （有終西小学校）



地域の資源 （有終西小学校）



まちウオークの成果・まとめ

まちウオークの成果・まとめ

○参加者の満足度が高く、次回もまちウオークを希望する声が多くあり、まちづくり活動への機運を高まるきっかけとなった！

○後日、プロジェクトチームメンバーと参加者で、まちウオークの振り返りや結果のまとめの行うことで、気づきを深めたり、今後の取組へのアイデアについて話し合うことができた！

○まちウオークの参加をきっかけに、プロジェクトチームメンバーが増えた！

以上でまちウオークの取組報告を
終わります

ご清聴ありがとうございました

＜参考資料４：会場内掲示物＞

本日のプログラム

（１） 開　会 【10時00分～】

-大野地区地域課題解決検討会会長挨拶

-フォーラム開催の趣旨説明

（２） 基調講演

-講演テーマ：地域の未来を考えよう

-講　　師：中垣内 祐一 氏

（福井工業大学教授、元東京五輪男子バレーボール代表監督）

※ 講師の方への質問は、配布しております付箋紙にご記入ください。質疑応答になりましたら、スタッフが回収いたします。

※ 付箋紙に記入いただいた質問をもとに、質疑応答を行います。

（３） 質疑応答

～ 休憩（10分間）～

（４） 検討会の取組報告 【11時25分～】

-プロジェクトチームメンバーによる活動報告

（５） 閉　会

大野地区地域課題解決検討会

フォーラムの開催

大野地区にお住いの方や活動されている方を対象に、フォーラム（講演会）を開催いたします。

- 参加無料
- 定員100名（先着順）

日時　令和5年1月28日（土）
午前10時～正午

場所　学びの里「めいりん」1階　講堂

内容　（1）基調講演
講師：中垣内　祐一 氏
（福井工業大学教授
元東京五輪男子バレーボール代表監督）
テーマ：地域の未来を考えよう

（2）地区の活動報告

≪講師のプロフィール≫



出身地　福井市

経　歴
1990年　新日鉄入社
1992年　バルセロナオリンピック出場
2009年　堺ブレイザーズ監督就任
2016年　バレーボール男子日本代表監督
2021年　東京オリンピック監督
2022年　堺ブレイザーズ退団後、生活拠点を福井へ
福井工業大学教授、金井学園バレーボール部総監督 就任

大野地区地域課題解決検討会　取組報告①

夏のミニフォーラムの開催

区長や役員の方を対象に、検討会の活動に対する理解を深めることを目的に開催し、約40名の方に参加いただきました！
今回の冬のフォーラムでは、一般の方も広く参加いただいています！

開催概要

○日時：令和4年9月13日（火）
午後6時30分～8時00分
○テーマ：「地域の未来を考えよう」
○講師：内山秀樹氏
（仁愛女子短期大学 教授）

参加者の声

○行政に任せきりでなく、町民の参加が必要
○将来のビジョンを考えることが大事
○課題解決能力のある組織づくり、地域力を高める努力が必要
○いろんな人を巻き込んで取り組むことが大切
○地域の多くの人に大小問わず役割を与えることが重要



講師による基調講演



質疑応答・意見交換





大野地区地域課題解決検討会　取組報告②

まちウオークの開催

小学校区別にまちを歩き、まちの魅力や資源、地域課題の再発見を行い、その結果を落とし込んだマップをプロジェクトチームメンバーや参加者で作成しました！

開催概要

○日時：令和4年10月29日（土）　午前8時30分～10時30分
○内容：有終南・東・西小学校周辺の3コースに分かれてまち歩き
○参加者：36名（プロジェクトチームメンバー、区長・役員、一般参加者）

参加者の声

○知らない事がたくさんあり、歩くからこそ気づけることがあった
（荒島神社、ナマケモノカフェ、関西大学横町スタジオ、ママヤキッチン等）
○子どもと一緒に歩きながら、色んな人の話が聞けてよかった
○若い人が頑張っている、詳しい話が聞けた
○次は他の校区を歩いてみたい



有終南コース



有終西コース



有終東コース



振り返り・結果のまとめ

大野地区地域課題解決検討会　取組報告③

プロジェクトチーム会議

本会議では、地域住民同士で話し合いながら進めています。
引き続き、若者や女性を中心に一緒に活動するメンバーを募集しています！

会議の概要

<趣旨・目的>
○プロジェクトチームは、地域課題解決に向けて地域地区（主に若者と女性）と地区団体（主に各校区）から構成され、取組の企画や調査方法の検討を行う組織です。
<メンバー構成>
○メンバー数は18名となっており、大野地区にお住いの20歳代から80歳代までの幅広い世代の方が参加されています。（令和５年１月現在）
<開催状況>
○定期的に会議を開催し、各取組の企画検討や結果報告等を行っています。


有終西小グループ


有終東小グループ


話し合ったことの発表


有終南小グループ

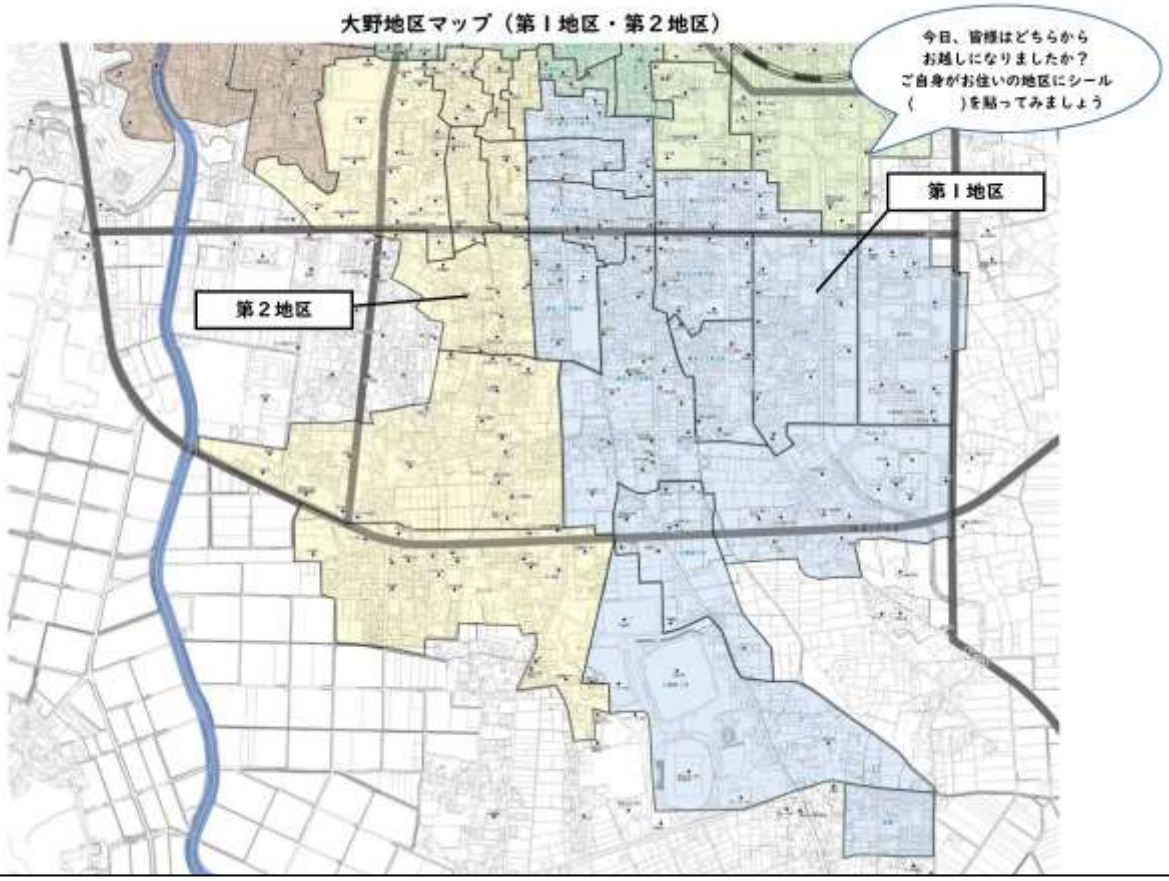

話し合ったことの発表



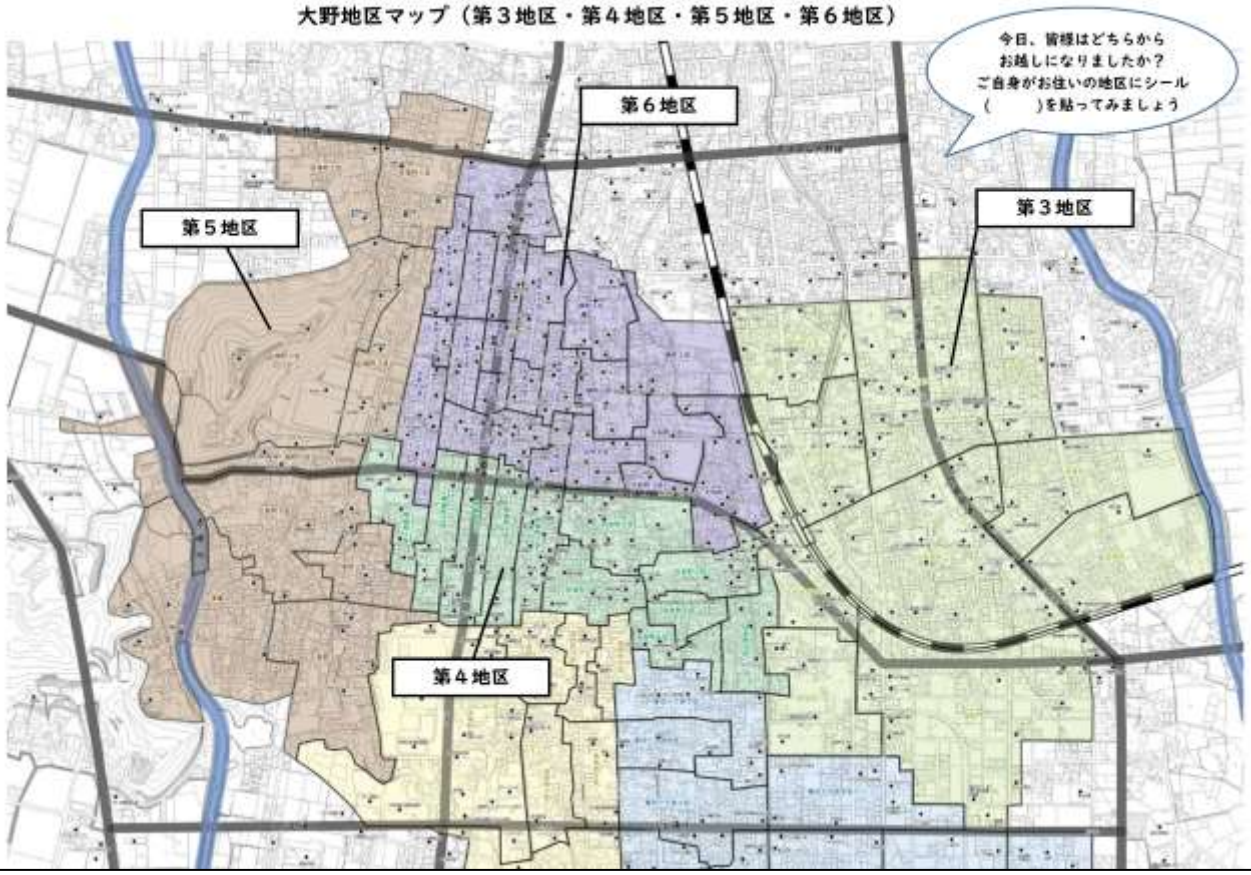




大野地区マップ（第１地区・第２地区）

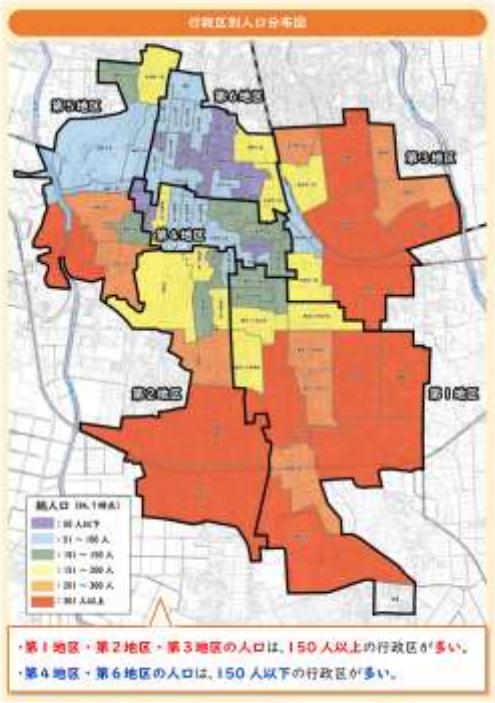


大野地区マップ（第３地区・第４地区・第５地区・第６地区）



令和４年度基礎調査の結果概要①

大野地区　行政区別人口分布図



・第１地区・第２地区・第３地区の人口は、150 人以上の行政区が多い。
・第４地区・第６地区の人口は、150 人以下の行政区が多い。

令和４年度基礎調査の結果概要②

行政区の人口と高齢化率の散布図

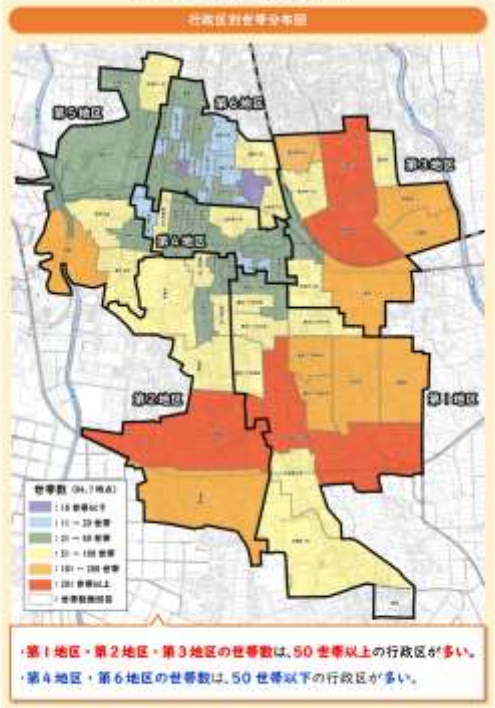


▼行政区名と番号の対応表

1	春日一丁目上区	13	高砂町１区	25	鳳来町１区	37	日吉町５区	49	梅町２区	61	北光２区
2	春日一丁目中区	14	高砂町２区	26	鳳来町２区	38	明福町１区	50	梅町３区	62	向町３区
3	春日一丁目下区	15	高砂町３区	27	柏町西	39	明福町２区	51	清風	63	五反４区
4	春日二丁目東区	16	高砂町４区	28	月見町	40	明福町３区	52	本町１上区	64	向町５区
5	春日二丁目西区	17	高砂町５区	29	海老町	41	明福町４区	53	本町１下区	65	向町４区
6	春日三丁目上区	18	芝神町	30	鳥居町	42	明福町５区	54	本町２上区	66	大和町１区
7	春日三丁目中区	19	弥生町	31	日吉町１区	43	緑町１区	55	本町２下区	67	大和町２区
8	春日三丁目下区	20	福岡町	32	日吉町２区	44	緑町２区	56	本町３上区	68	大和町３区
9	上福岡１区	21	春日町	33	日吉町３区	45	緑町３区	57	本町３下区	69	緑町１区
10	上福岡２区	22	中町	34	日吉町４区	46	永福町１区	58	本町４区	70	緑町２区
11	新町	23	福光町１区	35	日吉町６区	47	永福町２区	59	本町５区	71	緑町３区
12	諏訪町	24	福光町２区	36	日吉町７区	48	緑町１区	60	向町１区	72	霞町

令和４年度基礎調査の結果概要③

行政区別世帯分布図



・第１地区・第２地区・第３地区の世帯数は、50 世帯以上の行政区が多い。
・第４地区・第６地区の世帯数は、50 世帯以下の行政区が多い。

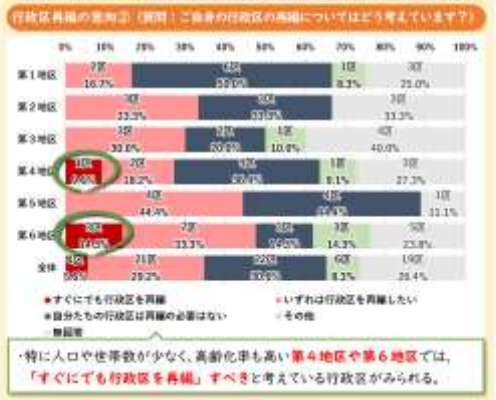
令和４年度基礎調査の結果概要④

行政区再編の意向調査結果の概要

基礎調査の背景・目的
・人口減少や高齢化によって行政区の運営や活動に支障をきすとの声があることから、一定の規模確保を目的とする行政区の再編推進に向け、各行政区の意向把握を実施。



・全体でみると、半数が大野地区内で行政区再編を行うべきだと考えている。



・特に人口や世帯数が少なく、高齢化率も高い第４地区や第６地区では、「すぐにでも行政区を再編」すべきと考えている行政区がみられる。

（4）プロジェクトチーム

①趣旨・目的

・プロジェクトチームは、地域課題解決に向けて地域地区（主に若者と女性）と地区団体（主に各校区）から構成され、取組の企画や調査方法の検討を行う組織です。

②メンバーの構成表

・プロジェクトチームの人数や年齢層、男女比は以下の表のとおりとなります。

年齢層	人数	うち男性	全員に対する男性の割合	うち女性	全員に対する女性の割合
20 歳台	1 人	0 人	0.0%	1 人	5.6%
30 歳台	1 人	1 人	5.6%	0 人	0.0%
40 歳台	6 人	3 人	16.7%	3 人	16.7%
50 歳台	3 人	2 人	11.1%	1 人	5.6%
60 歳台	5 人	3 人	16.7%	2 人	11.1%
70 歳台	1 人	0 人	0.0%	1 人	5.6%
80 歳台	1 人	1 人	5.6%	0 人	0.0%
合計	18 人	10 人	55.6%	8 人	44.4%

③開催概要

開催日	会議名	議　事
7 月 28 日（木）	第１回 プロジェクトチーム会議	・プロジェクトチームの概要 ・メンバーの役割
9 月 5 日（月）	第２回 プロジェクトチーム会議	・夏のミニフォーラムの企画検討 ・基礎調査方法の検討 ・まちウオークの企画検討
10 月 20 日（木）	第３回 プロジェクトチーム会議	・まちウオークの企画検討 ・夏のミニフォーラムのふり返り、冬のフォーラムの企画検討
11 月 29 日（火）	第４回 プロジェクトチーム会議	・冬のフォーラムの企画検討 ・まちウオークのふり返り、結果とりまとめ
1 月 12 日（木）	第 5 回 プロジェクトチーム会議	・冬のフォーラムの企画検討

④成果と課題

・プロジェクトチーム会議を通じて地区内の動向や様々な取組について定期的に共有ができること、まちウオークやフォーラムなどの具体的な企画を検討する際に、プロジェクトチームメンバーの役割分担を明確化することで主体的に参画いただけたこと、会議の意見交換の際にワークショップ形式を取り入れることで議論が活発化してきたことなどが挙げられます。

・特に冬のフォーラムでは、企画段階から参画し、当日は今年度の活動の成果を自らの言葉で対外的に発表するなど、大野地区のまちづくりを担うチームとして主体性を発揮することができました。

・また、まちウオークやフォーラムの参加者からプロジェクトチームのメンバーとして参加を希望する方が現れ、少しずつメンバーの拡充ができています。

・引き続き、プロジェクトチームメンバーや区長、役員の方にはメンバー募集の声掛けを行っていただくとともに、みんなが気軽に参加できる会議の雰囲気づくりや、会議欠席者への会議内容の共有を行うなどのフォローによって、さらに主体的に多くの意見を発言できるよう誘導すること、メンバーの意向を踏まえて活動内容を検討することなどの工夫が必要であると考えられます。また、既に活動している若者のグループやまちづくり活動の実践者と連携しやすい人的ネットワークづくりも必要です。






資料編

①令和３・４年度大野地区地域課題解決検討会事業実績（その１）

月　日	事業名	内容･協議事項	場所	備考
2021 年 12 月 23 日	総会	設立趣意書(案)･会則(案)･役員(案)について	めいりん	
2022 年 4月 28 日	理事会	総会の在り方、プロジェクトチーム、業務委託等について	めいりん	
5月 13 日	理事会	当年度事業計画(案)･収支予算(案)等について	めいりん	
5月 19 日	総会	当年度事業計画(案)･収支予算(案)、役員(案)について	めいりん	
5月 24 日	理事会	業務委託先の選定方法、現況調査の体制等、ミニフォーラム、プロジェクトチーム等について	めいりん	
5月 30 日	業務委託	令和4年度大野地区地域課題解決検討支援事業業務委託事業者選定に係る公募の開始	めいりん	期限は６月９日
6月 21 日	業務委託	委託事業者選定に係る企画提案書受付の期限	めいりん	
6月 30 日	業務委託	委託事業者選定に係る選定委員会	めいりん	
7月5日	役員会	業務委託業者、プロジェクトチーム、基礎調査、ミニフォーラム等について	めいりん	
7月7日	業務委託	令和4年度大野地区地域課題解決検討支援事業業務委託契約の締結	-	相手方 株式会社サンワコン
7月 14 日	理事会	業務委託業者、プロジェクトチーム、基礎調査、ミニフォーラム等について	めいりん	
7月 28 日	PT 会議	プロジェクトチームの概要、メンバーの当面の役割について	めいりん	
8月 10 日	役員会	プロジェクトチームメンバー募集、ミニフォーラム、まちウオーク、基礎調査の内容、行政区再編手法等について	めいりん	
8月 23 日	正副会長会	行政区再編手法、プロジェクトチーム会議、ミニフォーラムについて	めいりん	
8 月 30 日	理事会	プロジェクトチームメンバー募集、ミニフォーラム、まちウオーク、基礎調査の内容、行政区再編手法等について	めいりん	
9月5日	PT 会議	プロジェクトチーム会議の結果、ミニフォーラム、基礎調査、まちウオーク等について	めいりん	
9月 13 日	広報啓発 役員会	ミニフォーラムの開催 現況調査等について	めいりん	８月４日を予定していたが荒天で延期

①令和３・４年度大野地区地域課題解決検討会事業実績（その２）

月　日	事業名	内容･協議事項	場所	備考
9月 29 日	役員会	ミニフォーラム、次年度事業等について	めいりん	
10 月1日	基礎調査	行政区別現況調査の実施	-	提出期限 10 月 20 日。回答者は地区内全区長
10 月6日	広報啓発	大野地区在住の若手市職員との懇談会の開催及びアンケートの実施	めいりん	
10 月 13 日	広報啓発	大野地区福祉委員への研修	結とぴあ	
10 月 20 日	PT 会議	まちウオーク、冬季フォーラムについて	めいりん	
10 月 25 日	理事会	ミニフォーラム、次年度事業等について	めいりん	
10 月 29 日	基礎調査	まちウオークの開催	3小学校区別コース	
11 月 29 日	PT 会議	まちウオークの地図作成･冬季フォーラムについて	めいりん	
12 月8日	役員会	中間報告について	めいりん	
12 月 15 日	理事会	中間報告について	めいりん	
2023年 1月 12 日	PT 会議	冬季フォーラムについて	めいりん	
1月 27 日	事前準備	冬季フォーラム事前準備、最終打合せ、リハーサル	めいりん	
1月 28 日	講演会	冬季フォーラムの開催（役員、PT メンバー、一般を対象。講師　福井工業大学　中垣内祐一氏）	めいりん	
2月 14 日	~~正副会長会~~	実績報告について	めいりん	

②令和４年度大野地区地域課題解決検討会役員名簿

役職名	選出団体・役職名	氏名
会長	大野地区各種団体連絡協議会長 （大野地区区長会長・大野第２地区区長会長）	大谷誠治
副会長	大野地区区長会副会長 （大野第１地区区長会長）	西本廣行
副会長	大野地区区長会副会長 （大野第３地区区長会長・大野地区まちづくり推進協議会長）	米村博之
副会長	大野地区区長会副会長 （大野第５地区区長会長）	萩原勢子
常任理事	大野第４地区区長会長	篠島一郎
常任理事	大野第６地区区長会長	山田照幸
常任理事	大野地区スポーツ協会長	松原直樹
常任理事	大野長生会長・大野地区社会福祉協議会長	清水武正
常任理事	大野地区子ども会育成会連絡協議会長	松本育倫
幹事	大野地区区長会担当理事（庶務）	松本耕治
幹事	大野地区区長会担当理事（会計）	日種聡志
監事	大野地区区長会監事	清水勇治
監事	大野地区区長会監事	金子美津男

③大野地区地域課題解決検討会会則

（名称等）

第１条　本会は、大野地区地域課題解決検討会といい、事務所を大野公民館に置く。

（目的）

第２条　本会は、大野地区における地域課題を把握し、その解決に向けた検討及び取り組みを進めることを目的とする。

（事業）

第３条　本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 地域課題解決に向けた取組の調査、研究、計画、実践に関すること。

(2) 関係機関団体との連絡調整に関すること。

(3) その他目的達成に必要なこと。

（構成）

第４条　本会は、大野地区内の行政区の長及び大野地区各種団体連絡協議会に加盟する団体の役員で構成する。

（役員）

第５条　本会を運営するため、次の役員を置く。

(1) 会長　１人

(2) 副会長　３人

(3) 常任理事　若干人

(4) 幹事　２人

(5) 監事　２人

２　会長は、大野地区各種団体連絡協議会長をもって充てる。

３　副会長は、大野地区区長会副会長をもって充てる。

４　常任理事は、理事の互選によるものとし、大野地区内の地区区長会の会長及び各種団体連絡協議会に加盟する団体の会長をもって充てる。

５　幹事は、理事の互選によるものとし、各種団体連絡協議会に加盟する団体の庶務、会計の中から会長が委嘱する。

６　監事は、大野地区区長会監事をもって充てる。

（役員の任務）

第６条　会長は、本会を代表し、会務を統轄する。

２　副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときはその職を代行する。

３　常任理事は、予算の編成及び事業の計画並びに所属団体との連絡調整に当たる。

４　幹事は、事務局を担当し、会長の指示に従い、本会の庶務、会計をつかさどる。

５　監事は、本会の会計を監査する。

（役員の選出及び任期）

第７条　役員は、総会において選出する。

２　役員の任期は、２年又はそれぞれ所属する団体による任期とする。ただし、再任を妨げない。

３　欠員によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（理事）

第８条　本会に理事を置き、事業の企画運営及び所属団体における本会事業の周知啓発に当たる。

２　理事は、大野地区内の地区区長会の会長及び副会長並びに大野地区各種団体連絡協議会に加盟する団体の会長及び副会長をもって充てる。

３　理事の任期は、それぞれ所属する団体による任期に準ずる。

４　欠員によって就任した理事の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第９条　本会の会議は、総会、役員会及び理事会とする。

２　会議は、会長が招集する。

（総会）

第１０条　総会は、本会の最高決議機関とし、年１回以上、開催する。

２　総会に次の事項を付議する。

(1) 事業実績及び収支決算

(2) 事業計画及び収支予算

(3) 役員の選出

(4) 会則の改廃

(5) その他重要事項

（役員会及び理事会）

第１１条　役員会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成し、会長が必要と認めたときに開くことができる。

２　役員会に次の事項を付議する。

(1) 事業及び収支に関する事項

(2) 総会に提案する事項及び総会から委任された事項

(3) その他事業の運営に関する事項

３　理事会は、理事をもって構成し、総会において決定された事項及び事業の推進に必要な事項を審議する。

４　役員会及び理事会の議長は、会長が務める。

（助言）

第１２条　会長は、事業達成のために関係する市職員等の助言を求め、会議に出席を求めることができる。

（プロジェクトチーム）

第１３条　会長は、事業達成のためにプロジェクトチームを構築することができる。

２　プロジェクトチームについては、これを別に定める。

（会計）

第１４条　本会の経費は、補助金及びその他の収入をもって、これに充てる。

２　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

附則

この会則は、令和３年１２月２３日から施行する。